

2023年度

年度末確認

部長の「仕事目標」

～各部の目標と目標実現に向けた取り組み～

確実な目標の実現で



町田市

部長の「仕事目標」は、各部長と、市長、副市長との約束であるとともに、市民の皆さんとの約束でもあります。

「子どもにやさしいまちは、誰にとってもやさしいまち」を目指し、「すべての世代の方々に生活の質の向上を実感していただく」ことと、「市民目線で行政経営改革を進める」こと、この2つの志を持って市政運営に臨んでまいります。

町田市長 石阪 丈一

目次

政策経営部長	4	環境資源部長	93
政策経営部経営改革室長	8	環境資源部循環型施設担当部長	99
政策経営部デジタル戦略室長	13	道路部長	103
政策経営部広報担当部長	20	都市づくり部長	107
総務部長	24	都市づくり部モノルールまちづくり推進担当部長	111
財務部長	31	都市づくり部都市整備担当部長	114
財務部営繕担当部長	35	下水道部長	118
財務部税務担当部長	38	会計管理者	122
防災安全部長	43	議会事務局長	126
市民部長	48	選挙管理委員会事務局長	131
市民部市民協働推進担当部長	52	監査事務局長	134
文化スポーツ振興部長	56	農業委員会事務局長	138
地域福祉部長	61	学校教育部長	141
いきいき生活部長	67	生涯学習部長	150
保健所長	72	町田市民病院事務部長	156
保健所臨時接種担当部長	77		
子ども生活部長	80		
経済観光部長	85		
経済観光部北部・農政担当部長	89		

2023年度 部長の「仕事目標」

部名	政策経営部			
部長名	神蔵 重徳			
部の使命	市政の基本方針を示し、その実現に向け主要な政策の企画・立案及び総合的な調整を行い、市民の満足が得られる市政を行うとともに「将来にわたって選ばれるまち」であり続けることを目指します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○日本全体の人口は減少し続けている中で、町田市の人口は近年増加しており、2021年8月に初めて43万人を超えました。しかし、町田市においても2024年をピークに減少に転じる予測となっています。人口構成では、2040年に団塊ジュニアと呼ばれる世代が65歳以上になることから、高齢者人口が36%へと急増し、生産年齢人口は54%にまで減少すると見込まれています。2040年を見据え、若い世代の転入促進・定住促進や、全世代が活躍できる機会の創出が求められています。</p> <p>○代表電話には年間24万件の問い合わせがあります。また、市民相談室では、年間約4,000件の相談を受け付けています。更に市民相談室や各課に寄せられる市政に対する要望(市長への手紙)は年間約970件となっており、市民から寄せられた意見・要望、問い合わせや町田市ホームページへのアクセス記録を分析し、新たな市民ニーズを施策に反映していく必要があります。</p> <p>○ICTの著しい進化に伴い、新たなサービスやビジネスが登場・普及したことで、世の中の仕組みや人々のマインド・生活、行動様式が大きく急速に変化しています。相互に情報をやり取りするインターフェース化が進み、市民の個々のニーズを把握することで、ニーズに最適化したサービスを提供し、新たな価値の創造やその価値の提供が求められています。そのために職員は、市民の「なりたい・こうありたい」を応援する存在として、市民への深い理解と洞察力をもって、それをアイデアや形あるサービスに変えることができるクリエイティビティが必要です。</p>	<p>○南町田グランベリーパークにある鶴間公園、鶴川にある香山緑地、多摩境にある小山内裏公園、中心市街地にある芹ヶ谷公園の様に、市街地と緑を一体に捉え、融合させていくことで地域の魅力を深めていきます。また、町田薬師池公園四季彩の杜や野津田公園スポーツの森など、市内にとどまらず広域的に集客することができる施設はエリアのブランド化をすすめる、その魅力を発信し続ける必要があります。</p> <p>○生産年齢人口の割合が減少に転じ、今後も構造的収支不足が拡大していく中で、多くの公共施設が老朽化し、大規模改修や建て替えを必要としています。そのため、当該公共施設で行われている業務のあり方から見直し、施設の必要性がある場合には複合化・多機能化を前提とした再編を行い、「未来への投資」と「公共サービス改革」をバランスよく実行する必要があります。</p> <p>○町田市は、近隣自治体でもわずかしかない、政策研究を主とした「町田市未来づくり研究所」を設置しています。いわゆる自治体シンクタンク組織で、この研究所の成果を市民と共有し今後のまちづくりを生かしていく必要があります。</p> <p>○町田市は、ユニセフが主導する「子どもにやさしいまちづくり事業」の提供が求められています。これまでの経験や考え方が市の資源であり、これを活かし、子ども憲章や2023年度に制定される「(仮称)子どもにやさしいまち条例」に基づき、全庁的にすべての事業を対象としていく必要があります。この考え方が浸透するように職員の思考の拡張が必要です。</p>	<p>○他自治体との比較分析に基づく事務事業見直しについて、同規模の自治体を中心に11の自治体とともに取り組んできました。さらに、全国の中核市及び中核市候補市と比較・分析を行い、町田市のサービス水準の位置づけを可視化して、今後の政策立案に活かしていく必要があります。</p> <p>○子育て世代へのサービス(保育・教育環境整備、子どもの居場所整備など)が評価されており、町田市の0歳から14歳の転入超過数は近年全国トップクラスを維持し、2022年は政令指定都市を除いて全国第1位でした。今後も、定住促進につながる施策を実施していく必要があります。</p> <p>○2015年に国連は、SDGs(エス・ディー・ジーズ)として、17からなる『持続可能な開発目標』を採択しています。SDGsは、「エネルギー」などの環境分野、「教育」「健康」「まちづくり」などの社会分野、「経済成長」「不平等の是正」などの経済分野にわたり、2030年までに、国も企業もNPOも個人も、あらゆる垣根を越えて協力するものです。</p> <p>2022年10月の民間の調査で町田市の取組は、全国691市区の中で51位と評価されています。</p> <p>町田市は「ゼロカーボンシティまちだ」を宣言しており、市域全体で温室効果ガスの排出削減と、将来を担う子どもたちにSDGsの視点を意識した環境教育を進めていく必要があります。</p> <p>また、持続可能な都市の実現のために、企業版ふるさと納税の制度においては、寄附金額が億を超える実績をもつ自治体などの先進事例や運用を町田市の制度運営に積極的に取り入れていくことが必要です。</p>	<p>○多摩都市モラルのルートの選定され、延伸を見据えた町田駅周辺や新駅周辺のまちづくりを進める必要があります。</p> <p>○リニア中央新幹線は、2027年開通を目指しトンネル工事が進められており、神奈川県が想定される橋本に隣接する相原、小山地域は立地条件が大きく変わり新たな価値を創造する必要があります。</p> <p>○新型コロナウイルスの感染拡大により、社会全体が、これまで以上にICT技術を活用し、多様な働き方や余暇の時間増加など生活革新をもたらしました。市民が求めるものは、便利さや効率性だけではなく、毎日をいきいきとしたものにする事です。そのため、市民が望む暮らしのイメージを提案する必要があります。また、ICT技術はさらに高速化・大容量化し、メタバース(仮想空間)との融合が進むことが予測されます。これに対応するため、行政サービスのあり方、さらには自治体そのもののあり方を研究する必要があります。</p> <p>○母子保健法や児童福祉法の改正、さらに2023年4月のこども基本法の施行に伴うこども家庭庁の発足など、子どもとその保護者に関わる法律の整備が進んでいます。町田市でも子ども家庭センターの設置を含め、子どもと保護者を包括的に支援する体制を整備する必要があります。</p> <p>また町田市に新たな児童相談所を設置する動きがあり、具体的な設置場所の決定等、東京都と連携して進めていく必要があります。</p>

部名		政策経営部			
部長名		神蔵 重徳			
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	公共施設等マネジメントの推進	①短期再編プログラム達成率 ②子ども・子育てサポート等複合施設整備事業の推進	①44.1% ②整備基本計画の策定	①100% ②新施設の供用開始	①2026年度 ②2028年度
2	新しい公共サービスのカタチに関する調査研究	①提言の作成 ②情報発信	①未実施 ②0回	①提言の作成 ②4回	2023年度
3	“なんだ かんた まちだ”の実現	①町田市の人口(2032年1月1日時点) ②住み続けたいと思う市民の割合	①43万人 ②53.4%	①41万5千人 ②65%	①2031年度 ②2026年度
4	市民の声の市政への反映	①大学と連携した対応記録分析による課題の抽出数 ②市民から寄せられた声の月次分析及び年報の公表	①5件 ②-A 2021年度分年報の公表 ②-B 2022年度分月次分析	①5件 ②-A 2022年度分年報の公表 ②-B 2023年度分月次分析	2023年度
5	市長のトップマネジメントのサポート	市長の決裁等に係る執務時間の確保	月25時間 (2022年度4月～12月)	24時間以上/月平均	毎年度末
6	紙資料の印刷枚数の削減	紙資料の印刷枚数	628,891,633, 517枚 ※2022年度の印刷枚数の実績値が確定したため、修正しました。	421,917,424, 456枚 ※2022年度の印刷枚数の実績値に合わせて修正しました。	2023年度末

部名	政策経営部
部長名	神蔵 重徳

実行計画(年度目標)

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度未確認					
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	経営改革プラン	子ども・子育てサポート等複合施設整備事業の推進	子ども・子育てサポート等複合施設整備事業について、2028年度の新施設オープンを目指し、2024年度の整備等受託事業者選定に向けて、実施方針、要求水準書の作成等、公募の準備を行います。	①実施方針公表 ②要求水準書(案)作成	①公表 ②作成	○	実施方針の公表及び要求水準書(案)の作成に向けて、町田市におけるCFCIの取組を踏まえ、子どもの意見を取り入れた施設の整備を目指し、子どもの意見を聞く機会を3回設け、計84件の意見を聴取しました。また、事業スキーム構築及びVFM算定等に向け、事業参画条件、事業費削減率等について民間事業者の意向を把握するため、サウンディング型市場調査を実施しました。	12月の実施方針、要求水準書(案)の公表に向けて、整備等事業者候補者選考委員会を設置し、検討・調整を進めていきます。また、公表した要求水準書(案)について、民間事業者との個別対話を実施するなどして、公募資料を確定します。	①12月に実施方針を公表しました。 ②12月に要求水準書(案)を作成し公表しました。 実施方針・要求水準書(案)の公表の後、事業者からの質問・意見を12月から2月の間に2回受け付け、市の回答・見解を公表したほか、事業者との個別対話を実施しました。実施方針・要求水準書(案)の作成にあたっては、町田市におけるCFCIの取組を踏まえ、子どもの意見を取り入れた施設の整備を目指し、子どもの意見を聞く機会を6回設け、計163件の意見を聴取しました。また、サウンディング型市場調査や個別対話を実施し、必要に応じ民間事業者の意向等を反映しました。 ③3月にはPFI法第7条に則り特定事業の選定を行い、公表まで到達しました。また、2024年4月からの整備等事業者の公募に向けて、市内事業者の参画拡大のため、12月から参加希望市内事業者リストへの登録募集を開始しました。 ④東京都に対し、誘致に向けた働きかけをしてきていた都立児童相談所については、1月に子ども・子育てサポート等複合施設への複合化が決定しました。これにより、子ども・子育てに関する切れ目ない支援に関する体制を一層強化することができます。さらに、東京都との調整の結果、都立町田の丘学園山崎校舎の建物を活用し、都立児童相談所を2025年度から設置することで連携体制が早期に実現できることになりました。 また、子ども・子育てサポート等複合施設の整備に伴い仮設施設が必要となる教育センターについては、都立児童相談所と同じく都立町田の丘学園山崎校舎で本工事に先駆けて複合化します。これによって新たに仮設事務所を作らず市の財政負担を削減することができます。	①実施方針公表 ②要求水準書作成(案)作成・公表 ③特定事業の選定公表 ④都立児童相談所の複合化決定及び市の財政負担削減	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	2029年度の新施設オープンに向けて、PFI事業を着実に進めていくため、2024年度は、整備等事業者を公募・選定し、契約を締結します。
2	2	-	新しい公共サービスのカタチに関する調査研究	①提供主体や提供方法が大きく転換することが予想されるこれからの公共サービスについて、既往研究の整理や情報収集等、有識者ヒアリングによるアドバイスを得ながら、新しい公共サービスに関する提言を作成します。 ②研究の進捗状況や調査結果などに関して、庁内外向けに情報発信をしていきます。	①提言の作成 ②情報発信	①作成完了 ②4回	○	①各種文献や事例などから情報を収集し、新しい公共サービスに求められる要素について調査仮説を立て、外部環境分析・情報収集を行いました。現在は、現地視察と有識者ヒアリングに向けた準備を行っています。 ②2回 5月に本年度の研究開始のお知らせを公表、8月に研究状況の報告をしています。公表にあたっては、庁外向けとして、PR TIMESとPRWireを使って広く周知し、町田市HPへ誘導する流れを作りました。また庁内向けに「未来づくり通信」を発行し、内容を周知いたしました。	①調査仮説に基づき、現地視察および有識者ヒアリングを行います。これらの結果をもとに、年度末までに新しい公共サービスに関する提言を行い、報告書を作成します。 ②引き続き、研究の進捗状況を発信するほか、3月末までに報告会等を開催し、研究結果を広く発信します。	①提言を作成しました。多様化する地域課題や市民ニーズに対応するため、地域団体・民間企業等のさまざまな主体と新たな価値を生み出すことが必要です。外部環境分析、情報収集、有識者ヒアリング、現地視察等を行い、町田市が取り組むべき施策の方向性を取りまとめました。地域課題に応える「新しい公共サービス」を実現するため、施策の方向性に加えて、具体的な施策の提示や実行イメージを示しました。 ②6回 庁外向けには、研究の進捗状況をPR TIMES、PR Wireを使って計4回プレスリリースを行い、市HPに誘導する流れを作りました。そのほか、庁内職員向けの研究報告会(1回)を対面・オンラインのハイブリッド開催で行い、研究内容を発信しました。またプレスリリースよりも詳しい内容や、独自の情報を加えた未来づくり通信をプレスリリースよりも1回多く発行しました。	①施策の方向性を取りまとめ、施策の提言や実現可能な実行イメージを加えた ②6回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	行政に求められる役割が多様化する中、多種多様な担い手をつなぎ合意形成に導くことが必要です。

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	-	まちだ未来づくりビジョン2040、町田市5か年計画22-26の推進	町田市5か年計画22-26の進捗確認や予算編成作業等の機会を捉えて、各部の取り組みが成果に結びつくよう、必要な調整・支援を行います。	各部との調整・支援の回数	4回	◎	2回 4月に5か年計画22-26の昨年度の取り組みの振り返りを実施したほか、8月の2024年度予算一次要求ヒアリングにおいて、各事業の進捗状況等の調整を図りました。加えて、各部からの事業相談(7部9案件)に対して、助言等の支援を行いました。	11月に中間確認で2023年度の事業進捗を確認することに加え、10月から年末にかけては、予算ヒアリングや予算調整を実施し、2024年度の見通しを確認の上、各部と調整を図っていきます。また、各部からの事業相談に対して、引き続き助言等の支援を行っていきます。	5か年計画22-26の2022年度の振り返り(1回)や、2023年度の中間確認(1回)、2024年度の当初予算の編成(各2回)の計4回において、各部と調整等を行い、取り組みが成果に結びつくよう、支援を行いました。加えて、新たな学校づくり、総合体育館修繕や森林環境税の活用方針など個別の事業相談(10部15案件)に対しては、将来的に抱える課題を分野横断的に整理することで、道筋をつけることができました。歳入面では、企業版ふるさと納税制度の納税額が前年度の10倍以上となりました。	4回 将来の懸案事項の整理と歳入確保	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	各事業の進捗状況の把握を行います。進捗管理を円滑に行うため、事業部との接点を増やし、今年度以上に密なやりとりが必要になります。
4	4	経営改革プラン	市民の声の分析及び課題の抽出	①大学と連携して、代表電話の応対記録を分析し、市の改善課題を抽出します。 ②市民から寄せられた声について、毎月分析を行い、庁内で情報共有を図ります。これを基に、市民の声をまとめた年報を公表します。	①大学と連携した応対記録分析による課題の抽出数 ②市民から寄せられた声の月次分析及び年報の公表	①5件 ②-A 2022年度分年報の公表 ②-B 2023年度分月次分析	○	①5月・6月に青山学院大学・相模原市との打合せを行い、7月に青山学院大学のゼミ生による応対記録分析の中間報告を受けました。 ②-A 年報「2022年度市民の声」を6月に公表しました。 ②-B 毎月、市民から寄せられた声を分析し、庁内で情報共有を図りました。	①青山学院大学から、2023年12月に2回目の中間報告、2024年2月に最終報告を受け、担当部署と課題の抽出に取り組みます。 ②-A 2023年度の年報編集をスムーズに行うよう、準備をしていきます。 ②-B 引き続き、市民から寄せられた声について、毎月分析を行い、庁内で情報共有を図ります。	①青山学院大学から、2023年12月に2回目の中間報告を受け、2024年2月に分析結果についての最終報告会を開催しました。代表電話オペレータが参照する資料の修正や市HPでの発信方法等について、5件の改善提案がありました。最終報告会を撮影した動画を庁内で視聴できるようにし、発表内容や改善提案の共有を図りました。 ②-A 2022年度に受けた市民の声をまとめた年報を6月に公表しました。 ②-B 市民から寄せられた声を毎月分析し、庁内で情報共有できました。	①5件 ②-A 2022年度分年報の公表 ②-B 2023年度分月次分析	C	C:目標水準を達成したためです。 ②-A 引き続き、市民から寄せられた声の分析を行い、年報を公表します。 ②-B 引き続き、市民から寄せられた声の分析を毎月行い、庁内で情報共有を図ります。	
5	5	-	適切な日程管理	・理事者のイベントや会議への出席など、必要な公務を遂行する上で、過密なスケジュールにならないよう配慮するとともに、市長の決裁等に係る執務時間を確保するよう、調整等を行いサポートします。 ・理事者と担当部署との打合せが円滑に進み、会議時間の短縮が図られるように「市長・副市長との打合せポイント」を全庁に情報発信します。	市長の決裁等に係る執務時間の確保	24時間以上/月平均	◎	・打合せ受付時に内容を精査し、対面での打合せに代えて資料のみの報告とするなどの調整を行い、執務時間を確保しました。 ・9月に「市長・副市長との打合せポイント」を発信し、理事者と担当部署との打合せが滞りなく行われました。 ・上記の取組の結果、「市長の決裁等に係る執務時間の平均」は、33時間/月平均確保することができました。	・例年下半期が繁忙期であり、宿泊を伴う出張等もあるため、スケジュールの過密化が予想されます。引き続き市長が決裁等に係る執務を行えるよう、執務時間の確保に努めます。 ・11月と1月に、理事者との打合せが円滑に進むように、「市長・副市長との打合せポイント」を発信します。	・市長が最適な判断を行うため、スケジュールが過密にならないよう、打合せ数の削減や、移動時間の調整を随時行いました。また、市長への報告案件については、日々の理事者の打合せ受付時に、打合せ内容を精査し、対面での打合せに代えて資料のみの報告とするなどの調整を行い、市長の決裁等に係る執務時間を月平均31時間以上確保しました。 ・9月、11月、2月の計3回、全庁に対して「市長・副市長との打合せポイント」を発信しました。資料作成の要領などが庁内に浸透したことによって、理事者と担当部署との打合せが円滑に行われました。	31時間以上/月平均	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	・理事者の打合せ受付時に、対面での打合せに代えて資料のみの報告にした事例を課内で共有し、打合せ数の削減を行う必要があります。 ・「市長・副市長との打合せポイント」の内容が庁内に浸透してきたため、今後の周知方法等を検討します。
6	6	-	紙資料の印刷枚数の削減	・会議の際には、新端末を携帯することで印刷せずに資料を見られるようにする。 ・2in1や両面印刷を各職員が行う。 ・声掛けにより各自が印刷枚数の削減を意識する。	紙資料の印刷枚数	421,917424,456枚 ※2022年度の印刷枚数の実績値に合わせて修正しました。	○	4～8月の印刷枚数の実績と9月の見込枚数の合計数は2022年度上半期の印刷枚数の実績と比べて△39%(174,919枚)となっており、削減できています。	会議資料を印刷せずノートパソコンで見ることや、印刷方法を工夫(両面印刷等)することについて部内職員に実践を促します。	会議資料の印刷をやめ、印刷方法を工夫(両面印刷等)しました。印刷枚数の実績値は321,999枚となっており、目標値よりも多くの枚数を削減することができました。2022年度の実績(633,517枚)と比べて49%(311,518枚)削減することができました。	321,999枚	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	今年度はノートPCの導入により印刷枚数を削減できる機会(会議等)が増えたが、来年度以降も削減していくためには、さらに印刷を必須としない仕事のやり方を一人一人が検討していく必要があります。

2023年度 部長の「仕事目標」

部名	政策経営部経営改革室			
部長名	高橋 晃			
部の使命	<ul style="list-style-type: none"> ・社会環境の変化を捉え、市民目線と比較の視点を持って行政サービス改革を進めます。 ・多様な意見を市政へ反映し、市民から信頼される市役所を目指します。 ・様々なコラボレーションや経営資源の有効活用により、市民の利便性と市役所の生産性の向上を図ります。 			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○市民</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時代に即した市民サービスを、迅速に提供することが求められています。 ・市民から信頼される市政を実現するため、より一層、透明性の向上と説明責任を果たすことが求められています。 <p>○職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は、市民の利益のために、各所属の垣根を超えた広い視野を持つことが求められています。 ・デジタル化の進展や会計年度任用職員制度の導入等により、職員は、人にしかできない相談・折衝や企画立案などのクリエイティブな仕事に注力する働き方が求められています。 <p>○市長・副市長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長や副市長が迅速かつ的確に経営判断が行えるよう、各部署の現場で起きている状況や課題を適切に整理し、伝える必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会環境の変化を捉えて、新たな市民サービスを企画立案するとともに、既存事業の見直しを図ることが求められています。 ・外部有識者や子どもの意見を市政に取り入れ、施策や事業をより良い形にすることが必要です。 ・「まちだ未来づくりビジョン2040」の実行計画である「町田市5ヵ年計画22～26」で掲げているシティプロモーション、子どもにやさしいまちづくり、公共施設の再編といった、部門横断的な施策を円滑に進めるため、部門間の意思疎通をより一層図ることが求められています。 ・デジタルベースのサービスデザインを迅速に実現するため、デジタル戦略室・経営改革室・事業所管課による部門間連携が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2006年度から、組織の目標を管理するマネジメントツールとして「部長の仕事目標」を導入しています。2007年度からは、「課の仕事目標」を導入しています。 ・2007年度から、市長・副市長と外部有識者が公開の場で政策を議論する「行政経営監視委員会」を開催しています。 ・2007年度から、条例に基づく包括外部監査を実施しています。この方法で実施している自治体は、2023年4月時点で、町田市を含めて5自治体(町田市・港区・荒川区・大田区・江東区)です。全国市民オンブズマン連絡会議が作成する「包括外部監査の通信簿」では、2010年度から2018年度まで9年連続でAランクの評価を得ました。 ・2017年度、2019年度、2022年度に、高校生が評価人として参加する「市民参加型事業評価」を実施しました。この取り組みは、2018年6月に日本ユニセフ協会が主催したシンポジウムで高い評価を受け、「子どもにやさしいまちづくり」の推進につながっています。 ・2015年度から、他自治体比較による行政サービス改革を目指す「自治体間ベンチマーキング」を実施してきました。これまでに、住基・印鑑・戸籍業務、市民税業務、保育関連業務など、11業務について実施してきました。 ・2019年度から、市民の利便性と市役所の生産性向上を目的とした「"e-まち"実現プロジェクト」を立ち上げ、市役所業務のDXを組織横断的に進めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の長期化やロシアによるウクライナ侵攻の影響で、経済情勢が不透明となっており、光熱費や建築資材の高騰など、市の財政に影響を及ぼしています。 ・全国的な少子化傾向に拍車がかかっている中で、国による子ども家庭庁の設置や、東京都による積極的な子ども施策が推進されており、子どもの意見を尊重した行政経営を進めることが求められています。 ・新型コロナウイルス感染症の第5類への移行に伴い、国・東京都・関係機関等の対応方針の変更に加え、社会的価値観や市民ニーズまでもが変化していくことが予想されます。 ・国は、2021年9月にデジタル庁を創設し、「誰一人取り残されないデジタル社会の実現」に向け、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」や「アナログ規制の見直し」等により、行政のデジタル化を強力に推進しています。

部名		政策経営部経営改革室			
部長名		高橋 晃			
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	行政経営改革の推進	①経営改革プランの進捗率 ②経営改革プランの進捗確認の実施回数 ③経営会議の承認割合	①0% ②6回 ③90% (2022年度)	①100%80% ※5ヵ年計画17-21の実績を踏まえ目標値を見直したため、修正しました。 ②累計30回 ③100%	①2027年度 ②2026年度 ③2027年度
2	継続的な行政サービス改革と職員のチャレンジ精神の醸成	①「経営品質向上活動」を意識している職員の割合 ②「経営品質向上活動」関連の研修実施回数 ③中核市ベンチマーキングの実施 ④業務改善プロジェクトの実施業務数 ⑤“e-まち”実現プロジェクトの取組累計件数	①85% ②8回 ③- ④3業務 ⑤81件	①85%以上 ②年10回 ③実施 ④累計10業務 ⑤121件	①2023年度 ②2026年度 ③2025年度 ④2025年度 ⑤2026年度
3	外部意見の活用による行政サービス改革と市政の透明性の向上	①行政経営監理委員会の開催回数 ②行政経営監理委員会からの助言・提言の市政への反映数 ③包括外部監査の措置率(過去5ヵ年の措置率) ④市民参加型事業評価の改善プログラム達成率	①年2回 ②6件 ③96.4% ④2019年度開催分94.9%	①累計8回 ②累計25件 ③90%95% ※2023年度当初実績値が目標値を超過していたため、修正しました。 ④2024年度開催分90%	①2025年度 ②2026年度 ③2026年度 ④2026年度
4	部のマネジメントの改善・革新のための取組(職員の仕事と育児の両立)	3歳未満の子を養育している職員が時間外勤務をした日の割合	-	10%以下	2023年度

部名	政策経営部経営改革室
部長名	高橋 晃

実行計画(年度目標)

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定			中間確認		年度未確認						
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	経営改革プラン	行政経営改革の推進	<p>①「町田市5ヵ年計画22-26」の経営改革プランの進捗状況を確認します。また、必要に応じて、課題解決に向けた部門間調整等の支援を行います。</p> <p>②市長・副市長・教育長や関係部長が出席する経営会議を開催し、主要な政策や行政計画について、方向性を決定します。</p>	<p>①-1経営改革プランの進捗率</p> <p>①-2経営改革プランの進捗確認の実施回数</p> <p>②経営会議の承認割合</p>	<p>①-1 80%80% ※5ヵ年計画17-21の実績を踏まえ目標値を見直したため、修正しました。</p> <p>①-2 年6回(累計12回)</p> <p>②100%</p>	<p>進捗状況</p>	<p>①-1 99% 2022年度は、33件の取り組みのうち、32件は概ね目標を達成しました。取り組み結果については、8月に公表しました。</p> <p>①-2 4回 経営改革プランの取り組み状況調査、予算1次要求ヒアリング、仕事目標中間確認、定数ヒアリングにおいて、進捗状況を確認しました。また、進捗状況に応じ、所管課の支援を行いました。</p> <p>② 100% 上半期に経営会議に付議した6件について、承認されました。</p>	<p>①予算2次要求ヒアリングや仕事目標年度未確認の際に、進捗状況を確認します。また、必要に応じて、取り組みの推進に向け所管課を支援します。</p> <p>②確実に承認が得られるよう、引き続き、関連部署との調整に努めます。</p>	<p>①-1 99% ・33件の取り組みのうち、32件は概ね目標を達成しました。取り組み結果については、8月に公表しました。</p> <p>①-2 6回 ・年間予定に組み込まれた、経営改革プランの取り組み状況調査、予算1次要求ヒアリング、仕事目標中間確認、定数ヒアリング、予算2次要求ヒアリング、仕事目標年度未確認のほか、懸案事項の確認時や経営調整会議の付議案件に関連して、進捗状況を確認し、必要に応じて部門間調整等の支援を行いました。</p> <p>②100% ・今年度に経営会議に付議した9件は、全て承認されました。 ・経営調整会議やその事前打合せにおいて、所管課に改善点を明確に指摘し、経営会議の円滑な進捗を図りました。</p>	<p>①-1 99%</p> <p>①-2 6回</p> <p>②100%</p>	B	<p>B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。</p>	<p>①引き続き、経営改革プランの進捗状況を確認するとともに、必要に応じ部門間調整等の支援を行い、経営改革プランの着実な実施を図ります。</p> <p>②引き続き、関係部署と調整を図ることで、確実に承認が得られるようにします。</p>

年度目標設定				中間確認			年度末確認							
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
2	2	経営改革プラン	継続的な行政サービス改革と職員のチャレンジ精神の醸成	<p>①市民目線によりサービス改革を進めるチャレンジ精神を持つ職員を育成します。</p> <p>②中核市との自治体間比較を踏まえ、市のサービス水準を確認し、中期的な施策展開や事業改善につなげます。</p> <p>③各課の主体的な業務改善を支援し、市役所のサービス改革を進めます。また、改革・改善にあたり、業務のデジタル化を図ります。</p>	<p>①-1 「経営品質向上活動」を意識している職員の割合</p> <p>①-2 「経営品質向上活動」関連の研修実施回数</p> <p>②中核市ベンチマーキングの実施</p> <p>③-1 業務改善プロジェクトの実施業務数</p> <p>③-2 “e-まち”実現プロジェクトの完了した取組の累計件数</p>	<p>①-1 85%以上</p> <p>①-2 10回</p> <p>②実施</p> <p>③-1 2業務(累計5業務)</p> <p>③-2 91件</p>	○	<p>①-1 ー ・仕事のやりがいをテーマとした市長インタビューを実施し、2本の動画にまとめて職員に周知しました。 ・市長インタビューの内容等を基に、「経営改革通信」を3回発行しました。</p> <p>①-2 3回 「町田市の経営品質向上活動の概要(新入職員)」「自己変革のために必要なこと(主事・主任級)」「心理的安全性の確保(管理職)」の研修を行い、合計112人が受講しました。</p> <p>② 実施 ・「2022年度中核市行政水準調査」に基づき中核市と町田市を比較したところ、市の特徴は、環境分野ではリサイクル率が高く、産業労働分野では有効求人倍率が低いこと等がわかりました。これらの比較結果は、9月にオープンデータカタログサイトに掲載しました。</p> <p>③-1 11業務(累計14業務) ・新たに11業務の改善に着手し、この内、電子契約サービスの導入やボランティア袋利用登録申請のオンライン化など計6業務の改善を完了しました。なお、営繕業務の改善はデジタル庁の公募事業に採択され、事業者と市が工事施工情報を共有するシステムの実証実験等に取り組んでいます。また、2022年度から改善継続中の3業務の状況を確認しました。</p> <p>③-2 87件(累計) ・保護者の学校教材費等の納付しやすさ改善と教員の負担軽減を目的とした「学校徴収金管理システム」の導入や、市民が防災情報を簡単に知ることができる「町田市防災WEBポータル」の導入などの取組を実施しました。</p>	<p>①-1 ・2024年2月に、全職員を対象とした、「経営品質向上活動」に関するアンケートを実施した結果、「経営品質向上活動」を音読している職員の割合は90.4%でした。 ・経営品質向上の考え方や実践の仕方について、職員への普及啓発を行うため、市長インタビューや行政経営監視委員会の内容を題材とした「経営改革通信」を7回発行しました。</p> <p>①-1 ・2024年2月に、全職員を対象とした、「経営品質向上活動」に関するアンケートを実施します。 ・「経営改革通信」を、2回発行します。</p> <p>①-2 係長級の職員向けの研修や、仕事目標のサポーター研修など、7回の研修を行います。</p> <p>② 「2023年度中核市行政水準調査」に基づく庁内調査を実施し、中核市と町田市との指標比較を行います。また、比較結果をオープンデータカタログサイトに掲載します。</p> <p>③-1 引き続き対象業務の改善を進めます。</p> <p>③-2 自転車用ヘルメット購入費補助の交付決定通知書のデジタル化など、引き続き新規案件の取組を実施します。</p>	<p>①-1 90.4% ・2024年2月に、全職員を対象とした、「経営品質向上活動」に関するアンケートを実施した結果、「経営品質向上活動」を音読している職員の割合は90.4%でした。 ・経営品質向上の考え方や実践の仕方について、職員への普及啓発を行うため、市長インタビューや行政経営監視委員会の内容を題材とした「経営改革通信」を7回発行しました。</p> <p>①-2 16回 ・外部講師による研修として、管理職向けの「心理的安全性の確保」や「効果的な会議・話し合い」に関する研修を2回、係長職向けの「業務改革に向けた調査・分析の実践研修」を4回、主事・主任級職員向けの「自己変革」に関する研修を1回、仕事目標サポーター向けの「仕事目標のサポーター研修」を3回開催し、計248人が受講しました。 ・経営改革室職員が講師となる研修として、「管理職準備研修」を1回、「新入職員研修」を1回、「仕事目標の変更点説明会」を3回開催し、計250人が受講しました。 ・正規職員向けのe-ラーニング研修を1回実施し、計2081人が受講しました。 ・今年度は、研修を計16回実施し、合計2579人が受講しました。</p> <p>②実施 ・「2022年度中核市行政水準調査」及び「2023年度中核市行政水準調査」に基づき中核市と町田市を比較したところ、市の特徴は、環境分野ではリサイクル率が高く、産業労働分野では有効求人倍率が低いこと等がわかりました。 ・これらの比較結果は、9月及び3月にオープンデータカタログサイトに掲載しました。また、9月から1月末までのサイトへのダウンロードは120件ありました。</p> <p>③-1 11業務(累計14業務) ・新たに11業務の改善に着手し、この内、電子契約サービスの導入、市民病院職員採用申請のオンライン化など、計9業務の改善を完了しました。営繕業務及び支出事務の2業務は、引き続き改善に取り組みます。 ・なお、デジタル庁の公募事業に採択された営繕業務の改善では、事業者の協力を得ながら、「町田市自然休暇村の外壁、電気設備、空調調和設備、給排水衛生設備等の改修工事」や「成瀬クリーンセンター管理棟トイレ・機械設備改修工事」など、複数の工事案件にて、実証実験等に取り組んでいます。</p> <p>③累計107件 ・市民の利便性向上や市役所業務の生産性向上に資する取組を、26件実施しました。 ＜取組の主な内容＞ ・保護者の学校教材費等の納付しやすさ改善と教員の負担軽減を目的とした「学校徴収金管理システム」の導入や、市民が防災情報を簡単に知ることができる「町田市防災WEBポータル」の導入、市民が窓口で待たないことを目的とした「国民健康保険窓口のオンライン予約システム」の導入などの取組を実施しました。 ・自転車用ヘルメット購入費補助の交付決定通知書のうち約8割をオンライン上で送付しました。 ・来年度の稼働に向けて、オンライン行政手続の利用者が目的の手続にスムーズにたどり着けるよう、オンライン行政手続ポータルサイト「まちドア」を整備中です。</p>	<p>①-1 90.4%</p> <p>①-2 16回</p> <p>②実施</p> <p>③-1 11業務(累計14業務)</p> <p>③-2 107件(累計)</p>	B	<p>①-1 恒常化した普及啓発活動を見直す必要があります。</p> <p>①-2 社会情勢に合った、知識や能力が習得できるよう、研修内容を見直していく必要があります。</p> <p>B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。</p> <p>② 引き続き、中核市と町田市との指標比較を行い、次期5か年計画や各種行政計画の施策検討につなげます。</p> <p>③-1 2024年度においても、各部署の業務改善を進めます。</p> <p>③-2 市民の利便性向上や市役所業務の生産性向上に資する取組を積極的に実施します。</p>	

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	経営改革プラン	外部意見の活用による行政サービス改革と市政の透明性の向上	<p>①公共政策や組織経営に関する外部有識者の意見を取り入れ、行政サービス改革の施策立案につなげます。</p> <p>②包括外部監査人からの指摘事項等について改善を進め、事務の適正性を確保します。</p> <p>③2022年度に開催した市民参加型事業評価※の結果に基づき、事業改善を進めます。</p> <p>※市民と有識者で構成する評価人チームが、市の事業担当者と事業の課題や解決策について対話し、評価するものです。市は、評価結果を踏まえ、事業の改善を進めます。</p>	<p>①-1 行政経営監視委員会の開催回数</p> <p>①-2 行政経営監視委員会からの助言・提言の市政への反映数</p> <p>②包括外部監査の措置率(過去5か年の措置率)</p> <p>③市民参加型事業評価の改善プログラム達成率</p>	<p>①-1 年2回(累計4回)</p> <p>①-2 5件(累計11件)</p> <p>②99%95% ※2023年度当初実績値が目標値を超過していたため、修正しました。</p> <p>③2022年度開催分70%</p>	○	<p>①-1 ー 10月と2月に開催する行政経営監視委員会の共通テーマを「職員の働きがい高め、持続可能な行政経営を目指す」とし、開催に向けて、外部有識者と意見交換を重ね、資料作成を進めました。</p> <p>①-2 7件(累計13件) ・「町田市公共施設等総合管理計画」の一部改訂や、中核市ベンチマーキングのオープンデータカタログサイトへの掲載など計7件を反映しました。</p> <p>② ー 2022年度実施分の指摘事項等について、早期に措置できるよう、所管部署に改善を促しました。</p> <p>③ ー 2022年度開催の6事業46個の改善プログラムについて、早期に達成できるよう、所管部署からの相談に応じ、改善に向けた支援を行いました。</p>	<p>① 町田市行政経営監視委員会を10月及び2月に開催します。</p> <p>② 引き続き、所管部署に改善を促します。また、2018～2022年度実施分の措置率を2024年3月に公表します。</p> <p>③ 引き続き、各所管課に対し、改善プログラムの進捗状況の確認及び改善に向けた支援を行います。また、改善プログラムの達成率を3月に公表します。</p>	<p>①-1 2回(累計4回) ・「職員の働きがい高め、持続可能な行政経営を目指す」を年度共通テーマとして、10月と2月に委員会を開催しました。これまでは、主に行政サービス改革に関するテーマを扱っていましたが、今年度はじめて、人材確保・育成に関することをテーマとしました。そのため、キャリアデザインの専門家を臨時専門委員として招聘しました。 ・委員会では、「職場として選ばれるまちだ」や「職員の成長と成長を支える職場」について議論し、今後の人事制度や人材育成に関する提言を専門委員から受けました。 ・委員会の運営面では、若手・中堅職員インタビューの実施、動画による資料説明、専門委員のオンライン参加の対応など、これまで実施していなかった方法を採り入れました。委員会の傍聴者数は2回合計で217人でした。</p> <p>①-2 8件(累計14件) ・「町田市公共施設等総合管理計画」の一部改訂や、中核市ベンチマーキングのオープンデータカタログサイトへの掲載など、計8件を反映しました。</p> <p>②98.8% ・2018年度～2022年度実施分の包括外部監査の措置率は、上半期から改善時期などの協議を行うなどの支援をした結果、98.8%となり、3月に公表しました。 ・また、監査での指摘や意見を、監査対象所管課だけでなく、全庁の見直しにつなげるため、2月に包括外部監査報告会を開催しました。</p> <p>③74% ・2022年度開催分の改善プログラムの達成率は、74%でした。達成率については、3月に公表しました。 ・また、市民参加型事業評価の紹介動画を作成し、市ホームページで公開しました。</p>	<p>①-1 2回(累計4回)</p> <p>①-2 8件(累計14件)</p> <p>②98.8%</p> <p>③74%</p>	B	<p>B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。</p>	<p>①専門委員の提言を、次期人材育成基本方針等、市政へ反映していきます。</p> <p>②引き続き、所管部署に改善を促し、必要に応じて支援を行います。</p> <p>③2024年度に達成率が90%以上となるよう、引き続き、各所管課に対し、改善プログラムの進捗状況の確認及び改善に向けた支援を行います。</p>
4	4	-	部のマネジメントの改善・革新のための取組	<p>・職員の仕事と育児の両立を図り、働きやすい職場環境を目指します。(対象職員数1人)</p>	<p>3歳未満の子を養育している職員が時間外勤務をした日の割合</p>	<p>10%以下</p>	○	<p>該当職員が9月末までに時間外勤務をした日の割合は9.6%で、目標を達成しています。</p>	<p>引き続き課内の業務割合を調整し、職員一人一人にとって働きやすい職場環境を目指します。</p>	<p>・該当職員が時間外勤務をした日の割合は、4.8%で、目標を達成しました。</p>	<p>4.8%</p>	C	<p>C:目標水準を達成したためです。</p>	<p>該当職員だけでなく、全職員の時間外勤務を削減する必要があります。</p>

2023年度 部長の「仕事目標」

部名	政策経営部デジタル戦略室			
部長名	高橋 晃			
部の使命	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティの三要素である完全性、可用性、機密性を確保し、情報システムを運用するとともに、市民の財産である情報を守ります。 ・デジタル技術を駆使し、デジタルトランスフォーメーション(DX)を推進することで、市民サービスの向上と市役所の生産性向上を図ります。 ・デジタル技術を活用することで、地域課題の解決や魅力向上など新たな価値の創出を図ります。 			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○行政手続を、スマートフォン等により、いつでも、どこでも、簡単にこなすことが求められています。行政手続のオンライン化を進めることによって、市民の利便性向上を図る必要があります。</p> <p>○生産年齢人口の減少等に伴う構造的収支不足および職員数の削減に対し、デジタル技術の徹底活用により、市役所の生産性の向上を図る必要があります。</p> <p>○SNSやオープンデータの活用により、市民や事業者等との共創の機会を拡げ、地域課題の解決や魅力向上を図ることが求められています。</p> <p>○デジタル化の進展に伴い、AIを用いた標的型攻撃メールなど、サイバー攻撃もより巧妙化しています。こうした新たな脅威に対応した適切な情報セキュリティ対策を講じるとともに、職員のセキュリティ意識を向上させることが求められています。</p> <p>○災害時において、クラウド時代に対応した、情報システムを復旧させる仕組みや手順を整える必要があります。</p>	<p>○2022年4月からスタートした、新たな基本構想・基本計画である「まちだ未来づくりビジョン2040」の中で、「2040年に向けた未来」を実現するための横断的なテーマとして、「デジタル化による行政サービス改革」を掲げました。行政サービスを「人手のかかるサービスデザイン」から「デジタルベースのサービスデザイン」へと変革することで、スマートシティの実現を目指します。</p> <p>○国の計画(デジタル社会の実現に向けた重点計画)や町田市デジタル化推進委員会の提言を踏まえ、「町田市デジタル化総合戦略2022」を策定しました。</p> <p>○社会情勢の変化や多様な市民ニーズにスピード感を持って対応するために、専門的知見を有する外部デジタル人材の活用が求められています。2022年度から、民間出身のデジタル化に長けた方を専門委員として採用し、DXの推進についての助言や職員研修を行っていただいています。また、外部有識者からなる町田市デジタル化推進委員会を開催し、市のデジタル化施策について提言をいただいています。</p> <p>○「ゼロカーボンシティまちだ」を踏まえ、デジタル施策の推進を通じたカーボンニュートラルへの貢献が求められています。</p>	<p>○国が公募するガバメントクラウドの早期移行検証事業において、町田市を含む8自治体が採択されました。</p> <p>○2005年から、有識者による情報セキュリティ外部監査を行うことで、システムの技術面と運用面のセキュリティ対策をチェックしています。</p> <p>○デジタルトランスフォーメーションを組織横断的に推進する、「eまち」実現プロジェクトを、2019年度から実施しています。この取組の一環として、LINE等を活用したオンライン行政手続を2022年度から導入しました。町田市では、市民が使いやすいLINE、事業者が使いやすいグラフナーなど、複数のプラットフォームから申請ができるよう、オンライン申請の環境を整えています。</p> <p>○AI音声、アバター、メタバースを活用した職員採用 PR動画や公開型オンライン会議「町田市デジタル化推進委員会」、LINEを活用したオンライン行政手続ポータルサイト「まちだア」など、先端技術を活用した取組を行っています。これらの取組が、「Tokyo区市町村DX賞」や、「マニフェスト大賞コミュニケーション戦略賞・優秀賞」の受賞につながるなど、先進的な取組として評価されています。</p>	<p>○国は、デジタル社会の形成のために政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策に関する基本的な方針となる「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を、2022年6月に改訂しました。</p> <p>○2022年8月に国が公開した、20の基幹業務システムの標準仕様書に基づき、2025年度までに基幹業務システムを標準化する必要があります。今後、標準仕様に準拠したシステムが順次提供されます。</p> <p>○ガバメントクラウドの本格運用に向け、2023年度から、ガバメントクラウドの早期移行検証事業が開始されます。</p> <p>○大規模言語モデルに代表される生成AI(人工知能)が、安価な商用サービスとして急速に普及し、行政機関での活用も始まっています。これまで人間だけができると考えられていた文章作成や要約、プログラミング、画像生成、作曲などが、AIで手軽に実現できるようになりました。このような革新的なAI技術を最大限活用し、効果的な行政サービスを生み出すための研究を進めることが急務です。</p>

部名	政策経営部デジタル戦略室
部長名	高橋 晃

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	情報セキュリティの確保	①情報セキュリティ外部監査の実施率 ②情報セキュリティ研修を受講した職員の割合 ③業務継続訓練の実施 ④情報セキュリティ基本方針・実施手順の改定	①100% ②90% ③実施 ④検討	①100% ②95% ③実施 ④改定	①各年度 ②各年度 ③各年度 ④2023年度
2	デジタル化施策の推進	①町田市デジタル化推進委員会の開催 ②町田市情報推進化本部会議の開催	①－ ②－	①2回開催 ②12回開催	①各年度 ②各年度
3	情報システムのクラウド化・標準化の推進	①20の基幹業務システムのうちクラウドサービスに移行した累計業務数 ②20の基幹業務システムのうち標準準拠システムに転換した累計業務数	①3業務完了 ②3業務着手	①20業務完了 ②20業務完了	①2025年度 ②2025年度
4	デジタルトランスフォーメーションの推進	①デジタル技術を活用した改善業務累計数 ②オンライン化した手続累計件数 ③“e-まち”実現プロジェクトの取組累計件数	①44件 132件 ②227件 275件 ③81件 ※2022年度の実績値が確定したため、修正しました。	①175件 492件 ②813件 575件 ③121件 ※2022年度の実績値が確定したことに伴い、目標値を上方修正しました。	①2026年度 ②2026年度 ③2026年度
5	マネジメント改革による業務量の削減	1人あたりの時間外勤務の時間数	380時間/年	342時間/年	各年度

部名	政策経営部デジタル戦略室
部長名	高橋 晃

実行計画(年度目標)														
順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度未確認					
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	個別計画	情報セキュリティの確保	<p>①外部有識者による情報セキュリティ監査を行い、情報セキュリティポリシーの順守状況を確認のうえ、改善します。</p> <p>②新たな情報セキュリティの脅威やその対策等について、職員研修を実施します。</p> <p>③災害時の速やかなシステム復旧を実現するため、IT-BCP基本計画(情報システムにおける事業継続計画)に基づき、訓練を実施します。</p> <p>④個人情報保護法の改正及び国の「地方公共団体におけるセキュリティポリシーに関するガイドライン」の改定を踏まえ、情報セキュリティ基本方針・対策基準を改定します。</p>	<p>①情報セキュリティ外部監査の実施率</p> <p>②情報セキュリティ研修を受講した職員の割合</p> <p>③業務継続訓練の実施</p> <p>④情報セキュリティ基本方針・対策基準の改定</p>	<p>①100%</p> <p>②95%</p> <p>③実施</p> <p>④改定</p>	○	<p>①運用監査を27件実施しました。また、下半期に実施する技術監査について、対象システムの選定を行いました。</p> <p>② ・新規採用職員62名を対象に、情報セキュリティ研修を実施しました。 ・デジタル人材育成のための基礎研修(eラーニング)を、受講希望部署に実施しています。 ・全職員が受講する情報セキュリティ研修(動画研修)の受講率を向上させるための方策を検討しました。今年度は、動画受講状況が確認できる方式で動画を公開することで、未受講者へのリマインド等を実施します。</p> <p>③業務継続訓練について、2023年度の実施内容の検討を開始しました。</p> <p>④情報セキュリティ基本方針・対策基準について、国のガイドラインを参考に改定案を作成しました。また、外部有識者(デジタル化推進アドバイザー)に、改定案に対するご意見をいただきました。</p>	<p>① ・運用監査の実施対象部署に、監査指摘事項に対する改善計画書の提出を求めます。また、改善計画書に基づき、フォローアップ監査を実施します。 ・クラウドで稼働するシステム(土地評価システム、防災システム)を対象として、技術監査を実施します。 ・サイバー攻撃に対するネットワークの安全性を確認するための外部監査を実施します。</p> <p>② ・10月の新規採用職員を対象に、情報セキュリティ研修を実施します。 ・全職員を対象として、個人情報保護に関するオンライン研修を実施します。 ・職員を対象とした標的型攻撃メール訓練を実施します。</p> <p>③業務継続訓練を実施します。</p> <p>④情報セキュリティ基本方針・対策基準を改定します。</p>	<p>①運用監査については、27課を対象に情報セキュリティ外部監査を実施し、指摘事項に基づいたフォローアップ監査を1月に実施しました。技術監査については、来年度稼働する市民向けポータルサイト(まちドア)と防災システムを対象に3月に実施しました。加えて、クラウド化の推進に向けて、サイバー攻撃に対する安全性を確認するための外部監査を2月に実施しました。</p> <p>②全職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施しました。短時間の研修用動画を多数用意するなどの工夫により、受講率は98.7%となりました。このほか、新人職員を対象とした情報セキュリティ研修、マイナンバーを扱う業務に従事する職員を対象とした研修、標的型攻撃メールの訓練等、あわせて合計8件の情報セキュリティ研修を実施し、延べ4,736名が受講しました。</p> <p>③3月に、災害時にクラウドシステムが使用不能となった想定で、業務継続訓練を図上で実施しました。災害時に単独で動作する住民情報確認用端末の導入を前提とした、市民センターなどの拠点への端末の引き渡し手順を確認しました。</p> <p>④個人情報保護法の改正及び国の「地方公共団体におけるセキュリティポリシーに関するガイドライン」の改定や、外部有識者の意見を踏まえ、12月に情報セキュリティポリシーを改定し、市の情報セキュリティ対策を最新化しました。</p>	<p>①100%</p> <p>②98.7%</p> <p>③実施</p> <p>④改定</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	<p>①情報セキュリティ確保のため、継続的に外部監査を実施します。</p> <p>②引き続き、業務環境に則した研修を実施し、職員の更なるリテラシー向上に努めます。</p> <p>③ネットワークの通信障害を想定した業務継続訓練について検討します。</p> <p>④情報セキュリティポリシーの改定内容を全職員に定着させるため、改定内容を踏まえた情報セキュリティ研修を継続的に実施します。</p>

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
2	2	個別計画	デジタル化施策の推進	<p>①3名の外部有識者で構成する「町田市デジタル化推進委員会」を開催し、町田市のデジタル化政策について提言をいただきます。</p> <p>②町田市情報化推進本部会議を開催し、全ての部署とデジタル化施策の実施状況を共有することで、デジタル化施策の横展開と職員への意識啓発を図り、市役所全体でDXを推進します。</p>	<p>①町田市デジタル化推進委員会の開催</p> <p>②町田市情報化推進本部会議の開催</p>	<p>①2回開催</p> <p>②12回開催</p>	○	<p>①2023年度の町田市デジタル化推進委員会で取り扱うテーマを検討しました。ジェネレーティブAIが急速に発展している情勢を踏まえて、AI活用に関する議論を行う予定とし、委員会開催に向けて委員と調整を行いました。また、議論の前提となる、町田市におけるAI活用ガイドラインの案を作成しました。</p> <p>②町田市情報化推進本部会議を6回開催しました。ガバメントクラウドの活用を含めたクラウド化の進展や、行政手続のオンライン化の状況など、デジタル化施策の実施状況を、市役所全体で共有することができました。また、本部会議の作業部会として、新たにAI活用検討部会を新設し、町田市におけるAI活用の方向性を、部門横断的に検討しました。</p>	<p>①11月に、AI活用をテーマとして、2023年度第1回の委員会を開催します。また、第1回での議論を踏まえて、年度末に第2回の委員会を開催します。</p> <p>②上半期に引き続き、月の頻度で、町田市情報化推進本部会議を開催し、部長級職員にデジタル化施策の状況を共有することで、市役所全体でDXを推進します。</p>	<p>①2回開催 11月に、「デジタル化戦略の方向性とAIの活用」をテーマとして、第1回の委員会を開催しました。また2月には、「クラウド時代のデジタルサービスマネジメント」をテーマとして第2回の委員会を開催しました。 ・会議はオンラインで開催し、ライブ配信することで、市のデジタル化政策の策定過程をオープンにしました。また、AI、アバター、メタバースなどの先端技術を積極的に活用しました。結果として、傍聴者数は、合計335人となり、町田市のDXを広くPRすることができました。 ・委員会で、国のデジタル化政策に深く関わる外部有識者から様々な提言をいただき、2年連続で「町田市デジタル化総合戦略」を最新化するとともに、「AI活用ガイドライン」などを作成しました。 「町田市デジタル化総合戦略2023」を市民の方にもわかりやすく説明するため、概要をまとめた7本の動画を作成し、YouTube等でPRしました。 ・この戦略に基づいた学校徴収金のDXの取組が自治体の先進的な取組として評価され、「Tokyo区市町村DXaward2023」の行政サービス部門で大賞を受賞しました。この賞の受賞は2年連続となります。 ・この戦略に基づく取組が先進事例として、新聞、専門誌、Web媒体で多数取り上げられ、また、講演会でも4回発表しました。</p> <p>②12回開催 庁内横断的にDXを推進するため、副市長及び全部長で構成する情報化推進本部会議をチャットを活用して行い、計12回開催しました。</p>	<p>①2回開催</p> <p>②12回開催</p>	B	<p>B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。</p>	<p>①国のデジタル化政策に深く関わる外部有識者から提言をいただくことで、町田市のデジタル化施策を迅速かつ的確に進めていきます。</p> <p>②引き続き、月1回の頻度で、町田市情報化推進本部を開催し、市役所全体でDXを推進していきます。</p>

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	個別計画	情報システムのクラウド化・標準化の推進	<p>①20の基幹業務システムをクラウド化します。2023年度は税務システム、福祉システム及び国民健康保険システム等のクラウド化を完了させます。</p> <p>②20の基幹業務システムについて、国が定めた標準準拠システムへの転換を進めます。2023年度は税務システム、福祉システム及び学務システムについて、標準準拠システムへの転換に着手します。</p>	<p>①20の基幹業務システムのうちクラウドサービスに移行した累計業務数</p> <p>②20の基幹業務システムのうち標準準拠システムに転換した累計業務数</p>	<p>①15業務完了</p> <p>②16業務着手(うち1業務完了)</p>	◎	<p>①4業務完了、15業務着手 ・国民健康保険システムを、クラウドサービスに移行しました。 ・町田市は国のガバメントクラウド早期移行団体検証事業に採択され、ガバメントクラウドの利用検証を2023年度から開始しました。基幹業務システム以外の小規模システムについて、8月にガバメントクラウドに移行しました。また、税務システム及び福祉システムをガバメントクラウドに移行するための作業に着手しました。 ・クラウドサービスの早期利活用を推進するため、2024年度以降にクラウド化する予定としていた戸籍システム・学務システム・選挙システムについて、クラウド化を2023年度に前倒しできるよう、システム事業者と調整を開始しました。</p> <p>②1業務完了、13業務着手 ・国民健康保険システムを、市町村事務処理標準システムに転換しました。 ・税務システム及び福祉システムについて、標準準拠システムへの転換に向けて、現行のシステムと標準仕様との差異の分析を開始しました。</p>	<p>①10月に福祉システムを、11月に税務システムを、ガバメントクラウドへ移行します。 学務システム及び選挙システムについては、年度末までにシステム事業者が提供するクラウドサービスに移行します。</p> <p>②学務システム及び健康管理システムについて、現行システムと標準仕様との差異分析に着手します。</p>	<p>各システムのクラウド化対応及び標準化対応に着手しました。また、20の基幹業務以外のシステムも、ガバメントクラウドに移行しました。</p> <p>①19業務完了 ・税務システム(5業務)・福祉システム(6業務)・学務システム(1業務)・選挙システム(1業務)を、ガバメントクラウドに移行しました。 ・国民健康保険システム(1業務)・戸籍システム(2業務)を、クラウドサービスに移行しました。また、住民記録システム(2業務)、介護保険システム(1業務)は昨年度までにクラウド化が完了しています。 ・基幹業務システム以外のシステム(図面管理システム、建築GISシステム、農地台帳システム、中小企業システム、秘書業務支援システム、等)を、ガバメントクラウドに移行しました。 ・国のガバメントクラウド早期移行団体検証事業に採択されたことで、クラウド化が進み、95%のシステムをクラウド化しました。</p> <p>②1業務完了、19業務着手 ・税務システム(5業務)・福祉システム(6業務)・介護システム(1業務)・学務システム(1業務)・健康管理システム(1業務)・戸籍システム(2業務)について、標準準拠システムへの転換に向けて、現行のシステムと標準仕様との差異分析を行いました。 ・国民健康保険システム(1業務)を、2023年度に市町村事務処理標準システムに転換し、住民記録システム(2業務)は、2022年度から着手しています。</p>	<p>①19業務完了(内1業務完了)</p> <p>②19業務着手(内1業務完了)</p>	B	<p>B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。</p>	<p>①「町田市デジタル化総合戦略2023」に基づき、2024年度までに基幹業務システムのクラウド化を進めます。</p> <p>②「町田市デジタル化総合戦略2023」に基づき、2025年度までに基幹業務システムの標準化を進めます。</p>

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認				
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点
4	4	経営改革プラン	デジタルトランスフォーメーションの推進	<p>①業務のデジタル化や、AI・ロボティクス等の活用により、市役所の生産性向上を図ります。</p> <p>②市民がスマートフォンアプリ等で行政手続等が行えるようになる、オンライン手続の拡充により、市民の利便性向上を図ります。</p> <p>③市民の利便性向上と市役所の生産性向上を組織横断的に検討する、“e-まち”実現プロジェクトを推進します。</p>	<p>①デジタル技術を活用した改善業務累計数</p> <p>②オンライン化した手続累計件数</p> <p>③“e-まち”実現プロジェクトの取組累計件数</p>	<p>①70件 222件</p> <p>②238件 350件</p> <p>③91件</p> <p>※2022年度の実績値が確定したことに伴い、目標値を上方修正しました。</p>	<p>①累計218件 デジタル技術を活用した業務改善の取組を、86件実施しました。 ＜取組の主な内容＞ ・タブレット端末を用いて現地調査を行うことができる「土地評価システム」や、契約書をオンラインで取り交わすことができる「電子契約サービス」を導入しました。 ・IT業界のトップランナーである株式会社エヌ・ティ・ティ・データと、ジェネレーティブAIの利活用に係る連携に関する協定を締結しました。</p> <p>②累計350件 LINEなどのオンライン行政手続プラットフォームを活用し、納税証明書の交付申請や、保育園や学童保育の手続等、75件の行政手続をオンライン化しました。</p> <p>③累計87件 市民の利便性向上や市役所業務の生産性向上に資する取組を、6件実施しました。 ＜取組の主な内容＞ 保護者の学校教材費等の納付しやすさ改善と教員の負担軽減を目的とした「学校徴収金管理システム」の導入や、市民が防災情報を簡単に知ることができる「町田市防災WEBポータル」の導入などの取組を実施しました。 また、オンライン行政手続ポータルサイト「まちドア」のリニューアルや、「ヤングケアラーLINE相談」の導入など、7件の取組を開始しました。</p>	<p>①累計302件 デジタル技術を活用した業務改善の取組を、170件実施しました。 ＜取組の主な内容＞ ・12月に策定した「ジェネレーティブAI利活用ガイドライン」を、全職員に周知するとともに、職員専用「ChatGPT」の利用を開始しました。 ・當舖業務の効率化・高度化を目的として、クラウド型建設プロジェクト管理サービス「ANDPAD」を活用した実証実験を開始しました。 ・「デジタルツール活用相談会」を9月から開催し、56回の相談を受け、セミナーやイベントの参加申込のオンライン化などの業務改善を12件実現し、25件が改善中です。</p> <p>②累計424件 ・LINEなどを活用し、新たに149件の行政手続をオンライン化し、全体で約63,000件の利用がありました。 ・特に、子ども関連の手続においては、幼稚園・保育園等や学童保育クラブの全31手続などをオンライン化し、約44,000件の利用がありました。</p> <p>③累計107件 ・市民の利便性向上や市役所業務の生産性向上に資する取組を、26件実施しました。 ＜取組の主な内容＞ ・保護者の学校教材費等の納付しやすさ改善と教員の負担軽減を目的とした「学校徴収金管理システム」の導入や、市民が防災情報を簡単に知ることができる「町田市防災WEBポータル」の導入、市民が窓口で待たないことを目的とした「国民健康保険窓口のオンライン予約システム」の導入などの取組を実施しました。 ・自転車用ヘルメット購入費補助の交付決定通知書のうち約8割をオンライン上で送付しました。 ・来年度の稼働に向けて、オンライン行政手続の利用者が目的の手続にスムーズにたどり着けるよう、オンライン行政手続ポータルサイト「まちドア」を整備中です。</p>	<p>①302件</p> <p>②424件</p> <p>③107件</p>	B	<p>B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。</p>	<p>①ジェネレーティブAIをはじめとしたトレンド技術について、引き続き注視し、活用を検討します。</p> <p>②法的制約がなく、申請件数が多い手続を中心に、引き続きオンライン化を推進します。</p> <p>③DXを引き続き取組、市民の利便性向上や市役所の生産性向上を図ります。</p>	

年度目標設定				中間確認			年度末確認							
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
5	5	-	マネジメント改革による業務量の削減	コミュニケーションツール(リモート会議システム・チャットツール)の活用や、既存の委託範囲を見直しを行うことで業務を効率化し、時間外勤務時間を削減します。	1人あたりの時間外勤務の時間数	342時間/年	○	チャットツールを活用することで、対面の会議形式での情報共有にかかる時間を短縮するなど、業務の効率化に努めました。 また、執務室内のフリーアドレス化を実施し、職員間のコミュニケーションを効果的にとることができるようになりました。 これらの取組により、2023年度上半期の1人あたり時間外勤務時間数は、2022年度に比べて約14%減少しました。加えて、これらの取組は紙の削減にも寄与し、紙の出力枚数は2022年度から51%減少し、執務室内の文書保管用キャビネットを50%削減(撤去)することができました。	業務の委託化の調整を進め、更なる時間外の削減に努めます。	チャットツールやジェネレーティブAIの活用による業務効率化等により、1人あたりの時間外勤務時間数は、2022年度に比べて15%少ない324時間となりました。 ・チャットツールを活用することで、情報共有にかかる時間を短縮するなど、業務を効率化しました。 ・ジェネレーティブAIの機能を有効活用し、文章作成やアイデア創出などの作業を効率化しました。 ・執務室内のフリーアドレス化により、職員の交流が活発になり、職員間のコミュニケーションを効果的にとることができるようになりました。 ・OA管理業務を見直し、業務用端末の配布や回収作業等を業務委託したことで、OA管理作業を減らすことができました。	324時間/年	C	C:目標水準を達成したためです。	デジタルツールを効果的に活用することで、引き続き時間外勤務時間数の削減を図ります。

2023年度 部長の「仕事目標」

部名	政策経営部広報担当			
部長名	樋口 草紀子			
部の使命	<p>市の施策や地域情報などがお客様にわかりやすく伝わるよう、市とお客さまとの接点・橋渡し役になります。</p> <p>市民が市政に興味を持ち、参加したくなる広報活動を目指します。</p> <p>市民の町田への愛着・誇りの向上、市外からの町田への関心・憧れの醸成を図ります。</p> <p>市民が参画・参加する取組を実施し、地域の魅力を高め、その取組や魅力を市内外へ発信します。</p>			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> お客様にとっての価値は、自分の必要とする情報をストレスなく入手できること、町田市に関する思いがけない情報や便利な情報、市の魅力を新たに知ることができることです。 市やまちのイベントへの参加を通して市民が自らまちの魅力を発信することを楽しんでいます。 災害発生などの非常時に、最新の情報や現状について、正確かつ早急に情報を得られることは、安全・安心といった価値につながります。 「広報活動」に関する意識調査(2022年7月実施)によると、市政情報の入手手段が年々デジタル化している傾向がある一方で、町田市の公式SNSや公式動画チャンネルなどを知らない方も一定数いることが判明しました。広報紙以外のデジタルツールを広く周知することが必要です。 インターネットの普及が進み、市の情報を収集する手段として、ホームページの比重が高くなってきています。このため、ホームページで情報を支障なく入手でき、機能を利用できることが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> 市政情報は、広報まちだ、ホームページ、動画配信を中心に発信しています。 メール配信は、利用者のニーズを踏まえ、LINEでも配信しています。配信カテゴリーは、広報、防災、イベント、学校教育情報など多岐にわたり、市民のニーズを常に考えて対応しています。特に、緊急性の高い防犯・防災情報は、SNS(twitter, Facebook)と連動した情報提供を行っています。 SNSの運用においては、LINEやInstagramなど、市民に身近なアプリを活用し、SNSの特性を生かしたプッシュ型の情報発信なども行っています。 コミュニティ放送局(FMラジオ局)での広報番組やイベントスタジオを使用しての広報活動等、広く情報提供できる環境が整っています。 記者会等へのFAXリリースに加え、WEBを活用したリリース配信を行い、より多くの媒体に対して情報を提供しています。 市内外の20～40代の個人に向けてシティプロモーションの取組効果を把握するために実施した意識調査によると市外から町田市への来訪意欲が最も高い世代は20代女性であり、町田市に魅力を感じる点として、「商業施設が豊富なこと」や「交通アクセスが良いこと」が挙げられています。 	<ul style="list-style-type: none"> 町田市は14歳未満の転入超過者数が全国上位(2022年は全国1位※政令市を除く)で推移しています。 若い世代が大学卒業や就職を機に市外に転出し、30歳代に町田市へ転入する傾向があります。そのため、人々が「町田市での暮らし」に共感を抱く効果的な情報発信に取り組む必要があります。 自然・スポーツ・文化等、町田市には多種多様な地域資源があり、テレビ番組等の各種メディアからの問い合わせが増えていきます。 誰でも自由に使用できるロゴマーク「いいことふくらむまちだ」を活用し、町田市の活気や魅力を市内外に効果的に発信しています。 市長定例記者会見は原則月2回実施しており、プレスリリースの頻度も高く、他市に比べてマスメディアと活発にコミュニケーションを図っています。 広報紙は市民目線での取材を旨として、情報提供のみにとどまらず、親しみやすい紙面構成を意識しています。 他市のサイトと町田市のサイトを比較する市民からは、より迅速でわかりやすい情報提供が求められてきています。 ホームページは各課がコンテンツを直接作成・編集できるようになっています。迅速に情報発信できる一方、表記の統一や整合性については、調整する必要があります。 各課でSNS・メール・LINEによる情報発信をしており、市民が欲しい情報を選択して受け取ることができます。一方、発信しているアカウント数が多いため個々の認知度を高める必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 「広報活動」に関する意識調査(2022年7月実施)において、広報まちだの読者の割合は48.8%(前回比8.5%減)となっており、読まない理由としてほかの媒体で市の情報を得る方の割合が4.5%増えています。市民に市の情報が行き渡るよう、市の情報ツールを積極的に周知していく必要があります。 インターネットやSNSを若者だけでなく高齢の世代も利用するようになったことにより、情報入手手段が多様化しています。そこで、市民が使い慣れた方法で情報入手できるよう、複数のツールによる情報提供が必要となってきています。 タイムリーな災害・防災情報等を得るため、即時性、拡散性のある通信手段としてSNSを重視する傾向がある一方、広報まちだ等の紙で手元に情報を置きたいという要望があります。災害等で弱者となりやすい方は情報入手の方法に限られることが多いため、配慮が必要で。 テレワークの普及により、郊外都市への人口流入は引き続き増加傾向にあります。「選ばれる郊外都市」となるため、「町田暮らしの魅力」を発信していく必要があります。また、情報発信にあたっては、趣味や嗜好といった価値観やライフスタイルを意識することが重要です。 情報が溢れる現代社会では、サービスや施設を利用した第三者のクチコミを重視する傾向にあることを踏まえ、実際に町田市の暮らしを楽しむ人々に焦点を当てた情報発信に取り組む必要があります。 「ゼロカーボンシティまちだ」の実現に向けた環境負荷軽減の一環として、全庁的に紙使用量の削減に取り組んでいます。また、全庁に新端末が配備され、業務の効率化が推進されています。

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	顧客に合わせた情報発信の拡充	①情報発信する場の提供回数 ②広報紙、SNS及びイベント出展による情報ツール(広報紙、SNS、メール配信サービス等)の周知回数	①9回 ②14回	①48回(累計) ②16回	①2026年度 ②2023年度
2	「市内外から選ばれ続けるまち」の実現	①町田市に対して愛着や親しみを感じる市民の割合(企画政策課実施「町田市市民意識調査」) ②市外居住者の「町田市への来訪意欲」(広報課実施「町田市に関する調査」) ③プロモーション事業により市の魅力について市民等が投稿した件数	①87.5%(2021年度) ②65.9%(2021年度) ③0件	①90.5% ②68.0% ③2,000件	①②2026年度 ③2023年度
3	全庁的な広報力の向上	リリースのメディア掲載結果のフィードバック回数	2回	4回	2023年度
4	部のマネジメントの改善・革新のための取組	紙資料の印刷枚数	130,366枚	87,345枚	2023年度

部名	政策経営部広報担当
部長名	樋口 草紀子

実行計画(年度目標)

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定			中間確認		年度未確認						
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	経営改革プラン	顧客に合わせた情報発信の拡充	市民・団体・事業者など多様な主体が町田の魅力を積極的に発信する場を作ります。また、市民等が情報を得るツールの選択肢を拡充するため、広報紙への掲載及びイベント出展等を通して積極的に周知します。	①情報発信する場の提供回数 ②周知回数 ③対面での周知活動等により、新たに市の情報ツールを知ることができた市民等の人数	①6回 9回 ※目標値を上回る見込みのため変更しました。 ②46回 22回 ※目標値を上回ったため変更しました。 ③700人	◎	①関係団体と連携し、市長記者会見後の時間を使用して、 町田 の魅力を発信する場を6回提供しました。 ※具体的な活動内容の記述と合わせるため変更しました。 ②情報ツールについて、広報紙への掲載(2回)、関係団体との連携や協力によるチラシの配布及び団体誌への記事掲載(14回)により周知することができました。また、市が主催するイベントだけでなく、民間企業や関係団体が主催するイベントに2回出展し、対面による周知活動を行ったことにより、幅広く多くの市民等に関心を持っていただくことができました。さらに、広報まちだ6月1日号からLINEでのプッシュ通知を開始しました。 ③イベント出展での周知活動により、新たに市の情報ツールを知ることができた市民等の人数は360人でした。	①引き続き、関係団体と連携して、積極的な市の魅力発信に取り組みます。 ②・③イベント出展での周知活動を2回実施します。また、今後に向けて、周知方法の検証を行います。	①市長記者会見後の時間を使用して、関係団体が町田の魅力を発信する場を11回提供しました。また、記者会見のタイミングに合わない案件については、プレスリリースを4回実施しました。その結果、ほぼ全ての情報発信がメディアに取り上げられました。 ②情報ツールについて、広報紙への掲載(5回)、関係団体との連携や協力によるチラシの配布及び団体誌への記事掲載(15回)に加えて、市内で開催されたイベントにおける対面での周知活動(6回)により、多くの市民等に関心を持っていただくことができました。その結果、拠点配布箇所が6箇所、戸別配布が約700件、メール配信サービス登録者が約4,800件、LINEのお友達申請が約2,200件増加しました。また、市民が情報ツールを介してスムーズに情報を得られるよう、LINEやデジタル町内会「いちのいち」で「広報まちだ」のプッシュ通知での配信を開始するとともに、多言語ユニバーサル情報配信ツール「MC Catalog+(エムシーカタログプラス)/カタログポケット」を導入しました。 ③イベント出展での周知活動により、新たに市の情報ツールを知ることができた市民等の人数は1,268人でした。	①15回 ②26回 ③1,268人	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	【課題】市の情報が全市民に届くよう、情報ツールの認知度向上に継続的に取り組む必要があります。 【対応】引き続き、情報ツールの周知を行っていくとともに、市の情報がより多くの市民等にいきわたるよう、協力していただける団体等を増やしていきます。
2	2	重点事業プラン	シティプロモーションの推進	市内外の方から共感を得るため、町田ならではの人やモノ、コトを情報発信するシティプロモーションサイトの構築・運用を行います。サイト閲覧やサイトプロモーションを通じて、市への愛着や親しみ、来訪意欲を高めます。また、町田に関わる誰もが、市の魅力を自ら情報発信する機運を高める取り組みを実施します。	①サイト構築 ②町田市に対して愛着や親しみを感じる市民の割合 ③市外居住者の「町田市への来訪意欲」 ④プロモーション事業により市の魅力について市民等が投稿した件数	①構築 ②88.7% ③66.8% ④2,000件	○	2023年7月14日にシティプロモーションサイトをオープンしました。「くらす」「はたらく」「たのしむ」の3つのカテゴリと著名人の特集あわせて24の記事を掲載し、3万人以上の訪問者数、5万以上のPV数を得ました。 ②③ターゲット層に合わせて、テレビ神奈川、町田にゆかりのある方のYouTube番組、不動産広告会社LIFULLなど、訴求力が高いメディアとタイアップすることで、町田の認知度向上及び魅力の発信を行いました。市外のPRイベントに観光部門と2回出展した効果もあり、市外の方の町田市への来訪意欲は目標よりも3%上回りました。一方で町田市への愛着や親しみを感ずる市民の割合は、目標に到達せず、市民の愛着・親しみ醸成のための新たな仕掛けが必要です。 ④市の魅力を自ら発信する機運を高めるため実施したトークイベントやセミナー、SNSキャンペーンや日頃の投稿を通じて、シティプロモーションアカウントのフォロワーが約3,000人増え、「いいことふくらむまちだ」「まちだで好きを続ける」のタグをつけた投稿件数や町田の魅力を発信する投稿が44,000件となりました。	シティプロモーションサイトに、定期的に記事を掲載します。市の魅力を市民等が投稿するきっかけとなるようなイベント及びワークショップを実施します。また、シティプロモーション活動の効果を測るため、市内外に意識調査を行います。	①構築 ②84.8% ③69.8% ④44,000件	C	C:目標水準を達成したためです。	【課題】市が町田の魅力を発信するだけでなく、町田市に関わる誰もが継続的に魅力を発信することが必要です。 【対応】誰もが参加でき、参加したいと思うような参加型のプロモーションを企画・実施します。	

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認				
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点
3	1	重点事業プラン	情報発信(パブリシティ)の充実	町田市での暮らしや町田市の魅力を伝え、市に対しての認知拡大・関心獲得、来訪意欲の向上を図るため、積極的にメディアプロモートや記者会見、プレスリリース(FAX、Web)を実施します。	①広告換算額 ②情報提供数	①26億円 ②260件	○	積極的に記者会見、プレスリリース(FAX、Web)を実施し、174件の情報提供を行いました。また、ターゲット層に合わせたメディアプロモートを実施しました。その結果、広告換算額は、パブリシティとメディアプロモート合わせて約24億円となりました。	引き続き、庁内各部署及び関係団体と連携し、市の魅力的な情報発信に取り組みます。	①庁内外と連携し、市の魅力発信につながる情報を積極的に収集したに加え、報道発表資料の文章構成や画像選定の工夫等により、メディアの関心を集めることができました。 ②記者会見、プレスリリース(FAX、Web)で290件の情報提供及びターゲット層に合わせたメディアプロモートにより、市に関する露出を多数獲得し、広告換算額は約42億円となりました。	①42億 ②290件	B	【課題】市の魅力を市内外に広めていくためには、継続的な情報発信が必要です。 【対応】引き続き、積極的なメディアプロモートと市の魅力の効果的な情報発信に取り組みます。
4	3	個別計画	全庁的な広報力の向上	リリースのメディア掲載結果をフィードバックすることで、全庁的な情報発信を促進します。	フィードバック回数	4回	○	過去のプレスリリースを検証して、より良いプレスリリースとなるよう、良かったポイントを全庁に2回フィードバックしました。また、広報力向上研修を3回実施しました。管理職や関係団体の職員も含め、計156名が参加し、好評でした。	効果的な情報発信が出来るようメディアへの掲載結果を踏まえて全庁へ2回フィードバックします。また、各部署が積極的かつ効果的に情報発信が出来るようにサポートします。 ※誤記のため、修正しました。	・全庁に向けて、反響のあったプレスリリース事例の良かったポイントなどを中心に、4回フィードバックし、各部署の情報発信に寄与しました。 ・実際にリリース記事等を作成する事務担当者向けの広報力向上研修を3回、管理職や新任管理職を対象とした研修を各1回実施しました。 ・イベント等が多い部署の担当者を集めて、連携や情報発信に向けてお互いの取り組みの情報共有の場を1回設けました。 ・フィードバックを含め効果的なリリースにつながる支援を行った結果、これまでリリースを行っていなかった部署からのリリース依頼が増加するなど、全庁的な情報発信の機運が高まりました。	10回	B	【課題】全庁へのフィードバックが各部署の情報発信向上につながるようになる必要があります。 【対応】全庁へのフィードバックとともに、各部署の情報発信が効果的に行えるようサポートします。
5	4	-	部のマネジメントの改善・革新のための取組	ノートPC・タブレットを活用して紙を削減し、印刷時間を短縮します。	印刷量の削減割合	87,345枚	○	2023年度の印刷枚数は、 4月：6,213枚 5月：4,506枚 6月：4,778枚 7月：5,033枚 8月：3,619枚です。 2023年度の1ヶ月あたりの目標値7,278枚(年間87,345枚÷12)を下回っており、月平均57.4%印刷枚数を削減しました。	引き続きノートPC・タブレットを活用し、印刷量の削減に取り組みます。	・課内で声掛けを行い、会議の際に各々がノートPC・タブレットを使用することで資料の印刷枚数を減らすなど、印刷量の削減に取り組みました。 ・2023年4月～12月の月平均印刷枚数は4,516枚です。2023年度の1ヶ月あたりの目標値7,278枚(年間87,345枚÷12)を下回っており、月平均56.7%印刷枚数を削減し、印刷時間の短縮に繋がりました。	2022年度比 56.7%減	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。 引き続き印刷枚数を削減し、業務の効率化に取り組んでいきます。

2023年度 部長の「仕事目標」

<p>部名</p>	<p>総務部</p>			
<p>部長名</p>	<p>浦田 博之</p>			
<p>部の使命</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員個人と組織の能力向上、事務の合理化等に取り組み、行政経営の基盤強化を図ります。 ・市の事業部署が、専門機能を効果的に発揮できる環境を整えます。 ・社会情勢等の変化に応じて適切に例規等を整備し、市の政策の実現に寄与します。 ・市の業務における法的リスクを未然に防ぐとともに、直面する法的問題を解決に導きます。 ・市が保有する情報は、市民の財産であることから、適正な管理を行うとともに、オープンデータとしての活用の推進に努めます。 ・市が発注する工事及び工事関連業務委託の検査を厳正に行うとともに、職員研修等を通じて工事に関連する職員の知識の習得や技術力の向上をサポートし、公共施設の品質向上を目指します。 			
	<p>顧客の視点</p>	<p>資源の視点</p>	<p>比較の視点</p>	<p>環境変化の視点</p>
<p>部の現状と課題</p>	<p>○市では、基本構想・基本計画「まちだ未来づくりビジョン2040」や、その実行計画である「町田市5ヵ年計画22-26」に定められた事務事業等に対して、必要な職員数を見込み、「町田市職員定数管理計画(22-26)」を策定しています。この計画に基づき、効率的効果的な執行体制の構築に向けて取り組み、職員定数の適正化を図る必要があります。</p> <p>○市が業務を遂行する中で生じる法的な問題やリスクに、適切に対応する必要があります。</p> <p>○市が新たな事業の立ち上げ、既存事業の見直しを行う場合などに、例規等を整備する必要があります。</p> <p>○市民の期待に応えるため、多様な人材を確保し、職員の育成に取り組む必要があります。</p> <p>○生産性の向上につなげるために、職員がいきいきと仕事に取り組める対策(メンタルヘルス対策やハラスメント対策等)が求められています。</p> <p>○市が保有する情報について、適正な管理(特に個人情報の保護)とオープンデータとしての活用の両立が求められています。</p> <p>○市民へ安全・安心な施設やインフラを提供するため、市が発注する工事の品質向上が求められています。</p>	<p>○厳しい財政状況が続くことが見込まれる中で、人件費など、業務にかかるコストを減少させる必要があります。</p> <p>○弁護士資格を持った特定任期付き職員を配置するとともに、法制執務に精通した職員が各部における例規等の制定支援等を行うことで、様々な法的問題に即時に対応できる体制を整えています。</p> <p>○2019年度に町田市職員人材育成基本方針(第4期)を策定し、めざす職員像「みんなを思いやり、自ら考え、自ら行動し続ける職員」を実現し、多様なニーズに柔軟に対応できるよう、継続的な人材育成の取組を進めています。</p> <p>○メンタル病休者の復職を支援するためのプログラム(「M-RAP(町田市復職行動プログラム)」)を整えています。またハラスメント防止対策については、対策委員会の委員に有識者を任命するとともに、第三者機関による相談窓口も設置し、職員が相談しやすい体制を整えています。</p> <p>○2016年度からオープンデータカタログサイト(誰もが簡単にデータを検索したり、ダウンロードが可能なオープンデータ専用サイト)に、市の持つ様々なデータ(道路網図や地形図などの空間データ、地質調査データのような事業者向けデータ、人口や児童・生徒数等の推計データなど)を、利活用しやすい形式で公開しています。</p> <p>○市が発注する工事や業務委託の適正な履行と工事等品質向上のため、技術職員の技術力向上や、法改正の情報などを事業者に提供しています。</p>	<p>○国が実施した令和4年(2022年)地方公共団体定員管理調査に基づく常勤一般職員数の比較では、町田市は人口1万人当たりの職員数が、近隣の同規模自治体10団体の中で、最も少なく、効率的な職員体制をとることができています。</p> <p>○2023年4月時点で、弁護士資格を有する常勤職員を任用しているのは、多摩26市のうち、町田市を含め9市です。</p> <p>○多様な人材を確保するため、職員採用試験にSPI(基礎能力検査、性格検査)のほか、Web面接、LINEによる受験申し込みを導入しました。2022年度時点で、Web面接の導入は、多摩26市のうち、町田市と日野市と八王子市のみです。また、LINEによる受験申し込みは、多摩26市で町田市のみです。</p> <p>○町田市の障がい者雇用率は2022年6月1日時点で2.23%で、法定雇用率の2.6%に達していません。正規職員だけでなく、2023年度は新たに障がい者枠の会計年度任用職員の採用を行い、法定雇用率達成を目指します。また、障がいがある職員が安心して働き続けることができるよう、聴覚障がい者用の電話リレーサービスの導入など環境整備も図ります。引き続き採用及び定着について、全職場で取組を推進していく必要があります。</p> <p>○2022年度末時点で、ハラスメント防止対策委員会の委員に有識者を任命しているのは、多摩26市のうち、町田市と狛江市のみです。また、ハラスメントに関わる第三者機関の相談窓口を設置しているのは、町田市を含め7市です。</p> <p>○2022年度のメンタル疾患による30日以上病休者の割合は、町田市3.2%、多摩26市平均2.8%(2021年度)です。</p> <p>○2022年度末時点で、メンタル病休者本人の自主性を引き出し、休業を繰り返さない仕組みを導入しているのは、多摩26市のうち、町田市、立川市、国分寺市のみです。</p> <p>○2022年度末時点で、多摩26市の全市がオープンデータを公開していますが、オープンデータカタログサイトを開設しているのは、町田市のみです。</p> <p>○2022年度末時点で、工事及び工事関連業務委託の成績評定を全件公表しているのは、多摩26市で町田市のみです。</p>	<p>○少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や構造的収支不足に対応して、市民サービス向上と業務の生産性向上を実現するためには、行政のデジタル化や多様な主体との協働・共創を推進していく必要があります。</p> <p>○行政サービスの多様化・複雑化に伴い、行政法律相談の需要が高まっています。</p> <p>○社会環境の変化のスピードが年々早まっており、それに合わせて法令整備の需要も高まっています。</p> <p>○平均寿命の伸長や少子高齢化の進展を踏まえ、豊富な知識、技術及び経験等を持つ職員に最大限活躍してもらうため、高齢層の人材活用が求められています。</p> <p>○近年、自治体間だけでなく民間企業等も含めて、人材獲得競争が激化しているため(特に、建築職や土木職など技術職の獲得が難しくなっています。)、今後、人材確保の取組を強化していく必要があります。</p> <p>○障がい者雇用の法定雇用率が、現在の2.6%から、2026年度までに3.0%となる予定です。事業所として、法定雇用率達成のための取組を一層強化する必要があります。</p> <p>○全国的に地方公務員のメンタル病休者は増加傾向にあるため、メンタルヘルス対策を強化する必要があります。</p> <p>○個人情報保護法の改正(2023年4月1日施行)に伴い、地方自治体の個人情報の保護も、法に沿った制度の運用に移行する必要があります。</p> <p>○建設業界でDX(デジタルトランスフォーメーション)が本格的に始まっています。工事関連部署の職員や事業者に対し、DXに必要な設備やソフトなどの情報提供を進める必要があります。</p>

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	職員定数の適正化	職員定数	2,200 2,201 人 ※2022年度未退職を反映し、2023年度定数を修正しました。	2,141人	2026年度
2	施策立案や業務遂行時における法務支援の強化	①法務に関する研修の実施回数 ②法務情報の提供回数 ③行政法律相談の解決率	①3回 ②4回 ③-	①3回 ②4回 ③80%	2023年度
3	定年引上げ制度の着実な実施	①定年引上げ制度に関する運用ルール策定 ②定年引上げに関連するシステムの改修	①着手 ②未改修	①策定 ②システムの改修完了	2023年度
4	多様な人材の確保と人材育成の推進	①土木技術職・建築技術職の試験内容の見直し・実施 ②大学や専門学校等主催の就職説明会への参加回数 ③障がい者雇用の法定雇用率 ④職員課主催の研修科目数	①- ②14回 ③2.23% ④34科目	①土木技術職・建築技術職の採用試験内容の見直し・実施 ②2022年度実績以上(2022年度実績:14回) ③2.6% ④2022年度実績以上(2022年度実績:34科目)	2023年度
5	いきいき健康職場づくりの支援	①ハラスメント防止対策委員会の開催回数 ②ハラスメント防止体制の認識率 ③休職要因分析に基づいた研修の実施回数 ④メンタル疾患による30日以上病休者の割合の26市平均比較	①3回 ②74.3%(ストレスチェック) ③ - ④26市平均値以上(2021年度平均値2.8%以上) ※3.2%	①3回 ②78%(ストレスチェック・職員意識調査) ③2回 ④26市平均値以下(2022年度平均値3.5%以下) ※数値が判明したため追記しました。	2023年度

部名	総務部
部長名	浦田 博之

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
6	情報の適正な管理と活用の推進	①個人情報を将来に渡って適正に管理している体制づくり ②オープンデータファイル追加数 ③オープンデータダウンロード件数	①－ ②887件 ③516,574件(2022年度)	①個人情報の適正な管理体制の構築 ②毎年50件追加 ③前年度より増	①2025年度 ②－ ③－
7	工事及び工事関連業務委託品質向上に係る成績評定の公表及び活用	①-1 優秀工事賞贈呈式の実施状況 ①-2 優秀な事業者の工事ノウハウの情報提供回数 ②工事成績評定全件中の高位評定(70点以上)割合	①-1 優秀工事賞贈呈式を実施 ①-2 ー ② 82.7%(2023年3月中旬現在)	①-1 優秀工事賞贈呈式の実施 ①-2 1回 ② 80.0%以上の維持	① 2023年度 ② ー
8	部内のマネジメント改革による業務量の削減	1人あたりの時間外勤務の時間数	147.3時間	132.6時間(2022年度比10%減)	2023年度

部名	総務部
部長名	浦田 博之

実行計画(年度目標)

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度未確認					
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	経営改革プラン	職員定数の適正化	<p>・町田市職員定数管理計画(22-26)の進捗を確認するとともに、制度改正や環境変化を踏まえ、2024年度の職員定数を決定します。</p> <p>・2023年度の職員定数から289人削減し、2024年度の職員定数を2,172人とします。</p> <p>・2024年度正規職員定数の決定に併せて、2024年度の会計年度任用職員の適正な配置数を決定します。</p>	2024年度職員定数	2,172人 【2023年度2,200人、2024年度2,172人】 ※2022年度末退職を反映し、2023年度定数を修正しました。	○	<p>・各部へのヒアリングを10月に完了し、2024年度の職員定数及び会計年度任用職員定数を12月に決定しました。行政のデジタル化の推進や重要な施策に職員定数を重点的付加する一方で、業務を民間事業者や会計年度任用職員へシフトすることで職員定数を削減した結果、2024年度の職員定数を、2023年度比9人減の2,191人に決定しました。職員定数管理計画(22-26)に見込まれていなかった業務の増加や減少が見込まれていた業務の延長等があったため、2024年度職員定数の目標値を超過しました。</p> <p>・職員定数管理における長年の課題であった技能・労務系業務の職員定数化に取り組みました。正規職員の役割を整理し、各担当部署に於いて制度の説明やヒアリングを実施した上で査定を行った結果、技能・労務系業務を将来に渡って安定的に実施するために必要な職員定数を定めることができました。</p>	<p>・各部へのヒアリングを10月に完了し、2024年度の職員定数及び会計年度任用職員定数を12月に決定しました。行政のデジタル化の推進や重要な施策に職員定数を重点的付加する一方で、業務を民間事業者や会計年度任用職員へシフトすることで職員定数を削減した結果、2024年度の職員定数を、2023年度比9人減の2,191人に決定しました。職員定数管理計画(22-26)に見込まれていなかった業務の増加や減少が見込まれていた業務の延長等があったため、2024年度職員定数の目標値を超過しました。</p> <p>・職員定数管理における長年の課題であった技能・労務系業務の職員定数化に取り組みました。正規職員の役割を整理し、各担当部署に於いて制度の説明やヒアリングを実施した上で査定を行った結果、技能・労務系業務を将来に渡って安定的に実施するために必要な職員定数を定めることができました。</p>	2,191人	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	2024年度は目標値を超過しているものの計画最終年度の2026年度には、計画目標値を達成できる見込みです。職員定数の適正化の取組が着実に、職員定数管理計画の進捗を管理します。	
2	2	-	施策立案や業務遂行時における法務支援の強化	<p>①政策の実現に必要な例規等が目的に沿った実行性のあるものになるよう、構想の段階から所管課に対して必要な支援を行います。また、職員が業務を遂行する上で必要な法務能力を身に付けるための研修や、法務情報の提供を行います。</p> <p>②所管課が業務を遂行する際に、法的な問題が生じた場合に相談に応じ、問題の解決に向けた支援を行います。</p>	<p>①-1 法務に関する研修の実施回数</p> <p>①-2 法務情報の提供回数</p> <p>②行政法律相談の解決率</p>	<p>①-1 3回</p> <p>①-2 4回</p> <p>②80%</p>	○	<p>①-1 4月に、新入職員を対象に、公務員の業務と法令との関係を学ぶ研修を実施しました。5月に、係長級以上を対象に、議会答弁に関する研修を実施しました。9月に、全職員を対象に、例規策定の進め方を学ぶ研修を動画で配信しました。</p> <p>①-2 法制課通信「@ほ〜む」を2回発行し、行政法律相談や例規策定に必要な知識について情報提供をしました。</p> <p>②法務担当課長が、各課の業務に係る法的問題の相談に対応しました。その結果、9月末時点で相談件数は288回でした。その解決率は99%です。</p>	<p>①-1 12月に法務担当課長による集合形式の研修を実施します。</p> <p>①-2 下半期に「@ほ〜む」を2回発行し、庁内各課に法務情報を提供します。</p> <p>②引き続き、行政法律相談を実施し、各課の問題の解決に向けた支援を行います。</p>	<p>①-1 法務能力を向上するため、新入職員を対象に4月に、「公務員の業務と法令との関係」を、全職員を対象に9月に、「例規策定の進め方」を、12月に、「相手の理解を得るための伝え方」をテーマとして研修を実施しました。また、今年度初めて係長級以上の職員を対象に、5月と11月に、議会答弁書の作成事務を体系的に理解するための研修を実施しました。</p> <p>①-2 法制課通信「@ほ〜む」を年4回発行し、行政法律相談や例規策定に必要な知識等の情報を提供しました。</p> <p>②法務担当課長が各課の業務に係る法的問題の相談に常時対応しました。相談件数は605回(2022年度比、21回増)でした。その解決率は99%です。</p>	<p>①-1 5回</p> <p>①-2 4回</p> <p>②99%</p>	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<p>①今後も、法務情報の提供や研修を実施し、法務能力の向上を図ります。</p> <p>②今後も、行政法律相談を実施し、各課が抱える法律上の問題の解決に向けた支援を行います。</p>
3	3	-	定年引上げ制度の着実な実施	<p>定年引上げ制度を着実に実施するため、人事管理上の運用ルールを策定します。</p> <p>また、定年引上げ制度導入によるシステム運用が始まる2024年度に向け、システム改修を行います。引き続き、定年引上げ制度の周知に努めるとともに、59歳を迎える職員には役職定年制や60歳以降の働き方について、各職員への情報提供や意思の確認を行います。</p>	<p>①定年引上げ制度に関する運用ルールの策定</p> <p>②定年引上げに関連するシステムの改修</p>	<p>①策定</p> <p>②システムの改修完了</p>	○	<p>①来年度から始まる役職定年制や定年前再任用短時間勤務制に向け、人事管理上の運用ルールについて、検討を開始しました。</p> <p>②ペンダー及び関係部署と今後の改修スケジュールについて、調整を行いました。</p>	<p>①高齢層職員の効果的な任用及び配置ができるよう、12月までに運用ルールを確定し、次年度から運用開始できるようにしていきます。</p> <p>②年度内に改修が行われるようペンダー及び関係部署と密に連携を取り、遺漏なくシステム改修ができるよう進めています。</p>	<p>①定年引上げに伴う高齢層職員の任用及び配置について、運用ルールを策定しました。特に定年引上げが段階的に行われる2033年度までは、暫定再任用職員などの任用形態が異なる職員が多数混在するため、それぞれの職務や配置等を改めて検討しました。</p> <p>②2024年度より60歳以降に適用される役職定年等の各種制度への対応に向け、ペンダー及び関係部署とシステム改修のスケジュール等を確認し、年度内にシステムテスト及び本番環境への適用が行えるよう調整を行いました。</p>	<p>①策定</p> <p>②完了</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	<p>①②定年引上げ制度を円滑に進めていくため、引き続き、制度周知を行います。</p>

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	4	経営改革プラン	多様な人材の確保と人材育成の推進	<p>①様々な行政課題にチャレンジする多様な人材を確保するため、土木技術職・建築技術職の採用試験の見直しを行います。</p> <p>②多様な人材の確保に向けて、積極的に大学や専門学校等主催の就職説明会に参加し、町田市の魅力を伝えるとともに、職員採用試験について、広く周知を行います。</p> <p>③「町田市職員障がい者活躍推進計画」に基づき、障がいの有無に関わらず、能力を十分に発揮して活躍できる職場の実現に向けて取り組んでいます。事業所として、障がい者雇用を促進し、障がい種別を限定しない採用試験や会計年度任用職員の採用等を実施して、法定雇用率の達成を目指します。</p> <p>④職層や在職年数に応じた必要な基本的知識・技能等の修得や、市全体の共通課題の解決を主導する職員の育成など、様々な研修を広く実施し、職員の能力の開発、向上を図ります。</p>	<p>①土木技術職・建築技術職の人材確保に向けた見直し・実施</p> <p>②大学や専門学校等主催の就職説明会への参加回数</p> <p>③障がい者雇用の法定雇用率</p> <p>④職員課主催の研修科目数</p>	<p>①実施</p> <p>②2022年度実績以上(2022年度実績:14回)</p> <p>③2.6%</p> <p>④2022年度実績以上(2022年度実績:34科目)</p>	○	<p>①より多くの方が受験しやすくなるよう土木技術職・建築技術職の第1次試験を専門試験のみに変更しました。また、2022年度から引き続き、特定の専門資格を有している受験者に対しては「専門試験」を免除しました。</p> <p>②多様な人材の確保に向けて広く周知するため、145か所の大学や専門学校等へ、就職説明会へ参加させてほしい旨の依頼文を送付しました。また、過去に説明会参加実績がある大学に、個別に声かけをしました。8月末時点で2か所の大学において、就職説明会を実施しました。</p> <p>③任用後の職場環境の整備について、他部署と意見交換を行い、課題の洗い出しを行いました。また、今年度から、会計年度任用職員の障がい者枠での採用を開始しました。その結果、6月時点の雇用率は2.32%と、昨年度よりも0.09%上昇しました。</p> <p>④職員課主催の研修を20科目実施し、944人が受講しました。今年度新たに追加した主な科目として、包括連携協定企業である日本生命保険相互会社の方を招いてのビジネススキルセミナーや、他部署と協力して障害平等研修、経営と変革研修などを実施しました。</p>	<p>①試験の実施結果をもとに検証するとともに、来年度の採用試験に反映できるように実施時期や内容を検討します。</p> <p>②大学等の就職説明会については、下半期に実施することが多いため、参加するにあたり、より効果的にアピールできるよう、準備を進めます。また、専門職種・学部・学科がある大学等個別に声かけを行います。</p> <p>③障がい者の受入れ体制の構築を検討するため、各部署における軽作業の実態について、庁内調査を行います。さらなる雇用率の上昇に向けて、雇用拡大の検討や、潜在的な手帳所持者の調査、定着支援体制の構築を図ります。</p> <p>④引き続き、職員の能力の開発、向上を図るため研修を実施していきます。</p>	<p>①土木技術職・建築技術職の採用試験については、昨年度までは2回のみ実施していましたが今年度から3回に回数を増やしました。また、当初は予定していなかった学芸員や児童厚生員、薬剤師などの採用試験を追加で実施しました。</p> <p>②大学や専門学校等に文書で案内するとともに、参加実績がない大学等へ個別に声かけをし、大学等主催の就職説明会への参加機会を前年度比57%増の22回実施できました。また、市主催の就職セミナーについて、昨年度まではWeb形式のみであったところ、今年度からは対面による集合形式のセミナーを新たに開催しました。これにより、昨年度以上に町田市職員採用試験のPRをすることができました。</p> <p>③2023年度の雇用率は2.32%で、障がいのある会計年度任用職員の採用や庁内の障害手帳所持者の増加により、昨年度よりも0.09% (3人分) 上昇しましたが、法定雇用率を達成することができませんでした。</p> <p>障がいのある職員にとってより働きやすい職場環境となるよう、庁内に受け入れ希望調査や軽作業の実態調査を行うとともに、在職する障がいのある職員に対しては、配慮事項の確認票の作成や、当事者のオフサイトミーティングを実施しました。</p> <p>あわせて、「障がい者雇用理解促進研修」や、新たに「障害平等研修」、「手話入門研修」を実施し、職員の障がい者理解を促進に努めました。</p> <p>④職員課主催の研修について、今年度は新たに13科目追加し、43科目実施しました。受講者数については、前年比26%増の2,477人が受講しました。今年度から新たに実施した研修の主なものは、「八王子市、相模原市との三市交流研修」、「包括連携協定企業の方を講師に招いた「ビジネススキルセミナー」」、障がいの有る職者を講師に招いた「障害平等研修」や「手話入門研修」、経営の専門家を講師に招いた「経営と変革研修」などになります。</p>	<p>①実施</p> <p>②22回</p> <p>③2.32%</p> <p>④43科目</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	<p>①②④多様な人材の確保につながるよう、受験者の利便性を高め、受験しやすいため採用試験を行うとともに、引き続き周知方法を検討していく必要があります。また、引き続き、職員の能力の開発、向上を図るため研修を実施していきます。</p> <p>③法定雇用率の達成のために必要な人数は、8.5人(短時間勤務職員は0.5人換算)です。引き続き、会計年度任用職員を含めた雇用拡大に取り組む必要があります。</p>

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認				
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点
5	5	経営改革プラン	いきいき健康職場づくりの支援	<p>①有識者を中心としたハラスメント防止対策委員会を開催します。専門的な立場から知見をいただくとともに、防止対策に生かすことでハラスメント防止を推進します。</p> <p>②ハラスメント防止体制について、職員向け庁内情報紙や研修等で職員に周知し、制度の浸透を図ります。また、ハラスメント防止の意識を向上させるため、新たにハラスメント防止に特化した研修を実施するなど、更なる啓発を行います。</p> <p>③心と体の健康づくりに関する情報発信やメンタルヘルス研修を実施します。特に、増加傾向が見られる年代の休職要因について分析し、具体的な対応策の検討を行います。その上で、分析結果に基づいた研修を実施します。</p> <p>④上記の取組に加え、メンタル疾患による30日以上病休者の割合の抑制を目指します。</p>	<p>①ハラスメント防止対策委員会の開催回数</p> <p>②ハラスメント防止体制の認識率</p> <p>③休職要因分析に基づいた研修の実施回数</p> <p>④メンタル疾患による30日以上病休者の割合の26市平均比較</p>	<p>①3回</p> <p>②78%(ストレスチェック・職員意識調査)</p> <p>③2回</p> <p>④26市平均値以下(2022年度平均値3.5%以下) ※数値が判明したため追記しました。</p>	<p>①委員会を2回開催し、防止対策について、有識者からの助言をいただきました。</p> <p>②8月のストレスチェックの際に、ハラスメント防止体制(相談窓口)の認識率について調査しました(集計中)。</p> <p>③休職要因を分析した結果、職員の変化に早く気づくことが課題であることがわかりました。そのため、職場を管理監督する課長職に特化したメンタルヘルス(ラインケア)研修を2回行いました。参加者は84人で、理解度は95%でした。そのほか、情報発信を6回、メンタルヘルス(セルフケア)研修を2回行いました。</p> <p>④8月末の数値は2.5%でした。</p>	<p>①10月と2月に開催します。また、委員会での助言に基づき、各部相談窓口の受付対応力向上のための実践的な研修を行います。</p> <p>②職員意識調査においてもハラスメント防止体制(相談窓口)の認識率を調査します。結果に基づき、更なる認識率向上とハラスメント防止への理解と浸透を図るため、各部における啓発活動を推進します。</p> <p>③研修後のアンケート結果を踏まえ、次年度の研修内容を検討します。</p> <p>④引き続き、情報発信や研修を行い、メンタル不調や再発予防に努めます。</p>	<p>①ハラスメント防止対策委員会を4回開催しました。有識者からの助言に基づき、受付担当者の対応力向上のため、グループワークを主体とした実践的な研修を行いました。研修の満足度は87.3%でした。</p> <p>②ハラスメント防止体制について、職員向け庁内情報紙や研修等で職員に周知し、制度の浸透を図りました。全職員対象のe-ラーニングによるハラスメント防止研修では、新たなアンケートツールを導入して理解度向上を図りました。また、課長職向けの特別研修を2回行い、職場での周知を促しました。その結果、ハラスメント防止体制の認識率は81.6%となり、2022年度比7.3ポイント上昇しました。更なる認識率向上と防止意識の醸成のため、各部の労働安全衛生委員会を通じて独自研修や話し合いを促し、周知活動を展開しました。</p> <p>③休職要因の分析結果から、課長職向けの特別研修を2回実施しました。アンケートによると、特にグループワークが理解促進に有効であったことが確認できました。そのため、次年度の研修はグループワークを主体として行うことにしました。さらに、情報発信を計11回、メンタルヘルス(セルフケア、ラインケア)研修を計5回行いました。</p> <p>④メンタル疾患による30日以上病休者の割合は、12月末で3.2%でした。多摩26市の2022年度平均値3.5%以下となったため目標を達成しました。</p>	<p>①4回</p> <p>②81.6%</p> <p>③2回</p> <p>④3.2% ※12月末</p>	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<p>①引き続き委員会における有識者の助言を踏まえて、ハラスメント防止対策を推進します。</p> <p>②防止体制の認識率の維持・向上とともに、防止意識を高める活動を継続する必要があります。ハラスメント防止に特化した研修や受付担当者向けの研修を継続して行い、更なる啓発に努めます。</p> <p>③④メンタル病休者の減少と未然防止のため、休職要因の分析と研修、情報発信を継続します。課長職向け研修では、グループワークによる事例検討など実践的な内容を盛り込みます。また、職場環境改善のためにストレスチェックの活用も推進します。</p>
6	6	経営改革プラン	個人情報将来にわたって適正に管理できる体制づくりとオープンデータの充実	<p>①法改正に沿った個人情報保護制度の新しい運用状況を把握するため、国及び他市事例の情報収集を行い、課題を抽出します。また、職員に対し個人情報保護制度への理解を深め、定着させるため、職員研修の実施や庁内報の発行を行います。</p> <p>②オープンデータの充実 2021年度に策定した「町田市オープンデータガイドライン」に基づき、町田市ホームページ及び町田市オープンデータカタログサイトに掲載するデータファイルを増やすことで、市民、地域団体、教育機関、事業者等が行政データを活用する機会を広げます。</p>	<p>①他市の事例研究、庁内研修実施回数、庁内報発行件数</p> <p>②-1 オープンデータファイル追加数</p> <p>②-2 オープンデータダウンロード件数</p>	<p>①事例研究実施、庁内研修16回、庁内報9回</p> <p>②-1 50件</p> <p>②-2 前年度より増</p>	<p>①近隣22市で構成する担当者連絡会に2回参加し、個人情報ファイル簿の公表など、法に基づく新制度の運用について情報共有を行いました。また、新規採用職員、会計年度任用職員及びインターンシップ生を対象に、計10回、約200人に研修を実施しました。なお、会計年度任用職員への研修は、9月からは動画視聴型へ変更し、受講者が職場内で研修を受けられるように負担軽減を図りました。庁内報を4回発行し、個人情報保護の意識啓発を図りました。</p> <p>②-1 刊行物のPDFデータを中心に、新たに76件のオープンデータファイルを追加しました。</p> <p>②-2 オープンデータダウンロード件数は、2023年9月末時点で、2022年度同時点と比較し432,364件多い、574,476件となっています。</p>	<p>①担当者連絡会に2回参加し、引き続き情報収集を進めます。また、10月新規採用職員や管理職試験合格者、会計年度任用職員への研修を行います。庁内報の発行を5回行います。</p> <p>②引き続き、庁内各課に新たなデータの登録及び更新を働きかけ、データファイルをさらに充実させます。</p>	<p>①担当者連絡会に4回参加し、個人情報ファイル簿の公表や要配慮個人情報の取り扱いについて情報共有を行いました。また、新規採用職員、会計年度任用職員、インターンシップ生及び管理職候補者への研修に加え、個人情報保護に積極的に取り組む部署からの要請で研修を実施し、約320人が受講しました。庁内報は年9回発行し、情報セキュリティ事故の防止を中心に、個人情報保護の意識啓発を図りました。</p> <p>②-1 中核市行政水準調査や町田市包括外部監査報告書など、新たに152件のオープンデータファイルを追加し、公開中のオープンデータファイル総数は1,039件となりました。</p> <p>②-2 オープンデータダウンロード件数は、2023年12月末時点で、2022年同時期と比較し615,757件多い、878,965件となりました。</p>	<p>①実施、庁内研修17回、庁内報9回</p> <p>②-1 152件</p> <p>②-2 前年度より増(234%増)</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	<p>①個人情報保護制度の安定的で適切な運用を行うため、引き続き職員への研修を行いますとともに、国や他自治体の事例等について情報収集を進めていきます。</p> <p>②オープンデータファイル数をさらに増やすとともに、デジタル庁の定める全国統一様式など、市民や事業者がより利活用しやすい形式でのデータ公開を進めます。</p>

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
7	7	-	工事及び工事関連業務委託品質向上に係る成績評定の公表及び活用	<p>①工事成績評定が高い優秀な市内業者を優秀工事賞贈呈式で表彰します。町田市ホームページなどで公表することにより、受注者全体で更なる品質向上への意欲が高まります。また、優秀な事業者の工事ノウハウを事業者全体に伝えていきます。</p> <p>②工事成績評定の採点で、評価が低くなりやすい項目を検査時に受注者へアナウンスします。また、評定点65点未満の受注者に対して技術支援を行います。</p>	<p>①-1 優秀工事賞贈呈式の実施状況</p> <p>①-2 優秀な事業者の工事ノウハウの情報提供回数</p> <p>②工事成績評定全件中の高位評定(70点以上)割合</p>	<p>①-1 優秀工事賞贈呈式の実施</p> <p>①-2 1回</p> <p>②80.0%以上</p>	○	<p>①-1 5月に町田市優秀工事賞贈呈式を行い、ホームページや広報まちだで公表しました。</p> <p>② 工事成績評定の今年度上半期の高位評定割合は、75% (4件中3件)で、目標値の80%を若干下回っています。上半期は評定件数がまだ少なく、年度末に向けて高位評定割合が上昇するものと思われます。また、評定点65点未満の工事はなかったため、技術支援は必要ありませんでした。</p>	<p>①12月に優秀な事業者の工事ノウハウを伝える工事受注者向けの説明会を行います。</p> <p>②評定点65点未満の工事受注者に対して技術支援を行います。</p>	<p>①優秀工事賞贈呈式を5月に開催し、工事成績が優秀な8件の工事を施工した市内事業者7者を表彰しました。これにより、市内事業者の品質向上への意欲が高まると共に、市民に市内事業者の優秀な取組を知らせる機会となりました。また、12月に開催した受注者説明会では、優秀な工事ノウハウを共有し、全体のレベルアップの促進を図りました。</p> <p>②工事成績評定については、今年度の評定件数24件(12月末現在)のうち、高位評定(A～Cプラス)を得たのは16件、67%でした。今後も検査時には、評価が低くなりやすい項目について、受注者へのアナウンスを継続します。また、評定点65点未満の工事受注者には技術支援が必要です。</p>	<p>①-1 優秀工事賞事業者表彰を実施</p> <p>①-2 1回</p> <p>② 67%</p>	D	<p>D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。</p>	<p>工事品質の向上には、施工管理、品質管理や効率化について、情報提供を継続的に行う必要があります。今後も工事受注者や受注を希望する市内事業者に対し、検査や説明会等を通じて情報提供を行い、工事品質の底上げを図ります。</p>
8	8	-	部内のマネジメント改革による業務量の削減	<p>以下の取組により、時間外勤務時間を削減します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 働き方の見直し テレワークやリモート会議システム、時差勤務の活用、会議時間延長や時間外打合せの禁止、業務終了後15分以内退庁の徹底等 業務の平準化 事務処理実施時期の適正化と担当者の分散化、協力体制の見直し等 担い手の変更 業務の自動化、委託化、会計年度任用職員の活用等 	1人あたりの時間外勤務の時間数	132.6時間(2022年度比10%減)	○	<p>下記の主な取組みにより、業務の効率化に取り組み、時間外勤務の削減につながりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令の制定改廃情報や例規への影響等の情報を早期に入手し、課内の業務分担の調整を行い、計画的に例規審査に取り組みました。 業務内容を整理し、正規職員が行っていた業務から会計年度任用職員が担える仕事を洗い出し、移行しました。 会計年度任用職員研修について、職場や受講者の負担を軽減することができるよう実施方法を見直しました。 <p>4月～9月の1人あたりの時間外勤務時間数は、2022年度比28%減の70時間でした。</p> <p>【参考】2022年1人あたりの時間外勤務時間数:97.3時間</p>	<p>引き続き業務効率化に取り組みます。</p>	<p>1人あたりの時間外勤務時間数は2022年度比10%減の132.5時間でした。</p> <p>【参考】2022年1人あたりの時間外勤務時間数:147.3時間</p> <p>【主な取組】</p> <p>①業務のデジタル化</p> <ul style="list-style-type: none"> 会計年度任用職員向けの個人情報保護研修を集合研修から動画視聴型に切り替え、研修にかかる負担を軽減しました。また、資料として作成した動画は、別の研修にも利用し、さらなる職員の負担軽減を図りました。 全職員にノートPCが配布されたことを受け、打合せ時にTeamsでの資料共有を徹底しました。資料印刷が不要となり省力化されたほか、紙資料の削減にもつながりました。 <p>②その他業務の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 課内業務分担の見直し 全庁の係長職・課長職を対象とした「議会対応研修」を5月・11月に実施し、受講した職員の市議会対応能力の向上につながりました。 早期に法令の制定改廃情報を入手し、適切な審査期間を確保しながら計画的に例規審査を行いました。 職員向けマニュアルの保存場所の整理やリンク集の作成、マニュアルの改定を実施し、問い合わせ件数が減少しました。 	<p>132.5時間(2022年度比10%減)</p>	C	<p>C:目標水準を達成したためです。</p>	<p>今後も業務効率化のための取組を検討・実施し、時間外勤務時間数の削減を図ります。</p>

2023年度 部長の「仕事目標」

部名	財務部			
部長名	井上 誠			
部の使命	健全な財政運営の確保、市有財産の適正な管理と活用、契約事務の適正な執行及び財務情報の徹底した情報提供によって、効率的で効果的な行政経営を推進します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○社会情勢の変化とともに、行政サービスへの市民ニーズが多様化しています。厳しい財政状況の中においても、持続可能な財政運営と市民ニーズへの対応の両立が求められています。</p> <p>○市民との情報共有を進めるために、市民にとってよりわかりやすい財務情報の提供が求められています。また、従来の官庁会計では説明できない、資産の増減、負債の将来負担などについても、市民への説明責任が求められています。</p> <p>○快適かつ安心・安全な環境で庁舎を利用できるように、適正な維持管理が必要とされています。</p> <p>○公用車を適切に管理することで、職員が安心して、安全に公用車を利用できる環境を整備しています。</p> <p>○市有地の空きスペースを利用希望に応じて個人や事業者等へ貸し付けるなど、市有財産の有効活用を図っています。</p> <p>○公平、公正な契約制度のもとに適正価格で品質の良い社会資本整備や行政サービスの提供が求められています。また、市内事業者の育成と地域経済の活性化に寄与することが求められています。</p> <p>○工事施工時期の平準化の一環として、大型契約案件情報の早期公表や公共工事発注見通しの内容を詳細に公表することで、事業者がより入札に参加しやすい環境整備を行っています。</p>	<p>○エネルギー価格の高騰などの影響により、歳出の増加が見込まれる中、財政調整基金の活用や市債の適正な借入れを行い、健全で持続可能な財政運営をしていくことが求められています。</p> <p>○物価高騰等を背景とした国の緊急経済対策により、新たな国庫補助金などの交付が想定されます。</p> <p>○限られた職員数や予算の中で、継続して行政サービスを提供する必要があります。</p> <p>○2013年度に全国で初めて新公会計制度に基づく事業別財務諸表を作成しました。2014年度決算からは、評価の視点を強化するため、名称を「課別・事業別行政評価シート」と改め、決算審査に活用しています。過去の行政評価シートから得られたデータを行政コストの経年比較などに活用し、各課の業務改善に繋げる必要があります。</p> <p>○庁舎竣工から11年目に入り、空調設備を始めとする各設備に不具合が生じてきています。そこで、2020年度に再編した中長期修繕計画に基づき、計画的な設備修繕を行うことで、庁舎の適切な維持管理を行います。</p> <p>○効率的かつ効果的な公共サービスを提供するため、公共施設の整備に当たっては、PFI手法を導入するなど、民間活力の活用が求められています。</p>	<p>○2021年度末の市民一人当たりの市債元金残高は、多摩26市中17番目に少ない217,926円であり、平均的な金額となりました。また、市民一人当たりの財政調整基金積立金現在高は多摩26市中3番目に少ない21,574円でした。引き続き、多摩26市や類似団体とも比較しながら、市債や基金の残高を適正水準で維持していく必要があります。</p> <p>○ビルエネルギー管理システム(BEMS)のデータを基に、AIを活用した分析と運転管理により、最適で効率的な自動運転を実現し、市庁舎のエネルギー使用量削減を図っています。</p> <p>○町田市は26市で初めて公用車管理システムを導入しました。このシステムの活用により効率的な配車業務や運行管理の集計業務が出来ています。</p> <p>○2023年7月から東京電子自治体共同運営協議会において、町田市を含む11自治体で先行して電子契約サービスの運用を開始します。このことにより、契約事務の効率化と事業者の負担軽減を図ります。</p>	<p>○今後、学校の建て替えや公共施設の再編など、多額の費用を要する事業を控えており、後年度負担への備えが必要です。また、これらの事業実施に伴う市債発行額の増加により、市債元金残高は増加傾向が続く見通しであり、将来的な公債費負担を抑制するため、より財政負担の少ない借入方法を選択していく必要があります。</p> <p>○2022年度の町田市へのふるさと納税(寄附)額2.3億円に対し、市民の市外への寄附による市税の控除額は15億円でした。町田市へのふるさと納税額及び市税の控除額は年々増加しており、町田市へのふるさと納税への関心を高めるため、より市政への共感を集める取り組みが必要です。</p> <p>○2030年までに、国が温室効果ガス46%削減の目標を掲げたことを受け、市庁舎でも大幅な温室効果ガスの削減に向けて取組む必要があります。</p> <p>○道路交通法が改正され、2023年4月から自転車の運転者及び同乗者はヘルメットをかぶることが努力義務となりました。</p> <p>○ロシアのウクライナ侵攻等による社会経済情勢の混乱が続いています。このことにより、市が発注する契約においても、入札の不調、資材不足による履行遅延及び調達価格の高騰などが懸念され、先を見通した準備が必要になります。</p>

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	健全で持続可能な財政の確立	①実質公債費比率 ②財政調整基金年度末残高	①0.9% (2021年度決算値) ②106億円 (2022年度未見込)	①2.6% ②80億円以上	2026年度
2	公会計情報によるマネジメント機能の強化	①行政評価シートを活用して、費用対効果が改善した事業の割合 ②行政評価シートにおける「課題解決・目標達成に向けた今後の取り組み」の実施割合	①74.6% (2021年度決算) ②97.8% (2021年度決算)	①50% ②90%(毎年度)	2026年度
3	市庁舎のCO2排出量の削減	CO2排出量削減	1,719t (2022年度)	毎年度 前年度比 △1% (△17t)	2026年度
4	公有財産の適正な管理	未利用地の減少	41,687.11㎡ (2022年度調査値)	△20% (△8,337.42㎡)	2027年度
5	業務の効率化	紙資料削減	398,819枚 (複合機印刷枚数及び浄書印刷枚数)	267,209枚以下 (2022年度比33%減)	2023年度末

部名	財務部
部長名	井上 誠

実行計画(年度目標)

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度未確認					
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	経営改革プラン	市債発行額と財政調整基金残高の適正管理	予算編成において、後年度負担の影響を考慮して、市債借入額、財政調整基金の取り崩し額を決定します。	①市債元金年度末残高 ②財政調整基金年度末残高	①963億円以下 ②80億円以上	◎	①市債について、9月補正予算時点の年度末残高見込は898億円となり、目標値963億円を下回っています。 ②9月補正予算後の基金残高は101億円となり、目標値80億円以上を達成しています。	①市債について、事業の執行状況に応じて、発行額の調整を行い、市債元金年度末残高を目標値以下にします。 ②財政調整基金について、補正予算で必要に応じて積立・取崩を行い、目標の年度末残高80億円以上を確保します。	国や都の補助金を可能な限り活用し、税外収入の確保にも努めることで、市債借入額を抑制するとともに、財政調整基金残高を確保しました。 ①市債について、3月補正予算後の年度末残高見込は883億円となり、目標値963億円以下に抑制しました。 ②財政調整基金の残高について、3月補正予算後の年度末現在高見込は103億円となり、目標値80億円を上回っています。	①883億円(1月19日時点3月補正後) ②103億円(1月19日時点3月補正後)	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上ったためです。	小・中学校建替えなどにより、今後公債費は増加する見込みです。引き続き、基金を計画的な積立てや柔軟な取り崩しにより運用するとともに、市債残高を抑制し、公債費負担の軽減に努めます。
2	1	経営改革プラン	財源確保策の強化	①既存の国や都支出金等に加え、新たな交付金の活用を庁内へ促し、事業の迅速な実施や新たな財源の確保に取り組みしていきます。 また、国や都へ補助金の要望活動を継続して行います。 ②ふるさと納税の使い道を重視した寄附の募集を行うことで、町田市が実施する事業への関心を高め、寄附者の想いを事業に反映し、町田市政への共感を高めます。	①新たな財源を活用した事業数 ②使い道を特定した期間限定のふるさと納税の実施件数	①2事業 ②3件	○	①国や都支出金等の情報について、庁内の予算編成事務説明会等で、22件提案し活用を促しました。また、2024年度の補助金の確保に向けて、国の概算要求の時機を捉えて、7月に3省へ要望活動を実施しました。 ②7/4に実施した庁内提案では11件の提案を集め、より共感を集め、魅力を感じていただける町田市ふるさと納税となるよう検討を進めました。また、民間事業者3社と返礼品の見直しに向けて折衝を行いました。	①引き続き社会情勢の変化に対応できるよう、国や都の動向を注視し、交付金等の情報収集に努めるとともに、各部署での活用を促進します。また、国の予算編成にあわせて、補助金の要望活動を行います。 ②使い道を特定した期間限定のふるさと納税を実施します。また、寄附の使い道・返礼品を11月にリニューアルを行います。	①国や都の補助金等の情報について、庁内の予算編成事務説明会等で22件提案し、新たに2事業で活用することができました。また、2024年度の国費の確保に向けて、国の予算編成等のタイミングに合わせ、7月に3省、1月に4省へ要望活動を実施しました。 ②4件の使い道を特定した期間限定のふるさと納税を実施し、約675万円の寄附を集めることができました。集まった寄附金を活用した成果について、寄附者へのメール配信やHPでの公表により周知を図りました。また、全体で2億3千万円を超えるふるさと納税が集まりました。	①-1 22件 ①-2 2事業 ②4件	C	C:目標水準を達成したためです。	①今後も厳しい財政状況が続く見込であることから、引き続き国や都の動向を注視し、積極的に情報収集を行い、新たな交付金の活用について庁内に提案するとともに、活用を促進します。 ②寄附者の期待に応じていくため、寄附金を活用するとともに、その成果を周知していきます。
3	2	経営改革プラン	「行政評価シート」を活用したマネジメントの改善	課別・事業別行政評価シートの様式を改善することで、2024年度以降の事業展開を見据えた検討を行います。庁内各課に促します。	①課別・事業別行政評価シートの様式改善件数 ②「課題解決・目標達成に向けた今後の取り組み」に対する2024年度の取組件数	①1件 ②100件	○	①課別・事業別行政評価シートの様式を1件改善し、「過年度データとの比較・分析」欄を設けました。 ②2022年度決算の財務状況の分析を通じ、各事業の課題や課題解決・目標達成に向けた取組みを明確化するよう各課に促しました。	①「過年度データとの比較・分析」において特徴的な事業を抽出し、事業の課題や対応策についての分析を行います。その中の好事例については、各課の事業へ反映できるよう全庁へ展開します。 ②行政評価シートで検討した課題解決・目標達成に向けた取組みを踏まえて、2024年度当初予算に反映させます。	①2022年度決算では課別・事業別行政評価シートの様式を1件改善し、「過年度データとの比較・分析」欄を設け、10年前の財務・非財務情報との比較・分析を実施しました。さらに、課題解決や目標達成の成果がある事業や好事例と認められる事業を7事業抽出し、10年分のデータを用いた経年比較分析を実施しました。分析結果については、今後の事業運営や財務諸表分析の参考とするため、年度末に全庁へ展開しました。 ②2022年度決算の行政評価シートで検討した課題解決・目標達成に向けて、91件(予算額ベースで約57億円)の取組みを2024年度当初予算に反映しました。	①1件 ②91件	C	C:目標水準を達成したためです。	「過年度データとの比較・分析」の結果から、より事業の有効性や効率性を意識した課題設定や取り組みが必要であることがわかりました。引き続き事業の課題解決や目標達成に向けて、財務情報等を事業マネジメントに活用するための研修の充実や行政評価シートの様式改善等に取り組みます。

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	3	経営改革プラン	市庁舎のエネルギー使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> 市庁舎内のLED化等の導入で電気量の削減を図ります。 エネルギー使用量の削減に向け、設備機器の段階的更新を図ります。 	CO2排出量削減	CO2排出量 316t	○	<ul style="list-style-type: none"> 2022年12月から、電力の地産地消を目的として、町田市バイオエネルギーセンターで発電を行っている電力供給事業者と契約しました。その結果、電力の地産地消はもとより、CO2排出係数が低くなったことで、CO2排出量が大幅に少なくなりました。 BEMSを活用し、空調運転の効率化を行い、電力使用量やガス使用量の削減に努めています。 太陽光設備や蓄電池の設置に向け耐荷重や風力耐久等の設計委託を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 立体駐車場のLED化を2023年12月までに実施します。また、市庁舎にAIを活用した照明制御装置を2024年3月までに導入し、さらなるCO2排出量削減を図ります。 太陽光設備や蓄電池設置の検討結果をまとめ、費用対効果等をふまえて設置の判断を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 12月に立体駐車場のLED化工事を予定通り完了しました。 3月に市庁舎5階、8階および9階へのAIを活用した照明制御装置導入工事を予定通り完了しました。 BEMSを活用し空調運転の効率化を図るなどした結果、2022年度比で163,704kWhの電力使用量を削減しました。 市庁舎の電力について、町田市バイオエネルギーセンターで発電を行っている電力供給事業者から供給を受けることで、電力の地産地消を実現しました。 太陽光設備や蓄電池の設置検討に向け耐荷重や耐風計算等を行い、費用対効果をふまえて検討した結果、現時点でこれらの設備を市庁舎に設置することは見送ることとなりました。 	239t	B	<ul style="list-style-type: none"> B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。 	<ul style="list-style-type: none"> さらなる市庁舎の省エネルギー化やCO2排出量削減のため、計画に基づき空調機器や照明設備機器の更新を行います。 BEMSの活用に加え、市庁舎会議室等のLED化や節電に向けた庁内啓発などに取り組んでいく必要があります。
5	4	-	公有財産の適正な管理	<ul style="list-style-type: none"> 公有財産の有効活用のため、低・未利用の公有地の売却や貸付けを行います。 	未利用地の減少 (2022年度調査時点の未利用地合計面積 41,687.11㎡)	△4% (△1,667.5㎡)	○	<ul style="list-style-type: none"> 2023年5月9日に中町四丁目の土地貸付に関する一般競争入札を実施し、新たな土地貸付契約を締結したことで、未利用地全体の約2.5%、面積で約1,038㎡を削減できました。 2022年度に実施した財産状況調査の結果をとりまとめ、他部署間で情報共有を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 12月に売却可能な土地(つくし野二丁目)に関する一般競争入札を実施予定です。 2022年度の財産状況調査結果を民間事業者へ情報提供し、有効活用策の検討を依頼します。 2023年度の財産状況調査を12月から開始し、年度内に集計及び分析を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たにつくし野二丁目の1件の売却と中町四丁目及び小山田桜台二丁目の2件の貸付を実施し、未利用地の約2,680㎡(約6.4%)の有効活用を図りました。 2022年度の財産状況調査結果のうち、売却や貸付が可能な土地46筆をまとめた一覧を民間事業者2者へ提供し、利用意向を確認することで、未利用地の有効活用を図りました。 公有財産の活用状況をより詳細に把握するため、2023年度の財産状況調査から調査項目に従来の土地・建物の利用状況だけでなく、貸付・借受状況を追加し、調査を実施しました。 	△6.4% (△2,680㎡)	B	<ul style="list-style-type: none"> B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。 	<ul style="list-style-type: none"> 2023年度の財産状況調査結果に基づき、財産所管課と協力して売却や貸付を進め、未利用地の減少に努めます。 未利用地の有効活用については、他市事例を参考にするなど、更なる有効活用を図っていきます。また、民間事業者へ未利用地に関する情報を提供し、活用方法の検討を依頼します。
6	5	-	紙資料の印刷枚数	<ul style="list-style-type: none"> タブレット端末等を活用し、紙資料の削減に引き続き取り組むとともに、予算書の配布部数の見直しなどを行っていきます。 また、紙で受け付けている申請を電子化することにより、紙使用量の削減及び業務の効率化を図ります。 	紙資料の印刷枚数	267,209枚以下 (2022年度比33%減)	△	<ul style="list-style-type: none"> 打合せを紙資料を用いず、電子データで実施しています。 2023年7月から電子契約サービスの運用を開始しました。 指名登録外業者の登録・変更申請を電子化しました。8月末までに65件の申請があり、紙の削減に繋がりました。 <p>この結果、8月末までの実績値は116,727枚となり、前年度同月末の164,452枚に対し29%減となっています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 会議でのタブレット端末等の活用をより徹底するなどして紙資料の印刷枚数を削減に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 印刷枚数は、2022年度比90,341枚減の308,478枚となりました。 打合せ時にモニタを活用し、会議資料の電子化を徹底しました。 行政評価シートの配布部数を見直したことで、約8千枚の削減をしました。予算書については、販売が好調だったため、配布部数の削減はできませんでした。 7月から電子契約サービスの運用を開始し、36.2%が電子契約を利用したことにより、約6千枚の紙削減につながりました。 その他、指名登録外業者の登録・変更申請など庁内手続きの電子化や、委託業者に対する指示書を手交からメールによる交付に切り替えるなどの取組みを行いました。 	308,478枚 (2022年度比22.7%減)	C	<ul style="list-style-type: none"> C:目標水準を達成したためです。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、業務のデジタル化や冊子配布数の削減を推進し、印刷枚数の削減に努めていきます。

2023年度 部長の「仕事目標」

部名	財務部営繕担当			
部長名	原田 功一			
部の使命	公共施設に必要なサービス機能を維持向上させるため、施設の整備や維持保全について、効率的・効果的な改修を計画的に実施するとともに、利用者が安全、安心、快適に利用できるよう施設整備を行います。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○施設を安全、安心、そして快適に利用できるように整備することが求められています。</p> <p>○厳しい財政状況においても、必要なサービス機能を維持、向上させるため、計画的に市有施設の維持保全を推進することが求められています。このため、将来の財政負担を考慮した維持保全計画の改定や、コスト削減につながる工法等の研究、官民連携の推進が必要です。</p> <p>○長期的な視点で施設の長寿命化やライフサイクルコストの削減を行いつつ、環境に配慮した持続可能な施設整備や維持保全を進めていくことが求められています。</p> <p>○施設の老朽化に伴い、施設管理者や利用者からの修繕要望に対し、適切な優先順位付けを行いながら修繕を実施する必要があります。(2023年度修繕要望179件)</p> <p>○公共工事の品質確保とその担い手の育成及び確保のため、建設労働者が働きやすい工事環境の整備が求められています。</p>	<p>○市有建築物368施設の総延床面積は、約100.4万㎡です(2021年度末時点)。このうちもっとも多くの面積割合を占めているのは学校教育施設で、総延床面積の約50%を占めています。また、市有建築物全体において、築30年以上の施設は延床面積割合で約63%を占めています。</p> <p>○市有建築物の維持管理費用は、庁舎・市民センター・福祉施設等に比べ、規模や延床面積の大きい学校施設の割合が高く、財政上の課題となっています。</p> <p>○営繕課には施設管理者からの技術的相談、施設の維持保全に関する庁内検討や施設間の調整機能、技術提案などが求められています。このため、さらなる技術力の向上と組織体制の強化が必要です。</p> <p>○多くの自治体において、建築・電気・機械・土木などの技術職員数が減少することで技術の継承が課題となっており、技術力養成の取り組みが求められています。</p>	<p>○町田市の市有建築物の延床面積の合計は、2021年度末時点約100.4万㎡で市民一人当たり約2.33㎡です。近隣自治体の一人当たりでは、八王子市約2.03㎡(2016年度末)、横浜市約2.71㎡(2019年度末)、相模原市約2.16㎡(2019年度末)となっています。</p> <p>○他自治体でも導入事例が少ないICTツールを活用した遠隔での打合せや現場確認を実施しています。さらに、今後は2020年度に他自治体に先駆け導入したサーモグラフィカメラや大型タッチディスプレイを活用し、建物調査の効率化や工事監理、工法等の検討、台風等の緊急対応などを進めていきます。</p> <p>○2022年度に実施したアンケート調査の結果、東京都多摩26市内、営繕業務へのBIMの導入に向けた取り組みを行っている自治体は町田市のみであり、他市に先駆けてDXの取り組みを進めています。引き続き、業務の効率化を進めるため、遠隔臨場の標準化に向けた検討やBIMの全面導入に向けた検討等、営繕業務のDX推進に取り組みます。</p>	<p>○公共施設再編計画等を踏まえ、必要な公共サービス機能は維持・向上させながら施設の再配置や施設総量の圧縮を図り、将来必要となる維持管理費用を削減する必要があります。また、公共施設の複合化・多機能化を進めていくにあたり、営繕課と施設所管部署の緊密な連携や情報共有が必要です。</p> <p>○将来の財政状況を踏まえると、今後全ての施設を更新していくことは厳しい状況です。</p> <p>○新たな公共施設の整備においては、施設の多機能化や再配置、民間施設との複合化などまちづくりの視点からの戦略や民間事業者の参入促進が求められています。</p> <p>○建設資材価格や労務単価が高騰する中、長期的な視点をもつて、施設を長寿命化するために、最適な維持管理や将来の財政負担を考慮した修繕計画への見直しやライフサイクルコスト削減につながる工法等の研究をし、施設の建設や改修方法等について、技術的な提案を行うことが求められています。</p> <p>○建設資材等については、世界情勢によるコスト上昇に加え、納品遅延や、それに伴う工期遅延が起こる可能性があります。</p> <p>○脱炭素社会の実現に向け、施設の木造・木質化やZEB化等の環境に配慮した施設整備を進めていく必要があります。 ※年度目標の取り組みに合わせて追記しました。</p>

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	○持続可能な修繕計画 ・厳しい財政状況に対応した、持続可能で実効性のある中期修繕計画	中期修繕計画の改定	保全方針の策定	中期修繕計画の改定	2023年度
2	○施設整備における脱炭素化	施設整備における脱炭素化	設計委託仕様書に追記する脱炭素化の実施項目の決定	脱炭素化を取り入れたモデル工事の完了	2026年度
3	○営繕業務の効率化	営繕業務のDX化	① 遠隔臨場標準化のための検討 ② BIMの導入システムの選定	① 遠隔臨場実施要領に基づく工事の実施 ② BIMの全面導入の可否の決定	① 2025年度 ② 2026年度
4	○紙資料の印刷枚数の削減	紙資料の印刷枚数	143,893枚	96,408枚以下 (2022年度比33%減)	2023年度

部名	財務部営繕担当
部長名	原田 功一

実行計画(年度目標)

順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認		年度未確認				
								上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	経営改革プラン	持続可能な修繕計画の検討	2022年度に策定した保全方針を基に、中期修繕計画を改定し、新たな計画の運用を開始します。	中期修繕計画の改定	改定	○	2022年度に策定した保全方針を基に対象施設における年度ごとの事業費の平準化や修繕時期の見直し等、中期修繕計画改定に向けた作業を行いました。	今後も長期的に維持する建物かどうか施設所管部署や関係部署にヒアリングを実施し、最新の施設再編の状況をふまえた上で計画を改定しました。	中期修繕計画について、2022年度に策定した保全方針に基づく事業費の平準化や修繕時期の見直し、さらには再編状況をふまえた対象施設の見直しを進め、これらを反映した計画内容に改定しました。改定した中期修繕計画で運用を開始しました。	改定	C	C:目標水準を達成したためです。	改定した計画を基に、柔軟に運用していきます。
2	2	-	施設整備における脱炭素化の推進	施設の新築や改修等の設計委託において脱炭素化(ZEB化※)の検討を行うため、設計委託仕様書に脱炭素化の項目を追加し、これに基づく設計を行います。 ※ZEB(Net Zero Energy Building)とは、快適な室内環境を実現しながら建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを旨とした建物のことです。	脱炭素化項目を追加した仕様書に基づく設計委託の実施件数	1件	○	南市民センター改修工事において、施設の脱炭素化を進めるため、基本・実施設計業務の委託仕様書にZEB化検討の項目を記載しました。改修工事におけるZEB化は、技術的に難易度が高く、全国的に事例も少ないため、発注にあたっては、事業者の提案を受けることができる公募型プロポーザル方式を採用しました。	引続き、南市民センター改修工事基本・実施設計業務において公募型プロポーザル方式の選定を進め、11月に契約候補者を決定します。 契約締結後、ZEB化を含めた改修工事の基本設計業務に着手します。(2023年度・2024年度債務負担行為事業)	「南市民センター改修工事基本・実施設計業務委託」の委託仕様書に、脱炭素化項目(ZEB化改修計画書、太陽光発電設備、内装木質化)を追加し、公募型プロポーザル方式にて契約締結しました。公募型プロポーザル方式で受託者を選定したことにより、効果的な提案を受け、脱炭素化の検討を円滑に進めることができました。来年度に、脱炭素化を反映した設計図の完成を目指し、今年度は基本設計業務を完了しました。 さらに、5つの市有施設について脱炭素化の簡易検討を行い、市有施設の脱炭素化に向けた取り組みを行いました。	1件	C	C:目標水準を達成したためです。	脱炭素化には、新たに機器配置スペース確保が必要になる場合が多いため、今後は他の市有施設の脱炭素化に活用できるような仕様書の整理を行っていきます。
3	3	経営改革プラン	営繕業務のDX推進	遠隔地からWeb会議システム等を介して現場立会いを行う遠隔現場や様々な建物情報を一元管理するシステムであるBIMなど営繕業務の効率化を目指し、DX化を進めます。 ①町田市自然休暇村において、遠隔現場を取り入れたモデル工事を実施し、効果の検証を行います。 ②BIMを試験的に導入し、効果の検証を行います。 ※BIM(Building Information Modeling)とは、コンピューター上に作成した3次元形状情報に加え、部屋等の名称・面積、材料・部材の仕様・性能、仕上げ等、建物の属性情報をあわせて持つ建物情報モデルを構築するシステムのことです。	営繕業務のDX化 ①遠隔現場のモデル工事の実施件数 ②BIMの試験的導入	①1件 ②導入	○	①町田市自然休暇村のモデル工事を実施する遠隔現場で使用する機器として、ライブ通信可能なウェアラブルカメラを工事受注者と協議の上選定しました。 ②営繕課内にBIM端末を設置し、検証環境を整備しました。また、端末で検証するBIMモデル作成のため、玉川学園コミュニティセンターの既存図面を活用して「既存建築物のBIM化(改修工用)業務委託」を進めています。 さらに、建設プロジェクト管理アプリ事業者と協定を締結し、工事情報を一元化することで工事受注者の負担軽減を図る実証実験を開始しました。また、営繕業務のDX化の取り組みについては、アナログ規制の見直しに係る国の公募事業のモデル自治体として採択されました。	①工事関係者にヒアリングを行い、機器の使い勝手や通信環境などの効果検証を行います。 ②BIMモデルを作成し、活用方法の検証を進めるとともに、講習会の受講等によりBIMの操作方法等の習熟度を高めます。 さらに、町田市自然休暇村及び成瀬クリーンセンターの工事において、建設プロジェクト管理アプリを活用した実証実験を進め、さらなる営繕工事のDX化を推進します。	①町田市自然休暇村のモデル工事において、ウェアラブルカメラによる遠隔現場を実施しました。また、工事関係者に使用所感・課題等についてヒアリングし、効果の検証を行いました。 さらに、他システムの遠隔現場機能を試し、遠隔現場機能をより使いやすくなりました。 ②既存建築物(玉川学園コミュニティセンター)のBIMモデルを作成し、改修工事・維持管理に向けたBIMの活用方法の検討と効果の検証を行いました。 また、講習会の受講の他、eラーニング等により習熟度の向上を図りました。 さらに、町田市自然休暇村及び成瀬クリーンセンターの工事において、建設プロジェクト管理アプリを活用した実証実験を行いました。実証実験については、デジタル庁の公募事業や国土交通省の研修会で事例発表を行いました。	①1件 ②導入+BIMモデルの作成手法及び維持管理への活用方法の整理 さらに、建設プロジェクト管理アプリを活用した実証実験の実施	B B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①検証の結果、事前の動作確認や改ざん防止機能の精査が課題となりました。課題により見直した仕様書で、遠隔現場の試行を継続していきます。 ②過剰な情報量と管理が課題となったため、今後、活用方法の精査を行い、全面導入の可否を検討します。
4	4	-	紙資料の印刷枚数の削減	会議や打ち合わせの資料について、大型タッチディスプレイ等の電子機器を活用し、ペーパーレス化を促進することで、紙資料の印刷枚数の削減に務めます。	紙資料の印刷枚数	96,408枚以下(2022年度比33%減)	△	2022年度と比較して工事件数が増加し、必要な紙資料が増加していますが、電子機器を活用したペーパーレス化の促進に加え、現在紙で回している決裁や閲覧を電子で回すことにより、印刷枚数を2022年度8月末比で9.8%削減できました	工事関連事務における契約から支払までの書面について、アナログ規制の点検を行い、所管部署と協議を重ねることで、印刷枚数の削減に努めます。	大型タッチディスプレイやTeamsを活用した資料のペーパーレス化の促進に取り組み、2022年度比で約30%削減しました。監督員業務においてタブレット端末を活用したことや、電子決裁率の増加に務め、紙文書削減に取り組みました。	101,296枚(2022年度比約30%減)	C	C:目標水準を達成したためです。	電子機器の活用や業務内容の見直しを行い、印刷枚数のさらなる削減に取り組めます。

2023年度 部長の「仕事目標」

部名	財務部税務担当			
部長名	増山 哲生			
部の使命	<ul style="list-style-type: none"> 市民の福祉の増進を基本とする市政の安定した運営のために、財政の根幹である市税収入を確保します。 納税者に説明責任を果たし、公平・公正な課税・徴収事務を行います。 申告・納付手段を拡充し、納税者の利便性を向上します。 社会環境の変化に対応した、業務執行体制を構築します。 			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○市民は常に市税の課税・徴収に対し、正確・的確な説明を求めており、市はその求めに応える必要があります。</p> <p>○納税者は、市税の公平・公正な課税・徴収を強く求めています。</p> <p>○eLTAX等のデジタル技術を有効活用し、税の申告や納税等を来庁することなく完結できるなど、税関連に係る手続きの利便性向上を求めています。</p> <p>○窓口業務等の包括的な外部委託(BPO)により、民間企業のノウハウを活用して、効率的な執行体制を構築することで、他自治体よりも市民サービスの向上を図る取り組みを求めています。</p> <p>○複数の窓口を訪れることなく、ワンストップで税や社会保険料などの納付相談ができる体制を求めています。</p> <p>○電力、ガス、食料品等の価格高騰が継続し、個人の生活や事業者の経営が厳しいため、納税相談に対して丁寧な対応を求めています。</p> <p>○個人情報や税情報を、適正に保護、管理することを求めています。</p>	<p>○税務3課(市民税課・資産税課・納税課)の約180名の職員が能力を最大限発揮し、市民サービスの向上を図るために、各課の連携をさらに強化し、業務を効率化する必要があります。</p> <p>○個人住民税の当初課税期(12月から6月まで)には、職員の時間外勤務が多く発生し、業務負担が大きくなっているため、業務効率性を向上するなどして、職員の過重労働による健康障害防止及び時間外勤務の縮減を図る必要があります。</p> <p>○業務の担い手が多様化しており、正規職員、会計年度任用職員、派遣職員、委託職員が、それぞれの立場、役割を正確に理解し、有機的に連携することで、生産性を向上させる必要があります。</p> <p>○関係団体と連携して、市民、納税義務者へ税に関する正しい知識、情報を、わかりやすく効果的に周知をしていく必要があります。</p>	<p>○2021年度の市税収納率は、現年分が99.64%で、滞納繰越分が59.33%で総合収納率は99.26%で、それぞれ多摩26市中第8位、第3位、第5位となっており、いずれも高い水準にあります。</p> <p>また、国民健康保険税の収納率は、現年分が97.06%で、滞納繰越分が43.73%で、総合収納率は93.12%で、多摩26市中全て第5位で高い水準にあります。</p> <p>○市税とともに市税以外の強制徴収公債権も、ワンストップで納付相談できる自治体は、多摩26市中、町田市を含む14市です。このうち、さらに非強制徴収公債権・私債権も合わせて納付相談できる自治体は町田市を含む8市のみです。(2022年6月時点)。</p> <p>○2021年度のeLTAXによる電子申告件数を多い順に比較すると、人口規模が同程度(40万人～50万人)の19自治体中、個人住民税は3位、法人市民税は15位、固定資産税(償却資産税)は10位、事業所税は16位です。</p> <p>また、人口規模、産業構造で分類される類似団体(総務省)で比較すると32自治体中、個人住民税と法人市民税共に3位、固定資産税(償却資産税)は2位で、事業所税は5自治体中3位です。</p> <p>○2017、2018年度に実施した、自治体間ベンチマーキングによる同規模自治体(八王子市、藤沢市、平塚市等)との比較分析を参考に、以下のとおり活用します。</p> <p>(1)2025年度の「税務システムの標準化」において、分析を活かした一層の負担軽減や効率化を図ることが必要です。</p> <p>(2)土地評価システム導入済みの自治体では、距離計測から計算、数値入力自動化され、業務量削減につながっているため、町田市においても土地評価システムを2023年7月に稼働し、事務の効率化を図ります。</p>	<p>○「デジタル・ガバメント実行計画」(2020年12月25日閣議決定)において、住民基本台帳や個人住民税など17の基幹業務システムを標準化・共通化することが定められています。そのため、個人住民税、固定資産税、法人住民税、軽自動車税の業務システムについて、2026年3月までに国で策定した標準仕様書に準拠したシステムを導入しなければなりません。</p> <p>○マイナンバーカードの普及により、来庁を要しない行政サービスが拡大されることが見込まれます。利用者ニーズを把握しながら、効果的なサービスの手法を検証していく必要があります。</p> <p>○金融機関の店舗の削減や、窓口での公金取扱いの縮小が進み、納税者の窓口支払の機会が失われつつあります。一方で、キャッシュレス決済手段が拡大しているため、多様な決済手段に対応し、納税者の利便性を向上させる必要があります。</p> <p>○「子どもまんなか社会」の実現を社会全体で後押しする中、2023年4月発足したこども家庭庁の創設を機に、改めて子ども子育て当事者の視点にたち、より一層、租税教育に取り組む必要があります。</p> <p>○電力、ガス、食料品等の価格高騰が継続している一方、給与の大幅なベースアップが進められ、マンパワーの獲得競争が激化するなか、働き方改革、ダブルワーク、スタートアップなど、多様な働き方が認められる時代である。そのため、社会、経済情勢を見据えながら、市税の基となる個人所得や企業収益をしっかりと把握する必要があります。</p> <p>○個人情報保護法が改正され、個人情報の適正な取扱いに関し、個人情報の有用性に配慮しつつ、プライバシーの保護を含む個人の権利利益を保護、管理することが求められています。</p>

部名		財務部税務担当			
部長名		増山 哲生			
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	安定した市税収入を確保するため、高収納率を維持します。	①市税(国民健康保険税を除く)の収納率 ②国民健康保険税の収納率 ③「税の作品展」の来場者アンケートで「納税意識が高まった」と回答した方の割合	①市税 ・現年課税分 99.4% ・滞納繰越分 50.0% ②国民健康保険税 ・現年課税分 96.2% ・滞納繰越分 45.9% (①②2023年当初予算見込) ③93% (2022年度実績)	①市税 ・現年課税分 99.4% ・滞納繰越分 50.0% ②国民健康保険税 ・現年課税分 96.2% ・滞納繰越分 45.9% ③95%	①②③継続実施
2	社会保険料(国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料)の徴収業務に係る効率的な執行体制の構築と市民サービスの向上を図ります。	後期高齢者医療保険料及び介護保険料に係る徴収一元化 ※国民健康保険税については、2018年度に収納事務及び滞納整理事務について徴収完全一元化を実施済み	一元化の実施状況 収納事務:未実施 滞納整理事務:一部実施	収納事務及び滞納整理事務について徴収完全一元化	2024年度
3	デジタル技術の活用による、納税者の利便性向上と業務の効率化を図ります。	①～④電子申告利用率 ⑤納付全体に占めるキャッシュレス決済の利用率 ⑥標準化した税務システムの導入	①法人市民税:85.6% ②個人住民税:54.9% ③償却資産:62.0% ④事業所税:40.5% (①～④2023年1月末時点での2022年度見込値) ⑤8.3% (⑤2022年度実績) ⑥-	①法人市民税:88.0% ②個人住民税:57.5% ③償却資産:83.2% ④事業所税:58.8% ⑤10.0% ⑥稼働	①～⑤2027年度 ⑥2025年度
4	限られた経営資源で業務を効率的に遂行するために運営・執行体制の改革を図ります。	①包括外部委託の推進 ②ワークライフバランスの推進	①実施(納税課)、一部実施(市民税課)、未実施(資産税課) ②190時間/年間(2022年度の一人当たりの時間外勤務の時間数)	①全課での包括外部委託の導入 ②171時間以内(2022年度の一人当たりの時間外勤務の時間数10%削減)	①2026年度 ②2023年度

部名	財務部税務担当
部長名	増山 哲生

実行計画(年度目標)

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度未確認					
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	-	市税の高収納率の維持	<p>・現年課税分の高い収納率を維持するために、納期内納税を促進します。合わせて、納期内に納付いただけない方に対しては、適切な手法、タイミングにより催告を行います。</p> <p>・滞納繰越分について、丁寧かつ柔軟な納税交渉を行い、適切に滞納整理をします。</p>	<p>①市税(国民健康保険税を除く)の収納率</p> <p>②国民健康保険税の収納率</p>	<p>① ・現年課税分 99.4% ・滞納繰越分 50.0%</p> <p>② ・現年課税分 96.2% ・滞納繰越分 45.9%</p>	○	<p>※以下の()内は前年9月比</p> <p>①市税(国民健康保険税を除く) ・現年課税分 61.2%(+0.2ポイント) ・滞納繰越分 38.9%(-0.1ポイント)</p> <p>②国民健康保険税 ・現年課税分 42.6%(+1.9ポイント) ・滞納繰越分 29.8%(+0.2ポイント)</p> <p>・現年課税分について、地方税統一QRコード決済およびキャッシュレス決済の対応アプリを追加したほか、デジタルサイネージなどで納期限をお知らせし、納期内納税を促進しました。</p> <p>・納期内納税がない方へ、督促状や催告書を送付するとともに、SMS催告を約9,000件、電話催告を約3,000件行いました。</p> <p>・滞納繰越分については、丁寧な納税交渉を行うとともに、必要に応じて財産調査の上、約1,000件の差押を行いました。</p>	<p>・納期内納税をさらに促進するため、10月から町田市メール配信サービス・LINEで納期限のお知らせを開始します。</p> <p>・現年課税分の期限内納税がない方には、早期に財産状況を把握するほか、2月に納付書を同封した催告書を送付します。</p> <p>・滞納繰越分は、丁寧な納税交渉を行い、必要に応じて差押や捜索などを行うほか、1月に納付書を同封した催告書を送付します。</p>	<p>・現年課税分については、デジタルサイネージに加え、町田市メール配信サービス・LINEなどで納期限をお知らせし、納期内納税を促進しました。納期内納税がない方には、督促状や催告書を送付するとともに、SMS催告を約20,900件、電話催告を約5,500件行いました。</p> <p>・滞納繰越分については、丁寧な納税交渉を行うとともに、約2,600件の財産差押と4件の捜索を行いました。</p>	<p>①市税(国民健康保険税を除く) ・現年課税分 99.5% ・滞納繰越分 50.0% ②国民健康保険税 ・現年課税分 96.5% ・滞納繰越分 52.2%</p>	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<p>・現年課税分の納期内納税を一層促進する必要があるため、様々な手法で納期限や便利な納付方法をお知らせします。</p> <p>・滞納繰越分の高い収納率を今後も維持する必要があり、引き続き丁寧な納税交渉を行うとともに、差押や捜索などを実施します。</p>
2	2	経営改革プラン	<p>社会保険料(後期高齢者医療保険料及び介護保険料)の徴収完全一元化の準備</p>	<p>・2024年4月から徴収完全一元化を開始するために、実施方針に基づき、執行体制の構築、事務引継、委託契約、執務場所の確保等の準備を進めます。</p>	<p>徴収完全一元化の準備</p>	完了	○	<p>・関係部署間の担当者会議を計10回実施し、2024年4月からの新たな執行体制や業務フローなどを検討しました。</p> <p>・社会保険料の一元化業務を含む市税等徴収補助業務委託について、プロポーザルにより事業者選定を行い、9月に契約を締結しました。</p>	<p>・2024年4月から社会保険料と税の納付相談を納税課でワンストップで行えることを、広報紙等により市民へ周知します。</p> <p>・2024年4月からの新たな執行体制及び業務フローを、12月までに整備します。また、10月から納税課の従事予定職員に研修等を行い、移管業務の引き継ぎを3月までに完了します。</p> <p>・2024年4月から本格稼働に向け、10月から受託事業者へ窓口対応や一次受電等の業務手順を習得させ、3月までに稼働前引継委託を完了します。</p>	<p>以下の取組をスケジュールどおりに進め、徴収事務の統合の準備を完了させることができました。</p> <p>・関係部署間の担当者会議を計20回実施し、各移管業務のフローの整備を含めた職員間の引き継ぎを3月に完了しました。</p> <p>・受託事業者への引き継ぎを計20回実施し、窓口対応や一次受電等の研修を経て、3月に稼働前引継委託を完了しました。</p> <p>・2024年2月1日に、広報紙及びホームページで、2024年4月から納税課窓口において社会保険料と税の納付相談をワンストップで行えることを市民へ周知しました。</p>	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	<p>・納税課に統合した窓口の安定した運営を行うとともに、包括外部委託を含め、市民サービス向上と業務の効率化を図ります。</p>

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	-	デジタル技術活用による納税者の利便性向上	<p>①eLTAXを推進するため、2022年度に関係団体との意見交換会で得た、課題への対応や更なる周知を図ります。</p> <p>②多様なキャッシュレス決済サービスに対応するとともに、広く周知し、利用を促進します。</p> <p>③2022年8月に公表された標準化システム仕様書【第2.0版】を基に、2025年度の「税務システムの標準化」に向け情報収集等準備を進めます。</p>	<p>①電子申告利用率</p> <p>②納付全体に占めるキャッシュレス決済の利用割合</p> <p>③検討会の実施</p>	<p>①電子申告率 ・法人市民税 86.0% ・個人住民税(給報) 55.5% ・固定資産税(償却資産) 67.1% ・事業所税 43.0%</p> <p>②利用割合 8.7%</p> <p>③実施</p>	○	<p>※以下の()内は前年8月比</p> <p>①・法人市民税86.5% (+1.9ポイント)</p> <p>・個人住民税(給報)(-)</p> <p>・固定資産税(償却資産)(-)</p> <p>・事業所税48.5%(+8.9ポイント)</p> <p>・法人市民税の申告書を送付する際、eLTAXのリーフレットを7月時点で1,157件同封し、電子申告を推進しました。</p> <p>・事業所税の申告書を送付する際、eLTAXのリーフレットを7月時点で287件同封し、電子申告を推進しました。</p> <p>・5月に市庁舎で、税務署、都税事務所、まちだ納税貯蓄組合連合会と連携して行った納税キャンペーンで、eLTAXのリーフレットを配布し、電子申告をPRしました。</p> <p>・さくらまつりやその他の地域イベントでもeLTAXのリーフレットを配布し、認知度向上に取り組みました。</p> <p>・関係団体や民間事業者と電子申告利用率向上のための意見交換を行い、電子申告利用の推進について検討しました。</p> <p>②10.5%(+1.8ポイント)</p> <p>・4月から固定資産税・都市計画税及び軽自動車税の納付書に、地方税統一QRコードを印字、5月からキャッシュレス決済に楽天ペイとFamipayを追加しました。</p> <p>③2023年6月に総務省から標準化システム仕様書【第3.0版】(案)についての意見照会があり、システムの標準仕様についてシステムベンダーとの意見交換を行いました。また、9月に検討会を実施し標準仕様と現行システムとの差分等の洗い出しを行いました。</p>	<p>①・紙申告の法人に対し、eLTAXのリーフレットを同封して電子申告を促します。</p> <p>・2024年度の給与支払報告書の提出期限である1月末に向けて、事業所へ説明会や郵送物により電子申告を促します。</p> <p>②・民間事業者と共に、Web口座振替受付サービス、キャッシュレス決済の利用を促進します。</p> <p>・2024年度の当初課税から市・都民税(普通徴収)及び国民健康保険税の納付書に、地方税統一QRコードを印字するためのシステム改修を完了します。</p> <p>①②・関係団体と協力し、税の作品展やまちカフェ等で、eLTAXや多様なキャッシュレス決済の利用を促進します。</p> <p>③引き続き検討会を実施し、洗い出した差分の分析や運用面と合わせた課題を整理します。また、新たな情報が公表され次第、内容と今後のスケジュールの確認を行います。</p>	<p>①個人住民税、法人市民税、事業所税、固定資産税のeLTAXの利用実績がない35,685件の事業所に対し、eLTAXのリーフレットを送付しました。</p> <p>②キャッシュレス決済に楽天ペイとFamipayを追加するとともに、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税で新たに地方税統一QRコード決済を開始しました。また、2024年度の当初課税から市・都民税(普通徴収)及び国民健康保険税の納付書に、地方税統一QRコードを印字するためのシステム改修を実施しました。</p> <p>①②・関係団体と協力し、税の作品展(11月12日～17日)やまちカフェ(12月2日)等地域イベントでリーフレットを配布し、eLTAXとキャッシュレス決済の利便性を広く周知しました。</p> <p>③2023年8月に標準化システム仕様書【第3.0版】が公開されたことにより、9月から関係課による検討会を計7回実施しました。検討会では、現行システムとの機能の差分を洗い出し、その対応方法を検討しました。また、標準化システムの本稼働時期を、2025年9月にすることをシステムベンダーと調整しました。</p>	<p>① ・法人市民税 87.1% ・個人住民税(給報) 55.1% ・固定資産税(償却資産) 64.0% ・事業所税 50.1%</p> <p>②利用割合 9.3%</p> <p>③実施</p>	B	<p>B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。</p>	<p>①eLTAXの利用率向上に向け、関係団体や民間事業者と協力して、更なる周知を図ります。</p> <p>②納税者の利便性向上のため、地方税統一QRコード決済の対象税目を拡大する必要があります。このため、2024年度から市・都民税(普通徴収)及び国民健康保険税でも地方税統一QRコード決済を開始します。</p> <p>③2025年9月からの標準化システム本稼働に向けて、2024年度中にデータ移行検証や現行システムとの差分のある機能への対応方法の決定および、システムテストを行います。</p>

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	4	経営改革プラン	市税業務改革の推進	<p>①市民税業務と資産税業務において、RPA(※)化による業務効率化を図ります。</p> <p>②土地評価システムを7月に稼働し、事務の効率化を図ります。</p> <p>(※)RoboticProcessAutomationの略。ソフトウェアが人間の代わりにシステム等を操作し、作業を行うこと。</p>	<p>①RPAの新規シナリオ稼働件数</p> <p>②業務時間の削減</p>	<p>①4件</p> <p>②720時間</p>	○	<p>①・市民税課では2023年4月に前倒しでRPAの新規シナリオを法人市民税で3件、個人住民税で1件作成・導入したことにより、2023年8月時点で各業務の作業時間を42時間削減しました。また、8月からは2024年度以降の当初課税に向けた課題検討を行い、さらにRPA化が有効な業務を精査しました。</p> <p>・資産税課では4月から、固定資産課税台帳(名寄帳)の発行など、毎月の定型的な業務で、RPAの新規シナリオ2件を稼働し、業務時間を24時間削減しました。</p> <p>②土地評価システムについて、5月に運用手順を決定し、6月に操作研修を実施、7月にシステムを稼働しました。</p>	<p>①・市民税課では上半期に精査した業務のRPA化に向け、新規シナリオを作成し検証を行いました。</p> <p>・資産税課では10月に償却資産明細の一括減少処理、1月に償却資産申告の受付番号処理で、RPAの新規シナリオを稼働します。</p> <p>②土地評価システムを活用し、10月から市内全域調査および土地評価を行うとともに、効果を検証します</p>	<p>①市民税課では、RPAの新規シナリオを、4月に法人市民税で3件、個人住民税で1件、2024年1月に個人住民税で1件を導入、活用したことで、各業務の作業時間を年間で298時間削減しました。</p> <p>・資産税課では、4月から定型的な業務にRPAの新規シナリオ2件を導入、活用したことで、作業時間を年間で約50時間削減しました。また、10月に償却資産業務に新規シナリオを導入、活用したことで、作業時間を約18時間削減しました。1月に予定していた、償却資産申告の受付番号処理のRPAは、運用方法の見直しにより導入しませんでした。</p> <p>②土地評価システムについて、5月に運用マニュアルを作成し、7月に稼働するとともに、10月から12月にかけて市内全域調査に活用し、1月から3月にかけて土地評価に活用しました。また、評価データから調査用地図を電子化したことにより、紙の調査用地図の更新が不要となり、727時間の削減効果がありました。</p>	<p>①8件</p> <p>②727時間</p>	B	<p>B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。</p>	<p>①引き続きRPAの活用に取り組みでデジタル化を推進していきます。</p> <p>②土地評価システムを年間通じて利用し、事務の効率化を図ります。</p>
5	4	-	ワークライフバランスの推進	<p>市税業務改革を通じて事務の効率化を図ることなどで、税務3課職員の時間外勤務時間を削減します。</p>	<p>時間外勤務の時間数</p>	<p>171時間以内(2022年度の一人当たりの時間外勤務の時間数10%削減)</p>	○	<p>・税務3課の4月から7月までの一人当たりの時間外勤務は、2022年度の同時期と比較して、17%減となりました。</p> <p>・個人住民税業務の時間外削減について、市民税課、資産税課、納税課の3課合同で検討しました。</p> <p>・税務3課の職員で構成する共通業務改善ワーキングを行い、20件の業務を候補にしました。</p>	<p>・市民税課の個人住民税当初課税業務について、資産税課、納税課による応援体制を整備して、時間外削減に取り組みます。</p> <p>・上半期のワーキングであった20件の共通業務のうち、実現可能な業務を検討し、実行します。</p>	<p>・税務3課の一人当たりの時間外勤務は、2022年度と比較して、10%減の169時間となりました。</p> <p>・市民税課の個人住民税当初課税業務の応援体制を整備し、市民税課の時間外削減と税務3課の時間外の平準化に取り組みました。</p> <p>○以下4件の共通業務による効率化を図りました。</p> <p>・RPAによる業務効率化</p> <p>・土地評価システムによる業務効率化</p> <p>・市民税課窓口業務の包括外部委託</p> <p>・納税課窓口業務の包括外部委託</p>	<p>169時間</p>	C	<p>C:目標水準を達成したためです。</p>	<p>・引き続き共通業務の業務改善に取り組み、効率化を図る必要があります。</p>

2023年度 部長の「仕事目標」

部名	防災安全部			
部長名	大貫 一夫			
部の使命	災害、犯罪、交通事故から市民の生命、身体、財産を守るため、関係機関・団体と連携して安全安心なまちづくりを推進します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○市民一人ひとりが災害に直面した際に、混乱せず正しい行動がとれるよう、災害に関する正しい知識の普及・啓発を推進していく必要があります。</p> <p>○町田市で暮らす人、訪れる人、事業を行う人の、生命、身体及び財産を災害から守るため、町田市全体が一丸となって正確かつ迅速に対応していくことが重要です。</p> <p>○町田市で暮らす人、訪れる人、事業を行う人が、安全安心なまちであることを実感して生活できるよう、防犯・交通安全の取組や、地域団体の支援をさらに進めていく必要があります。</p>	<p>○町田市では、「地区協議会」が10地区に設立されており、地区の課題解決のための様々な活動が自主的に行われています。このほか、自主防災組織による防災訓練や、町内会・自治会、PTA等の地域団体による防犯パトロール、登下校見守り等の活動が活発に行われるなど、日頃から地域の課題を解決していくための素地ができています。</p> <p>○町田市としては、これらの地域住民の活動を、日頃から積極的にサポートしていく必要があります。</p>	<p>○2022年2月1日時点における多摩地区の消防団員充足率は平均84.2%、町田市は75.8%となっています。団員確保に向け、引き続き消防団活動の魅力をPRしていく必要があります。市職員へも入団の働きかけを行います。</p> <p>○近隣市と比べ、市が行う防犯パトロールなどの防犯活動に個人として参加される方が多いことが特長となっています。個人として参加しやすい防犯活動を目指していますが、さらに多世代や様々な属性の方にも参加いただけるよう、他市の好事例を取り入れながら取り組んでいく必要があります。</p> <p>○人口1万人当たりの特殊詐欺被害の発件数は、多摩26市の平均よりも多くなっています。今後は、警察や関係団体と連携して特殊詐欺被害防止のための取組をより一層進めていく必要があります。</p> <p>○近隣市と比べて警察と強固な協力関係を築いており、互いの得意とするところを活かしながら、交通安全の啓発活動を連携して実施していますが、より多くの方の交通安全意識の高揚を図るには、他分野で活動している団体や企業など、連携の相手方をさらに拡充していく必要があります。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染拡大の影響で、地域の防災訓練が十分に行えない状態が続きました。そのため、住民同士のつながりや連携、協力が希薄になり、地域防災力が低下するおそれがあります。防災に関する新たな住民交流の方法や訓練参加の機会を提供するとともに、様々な手段で広報することで、新たな防災リーダーを発掘・育成するなど、市全体の防災力を向上していく必要があります。</p> <p>○サイバー犯罪は増加傾向にあり、個人々のネットワーク端末のセキュリティ対策の更なる強化、新たな手口の対策の実践等、一人ひとりの防犯意識をさらに高めていく必要があります。</p> <p>○社会情勢が大きく変化した結果、テレワークやインターネット決済などデジタルツールを活用した生活様式が市民の生活に浸透してきており、行政手続きのオンライン化など行政分野においてもデジタル技術の活用が進んできています。さらに市民の利便性を向上させるため、これまで以上にデジタルツールを活用した防犯や交通安全の取組を推進していく必要があります。</p> <p>○学校の統廃合により、今後、避難施設の数が減少していくことから、新たな避難施設の確保や避難方法の検討などの対策が求められています。</p> <p>○2022年度に「首都直下地震等による東京の被害想定」が公表され、2023年度早期に東京都地域防災計画が修正されます。これらに対応して、町田市地域防災計画を修正する必要があります。</p>

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	地域防災力の充実・強化	①-1情報発信回数 ①-2「とりくむ」実施地区数 ②消防団員数 ③町田市地域防災計画の修正及び広報	①-1情報発信回数：－ ①-2「とりくむ」実施累計地区数：2地区 ②491人 ③2020年度修正実施	①-1情報発信回数：48回/年 ①-2「とりくむ」実施累計地区数：10地区 ②591人 年度あたり20名ずつ純増 ③-1修正の完了 ③-2計画の広報	①-1 2026年度 ①-2 2026年度 ②2027年度 ③-1 2023年度 ③-2 2026年度
2	防犯及び交通安全の更なる意識高揚	①防犯行動率(2023～2026の防犯行動率の平均値) ②交通事故件数(人身事故)	①68.7% ②913件	①68.7%以上(2022年度の防犯行動率を超える値) ②770件	①2026年度 ②2026年
3	ペーパーレス化の推進	・紙資料の印刷枚数	・430,847枚(2022年度印刷枚数)	288,667枚以下(2022年度比33%減)	・2023年度

部名	防災安全部
部長名	大貫 一夫

実行計画(年度目標)

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定			中間確認		年度未確認						
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン	まちだ防災カレッジの推進	<p>・「まちだ防災カレッジ」をより多くの市民に広く知ってもらい、市民一人ひとりの防災意識の高揚を図るため、Instagram等のデジタルツールを新たに活用し、周知に努めます。</p> <p>・2022年度に開設したポータルサイトでは、「まなぶ」のコンテンツを充実させ、取組の幅を広げることで、市民により分かりやすい形で防災に関する基礎知識等を発信します。</p> <p>・「とりくむ」では、「アウトドア」と「防災」を組み合わせ「アウトドア防災」を、在宅避難や地域における屋外避難の新しい手法として、避難者数の多い地区を中心に周知します。</p> <p>※市民の防災意識向上を目的とした「まちだ防災カレッジ」は、防災教育事業である「まなぶ」と地域の課題解決を目指す「とりくむ」の2つをテーマに事業を実施します。</p>	①情報発信回数 ②「とりくむ」実施地区数	①36回 ②2地区	○	<p>・Instagramによる情報発信回数は、目標値の半数を超え(25回)、フォロワーを通じて、より多くの市民に防災情報を発信することができました。</p> <p>・ポータルサイトでは、避難施設関係者連絡会及び避難施設開設訓練の実施報告等を掲載し、避難施設ごとの取組の見える化を図りました。その結果、模範となる活動を行っている避難施設の情報を確認することができ、避難施設運営の底上げに貢献することができました。</p> <p>・「まなぶ」では、水道キャラバン(8月22日開催、20名聴講)、東日本大震災の語り部(菊池のどか氏)による講演会(8月29日開催、35名聴講)、(榊明治と連携した)ババママ防災講座(8月31日開催、6名聴講)等を開催することで、市民の防災意識向上に努めることができました。</p> <p>・「とりくむ」では、「玉川学園・南大谷地区」では、9月9日から10日にかけて(1泊2日)、町田第五小学校校庭で屋外テントを活用した宿泊体験を実施しました。参加者(30名)には、アウトドアの経験を通じて、在宅避難時の備えや生き抜くための知識・技術を学んでもらうことができました。</p>	<p>・Instagram及びまちだ防災カレッジ公式アンバサダー等による魅力的な防災情報の発信を引き続き行うことで、市民一人ひとりの防災意識の高揚を図ります。</p> <p>・ポータルサイトでは、防災に関する基礎知識等のコンテンツを更に充実させ、取組の幅を広げます。</p> <p>・「まなぶ」では、全国自主防災組織リーダー研修会や防災市民組織リーダー研修等の情報を、市民に分かりやすい形で発信します。</p> <p>・「とりくむ」では、「町田第二地区」において、屋外テントを活用した宿泊体験を実施することで、屋外避難の新しい手法の周知を図ります。</p>	<p>・Instagramによる情報発信回数は、年間36回で目標を達成しました。様々なデジタルツールを活用し、より多くの市民に防災情報を発信し周知することで、若年層を含めた幅広い世代の市民に対して、これまで以上に防災意識の高揚を図ることができました。</p> <p>・ポータルサイトでは、講演会や各種講座の情報を市民に分かりやすい形で発信し受講してもらったことで、防災に関する知識を習得してもらうことができました。また、避難施設関係者連絡会等の実施報告等を掲載し、避難施設ごとの取組の見える化を図ることで、模範となる活動を行っている避難施設の情報を確認することができました。</p> <p>・「まなぶ」では、親子防災講座やリーダー研修等、対象者が「自分ごと」として防災を考えるきっかけづくりを行い、市民の防災意識向上に努めることができました。</p> <p>・「とりくむ」では、町田第五小学校(「玉川学園・南大谷地区」、9月9日・10日(1泊2日)実施)及びひなた村(「町田第二地区」、3月10日(日帰り実施)の2地区で、屋外テントを活用した宿泊体験や火起こし体験等を実施しました。その結果、参加者には楽しみながら災害時に必要なスキルを身に付けてもらうことができ、在宅避難や地域における屋外避難の新しい手法として、新たな切り口から防災啓発の普及促進を図ることができました。</p>	①36回 ②2地区	C	C:目標水準を達成したためです。	<p>・「まちだ防災カレッジ」について、自主防災組織などの限られた市民のみではなく、市民一人ひとりに周知するため、デジタルツールのさらなる活用及びまちだ防災カレッジ公式アンバサダーによる防災情報の魅力的な発信に努めていきます。</p> <p>・より多くの市民、特に未来の担い手となる若年層に対して、防災に興味・関心を持ってもらい、市民一人ひとりが防災リーダーとなるようにするために、楽しく体験・学習できる防災イベントや防災講座等を実施していきます。</p>
2	2	重点事業プラン	協働パトロールの実施	<p>・警察や地域団体などと定期的に実施している協働パトロールに加え、親子や外国の方、学生など幅広い方々を迎え入れて実施する協働パトロールについても拡充していきます。</p>	①協働パトロール回数 ②協働パトロール参加人数	①48回 ②700人	○	<p>・上半期の目標回数を上回る、26回の協働パトロールを実施し、361人の方に参加いただきました。</p> <p>・警察や地域団体と連携して、事業者団体との協働パトロールを行いました。</p> <p>・下半期の実施に向け、親子や外国の方、学生の関係団体の方に働きかけを行いました。</p>	<p>・引き続き、定期的に協働パトロールを実施します。</p> <p>・働きかけを行っている各関係団体との協働パトロールを実施します。</p>	<p>・定期的な協働パトロールに加え、夜間の客引き防止パトロールや環境美化パトロールを実施することができたため、目標値を上回る58回実施でき、852人の方に参加いただくことができました。</p> <p>・関係団体に働きかけを行い、親子世代の方、学生の方との協働パトロールを実施することができました。また、警察や地域団体とも連携して地域の実情に応じたパトロールを実施できました。また、外国の方とのパトロールについては今年度中の実施には至りませんでした。来年度の実施に向けて、引き続き関係団体との調整を行っていきます。</p>	①58回 ②852人	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<p>夜間における街の賑わいの回復等に伴い、居酒屋等の客引きが増加してきており、繁華街の景観やイメージの毀損などの悪影響を及ぼしています。今後は、パトロール経路や実施時間帯を見直すなど、客引き行為等の対策を一層強化していきます。</p>

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	2	重点事業プラン	交通安全ミーティングの実施	<ul style="list-style-type: none"> 市民が交通安全に関する疑問等を気軽に聞くことができるミーティングを実施し、そこで得た情報を基に市が行う啓発活動に活用していきます。 多くの方に参加いただけるよう、これまで参加していただいた方の声を参考にチラシ配布やホームページ等を通して参加の呼びかけを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ①交通安全ミーティング実施回数 ②啓発人数 	<ul style="list-style-type: none"> ①6回 ②5,000人 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・新規事業への準備対応のため、8月に予定していた交通安全ミーティングを2月に延期したことにより、上半期は1回の実施にとどまりましたが、ミーティングで得た情報を活用し、2,440人の方に啓発活動を実施しました。 ・ミーティングの事前に、参加者にVRゴーグルによる交通安全シミュレータを体験いただいたことで、交通ルールや交通事故リスクを自分の問題として認識した積極的な意見交換ができました。 ・市内の交通事故の傾向を踏まえ、事故件数が多い若年層や高齢者層を対象とした、交通安全ミーティングを実施し、そこで得た情報を啓発活動に活用していきます。 ・多くの方に交通安全ミーティングへ参加いただけるよう、チラシ配布やホームページ等を通して参加の呼びかけを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の交通事故件数が多い若年層や高齢者層を主な対象として、交通安全ミーティングを6回実施し、また、ミーティングで得た情報を活用し、6,310人の方に啓発活動を実施しました。 ・ホームページや広報まちだ12月1日号に交通安全に関する特集記事を掲載し、町内会・自治会や、企業等に対し、交通安全ミーティングの新規開催を呼びかけました。 	<ul style="list-style-type: none"> ①6回 ②6,310人 	C	C:目標水準を達成したためです。	市内における年間の交通事故発生件数は3年連続で増加しています。引き続き交通安全ミーティングを実施し、市民に周知する必要がある交通安全情報を収集するとともに、得られた情報を啓発活動に活用し、効果的に情報発信を行います。	
4	1	-	消防団員の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・若手団員の確保に向け、消防団の魅力を上向きさせるとともに、SNS等を活用した情報発信を強化していきます。 ・東京都住宅供給公社との協定に基づく入団促進策が、若年層の入団につながるよう、積極的なPRを行っていきます。 ・消防団員及び担当職員の更なる負担軽減や事務の効率化を図るため、より一層デジタル化を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ①情報発信回数 ②消防団員数 	<ul style="list-style-type: none"> ①24回 ②511人 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員数は498人(9月1日時点)です。消防団入団者20人のうち15人が10代から30代となりました。 ・消防団の魅力や活動のメリットなどを、若年層に向け積極的にPRすることでさらなる団員確保につなげるため、特に若手団員を中心に協力を得ながら、SNSや広報、HP等を活用して引き続き情報発信をしています。 ・協定を利用した入団者増加につなげられるよう、継続してイベント等PRしていきます。 ・消防団員の事務作業負担を軽減できるよう、報告様式の改善に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員数511人(2023年度末)の確保に向け、引き続き、募集活動に取り組みでいきます。 ・消防団の魅力や活動のメリットなどを、若年層に向け積極的にPRすることでさらなる団員確保につなげるため、特に若手団員を中心に協力を得ながら、SNSや広報、HP等を活用して引き続き情報発信をしています。 ・協定を利用した入団者増加につなげられるよう、継続してイベント等PRしていきます。 ・消防団員の事務作業負担を軽減できるよう、報告様式の改善に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員495人 ・若手団員が中心となり検討を行い、消防団の魅力や活動内容をSNS(Instagram)を通じて24回発信しました。その取り組みの成果として、新規入団者の30名中24名程度がSNSを参考にして入団している結果となりました。 ・都住宅供給公社との協定に基づく入団促進策については、JKKとクロナコヤマトが共同実施したイベントや、防災課主催の防災フェスタ、二十祭まちだなどのイベント等で協定のリーフレット配布やPRを行いました。さらに、庁内に向けては、全庁掲示板でPRを行いました。 ・要望書類の簡素化やハンコレス化を行い、消防団の事務作業負担を軽減しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ①24回 ②495人 	D	D:取り組みましたが、成果が不十分です。	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団組織の体制を検討していきます。 ・引き続き若手団員確保に向け、消防団の魅力を上向きさせ、SNS等を活用した情報発信を強化していきます。 ・都住宅供給公社との協定に基づく入団促進策について、若年層の入団につながるよう、積極的なPRを行っていきます。 ・消防団員及び担当職員の更なる負担軽減や事務の効率化を図るため、更にデジタル化を検討していきます。
5	1	-	町田市地域防災計画の修正	2022年度に公表された「首都直下地震等による東京の被害想定」、2023年度に修正される東京都地域防災計画の内容を反映し町田市地域防災計画の修正します。	町田市地域防災計画の修正	完了	○	<ul style="list-style-type: none"> ・防災会議で地域防災計画修正方針の承認を得ました。 ・防災対策推進本部会議に修正の付議を行い意見を募りました。 ・東京都の新しい被害想定を基礎データを取得し、避難者推計の見直しの作業を開始しました。 ・修正原案の作成を完了しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策基本法等の改正や東京都地域防災計画(震災編)の内容を反映させるとともに、庁内、関係機関への協議、パブリックコメントの実施等により、幅広い意見を反映させた修正案を作成しました。 ・パブリックコメントについては、町内会・自治会連合会役員会や自主防災組織への周知、消防団の会議、SNSの活用等により、前回修正時を上回る31件の提出がありました。 ・東京都の新しい被害想定に基づき避難施設ごとの避難者数の再推計を実施するとともに、備蓄数量の見直しを実施しました。また、以上の内容を町田市地域防災計画にも反映しました。 ・防災会議にて地域防災計画の修正について承認を得ました。 	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> ・本修正に基づき、事業継続計画等の各種計画や各種物資の数の見直しを進めています。 ・修正について、広く市民へ周知する必要があります。 	

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
6	3	-	会議資料等のペーパーレス化	・各種打合せ等は、データを事前に送付する等により紙資料の印刷は行わないようにし、印刷が必要な場合でも必要最小限となるように取組めます。	紙資料の印刷枚数	288,667枚以下(2022年度比33%減)	△	<p>庁内各種打合わせは紙資料の印刷を行わず、必要最低限の印刷に取り組みました。</p> <p>6月以降、啓発イベントや避難施設関係者連絡会などが増え、関係者に資料を配布したり、周知のチラシを印刷したため印刷が増えました。</p>	引き続き、印刷に頼らない啓発方法の検討と、紙資料の削減に取り組みます。	<p>・庁内各種打ち合わせでは、ノートPCを使用し、印刷を控えることを徹底しました。これにより、会議資料のペーパーレス化を推進しました。</p> <p>・防災安全部の活動を広く市民に伝えるための啓発については、印刷に頼らない方法を検討しました。防災カレッジ等のポータルサイトを活用することで、より多くの市民に情報を提供することができ、さらに環境に配慮した形での啓発が可能となりました。</p>	278,886枚(2022年度比35%減)	C	C:目標水準を達成したためです。	<p>今後は引き続きペーパーレス化を推進するとともに、ポータルサイト等の活用と周知をさらに進めていきます。</p>

2023年度 部長の「仕事目標」

部名	市民部			
部長名	黒田 豊			
部の使命	市民の立場にたち、求められるサービスを迅速丁寧かつ高い品質で提供し、市民に信頼される市役所の窓口となります。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○いつでも、どこでも、必要な時に、異動の届出や証明書の交付申請などが出来ることが求められています。また、窓口で記入する申請書を簡略化するなど、手続きの容易さが求められています。</p> <p>○町田市のマイナンバーカードの交付率保有枚数率は67.5%69.2%に向上しました(2023年3月5月末現在)。今後は、コンビニ交付をはじめ、更にいろいろな手続きが出来るよう、マイナンバーカードを利用した各種サービスの拡大が求められています。</p> <p>※国が5月末分から公表値を変更したため修正しました。</p> <p>○2022年度に実施した「町田市市民意識調査」では、直近1年間のうちに「窓口で行政手続きを行った」人のうち、「インターネット、コンビニエンスストアなどで行政手続きをした」は22.6%にとどまっています。市役所に行かなくても手続きができる環境を整えることが求められています。</p> <p>○市民センター等の未来を地域の方と一緒に考えるために鶴川市民センターで実施した「地域ワークショップ」では、今後の市民センター等に求められる機能として、「困りごとが相談できる場所として充実してほしい」といった声をいただいています。地域のコミュニティづくりに関する相談や生活面で不安を抱える方などの相談に対応するため、対面で相談できる体制を整えることが求められています。</p> <p>○2022年度に実施した集会所施設利用者を対象としたアンケートでは、集会所施設を利用する方の84.1%は65歳以上の方になっています。施設の利用頻度は、週に1回程度利用すると回答した割合が43.8%で、特定の方の利用が多くなっています。</p>	<p>○2022年度に市民センター・連絡所で実施した「市民満足度アンケート」では、市民満足度平均が85%を超えました。引き続き、職員一人ひとりの能力を高めていくことが求められています。</p> <p>○市民センター等(市民センター6ヶ所・コミュニティセンター7ヶ所)が各地に設置されていますが、そのうち7施設が2040年に築年50年を迎えるなど、老朽化が著しい状況です。</p> <p>○マイナンバーカードの普及により、証明書発行に関連する行政窓口の取扱件数は減少傾向です。</p> <p>○2022年度に実施した「市民参加型事業評価」では、「空いている会議室などの諸室をもっと気軽に利用できるようにしてほしい」といった意見をいただいています。</p> <p>○市民センター等は、これまで市直営で管理運営を実施してきました。2022年度に実施した「市民参加型事業評価」では、「市が直営で運営する意義を残しつつ、変化する市民ニーズに合わせた管理運営方法を実施してほしい」といった意見をいただいています。</p>	<p>○異動の届出や証明書の交付申請の受付に、日曜開庁やコンビニ交付などの多様な選択肢を提供しています。</p> <p>・窓口申請支援システム等導入による、住民異動にかかると書かない窓口を実施しているのは多摩26市中3市です。</p> <p>・多摩26市において、証明書のLINEを使ったオンライン申請を導入しているのは町田市だけです。</p> <p>○マイナンバーカードに特化したセンターを設置しているのは、多摩26市中3市です。</p> <p>○マイナンバーカード出前申請受付を複数回実施しています。また、相模原市と連携をしており、都県を跨いでマイナンバーカードの申請サポートを行っているのは全国でも先進的な取組です。</p> <p>○市民の皆さんの相談をまるごと受け止めるため、市民相談室の地域版である地域市民相談窓口を、各市民センターで実施しています。</p>	<p>○今後、急速に行政手続きのオンライン化が進むものと考えられます。また、行政サービスを「人手のかかるサービスデザイン」から「デジタルベースのサービスデザイン」へ変革することが求められています。窓口へ来る手間、申請書を何度も書く手間をなくし、いつでも、どこでもスマートフォンなどから様々な手続きができるようにする必要があります。</p> <p>○公共施設の老朽化に伴う維持管理経費の増加、生産年齢人口の減少、高齢化による社会保障関係費の増加により、構造的収支不足が年々拡大していくことが見込まれます。</p> <p>○省エネルギー・環境配慮などSDGsへの意識が高まっており、町田市も脱炭素社会の実現に向け、さまざまな取組を推進していきます。</p> <p>○国は、2021年12月2023年6月に「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を策定するなど、デジタル化政策を大きく進化させています。市では、「町田市デジタル化総合戦略2022」を策定し、デジタル技術を徹底活用することにより、市民サービスの向上と市役所の生産性向上を目指しています。</p> <p>※「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が更新されたため修正しました。</p> <p>○「町田市市民意識調査」では、直近1年間のうちに「市役所・市民センターの行政窓口への訪問、問い合わせをした」と回答した人の割合は57.7%となっており、5年前の71.5%と比較して13.8ポイント減少しています。行政手続きのデジタル化に伴い、手続きのために行政窓口を利用する機会が減少していることから、証明発行機能に特化した窓口機能の縮小や廃止の検討が必要です。</p> <p>○集会所施設の利用率は、10年前と比較して62.5%から57.3%へと5.2ポイント減少しています。今後は、市民・団体・事業者と市が協働し、それぞれの得意分野を生かした魅力的な運営や効率的な管理が求められています。</p>

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	市民センター等における最適なサービスの構築	①市民センター等の相談体制の充実 ②証明書発行機能の見直し ③管理運営手法の見直し	①ー ②ー ③ー	①実施 ②証明書発行に特化した窓口機能の縮小・廃止の検討 ※行政手続きのデジタル化の状況を踏まえ検討するため、下線部を追記しました。 ③新たな管理運営手法の導入	①2025年度 ②2024年度 2025年度 2026年度 ※行政手続きのデジタル化の状況を踏まえ検討するため、修正しました。 ③2025年度
2	マイナンバーカード交付率の向上 保有枚数率 ※国が5月末分から公表値を変更したため修正しました。	①マイナンバーカード交付率保有枚数率 ※国が5月末分から公表値を変更したため修正しました。 ②証明発行件数(住民票・印鑑・戸籍)におけるコンビニ交付割合	①67.5% ①69.2%(5月末時点) ※5月末時点の現状値が確定したため修正しました。 ②32%	①96.1% ①92.6% ※目標値の見直しを行ったことにより修正しました。 ②46% ②53% ※当初目標を上回りましたので上方修正しました。	①2024年度 ②2027年度
3	デジタル化の推進	①LINEによりオンライン申請出来る証明書の種類 ②法人請求新システムの導入	①10種類 ②未導入	①16種類 ①15種類 ※住居表示変更証明書(住所)を土地利用調整課に引き継いだため修正しました。 ②導入	①2024年度 ②2024年度
4	部のマネジメント改革による業務効率化	3歳未満の子を養育している職員が時間外勤務をした日の割合	10%以下	10%以下	2023年度

部名	市民部
部長名	黒田 豊

実行計画(年度目標)

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度未確認					
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	経営改革プラン	市民センター等における最適なサービスの構築	<ul style="list-style-type: none"> これまで6市民センターに設置していた「地域市民相談室」について、木曾山崎コミュニティセンター及び玉川学園コミュニティセンターにも設置し、相談体制を拡充します。 行政手続きのデジタル化等を踏まえ、証明書発行に特化した窓口機能の縮小・廃止を検討します。 効率的、効果的な施設運営を実現するため、市民センター等の管理運営手法の見直しに向けた検討を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ①地域市民相談室の設置箇所数(延べ数) ②証明書発行に特化した窓口機能の縮小・廃止 ③管理運営手法の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ①8箇所 ②縮小・廃止する施設の決定・検討 ※縮小・廃止するスケジュールを見直したため修正しました。 ③市民部施設の一元管理に向けた課題整理 	○	<ul style="list-style-type: none"> ①8月から、「木曾山崎コミュニティセンター」及び「玉川学園コミュニティセンター」に「地域市民相談室」を開設し、計8箇所になりました。 ②③証明書発行に特化した窓口機能の縮小・廃止及び市民センター等の管理運営手法の見直しに向け、市民部内で今後の事業展開と体制の方向性を確認しました。また、連絡所における窓口の利用状況を調査・分析しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ①各市民センターの相談体制の充実に向けて検討します。 ②③証明書発行に特化した窓口機能の縮小・廃止及び市民部施設の一元管理を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ①8月に、2箇所のコミュニティセンターで新たに地域市民相談室を開設し、計8箇所地域市民相談を実施しました。 ②現状、窓口対応に必要な手続きもあることから、証明書発行に特化した窓口機能の縮小・廃止は見送ることとしました。 ③施設の維持管理業務の一元化を円滑に実施するため、実施に当たった課題を整理しました。また、修繕・点検履歴等の施設情報の集約と、業務のバラつきを平準化するための業務マニュアル・業務フローの整備に着手しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ①8箇所 ②縮小・廃止の検討 ③課題整理・見直しの施策の着手 	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> 窓口機能の縮小・廃止については、行政手続きのデジタル化の状況を踏まえ検討します。 施設維持管理業務のノウハウやスキルが蓄積が課題です。 施設維持管理業務の一元化に向けて、効率的な業務マニュアルや業務フローを整備します。
2	2	経営改革プラン	マイナンバーカードの取得促進	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカード取得促進のため、引き続き写真無料撮影サービスとマイナポータル申込支援を継続します。 市庁舎およびマイナンバーカードセンターにおいてマイナンバーカードの申請勧奨を実施するとともに、出前申請サービスを定期的に実施します。 マイナンバーカードの交付が困難な高齢者や障がい者等へのマイナンバーカードのより一層の普及に向け、対応策を検討し、実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ①マイナンバーカード交付率保有枚数率 ②出前申請受付サービスのイベント実施回数 ③検討 	<ul style="list-style-type: none"> ①82.7% ①79.2% ※目標値の見直しを行ったことにより修正しました。 ②50回 ③実施 	○	<ul style="list-style-type: none"> ①マイナンバーカード交付促進のため、写真無料撮影サービスとマイナポータル申込支援を継続しました。9月末現在の保有枚数率は73.0%でした。 ②転入者等に申請勧奨を実施し、希望者に申請書を発行しました。また、市内各地の商業施設等で出前申請受付サービスを9月末現在で20回実施し、334人の申請を受け付けました。 ③マイナンバーカードの申請や受け取りが困難な方々に対して、高齢者施設等への出前申請受付などの取り組みを検討しました。また、個人に対しては自宅訪問交付を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、写真無料撮影サービスとマイナポータル申込支援を行います。 ・市庁舎窓口で、申請勧奨を実施するとともに、出前申請受付サービスを継続して行います。 ・高齢者施設等への出前申請受付等の取り組みを実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ①写真無料撮影サービス及びマイナポータル申込支援を行い、マイナンバーカードの取得を促進しました。3月末現在の保有枚数率は74.2%でした。 ②転入者等に申請勧奨を実施し、希望者に申請書を発行しました。また、マイナンバーカード未受領の方へ受領勧奨通知を7,963通送付しました。出前申請受付を全24会場、計64回実施し、1,675人の申請手続きを受け付けました。 ③高齢者施設2箇所に赴き26人の写真撮影や申請受付、マイナンバーカードの交付をしました。また、一部の個人に対しては自宅訪問交付を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ①74.2% ②64回 ③実施 	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカードの取得が困難な方への対応を引き続き検討していく必要があります。 また、今後は、取得促進に止まらず、カード保有者の更新等の諸手続きを円滑に対応できる体制を構築する必要があります。
3	3	-	オンライン申請できる証明書の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ①LINEによるオンライン申請で、申請可能な証明書の種類を拡充します。 ②法人からの郵送請求において、オンラインによる請求が可能となる新システムを導入します。 	<ul style="list-style-type: none"> ①LINEによりオンライン申請出来る証明書の種類 ②法人請求新システムの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ①12種類 ①11種類 ※住居表示変更証明書(住所)を土地利用調整課に引き継いだため修正しました。 ②試行運用開始 	○	<ul style="list-style-type: none"> ①住居表示変更証明書(住所)を土地利用調整課に引き継いだため、現在オンライン申請ができる証明書は9種類となっています。戸籍証明書(戸籍の事項証明書、戸籍の附票)については認証に向けて法務局と調整中です。 ②システム事業者と打ち合わせを6回行い、試行運用に向けて準備を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ①戸籍証明書については、引き続き法務局の認証に向けて調整します。 ②郵送請求を行っている法人の内、1社との間で実証実験を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ①2種類の証明書(戸籍の事項証明書、戸籍の附票)について、2024年3月にLINE以外の電子申請システムを用いてオンライン申請を開始しました。このことにより、目標値である11種類の証明書については認証で発行可能となりました。 ②新システムの導入に向け、2024年3月から実証実験を開始しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ①11種類 ②試行運用開始 	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> ①オンライン申請に対応できていない証明書について、引き続き、国や事業者等と調整を進めます。 ②実証実験の結果を検証し、本格稼働に向けた準備を進めます。

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	2	経営改革プラン	コンビニにおける証明書交付の推進	<ul style="list-style-type: none"> 各種イベント等で効果的な広報をします。 各市民センターと連携してコンビニ交付の案内をします。 	有料証明書交付件数(住民票・印鑑・戸籍)におけるコンビニ交付の割合	88% 45%	○	<ul style="list-style-type: none"> コンビニ交付の割合は、8月末現在で42.21%です。 マイナンバーカード出前申請受付サービスを9月末現在で20回開催し、開催場所でチラシ配布等による案内を実施しました。 マイナンバーカード交付窓口及び証明書発行窓口でチラシ配布等による案内を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 二十祭まちだ(1月開催)でチラシ配布を実施します。 引き続き各窓口・出前申請受付サービス開催場所での案内を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 2024年3月末現在のコンビニ交付の割合は月ごとの平均で45%です。2022年度の交付割合と比べて、10%以上増加しています。また、月ごとの最大交付割合は、11月の45.92%となっています。 マイナンバーカードの交付窓口や証明書発行窓口、出前申請イベント、二十祭まちだ等で、チラシ配布による案内を実施しました。また、各自治会や各町内会でコンビニ交付についてのチラシを掲示しました。 窓口受付時にお渡しする番号札や、記載台設置の証明発行用申請書に、コンビニ交付の案内を掲載し、PRを行いました。 	45%	C	C: 目標水準を達成したためです。	引き続きマイナンバーカードや証明書交付時の案内に加え、各種広報活動を実施する必要があります。
5	4	-	部のマネジメント改革による業務効率化	<ul style="list-style-type: none"> 年間の業務スケジュール管理を徹底し、円滑に業務を進めます。 担当者の分散化、協力体制の見直しにより、業務の平準化を進めます。 3歳未満の子を養育している職員は9人です。 	3歳未満の子を養育している職員が時間外勤務をした日の割合	10%以下	△	<ul style="list-style-type: none"> 3歳未満の子を養育している9人の対象者の時間外勤務をした日の割合は、9月末現在で30.1%です。 	<ul style="list-style-type: none"> 業務の見直しや協力体制の強化を図り、業務の平準化を進め、目標達成を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> 3歳未満の子を養育している9人の職員の時間外勤務をした日の割合は、3月末現在で28.2%です。 各係内において、担当業務の分散化、協力体制の見直しにより、業務量の平準化を進めましたが、目標達成に及びませんでした。 	28.2%	D	D: 取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	係内における業務の分散化を更に見直し、また係を超えた協力体制の見直しを行っていきます。

2023年度 部長の「仕事目標」

部名	市民部市民協働推進担当			
部長名	横山 法子			
部の使命	<p>地域、企業、行政といった多様な主体が対話を重ね、アイデアを出し合い実現することで、行政だけでは成し得ない新たな価値を共に創り出し、持続可能な地域社会づくりに寄与します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会・自治会やNPOなどの団体が、ひと・もの・かね・場・情報などの地域資源を活用することで、コミュニティ活動が活性化し、より魅力あるまちになることを目指します。 ・一人ひとりの個性と能力を發揮し、その人らしさを發揮できる社会の形成をめざすため、男女平等施策を推進します。 ・消費者の利益の擁護及び増進を図り、消費生活の安定及び向上を確保します。 			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する市民ニーズに応え、地域の主体である町内会自治会等の地域コミュニティ、NPO等のテーマコミュニティ、ボランティア、事業者等と協働しながら地域課題を解決していくことが求められています。 ・町内会・自治会の加入世帯数の減少、高齢化による役員のなり手不足が進み、町内会・自治会の運営が難しくなっています。運営負担を減らすため、デジタルツールの活用など運営の効率化が求められています。 ・地域で活動する団体が抱える課題を把握し、専門性を持って持続的な育成・支援にあたることが求められています。 ・性別に関わりなく、個性と能力が十分發揮できる社会であることが求められています。 ・安全で安心できる消費生活の確保が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域おうえんコーディネーターが市と地域との連携調整等を担うことで、地域や団体の情報が入りやすい体制をつくっています。 ・地区協議会が市内全域に設立され、地域で活動する様々な団体が、情報共有や連携強化を図っています。 ・311団体の町内会・自治会に96,991世帯が加入しており、市内全世帯の47.59%が加入しています。(2022年6月1日現在) ・市長が町内会・自治会に出向き、身近な話題について意見交換を行う「市長と語る会」等を開催しています。 ・新入職員に向け、協働の意義や事例を伝える「協働研修」を実施し、入職時から職員の協働意識の定着を図っています。 ・一人ひとりが個性と能力を發揮しながらその人らしく生きることができ社会的実現に向け「町田市性の多様性の尊重に関する条例」、「町田市パートナーシップ宣誓制度に関する規則」を施行しました。 ・東京都消費者行政推進交付金を活用し、消費生活相談員のレベルアップや消費者生活啓発事業の充実を図っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他自治体の地域福祉計画の多くは、社会福祉法に基づき地域共生社会を実現することで地域課題の解決を目指しています。一方、町田市では、協働による地域社会づくりを示した計画と地域福祉計画を統合した「地域ホッとプラン」を策定し、福祉分野に限らず、多様な主体がやりたい未来をどうしたら実現できるかという思考のもと、アイデアを持ち寄り対話することで、新しい関係性や価値を生み出しながら、地域課題を解決する計画としています。 ・NPO法人数は197団体と、多摩26市では八王子市に次ぐ数となっています。活動内容は、保健・医療・福祉やNPO支援が多く、活発な活動が行われています。(2023年3月31日現在) ・町内会・自治会加入率は、47.59%です。多摩26市では、府中市(53%)、八王子市(52.72%)に次いで3番目となっています。(2022年4月1日現在) ・市内の1/3にあたる119町内会・自治会でデジタル町内会「いちのいち」による情報発信を行っています。行政情報の発信だけでなく町内会・自治会交流をデジタル化している事例は、多摩26市で町田市のみです。 ・男女平等推進計画を、実効性のある計画とするため、庁内だけでなく外部の有識者からの意見を踏まえ、事業を実施しています。 ・2023年4月1日から「町田市パートナーシップ宣誓制度」を導入しました。多摩26市で、制度を導入している自治体は町田市を含め9市です。 ・ボランティアの市民で構成された「町田市消費生活センター運営協議会」と協働で消費者教育事業を、実施しています。数多くのイベント(学習会等)を開催しており、南多摩において常に上位となっています。(2021年度の開催回数:町田市26回、八王子市19回、多摩市9回、日野市3回、稲城市2回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・価値観やライフスタイルの多様化により、地域への関心が希薄になり、地域コミュニティの活動に参加する人が減少しています。また、地域活動に関わる人が固定化し、活動の継続が難しくなっています。このため、新たな担い手の創出や、地域課題解決のためのプラットフォームの構築を働きかけ、持続可能な地域づくりを図る必要があります。 ・多様化する地域課題等を解決するには、自分ごととして地域課題に取組む人の「やりたい」への支援が求められています。 ・人口減少や人口構造の変化、技術や社会等の変化に伴い、行政課題のさらなる複雑化・多様化、行政の経営資源の不足が予想されています。それらの課題に対して効率的・効果的に対応するため、市民、地域、企業、大学、他自治体等と積極的に連携して、新たなアイデアやサービスを生み出していく「オープンイノベーション」による行政経営が求められています。 ・SNSの普及などにより、オンライン上のコミュニティ等の新たなコミュニティが出現しています。 ・世界共通の「持続可能な開発目標(SDGs)」の一つとして「ジェンダー平等」が掲げられていることで、社会全体の啓発が進んでいます。 ・2022年4月に施行された改正民法による成年年齢引き下げに伴い、若年層への消費者被害に関する影響が懸念されます。

部名		市民部市民協働推進担当			
部長名		横山 法子			
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	地域、企業、行政等多様な主体がアイデアを出し合い、地域課題を解決していくプラットフォームづくり	多様な主体の連携による地域課題解決のための取り組み数	81件/年	75件/年	2026年度
2	地域で活動している団体の組織基盤の強化	①町内会・自治会への情報発信デジタル化移行(紙回覧物の削減)における実証実施 ②サポートオフィスが支援し、活動の活性化につながった団体数	①- ②107団体	①情報発信デジタル化移行 ②247団体	①2026年度 ②2026年度
3	性の多様性を尊重する意識の浸透	情報発信回数した手法の数(講座、パネル展示など) ※目標値のカウント方法を分かりやすくするため、修正しました。	4回種	4回種	2026年度
4	消費者被害防止を目的とした啓発活動	メール配信・LINE等の発信回数	42回	46回	2025年度
5	市民の地域活動への参加を促進するため、市民の「やりたいこと」、「できること」と地域ニーズとのマッチング	マッチング件数	31件	79件	2026年度
6	業務の効率化によるワーク・ライフ・バランスの実現	1人あたりの時間外勤務の時間数	151時間	136時間以下(2022年度比10%減)	2023年度

部名	市民部市民協働推進担当
部長名	横山 法子

実行計画(年度目標)

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定			中間確認		年度未確認						
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	経営改革プラン	地域、企業、行政等多様な主体がアイデアを出し合い、地域課題を解決していくプラットフォームづくり	地域、企業、庁内各課がアイデアを出し合うための話し合いの場(寄り合い-The YORIAL-)を開催し、課題解決に向けた具体的な取り組みを検討します。	多様な主体の連携による地域課題解決のための取り組み数	60件/年	○	「地区別懇談会」や「地区ミーティング」、「まちだをつなげる30人」、「寄り合い-The YORIAL-」から生まれた地域課題解決のための取り組みとして35件のプロジェクトが生まれ、取り組まれています。うち11件については各地区の地区協議会ともつながり、地区協議会事業として実施する予定です。また、7～9月に全3回実施した高齢者をテーマとした寄り合いからも3件のプロジェクトが生まれました。	下半期にも34件のプロジェクトが実施される予定です。各事業が滞りなく実施できるよう、地域応援コーディネーターを中心に支援していきます。	地域で「やりたい」という思いを持った多様な主体と地区協議会との連携を進め、地域活動の担い手の拡充を図りました。これまでに実施した「地区協議会」、「地区別懇談会」、「地区ミーティング」、「まちだをつなげる30人」、「寄り合い-The YORIAL-」で生まれたプロジェクトの伴走支援をきめ細やかに行うとともに、寄り合いを3テーマ延べ7回実施することにより、地域課題解決の取組が91件行われました。	91件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	実施された取組が継続して行われるよう、好事例の情報共有や取組主体同士のつながりを進めていく必要があります。「まちだをつなげる30人」のコミュニティを活かした「寄り合い-The YORIAL-」の実施や、地区協議会への支援を行い、地域課題を解決していくプラットフォームづくりを進めます。
2	3	重点事業プラン	性の多様性を尊重する意識の浸透	性の多様性への理解の促進のため、講座の開催、パネル展示などさまざまな啓発を実施します。	情報発信回数した手法の数(講座、パネル展示など) ※目標値のカウント方法を分かりやすくするため、修正しました。	4回7種 ※指標の変更に伴い、目標値を見直したため、修正しました。	◎	性の多様性に関する情報発信を、当初計画通り2種実施(市庁舎・町田駅前ペDESTリアンデッキでレインボーライトアップ開催、Facebookでパートナーシップ宣誓制度の周知)に加えて、以下5種の情報発信を行いました。 ・セクシャルマイノリティやその支援者が多様性と平等を祝う祭典「東京レインボープライド」にブース出展 ・市民フォーラム、図書館特集コーナーでパートナーシップ宣誓制度の周知 ・広報まちだ5/1号のメインニュースでパートナーシップ宣誓制度について掲載 ・町田商工会議所ニュースでパートナーシップ宣誓制度について掲載 ・職員向け性の多様性研修実施(9/27実施、約60名参加)	教職員向け研修やイベントスタジオでのパネル展示を通して、引き続き性の多様性に関する理解促進を図ります。また、性の多様性啓発資料の作成・配布を行います。	上半期の7種に加え、下半期は下記3種の情報発信手法を用いて情報発信を行い、様々な機会をとらえて積極的に情報発信に努めることで、性の多様性理解促進を図りました。 ・教職員向け研修(11/7実施、約70名参加) ・イベントスタジオでのパネル展示 ・性の多様性に関するパンフレット、クリアファイルの作成・配布	10種	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	広く、多くの方に性の多様性に関する理解促進を図るため、継続的に啓発活動を行う必要があります。引き続き、様々な機会を捉え、啓発を行います。
3	2	-	町内会・自治会の情報発信強化及び基盤強化	町内会・自治会への情報発信デジタル化移行(紙回覧物の削減)を進めるため、実証実施を行います。	実証実施	実証実施	○	紙回覧物をなくし、デジタル化を推進する町内会・自治会を選定しました。また、市からは月2回の回覧・掲示物をデジタル町内会「いちのいち」で配信しました。	選定した町内会・自治会にヒアリングし、問題点や課題を調査します。	2022年度にデジタル町内会「いちのいち」を導入した2つの町内会・自治会にヒアリングをして実証実施しました。ヒアリングした町内会・自治会では紙回覧物の削減には至らなかったものの、一部の町内会では紙回覧物を廃止し、完全にデジタル化したところがありました。また、「いちのいち」利用者増加を図るため、アプリ運営会社と共に10地区で懇談会を開催し、活用事例の紹介及び操作練習、意見交換を行いました。	実証実施	C	C:目標水準を達成したためです。	ヒアリングの結果、「いちのいち」導入の目的として、災害時を見据えた活用を期待していることがわかりました。そのため、2024年度は「いちのいち」を活用した防災訓練を実施し、利用者の増加を図ります。

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	2	重点事業プラン	町田市地域活動サポートオフィスによる地域活動の活性化	町田市地域活動サポートオフィスに対し、地域活動の支援に係る事業委託を行います。事業を通して、町田市地域活動サポートオフィスと市民協働推進課で協働しながら、地域活動団体の活動を活性化していきます。	活動の活性化につながった団体数	35団体	○	団体に対して、事業の進め方や活動資金獲得等に関する相談対応を104件、事業計画の策定や団体の広報のための講座・ワークショップ等を9回実施しました。これにより、14団体の新規事業の実施や資金獲得、事業計画の策定・見直し情報発信の改善となり、活動の活性化につながりました。	コロナ禍を経て活動を再開した団体が増加しているため、引き続きアウトリーチを含む丁寧な伴走支援を行います。また、「まちカフェ！」実行委員間の協働の取組等の支援を通して、21団体の活性化を図ります。	地域活動サポートオフィスの事務所や団体の活動場所での相談対応、「まちカフェ！」に向けた個別支援や団体向けの講座等を行い、地域活動団体の活性化に取り組みました。取り組みの結果、35団体の活動の活性化につなげることができました。	35団体	C	C:目標水準を達成したためです。	活性化した団体の活動が効果的に継続されるよう、引き続き支援を行っていく必要があります。「まちカフェ！」を軸に団体間の交流を進め、更なる協働事業の推進に取り組みとともに、制度の狭間にある課題や社会的認知がまだ進んでいない課題に取り組みむ団体の活動支援を進めていきます。
5	4	-	消費者被害防止を目的とした啓発活動の実施	メール配信・LINE等を利用し、消費者被害に関する啓発活動を実施します。	メール配信・LINE等の発信回数	42回	○	メール配信・LINE等を利用し、26回の啓発を実施しました。屋根の修理工事トラブル等、時期的に起こりがちな消費者トラブルの事例や、給湯器の点検商法等、相談が多く寄せられた事例を拾い上げ、効果的に情報を発信しました。	日々の消費生活相談の内容から、注意喚起が必要な情報を集め、より積極的に情報発信していきます。	メール配信・LINE等を利用し、55回の啓発を実施しました。毎月の定期的なメール配信に加え、日々の相談内容や国・都からの周知依頼、市民から寄せられた情報の中で即時性をもって周知を図る必要があるものについては、メール配信や関係する機関に注意喚起を發出し、消費者被害の未然防止に努めました。また、学習会等人が集まる機会を利用して消費者被害を未然に防ぐための啓発活動を行いました。	55回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き定期的な情報発信を行いながら、日々の相談状況等から情報収集し、即時性をもって多くの方々に情報発信することで、消費者被害の未然防止を図る必要があります。
6	5	重点事業プラン	市民の「やりたいこと」と地域ニーズとのマッチング	町田市市民協働フェスティバル「まちカフェ！」を軸にマッチングの機会を創出します。また、インターネット上のマッチングシステム「まちの腕きき掲示板」等を通じ、個人の「できること」と町内会・自治会やNPO法人等のニーズをマッチングする取組も実施します。	マッチング件数	12件	○	団体間や団体と企業等の協働事業の実施に向け、サポートオフィスを通じたマッチングを10件行いました。また、町内会・自治会の掲示板に「まちの腕きき掲示板」のチラシを掲示することで周知を行いました。そのほか、企業と農家とのマッチングにより、企業の敷地を活用した野菜販売を複数会場で実現しました。	12月に開催する「まちカフェ！」を軸に団体交流を促進するとともに、地域貢献活動に取り組んでいる企業と連携し、更なるマッチングの機会を創出を図っていきます。また、「まちの腕きき掲示板」のご利用についてご希望があった際は、必要なサポートをすることでマッチング機会の増加に努めます。	「まちカフェ！」開催に向け、実行委員会及び活動の相談や交流の場「まちカフェ！」オープンデーを毎月開催したほか、市民活動に関心のある学生を団体につなげる取組等を行い、団体交流を促進しました。これにより、団体同士や団体と学生が協働で行うイベントの開催につながり、20件のマッチングが行われました。また、「まちだをつなげる30人」の交流によって企業と農家とのマッチングも1件生まれ、企業の敷地を活用した野菜販売が複数会場で実現されました。ほか、「まちの腕きき掲示板」の利用希望者に対して必要なサポートを行いました。	21件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	新たなつながりや事業を生むマッチングを行うためには、市民の「やりたいこと」「できること」の把握が重要です。日頃の地域とのかかわりや相談対応、講座の受講アンケート等を通して、市民の「やりたいこと」「できること」を把握し、新たなつながりや事業を生むマッチングにつなげます。
7	6	-	業務の効率化によるワーク・ライフ・バランスの実現	町田市地域ホッププランに基づく地区別懇談会の開催方法の見直しや、会議の資料削減や進行の効率化により、時間外勤務数を削減します。	1人あたりの時間外勤務の時間数	136時間以下(2022年度比10%減) □	○	会議の資料削減やTeamsの活用により、業務の効率化を進めました。その結果、昨年度4月～9月までの一人当たりの時間外勤務数62時間に対して、今年度は46時間となり、2022年度比25%減を達成しました。	引き続き業務効率化を進め、時間外勤務を抑制していきます。	一人あたりの時間外勤務時間は128時間(2022年度比約8時間 14%減)でした。地区別懇談会の開催方法ははじめ業務内容の見直しやグループウェアの活用により、効率化を進めることができました。	128時間	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、業務の効率化による時間外勤務の削減が求められます。

2023年度 部長の「仕事目標」

部名	文化スポーツ振興部			
部長名	篠崎 陽彦			
部の使命	市民が自主的に行う文化芸術活動やスポーツ活動を支え、また身近な生活の中で文化芸術やスポーツに親しむことが出来る環境を整えます。これにより、楽しさや喜びがあふれる心豊かで健康な市民生活と活力ある社会の実現に繋がります。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 町田市における東京2020大会のレガシーとして、障がいの有無にかかわらず、市民の誰もが生活に身近な場所で、いつでもどこでも気軽に文化芸術やスポーツに親しむことができる環境を整備することが求められています。 版画や工芸作品の展示の内容や方法を工夫したり多種多様なイベントの実施や、気軽に入れる開かれた美術館として誰もが芸術により親しめる環境が求められています。また、地域活力の向上に資するため、町田の中心市街地と美術館との回遊性や、学校と連携した鑑賞を目的とする普及教育事業の拡充が求められています。 サッカー、フットサルの2つのホームタウンチームがあることを活かし、スポーツ普及のみならず、チームが地域コミュニティのシンボルとなるとともに、シティブロモーションのコンテンツとして広くまちの魅力を創出することが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> 集客力のある公演等と市民の活動発表がいつでも行われる施設として、町田市民ホールや和光大学ポプリホール鶴川があります。また、国際版画美術館は、一般の方が本格的な版画制作ができる工房を有している、国内でも数少ない施設です。 総合体育館や室内プール等の大型施設の他に、スポーツを行う場として、学校の校庭や体育館、スポーツ広場等が利用されています。 国内有数の陶磁器・ガラス作品のコレクションがあります。貴重な作品も多いことから、他の美術館や博物館の求めに応じ、頻繁に作品の貸し出しを行っています。 国際版画美術館では、古今東西の優れた版画作品を約3万3千点收藏し、毎回切り口を変えて、版画の世界を堪能できる企画展を開催しています。 文化芸術やスポーツに関連する事業で連携することができる高等教育機関があります。 サッカー、フットサルの2つのホームタウンチームがあり、それぞれの分野でトップレベルの活動をしていることは、地域にとっての強みです。 	<ul style="list-style-type: none"> 町田市が所有する工芸作品の中でも、とくにボヘミアングラスと東南アジア陶磁器のコレクションは、質、量ともに国内トップレベルです。 芹ヶ谷公園は町田駅から徒歩圏内の距離にある自然豊かな公園です。 国際版画美術館は洋の東西を問わず8世紀から現代に至るまでの版画作品や資料を収集している国内唯一の総合的な版画専門の美術館です。 総合体育館や室内プールは、大規模大会が開催可能な多摩地域最大級の広さを有しています。また、陸上競技場は、日本陸上競技連盟第三種公認競技場であるとともに、都内でJリーグライセンスを取得している2つのスタジアムのうちの1つです。 人口に対するスポーツ施設の数是多摩26市中24位となっており、市民が身近なところでスポーツに親しむことができる施設や環境の整備が求められています。 文化芸術施策を体系的に整理し、また、計画的に進めるために、文化芸術に関する計画を策定する必要があります。なお、多摩26市中11市が、文化芸術に関する計画を策定済みです。 	<ul style="list-style-type: none"> これまでの新型コロナウイルス感染症対策で培った経験やノウハウを活かし、社会環境の変化に対応していくことが求められています。 国際版画美術館と(仮称)国際工芸美術館との一体的な企画運営を行うための、事業の進め方を中・長期的に検討する必要があります。 (仮称)国際工芸美術館開館に向け、市民の新しい美術館への期待や、工芸美術への親しみを高めていく必要があります。 公共施設の整備にあつては、民間活力を活用した新たな手法(PFI事業等)を用いた整備方法の検討が全国的に広まっており、効率的かつ効果的に公共サービスを提供することが求められています。 2023年4月1日に改正博物館法が施行されたことにより、資料をインターネット上で閲覧できるようにする環境整備を進めること、地域の様々な団体と連携を取り、地域の活力の向上に取り組むことが、美術館・博物館の努力義務となりました。

部名		文化スポーツ振興部			
部長名		篠崎 陽彦			
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	「芦ヶ谷公園」芸術の杜”プロジェクト パークミュージアム」の実現	①(仮称)国際工芸美術館の整備工事の実施 ②工芸に関する体験講座の実施回数 ③工芸作品を用いた展覧会の開催回数	①(仮称)国際工芸美術館の整備工事の実施 ②工芸に関する体験講座の実施回数 ③工芸作品を用いた展覧会の開催回数	①芦ヶ谷公園”芸術の杜”パークミュージアム「美術エリア」の整備完了 ②49回 ③2回	①2027年度 ②2025年度 ③2025年度
2	誰もがスポーツを親しめるスポーツ環境の整備	①(仮称)町田木曾山崎パラアリーナ整備 ②(仮称)町田木曾山崎パラアリーナの活用	①- ②-	①整備工事完了 ②パラスポーツ団体と連携したオープニングイベント及びパラスポーツ体験事業の実施	①2026年度 ②2026年度
3	文化芸術の振興	①(仮称)町田市文化芸術のまちづくり基本計画策定の進捗 ②国際版画美術館の企画展・特集展示の観覧者数	①策定方針の決定 ②97,000人	①計画策定完了 ②181,000人	①2024年度 ②2024年度
4	ホームタウンチーム等との連携の推進	①広報等周知活動の取組回数 ②ホームタウンチーム関連ツイートをPosts(ポスト)のインプレッション数(ツイーター×(旧ツイーター)の画面上に表示された回数)	①170回 ②平均1,066インプレッション	①180回/年 ②平均1,200インプレッション	2026年度
5	部のマネジメントの改善・革新のための取組	紙資料の印刷枚数	520,239枚	348,560枚	2023年度

部名	文化スポーツ振興部
部長名	篠崎 陽彦

実行計画(年度目標)

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定			中間確認		年度未確認						
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン	「芹ヶ谷公園」芸術の杜”パークミュージアムの推進	<p>①(仮称)国際工芸美術館の整備工事を実施します。</p> <p>②(仮称)公園案内棟/喫茶/版画工房/アート体験棟の基本・実施設計を進めます。</p> <p>③市民が工芸作品に接し、(仮称)アート体験棟および国際工芸美術館開館への期待が高まるような講座および関連企画を開催します。</p> <p>④(仮称)国際工芸美術館開館に向けて、市内・地域の団体と連携した展覧会を実施します。</p>	<p>①②芹ヶ谷公園”芸術の杜”パークミュージアム「美術エリア」整備の進捗状況</p> <p>③工芸に関する体験講座の実施回数</p> <p>④工芸作品を用いた展覧会の開催回数</p>	<p>①(仮称)国際工芸美術館整備工事の実施</p> <p>②(仮称)公園案内棟/喫茶/版画工房/アート体験棟基本・実施設計の完了</p> <p>③49回</p> <p>④2回</p>	△	<p>①整備工事着手に向け、契約手続きを進めましたが、入札が中止となったため、事業スケジュールを見直し、手続きを進めています。</p> <p>②地域の方々、版画工房・アトリエの利用者や版画・工芸・教育普及の有識者、公園を利用する親子などの意見を聞きながら、基本設計を完了させ、実施設計を進めました。</p> <p>③工芸の魅力を感じていただける市民向けの体験講座を、合計で31回実施しました。</p> <p>④12～2月にかけて実施する展覧会の準備を進めています。</p>	<p>①12月の整備工事契約に向けて、契約手続きを進めます。</p> <p>②地域の方々や関係者の方等の意見を聞く機会を設けながら、引き続き、実施設計を進めます。</p> <p>③④博物館は、秋の市民向けの体験講座に加え、町田華道協会や多摩クラフト協会作家とのコラボで行う展覧会を実施します。</p>	<p>①整備工事着手に向け、契約手続きを進めましたが、建築資材の高騰に加え、技術者・職人不足により、入札やプロポーザルが中止となり、今年度内に整備工事の着手には至りませんでした。しかし、適切な工事の発注にむけて、設計図書を客観的な視点で検証し、工事費や工期、工法等が適切であるかを評価・見直しをするコンストラクションマネジメント業務を実施しました。</p> <p>②地域の方々、版画工房・アトリエの利用者や版画・工芸・教育普及の有識者、公園を利用する親子などの意見を聞きながら、基本・実施設計を完了させました。</p> <p>③体験講座を合計52回実施しました。今年度は新たに市内の事業者と連携して、博物館の所蔵作品をモチーフにしたペーパークラフトを用意し、来場者に組み立てていただく講座を実施しました。また、昨年度に実施した市内工房調査に基づき、市内在住の工芸作家による新講座も企画・実施しました。</p> <p>④館外展示は合計2回実施しました。中央図書館での展示は町田華道協会と共催し、国際版画美術館での展示は多摩地域の作家団体である多摩クラフト協会と連携して開催しました。また展覧会の案内はがきデザインコンペでは、町田市内および近郊の学校に積極的に働きかけた結果、昨年度を47上回る50件の応募がありました。応募数がありました。</p>	<p>①(仮称)国際工芸美術館実施設計完了</p> <p>②(仮称)公園案内棟/喫茶/版画工房/アート体験棟基本・実施設計の完了</p> <p>③52回</p> <p>④2回</p>	D	D	<p>①②工事着手前には近隣の方々へ工事説明会を行うなど、引き続き丁寧な説明しながら、整備工事を進める必要があります。</p> <p>③④(仮称)国際工芸美術館開館に向けた気運醸成のため、市内外の団体との新たな連携による事業を企画します。また、市民が工芸作品に接し「パークミュージアム」への期待が高まるような展示やイベントを実施していきます。</p>
2	2	重点事業プラン	(仮称)町田木曾山崎パラアリーナ整備	<p>①2013年度に策定した「町田市木曾山崎団地地区まちづくり構想」において、健康増進関連拠点として位置づけられている、忠生第六小学校跡地に、「(仮称)町田木曾山崎パラアリーナ」を整備するための検討を進めるとともに、2024年度に実施予定の事業者公募に向けて、要求水準書の作成を行います。</p> <p>②(仮称)町田木曾山崎パラアリーナの整備完了後の活用に向けて、パラスポーツの関係団体と連携した事業を実施します。</p>	<p>①整備方針の検討及び要求水準書作成</p> <p>②関係団体と連携した事業数</p>	<p>①整備方針の検討及び要求水準書作成完了</p> <p>②2事業</p>	○	<p>①民間事業者及び関係団体へのヒアリングや現地視察を実施し、導入機能や管理運営方法などに関する意見を収集しました。その内容を踏まえて、整備方針等の検討を行いました。</p> <p>②町田市バドミントン連盟と日本パラバドミントン連盟と連携して、市内の小中学生を対象としたパラバドミントン体験会を9回実施しました。また、総合体育館で開催した「チャレンジマッスル」において、東京都と連携してAIボッチャのブース出展や車いすラグビーの日本代表選手をゲストに招きました。</p>	<p>①引き続き、整備方針等の検討を行い、PPP/PFI導入可能性調査及び事業者公募に向けた要求水準書の作成を進めます。</p> <p>②引き続き、関係団体と連携し、パラスポーツの理解促進に向けたイベントを実施します。下半期は、ブラインドサッカー協会と連携して体験会等のイベントを実施します。</p>	<p>①民間事業者及び関係団体へのヒアリング等を実施し、導入機能や管理運営方法などに関する意見を収集するとともに、その内容を踏まえて、PPP/PFI導入可能性調査を実施し、整備方針を策定しました。加えて、2024年度に実施する事業者公募に向けて、学識経験者を含めた選考委員会を設置し、要求水準書等の作成を行いました。</p> <p>②関係団体等と連携・協力し、パラスポーツの普及啓発及び理解促進に向けて、関係団体と連携して4事業実施しました。具体的には、サポートスタッフになっている日本パラバドミントン連盟や日本ブラインドサッカー協会と体験会を開催しました。また、ホストタウン相手国パラバドミントンインドネシア代表来日に際しては市内の小中学校を対象にパラバドミントン体験会を実施するなど、積極的に取り組みを推進し、当初の年間目標値の100%増となる4事業を実施しました。</p>	<p>①整備方針等及び要求水準書等の作成完了</p> <p>②4事業</p>	B	B	<p>①PFI手法による事業の実施に向けて、2024年度中に事業者の公募・選定を進めます。</p> <p>②引き続き、関係団体等と連携・協力し、パラスポーツの普及啓発、理解促進、パラリンピックのレガシー継承に向けて、イベントや体験会等を実施します。</p>

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定			中間確認			年度末確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	-	(仮称)町田市文化芸術のまちづくり基本計画策定作業	(仮称)町田市文化芸術のまちづくり基本計画の策定に向け、市民意識調査等を実施し、庁内検討委員会や懇談会を通して検討を行い、骨子(案)を作成します。	①計画策定の進捗 ②意見を聞いた市民のべ人数	①骨子(案)の策定完了 ②1,000人	○	①7月の第1回庁内検討委員会・懇談会において、骨子(案)の作成に向け、現状と課題、計画の考え方を整理しました。 ②9月に郵送により市民意識調査を実施し、907人から回答がありました。また、7～8月に各子どもセンターにて子どもから聞き取り方式により意見収集を行い、145人から意見をききました。	①市民意識調査結果や、第2回・第3回庁内検討委員会、懇談会からの意見等を踏まえ、計画骨子(案)を作成します。 ②子どもからの意見をとりまとめ、各子どもセンターに掲示して共有します。また、各子どもセンターでの結果及び市民意識調査の結果を踏まえ、計画骨子(案)を作成します。	①市民意識調査や各子どもセンターでの子どもからの意見収集の結果や、7月～3月にかけて開催した庁内検討委員会及び懇談会の意見等を踏まえ、計画骨子(案)を作成完了しました。また、市民や町田を訪れる人に当計画を知ってもらえるよう、概要版を手に取りやすい絵本の形式として作成することとし、2024年度から作成に着手する予定だったところを前倒しで取組みました。 ②9月に郵送により市民意識調査を実施し、909人から回答がありました。また、7～8月に各子どもセンターにて子どもから聞き取り方式により意見収集を行い、145人から意見を聞きました。意見をとりまとめ、10～11月に各子どもセンター、市庁舎、及び市ホームページに掲載しました。	①策定完了 ②1,054人	C	C:目標水準を達成したためです。	町田の文化芸術や本計画を広く市民に周知する必要があります。町田市における文化芸術ホールのあり方については、まちづくり全体との調整が必要のため、別途検討する必要があります。計画の策定と平行して、2024年度から文化芸術ホールのあり方の詳細について、検討を進めていきます。
4	3	-	国際版画美術館における魅力的な展覧会の開催	「自然という書物」展や「楊州周延」展など魅力的な企画展を実施するとともに、シャトルバスの運行や関連催事の実施によって、来館者の確保に努めます。また、「特集展示」では、豊富な収蔵品を活かした質の高い企画内容による展示を行います。	企画展・特集展示の観覧者数	100,000人	○	「自然という書物」展や「出来事との距離」展、「版画家たちの世界旅行」展の3つの企画展と2つの特集展示を実施しました。観覧者数は企画展の目標値22,257人に対して20,774人、特集展示の目標値11,700人に対して21,550人となり、上半期全体では42,324人と目標の33,957人を超えました。なお、シャトルバスは、定員に対する利用率が2022年度と比較し13.3%増えており、観覧者の獲得に寄与しています。	100,000人を目標に「楊州周延」「小中学校作品展」など企画展を4回、特集展示を3回開催します。より多くの方にご来館いただけるよう、企画展開催期間中のシャトルバスの運行や、SNS等の宣伝を行います。	「自然という書物」「出来事との距離」「版画家たちの世界旅行」「楊州周延」「新収蔵作品展」「第37回町田市公立小中学校作品展」「版画の青春」の7つの企画展と5つの特集展示を実施しました。観覧者数は目標値を20%上回る120,000人となり、目標を達成することができました。各企画展ともにTV放映や新聞に掲載されるなど、メディアに注目される展覧会となりました。またシャトルバスについては、定員に対する利用率は49.0%となり、2022年度より6.1ポイントの増加となりました。	120,000人	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き魅力ある展覧会を開催するとともに、展覧会の魅力を更に周知できるようSNS等により当館の情報を積極的に広めていきます。

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
5	4	重点事業プラン	ホームタウンチームの支援	ホームタウンチームを周知するため、チームと連携してホームゲーム情報等の発信や ツイッター X(旧ツイッター)・広報・ホームページ・横断幕掲出等のPR活動を積極的に行います。 ※ツイッターについて正式名称に修正いたしました。	①広報等周知活動の取組回数 ②ホームタウンチーム関連 ツイート Posts(ポスト)のインプレッション数(※ ツイート X(旧ツイッター)の画面上に表示された回数)	①180回 ②平均1,200インプレッション	○	①引き続き、広報まちだやホームページでの周知活動を行い、ホームタウンチームの活動に合わせてX(旧ツイッター)を活用した情報発信も積極的に行っています。また、リーグ優勝を目指すホームタウンチーム2チームを応援するため、ペDESTリアンデッキの装飾等で機運醸成を図り、市内の盛り上げに繋がります。 ②X(旧ツイッター)でのホームタウンチームの周知を計118回行い、平均1,247インプレッションを獲得しました。	①ホームタウンチームのPRのため、広報まちだやホームページ、応援イベントの開催、X(旧ツイッター)での情報発信、さらに、FC町田ゼルビアのリーグ優勝に伴った懸垂幕や横断幕の設置、Fリーグファイナルシーズン町田ラウンドに向けた応援ウィークの開催等、当初の目標値の約30%増となる合計235回周知活動を行いました。 ②X(旧ツイッター)でのホームタウンチームの周知を計186回行い、当初の目標値の約70%増となる平均2,032インプレッションを獲得しました。	①235回 ②平均2,032インプレッション	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、広報まちだやホームページ、X(旧ツイッター)での周知活動を積極的に行います。加えて、FC町田ゼルビアのJ1昇格やASVベスカドーラ町田のリーグ準優勝等をチャンスと捉えてさらなる周知活動に取り組んでいきます。	
6	5	-	紙使用量の削減	「ゼロカーボンシティまちだ」の実現に向けた環境負荷軽減の一環として、打合せ資料の電子化等、業務の見直しによる紙使用量の削減に取り組みます。	紙資料の印刷枚数	348,560枚(2022年度比33%減)	△	4月から9月までの紙使用量は211,984枚であり、2022年度の同時期までと比較して30%減となりました。 会議や打ち合わせをデータ資料を使用して実施するとともに、四半期に1度の振り返りを行うことで、紙資料の削減に取り組めました。しかし、外部の方が出席する打ち合わせがあったことなどにより、上半期終了時点で目標である33%減は達成できませんでした。	引き続き、部内の会議や打ち合わせは、データ資料の使用を徹底するとともに、紙使用量の削減のための工夫を行うことで、目標達成を目指します。	2023年度の紙使用量は409,425枚であり、2022年度と比較して21%減となりました。 会議や打ち合わせをデータ資料を使用して実施するとともに、四半期に1度の振り返りを行うことで、紙資料の削減に取り組めました。しかし、案内パンフレットや外部の方に提供する資料などを印刷したため、目標である33%減は達成できませんでした。	409,425枚(2022年度比21%減)	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	外部の方と打合せする際は事前電子資料をお送りするなど、紙使用量の削減のための更なる工夫を行います。

2023年度 部長の「仕事目標」

部名	地域福祉部			
部長名	水越 祐介			
部の使命	社会資源を活用することで、誰もが住み慣れた地域において、より自立した生活が実現できるよう、環境整備に取り組んでいきます。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○行政や福祉団体が提供するサービスだけではなく、地域住民が主導する新たな地域福祉活動のあり方が模索されています。</p> <p>○認知症、知的障がいその他の精神上の障がいがあることにより判断能力が低下している方の増加に伴う成年後見制度の利用ニーズの高まりが見込まれる中、その人の生活に寄り添う支援をすることができ、地域で信頼される市民後見人の育成が期待されています。</p> <p>○福祉サービス利用者が安心して必要なサービスを受けられるよう、社会福祉法人及び福祉サービス事業者に対し、適正な運営に係る指導・助言・支援をする必要があります。</p> <p>○生活保護受給者は、文化的な最低限度の生活の保障を求めています。また、経済的な支援の他、自立に向けた支援が必要となっています。</p> <p>○生活困窮者等の就労支援や住居確保等、安定した生活を送るための支援が求められています。</p> <p>○障がいのある人とその家族が、身近な場所で継続的に相談や支援を受けられることが求められています。</p> <p>○2019年度に実施した「町田市暮らしの状況・生活の困り事に関する調査」によれば、障がいのある人の44.7%の人が差別や偏見を受けた事があると回答しており、市独自の条例制定など障がい者差別解消に向けた取組の推進が求められています。</p>	<p>○町田市地域ホッとプランは、より地域の課題を地域で解決していくことができるよう、協働による地域づくりを推進する計画(市民部所管)と地域福祉計画(地域福祉部所管)の次期計画を統合し、所管部2部の組織の垣根を越えた連携によって策定した点で、独自性のある計画となっています。</p> <p>○社会福祉法人、介護、障がい、教育・保育分野の福祉サービス事業者に対する指導監査業務が一元化されたことで、各福祉分野における施設及び運営に関する実地指導方法の専門性等が構築されています。</p> <p>○生活保護業務の執行体制を根本的に見直し、市民から期待されるサービスを継続的かつ安定的に提供する必要があります。社会環境の変化にも柔軟に対応できる組織であり続けられるよう、効率的かつ効果的な運営体制を構築しています。</p> <p>○市内2カ所の就労・生活支援センターと市内1カ所の就労支援センターで障がい者の就労相談を行い、市内5カ所の障がい者支援センターで相談支援や手続業務を行うことで、利用者の利便性が向上しています。</p>	<p>○2022年度に重層的支援体制整備事業(包括的相談支援)を実施しているのは、多摩26市中八王子市、立川市、狛江市、西東京市の4市です。東京23区では墨田区、世田谷区、中野区の3区です。</p> <p>○町田市の市民後見人について、受任件数は68件(2023年3月末までの延べ件数)で、多摩26市の中で最多となっています。</p> <p>○町田市が指導監査権限を有する社会福祉法人数及び事業数は、多摩26市で2番目に多い状況にあることから、実地指導の経験を蓄積しやすいという強みがあります。</p> <p>○2015年2月から多摩26市のうち、3番目にハローワーク常設窓口「就労サポートまちだ」を市庁舎1階に開設し、生活困窮者・離職者等の支援を実施しています。</p> <p>○生活保護業務について、2014年4月から多摩26市のうち、八王子市に次いで2番目に嘱託員(現 会計年度任用職員)によるケースワークを導入しています。</p> <p>○多摩26市で既に障がい者差別解消条例を施行しているのは7市です。</p>	<p>○地域共生社会の実現に向けて、2020年6月の改正社会福祉法により国が重層的支援体制整備事業を創設し、市町村は当事業の実施に努めることとされました。これを受けて、重層的支援体制整備事業の実施(地域福祉コーディネーターの配置等)に取り組む市町村が増えています。</p> <p>○成年後見制度のニーズは増加しており、国が第二期成年後見制度利用促進基本計画を2022年3月に閣議決定したことを受け、自治体は地域連携ネットワークの強化など、更なる施策の推進を図ることが求められています。</p> <p>○2019年4月(10月施行)子ども・子育て支援法の一部改正により、認可外保育施設等に対し実地指導が行えるようになったことから、認可外保育施設の保育サービス水準の向上のため、積極的かつ継続的に実地指導を行う必要があります。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の長期化による事業不振、雇用先喪失、経済状況の悪化などにより、生活保護受給者、生活困窮者の増加が見込まれており、支援が求められています。</p> <p>○2017年度から2021年度にかけて愛の手帳所持者数は1.09倍、精神障害者保健福祉手帳所持者数は1.29倍の増加となっています。なお、身体障害者手帳所持者数は0.99倍とほぼ横ばいです。</p> <p>○障害者差別解消法や東京都障害者差別解消条例の施行など、国や東京都の動きを踏まえ、市としても障がいがある人への理解促進と差別解消を推進するため、町田市の条例を制定することを計画に掲げています。</p>

部名		地域福祉部			
部長名		水越 祐介			
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	地域で支え合う福祉の推進	①包括的な相談支援体制の導入累計地区数 ②市民後見人累計登録者数	①2地区 ②75人	①10地区 ②100人	①2025年度 ②2025年度
2	社会福祉法人及び福祉サービス事業者が適正に運営できるような指導助言の実施	実地指導件数 文書指摘改善率 (2023年度中に文書指摘した事業のうち、2023年度中に改善した事業の割合) ※年度目標設定シートの「取組項目」の内容をより反映できる指標に変更しました。	193件 76.0% ※指標に合わせて修正しました。	214件 76.0% ※指標に合わせて目標値を修正しました。 目標値は2022年度の実績値です。	2023年度
3	生活困窮者等に対する就労や自立に向けた支援の強化	生活習慣の改善や社会参加等に向けたセミナーの参加人数(延べ人数)	120人	300人	2023年度
4	障がいのある人がその人らしく生活できる環境づくり	①障がい者差別解消条例の施行 ②障がい者の差別解消を啓発・推進するための取組の実施	①条例検討中 ②8回	①条例の施行 ②8回	①2024年度 ②2023年度
5	孤立化リスクの高い障がいのある人の実態把握と相談支援の実施	①孤立障がい者の実態把握調査と支援の実施 ②継続的な関わりが必要な方に対する相談支援の実施とデータベースの構築	①特に孤立化リスクが高い愛の手帳保持者を対象に調査と支援を実施 ②未実施	①特に孤立化リスクが高い身障手帳保持者を対象に調査と支援の実施 ②継続的な関わりが必要な方に対する相談支援の実施、データベースの構築	①2023年度 ②2024年度
6	ワークライフバランスの推進	1人あたりの時間外勤務の時間数	171時間	154時間以下(2022年度比10%減)	2023年度

部名	地域福祉部
部長名	水越 祐介

実行計画(年度目標)

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度未確認					
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	4	重点事業プラン	障がい者差別解消の推進	<p>①障がい者差別解消条例制定準備のための検討部会を実施します。</p> <p>②障がい者差別解消を促進するための取組を実施します。</p>	<p>①-1 検討部会の開催回数</p> <p>①-2 条例の制定</p> <p>② 取組みの回数</p>	<p>①-1 5回</p> <p>①-2 制定</p> <p>② 8回</p>	○	<p>①-1 (仮称)障がい者差別解消条例検討部会を3回開催しました。</p> <p>①-2 検討部会にて、条例内容の検討を行い、条例素案を作成しました。また、作成した条例素案について、市民等の皆様からのご意見をいただくため、9月にパブリックコメントを実施しました。</p> <p>② 障がい者差別解消を促進するための取組みを4回実施しました。具体的には、4月に世界自閉症啓発デー及び発達障害啓発週間に関連した取組みとして、市庁舎を自閉症のシンボルカラーであるブルーにライトアップしました。また、5月には障がい者差別に関する実態把握のため、町田ちよこつとアンケートを活用した市民アンケートを実施しました。事業者向けには、商工会議所と協働したアンケートを実施しました。8月には、町田市職員の障がい理解啓発のため、職員課と障がい福祉課の共催で、「障害平等研修」を実施しました。</p>	<p>①-1 (仮称)障がい者差別解消条例検討部会を2回開催する予定です。</p> <p>①-2 9月に実施したパブリックコメントでいただいたご意見を参考に、条例素案について必要な調整を行い、令和6年(2024年)第1回町田市議会に条例案を上程する予定です。</p> <p>②12月の障害者週間に合わせて、介助犬のPRイベントや市内の障がい福祉施設で制作された作品を展示する「みんな笑顔の展覧会」の開催等での、障がい理解の啓発及び障がい者差別解消の促進を図ります。</p>	<p>①-1 (仮称)障がい者差別解消条例検討部会を5回開催しました。建設的な議論を重ねた結果、町田市オリジナルな条例とすることができました。</p> <p>①-2 5月に実施した障がい者差別や合理的配慮に関する市民アンケート及び事業者調査の結果を活用して、検討を行いました。9月には、作成中の条例素案についてパブリックコメントを実施し、29名から84件のご意見をいただきました。いただいたご意見を踏まえ、12月に町田市障がい者施策推進協議会から町田市長へ条例素案の答申を行いました。2024年3月議会に条例案を上程し、条例を制定しました。</p> <p>② 障がい者差別解消を促進するための取組みを計11回実施しました。具体的には、12月に障がい理解促進啓発事業「介助犬を知っていますか？」を開催し、42名の参加がありました。終了後のアンケートでは、満足・やや満足と答えた方が約92%と高い評価を得ることができました。また、障害者週間にあわせて、市内の障がい福祉施設で製作された絵画や、陶芸品等の展示を行うイベント「みんな笑顔の展覧会」を市庁舎で開催しました。町田市市民協働フェスティバル「まちカフェ！」の出店団体として広く周知を行ったことで、5日間で合計475名(前年度比2.5倍)の来場がありました。その他、地域を巡る移動図書館「そよかぜ号」で、障がい関連書籍の特集コーナーを新たに設置する取組を行い、1か月で47冊の貸出がありました。市職員向けの障がい理解に関する研修としては、「障害平等研修」の実施や、全職員を対象にeラーニングを実施するなどの取組を行いました。また、障がい者差別解消条例の検討にあわせ、町田ちよこつとアンケートを実施しましたが、合理的配慮の提供を行う側の意見を取り入れるため、商工会議所アンケートを追加して実施しました。</p>	<p>①-1 5回</p> <p>①-2 制定</p> <p>② 11回</p>	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<p>「町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」の2024年10月1日の施行に向け、障がいのある人もない人も、差別解消を「自分ごと」として捉え、行動できるよう、周知啓発や理解促進に取り組みます。あわせて、合理的配慮の提供について、市内事業者に対し、広く周知・PRを行っていきます。また、相談体制の充実や紛争解決の仕組みを具現化していき、障がい者差別解消の推進に取組みます。</p>

年度目標設定				中間確認			年度末確認							
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
2	1	重点事業プラン	地域における福祉の困りごと相談支援体制の強化	より多くの方を必要な支援につなげていくため、2023年1月に包括的な相談支援体制を整備した相原地区及び小山地区の課題を把握・分析し、体制の改善を図っていきます。また、2024年1月から新たに鶴川地区に包括的な相談支援体制を整備（地域福祉コーディネーターの配置等）します。	包括的な相談支援体制の新規導入地区数	1地区	○	相原地区及び小山地区では、地域福祉コーディネーターが地域活動団体や関係機関の会議等に出席し、地域に関する情報を幅広く収集するアウトリーチを含む相談活動を528件行いました。このうち、8050問題、ひきこもり、ごみ屋敷等、複雑化・複合化した問題を抱え、支援を必要としながらも声をあげられない潜在的な相談者に関するものは71件あり、それらに対しては、高齢者支援センターや障がい者支援センターなどの関係機関につないだのが99件、公的サービス等に関する情報を提供したのが52件ありました。更に残る10件については、引き続き地域福祉コーディネーターが関わり、必要な関係機関につないでいきます。この他、相原地区及び小山地区については地域福祉コーディネーターの相談支援体制に関する課題や改善点を把握するため、利用者満足度アンケート調査や、民生委員・児童委員へのアンケート調査等を行いました。鶴川地区については、地域福祉コーディネーターの抱い手の検討を行った他、相原地区及び小山地区の実施状況を踏まえ、鶴川地区社会福祉協議会と地域の特性や潜在的な相談者の現状、その把握方法について意見交換を行いました。	相原地区及び小山地区では、上半期の大きな課題であったヤングケアラーの実態把握を目的とした効果的・効率的な学校訪問を実施するため、学校からの依頼に基づいて相談支援を行っているスクールソーシャルワーカーとの連携について、関係機関と調整を行いました。また、上半期の課題の1つに小山地区での相談活動件数が少なかったことがあり、これを踏まえて事業のPR活動やイベントスペースでの出張相談などを積極的に行い、小山地区の12月の相談活動件数を9月の件数の約1.5倍に増やすことができました。それらの取組を行った結果、相原地区及び小山地区では、地域福祉コーディネーターが地域活動団体や関係機関の会議等に出席し、地域に関する情報を幅広く収集するアウトリーチを含む相談活動を約1,370件行いました。このうち、8050問題、ひきこもり、ごみ屋敷等、複雑化・複合化した問題を抱え、支援を必要としながらも声をあげられない潜在的な相談者に関するものは約110件あり、高齢者支援センターや障がい者支援センターなどの関係機関やフードバンクやおうちでごはんなどの関係する既存事業につなげました。鶴川地区については、2024年1月に地域福祉コーディネーターを配置し、民生委員及び各支援センターなどの支援機関や関係機関に加え、相原地区及び小山地区の地域福祉コーディネーターと連携しながら、アウトリーチ及び相談支援活動を行いました。	相原地区及び小山地区については、上半期の大きな課題であったヤングケアラーの実態把握を目的とした効果的・効率的な学校訪問を実施するため、学校からの依頼に基づいて相談支援を行っているスクールソーシャルワーカーとの連携について、関係機関と調整を行いました。また、上半期の課題の1つに小山地区での相談活動件数が少なかったことがあり、これを踏まえて事業のPR活動やイベントスペースでの出張相談などを積極的に行い、小山地区の12月の相談活動件数を9月の件数の約1.5倍に増やすことができました。それらの取組を行った結果、相原地区及び小山地区では、地域福祉コーディネーターが地域活動団体や関係機関の会議等に出席し、地域に関する情報を幅広く収集するアウトリーチを含む相談活動を約1,370件行いました。このうち、8050問題、ひきこもり、ごみ屋敷等、複雑化・複合化した問題を抱え、支援を必要としながらも声をあげられない潜在的な相談者に関するものは約110件あり、高齢者支援センターや障がい者支援センターなどの関係機関やフードバンクやおうちでごはんなどの関係する既存事業につなげました。鶴川地区については、2024年1月に地域福祉コーディネーターを配置し、民生委員及び各支援センターなどの支援機関や関係機関に加え、相原地区及び小山地区の地域福祉コーディネーターと連携しながら、アウトリーチ及び相談支援活動を行いました。	1地区	C	C:目標水準を達成したためです。	関係機関につながる事ができない潜在的な相談者の早期発見のため、地域福祉コーディネーター主催の関係者会議で地域や支援機関等との関係性を強化しながら効果的に情報を収集・共有し、潜在的な相談者に対するアウトリーチを行っていきます。更に関係機関等に事業評価アンケートを実施して事業の評価・検証をより充実させることで、相談支援体制の更なる強化を行います。
3	1	重点事業プラン	市民後見人育成の推進	市民感覚・目線を大切にしたいきめ細やかな後見人活動を行う市民後見人の育成を推進します。	市民後見人新規登録者数	15人	○	・第5期実務者研修の修了者に対する、実習活動の支援や最終面接審査を行い、新たに9人を登録しました。 ・第6期基礎研修は、広報媒体を活用した周知に取り組んだことにより、過去最多となる60人が受講を開始しました。 ・市民後見人の育成とともに、市民後見人登録者に対して後見実務等に関する研修を行い、受任に向けた支援も行いました。2023年9月末時点で、多摩26市の中で最多となる延べ71件を受任する活躍しており、地域の関係機関等から高い評価をいただいています。	・第5期実務者研修の修了者に対する、実習活動の支援や最終面接審査を引き続き行い、登録を進めます。 ・第6期基礎研修を引き続き実施します。併せて、2024年度から実施する第6期実務者研修における受講者の選考を行います。 ・引き続き、市民後見人登録者に対して受任に向けた支援を行います。	・第5期実務者研修の修了者が実施する実習活動では、実務に関する助言等の支援を行い、最終面接審査に合格した15人を新たに登録しました。 ・第6期基礎研修は、過去最多となる47人が研修課程を修了しました。 ・市民後見人の育成とともに、市民後見人登録者に対して後見実務等に関する研修を行うなど、引き続き受任に向けた支援を行いました。2024年3月末時点で、多摩26市の中で最多となる延べ75件を受任する活躍しており、また、受任に向けた検討方法について、都内の自治体に限らず、埼玉県川越市や大分県大分市からの視察を受けるなど、全国から注目を集めています。 ・地域で支えあい、誰もが自分らしく暮らせるまちの実現に向けた、成年後見制度の利用支援に関する先進的な取組について、市長の記者会見を通じてPRを行いました。 ・落語を用いて楽しく学ぶ市民向けの成年後見制度講演会では、事前に市長の記者会見にて周知を行い、前年度比1.46倍となる108人にご参加いただきました。	15人	C	C:目標水準を達成したためです。	市民後見人登録者の受任に向けた不安を払拭するために、引き続き、後見実務に関する研修の実施等の支援を行います。また、町田市の成年後見制度の取組について、今後も積極的にPRを行います。

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	2	個別計画	社会福祉法人及び福祉サービス事業者が適正に運営できるような指導助言の実施	社会福祉法人及び福祉サービス事業者が遵守できていない項目を文書で指摘し、改善を促すことで、質の高い福祉サービスの提供に寄与します。	文書指摘改善率 (2023年度中に文書指摘した事業のうち、2023年度中に改善した事業の割合)	76.0%	○	<p>・8月末までに実地指導を行った社会福祉法人及び福祉サービス事業の文書指摘改善率72.7% (文書指摘55事業、改善済40事業) ・多くの社会福祉法人及び福祉サービス事業者が速やかに指摘を改善したことにより、地域の福祉サービス水準の向上につながっています。</p> <p>※実地指導実施件数101件</p>	<p>引き続き、法人や事業者が法令や通知等の基準を遵守し、適正に運営しているか確認します。 また、上半期に文書指摘を行った社会福祉法人及び福祉サービス事業者に対し、速やかに改善するよう促します。</p>	<p>・文書指摘改善率84.0% (文書指摘100事業、改善済84事業) ・2022年度に比べて文書指摘改善率は向上しています。 ・2023年度の文書指摘の傾向として、事業運営や福祉サービスの提供の内容に関するものが多くなっています。 ・福祉サービス事業者が質の高い福祉サービスを提供することに、実地指導を通して寄与しています。</p> <p>※実地指導実施件数223件</p>	84.0%	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	・社会福祉法人及び福祉サービス事業者が適正に運営されるために、事業運営や福祉サービスの提供に関する指摘事項が改善される必要があります。
5	5	個別計画	孤立障がい者対策の推進	<p>①身体障害者手帳所持者のうち、特に孤立化リスクが高いと考えられる方を抽出し、調査と支援を実施します。</p> <p>②過去の調査により継続的な関わりの対象となった方に対する相談支援を実施しました。データベース構築のための情報を収集します。</p>	<p>①調査対象の抽出、調査と支援</p> <p>②継続的な相談支援と情報収集</p>	①実施 ②実施	○	<p>①身体障害者手帳所持者のうち、孤立化リスクが高い可能性のある方として、就労や福祉サービスの利用をしておらず、外部とのつながりがなくと考えられる方を調査対象者として抽出しました。</p> <p>②過去の調査により継続的な関わりの対象となった方に対する相談や訪問などの支援を実施しました。同時に、継続的な関わりの中で得られた情報をデータベース化しています。構築中のデータベースは必要に応じ、相談支援に活用し始めています。</p>	<p>①調査対象者に対して、10月から書面、電話、訪問による調査を行い、特に孤立化リスクが高いと考えられる方について必要な支援や継続的な関わりにつなげます。</p> <p>②過去の調査により継続的な関わりの対象となった方に対する定期的な相談等を継続し、きめ細やかな支援を実施します。今後も積極的な情報収集を続けることで、より一層有用なデータベースを構築し、中長期的な取り組みとして障がい者の孤立化を防いでいくために活用していきます。</p>	<p>①身体障害者手帳所持者のうち、障害福祉サービス等を利用していない方の中で、特に必要な情報を得ることに支援が必要と考えられる69名に対し、書面による調査を行いました。 調査の結果、特に孤立化のリスクが高いとみられる方については、電話や訪問による相談支援を行いました。福祉サービスを利用していない方への利用方法の案内や、両親が亡くなった後の不安を訴える方への成年後見制度やヘルパー等の福祉サービスの案内等、必要な支援や継続的な関わりにつなげることができました。</p> <p>②昨年度実施した知的障がい者への調査で、継続支援が必要な27名の方には、定期的に電話や訪問による相談支援を行いました。相談支援で得られた情報はデータベース化し、情報共有できるようになったことで、相談支援に活用でき、緊急時にも対応できるようになりました。</p>	①実施 ②実施	C	C:目標水準を達成したためです。	今後も継続的な調査と支援を実施し、データベースを充実させ、相談支援に活用していきます。また、データベースの内容を避難行動要支援者名簿とリンクさせ、個別避難計画に反映する等、データベースの活用方法を検討していきます。

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
6	3	-	生活困窮者等に対する就労や自立に向けた支援の強化	すぐに就労や自立が困難な方に生活習慣の改善支援を行うとともに、就労体験の場などを提供し就労や自立に向けた支援を行います。	生活習慣の改善や社会参加等に向けたセミナーの参加人数(延べ人数)	300人	◎	<p>経済的、社会的な自立に向けて、利用者の個々の状況に合わせた継続的かつ段階的な支援を行いました。支援が必要な方の特性が多様化する中、本事業は個別の支援に加えて、居場所作りも合わせた支援としてニーズが増加しています。特にセミナーの中で「パソコン教室」と「ビジネス講座」の参加人数が予想を大きく上回るようになりました。この状況に応じ、より多くの方に参加していただけるよう開催回数や定員枠を増やして開催しました。このニーズの高いセミナーを効果的に開催したことにより、参加人数は9月末時点でのべ276人となり、生活習慣の改善や社会参加等への第一歩としての支援を行うことができました。</p>	<p>さらなる経済的、社会的な自立に向けて、個々の状況に応じた相談支援等を実施すると共に、参加人数が予想を上回った各セミナーをより効果的に開催します。具体的にはセミナーのオンライン対応や企業等との連携を生かした特色のあるセミナー、ボランティア先の拡充を実施します。また、セミナーでの支援に加えて、居場所作りの一環であるフリースペースを様々な方に利用いただけるよう、魅力的な空間の構築に努めます。さらに関係機関の連携構築や体験就労先の開拓を行います。これらを実施することにより事業利用者のうち5名の方の就労達成を目指します。</p>	<p>セミナーを多くの方々にご利用いただくため、様々な性質や特徴を持つ利用者の方がそれぞれに合うボランティア体験、料理体験、動物飼育管理体験、就職活動や社会活動といったテーマ性を持った座学等、多様なセミナーを開催しました。開催にあたってはボランティア体験先を新たに3箇所開拓するとともに、外出が困難な方が参加できるよう、オンラインによる座学セミナーを開催しました。結果、セミナー開催回数は当初の見込であった91回から107回に増加し、セミナー参加者延べ人数は見込みの300人から703人と目標を大きく上回る結果となりました。加えて、セミナー1回あたりの参加者数も見込であった3.3人から6.5人へと増加しました。また、フリースペースではより快適な空間を構築すると共に、「外には出たいが騒がしい場所は苦手」といった需要にも応えるため、お話をせず独学に励む「サイレントデー」を月に2回設定し運営することにより、利用者層を拡大することができました。これらの取組みを通じて事業利用者数のうち5名の方の就労達成を実現いたしました。</p>	703人	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	セミナーの参加は就労・自立の達成に効果的であるため、今後も参加者数を増加させる取組みを行い、今年度の成果を踏まえてよりステップアップしてまいります。また、本事業の目的である「就労・自立の達成」をさらに目指すため、就労先、就労体験先の開拓及び既存の就労支援に関する資源との連携拡大を図ります。
7	6	-	ワークライフバランスの推進	週1回以上の定時退庁の厳守と共に、時差勤務やテレワーク等を活用し、時間外勤務時間数の削減に努めます。	1人あたりの時間外勤務の時間数	154時間以下(2022年度比10%減)	△	<p>業務の効率化により大幅に時間外が減少した課もありましたが、法改正による新たな業務量の増や計画策定、条例制定の業務も今年度変わり、結果として、部全体では4月から8月末までの1人あたりの時間外勤務時間数は昨年度比で1.2%とわずかな減少にとどまっています。</p>	<p>下半期に計画の策定や条例の制定など業務が大詰めを迎えており時間外削減は厳しい状況ではあるものの、週1回以上の定時退庁の順守と時差勤務等を更に積極的に活用し時間外削減に努めます。また、部の労働安全衛生委員会において、各課の時間外勤務の状況を部全体で共有しながら削減に向け気運を醸成してまいります。</p>	<p>部の労働安全衛生委員会での時間外勤務状況の毎月の共有や朝礼における定時退庁日の声かけなどを行い、職員一人一人が時間外削減に向けた意識改革に努めました。併せて、部内での情報共有の手段をチャットに移行したり、会議録の作成においては音声システムで文字起こしをしたりするなど、更なるデジタル技術の活用により業務効率化を行ったことにより、12月末までの1人あたりの時間外勤務時間数は、昨年度比で中間確認時より1.2%から6%まで改善されましたが、目標値の10%削減は達成できませんでした。</p>	143時間(2022年度比7%減)	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	ワークライフバランスの充実に向けて職員の意識改革の醸成に引き続き努めるとともに、チャットやAIを活用した更なるデジタル技術の活用により業務効率化を図りながら、時間外勤務時間数の削減に取り組めます。

2023年度 部長の「仕事目標」

<p>部名</p>	<p>いきいき生活部</p>			
<p>部長名</p>	<p>岡林 得生</p>			
<p>部の使命</p>	<p>高齢となり、支援が必要となっても、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる社会を目指し、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の各制度の安定的な運営を図ると共に、介護予防の取組や認知症の人とその家族への支援などを推進します。</p>			
	<p>顧客の視点</p>	<p>資源の視点</p>	<p>比較の視点</p>	<p>環境変化の視点</p>
<p>部の現状と課題</p>	<p>○高齢となり、支援が必要となっても、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせることができる環境が求められています。 ○高齢者人口の増加に伴って多様化する、介護や生活支援・見守り等のニーズへの対応が求められています。 ○国民健康保険制度では、必要な時に必要な医療を受けられるよう安定的な運営が求められています。 ○国民健康保険の財政健全化に向けた取り組みは、被保険者の急激な負担増加とならないことが求められています。 ○「第5期町田市国民健康保険事業財政改革計画」では、2018年度当初予算における国民健康保険事業会計の赤字繰入額を、2027年度までの10年間で50%削減し、2032年度までに完全解消する目標を設定しています。 ○高齢者数の増加により、介護保険総事業費が年々増加しています。「第7期町田市介護保険事業計画」において5,450円であった第1号被保険者の介護保険料月額基準額は、「第8期町田市介護保険事業計画」では5,750円となりました。介護保険制度の丁寧な制度説明及び適正かつ効率的な運営が求められています。 ○新型コロナウイルスの感染症上の位置付けが変更された場合においても、高齢者の罹患は重症化する恐れがあるため、安心してグループ活動等に参加できるよう、引続き、必要な感染予防対策を実施していくことが求められています。</p>	<p>○高齢者への必要な支援や情報提供を行うための総合相談窓口として、「高齢者支援センター」を市内12か所に設置しています。 ○高齢者支援を充実していくために、在宅医療・介護連携機能強化型地域包括支援センター「医療と介護の連携支援センター」を設置し、高齢者支援センターの後方支援を行っています。 ○町田市内の60歳以上の高齢者が無料で使用でき、健康に関する活動や相談ができる高齢者福祉センター（ふれあい館）が6館あります。 ○国民健康保険の被保険者一人あたりの保険給付費は、被保険者の高齢化に伴う医療費の高額化などにより年々増加しています。保険税等の安定した財源の確保と、医療費の適正化や保険給付の適正化などの取組が求められています。 ○後期高齢者医療事業会計の歳出総額は後期高齢者数の増加と医療給付の増加に伴い、年々増加しています。このため、後期高齢者の健康の維持・増進のための取組が求められています。 ○介護保険給付費は年々増加しています。このため、保険料等の安定した財源の確保と、介護認定や介護給付の適正化など、介護保険制度の持続可能な適切な運営管理が求められています。 ○町田市には介護人材に特化して取組を行う「町田市介護サービスネットワーク 町田市介護人材開発センター」があり、市と協力して市内の介護人材の確保・育成・定着に取り組んでいます。 ○町田市には、介護予防や生活支援に取り組むボランティア団体、NPO、民間企業などの地域資源が1,122団体あります。</p>	<p>○「通いの場」に週1回以上参加している高齢者は、要支援認定率が低い傾向にあることが分かっています。町田市は、介護予防に資する通いの場のうち、週1回以上開催している場の総数が、多摩26市で1位（※）となっています。また、介護予防に関するボランティア等の育成人数も、多摩26市で1位となるなど、介護予防の拠点づくりや人材の育成に強みを持っています。 （※）厚生労働省が実施した「令和2年度介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況に関する調査」 ○町田市の特別養護老人ホームの整備率（2023年4月時点）及び認知症高齢者グループホームの整備率（2023年2月時点）は、東京都全体や南多摩圏域の平均と比較し、同等以上となっています。 ○1人あたりの国民健康保険給付費は、多摩26市中7位、保険税調定額は多摩26市中11位です（2021年度）。 ○国民健康保険事業会計における1人あたりの一般会計からの法定外繰入金（赤字）25,457円は、都平均16,723円、全国平均5,195円を上回っており、全国的に見て赤字解消が遅れています（2020年度）。 ○第8期（2021～2023年度）の介護保険料月額基準額5,750円は、多摩26市平均額より63円低く、多摩26市中金額が低い方から8位となっています。 ○介護分野に特化して、人材確保に取り組む独自法人があるのは、多摩26市中で町田市のみとなっています。市はこの法人の立ち上げから継続して支援を行っています。</p>	<p>○2023年4月1日時点の高齢者数は117,269人で、高齢化率は27.20%となっています。そのうち、後期高齢者数は67,299人で、前年同月と比べ3,137人の増加となっています。 ○平均寿命の伸びや生活様式の変化によって、高齢期の過ごし方も多様化しており、高齢者の活躍の場が求められています。 ○高齢者人口の増加に伴い、見守り、介護予防プラン作成、虐待ケース対応等、高齢者支援センターの業務が増加しています。 ○2023年3月末時点の国民健康保険被保険者数は80,617人で、前年度に比べ4,358人減少しています。全体に占める65歳以上の被保険者の割合が増えており、高齢化が進んでいます。また、2023年2月末時点の後期高齢者医療被保険者数は65,339人で、前年度に比べ、2,868人の増加となっています。 ○2023年3月末時点の介護保険の認定者数は23,508人、そのうち、88%にあたる20,779人が後期高齢者であり、前年同月に比べ993人の増加となっています。今後、後期高齢者の増加に伴う認定者数の増加が見込まれます。 ○新型コロナウイルス感染症の影響が残り、介護予防活動や交流活動の全面再開には至っていません。このため、感染予防に配慮しながら、オンラインツールの活用や屋外での活動をはじめとした多様な活動方法の案内等を通じて、グループ活動の再開に向けた支援が求められています。 ○介護保険事業所は慢性的な人材不足の状態にあります。人材の確保・育成・定着に向けた取組を強化する必要があります。</p>

部名		いきいき生活部			
部長名		岡林 得生			
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	地域包括ケアシステムの深化・推進 ①介護予防・フレイル(※)予防の推進 ②介護人材バンクによる介護人材の確保 ③医療・介護連携の推進 ④認知症の人やその家族の居場所づくり ※「フレイル」とは、加齢により心身機能が低下して、要介護状態となる危険性が高いが、適切な取組を行うことにより、健康に戻る事が可能な状態のこと。	①自主グループ参加者の介護保険要介護認定状況が、前年度と比べて維持又は改善した割合 ②介護人材バンクによる就労人数 ③多職種連携研修会の開催数 ④まちづくりワークショップ参加者数	①94.7% ②40人 ③2回 ④-	①90%以上維持 ②75人 ③2回 ④150人	①2023年度 ②2023年度 ③2023年度 ④2026年度
2	「(仮称)町田市いきいき長寿プラン24-26」の策定	計画の策定	策定方針決定、各種調査等実施完了	策定完了	2023年度
3	「生活習慣病等予防事業実施計画(データヘルス計画)」の推進	①第3期生活習慣病等予防事業実施計画の策定 ②参加者の糖尿病に関する検査値の維持改善率	①第2期計画策定(2021~2023年度) ②75%(見込み)	①第3期計画策定完了(2024~2029年度) ②75%	2023年度
4	デジタル技術を活用した介護認定事務の効率化	①主治医意見書の電子伝送システムの作業工程 ②認定調査支援システムの新規利用事業者数	①構築完了 ②なし	①稼働 ②1事業者	①2023年度 ②2023年度
5	ワーク・ライフ・バランスの推進	1人あたりの時間外勤務の時間数/年度	152時間(2022年度)	137時間以内 (2022年度比10%減)	2023年度

部名	いきいき生活部
部長名	岡林 得生

実行計画(年度目標)

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度未確認					
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	2	-	「(仮称)町田市いきいき長寿プラン24-26」の策定	2022年度に実施した市民ニーズ調査・事業所調査の結果等を踏まえ、「(仮称)町田市いきいき長寿プラン24-26」を策定します。施策目標の設定にあたっては、「取組みの成果が見えやすい」、「市民にとってのメリットが見えやすい」、「他自治体との比較がしやすい」アウトカム指標を積極的に採用し、取組みの効果の見える化を図ります。	計画の策定	策定完了	○	2022年度に実施した各種調査の分析結果等を踏まえ、町田市の現状や課題を整理し、計画素案の作成を進めました。素案の作成にあたっては、計画審議会を4回開催し、施策体系や指標等について審議を行いました。	12月から1月にかけて、パブリックコメントを実施します。また、計画審議会にて引き続き審議を行い、2月に答申を受ける予定です。これらの結果をふまえて、3月に計画策定を完了します。	各種調査の分析結果等を踏まえ、町田市の現状や課題を整理し、計画素案の作成を進めました。施策目標の設定にあたってはアウトカム指標を積極的に採用し、取組みの効果の見える化を図るとともに、可能な限りデマンドサイドからの表現となるよう工夫しました。計画審議会やパブリックコメントでは「市のとても良い取組を知ることができた」等のご意見をいただきました。計6回の計画審議会における計画素案の審議及びパブリックコメントの結果をもとに、2月の答申を経て「町田市いきいき長寿プラン24-26」を策定しました。	策定完了	C	C:目標水準を達成したためです。	策定した計画について、広報等により市民の方へ周知を行います。また、計画の進捗確認を毎年度行い、施策の改善や3年後の計画策定に反映していきます。
2	1	重点事業プラン	介護予防・フレイル予防の推進	介護予防を行う自主グループの活動が、より効果的なものとなるよう、以下の3つの支援を行います。 ・「町トレ」を行う自主グループに対し、リハビリテーション専門職が実技指導や体力測定などを行います。 ・全ての自主グループを対象として、栄養学習や口腔体操などの介護予防に役立つメニューを提供します。 ・オンラインツールの使用方法を学ぶ講座を開催して、自宅からでも自主グループ活動に参加できる環境を整備します。	自主グループ参加者の介護保険要介護認定状況が、前年度と比べて維持又は改善した割合	90%以上	○	自主グループ参加者の心身機能維持・向上のため、以下の支援を行いました。 ①「町トレ」を行っている自主グループ43団体に対して、リハビリテーション専門職による実技指導や体力測定等の支援を合計63回行い、活動の充実・強化につなげました。 ②自主グループに対し、栄養学習や口腔体操などのメニューを紹介するチラシを配布したほか、自主グループ間の交流会や介護予防に関する講座を活用し、参加者へメニューの周知を行いました。 ③オンラインツールの使用方法を学ぶ講座を2回開催したほか、8ヶ所の拠点に相談窓口を合計93回設置しました。また、グループの活動先等への出張相談を6回行いました。	①引き続き、リハビリテーション専門職による「町トレ」のスタート応援及び継続支援を実施します。 ②高齢者支援センターと連携し、全ての自主グループへ情報提供を行います。 ③グループのニーズに応じ、引き続きオンラインツール活用に向けた支援を行います。 ④2月に、自主グループ参加者の要介護認定状況の確認及び前年度との比較を行います。	年間を通じて以下の取り組みを行った結果、要介護認定状況の維持改善率が91.0%となり、目標を達成することができました。 ①「町トレ」を行っている自主グループのうち84団体に対して、リハビリテーション専門職による支援を合計143回行いました。 ②栄養や口腔に関する講座を、6センターで合計21回実施しました。また、高齢者支援センターと連携し、自主グループ間の交流会やグループへの訪問等を通じて、活動中の432グループのうち93.8%のグループに栄養や口腔などのメニューの周知を行いました。 ③オンラインツールの使用方法を学ぶ講座を4回開催したほか、9ヶ所の拠点で相談窓口を合計193日間開きました。また、グループの活動先等への出張相談を13回行いました。 ④自主グループ参加者の要介護認定状況の確認及び前年度との比較を行った結果、維持改善率が91.0%となりました。	91.0%	C	C:目標水準を達成したためです。	高齢化の進展に伴い、介護予防の取り組みは今後益々重要となるため、引き続き、高齢者支援センターやリハビリテーション専門職等の関係機関と連携して、グループ活動の充実を図っていきます。
3	1	重点事業プラン	介護人材バンクによる介護人材の確保	介護人材バンクによる就労相談会や面接会の開催、求職・求人アプリの活用などにより、介護人材の確保を進めます。また、介護人材の更なる確保を目指す新たな取組として、町田市内の介護事業所へ就労する方に対し、介護職員としての基礎知識や技術を習得する資格である、「介護職員初任者研修」の受講支援を実施します。	介護人材バンクによる就労人数	75人	△	集合型の就労相談会や面接会を10回開催しました。この他、求人求職アプリなどを活用し、あわせて25人が就労に繋がりました。このうち、3人については、介護職員としての基礎知識や技術を学ぶ介護職員初任者研修の受講支援を活用し、研修の受講を開始しました。	引き続き、就労相談会及び面接会を実施していきます。また、個別の就労相談においてより丁寧なマッチングを行っていきます。	集合型の就労相談会及び面接会を26回開催したことに加え、「介護の入門的研修」「まちいきヘルパー養成講座」等の市民向け研修において参加者を対象とした就労相談を実施しました。人材の確保は厳しい状況が続いていますが、2023年度に開始した「介護職員初任者研修」の受講支援や、求職・求人アプリの活用、オンラインでの就労相談の実施などの細やかな支援により、合計57人が就労に繋がりました。また、「介護職員初任者研修」の受講支援では3名の高校生が受講し、若年世代の介護人材の確保に繋がりました。	57人	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	介護人材は、慢性的な人手不足の状況です。引き続き就労相談会、面接会等を実施し、人材確保に努めます。また、「介護職員初任者研修」受講支援を行うことにより、介護の専門人材の確保に努めます。特に若年世代の介護人材の確保に向け、高校生へのアプローチを強化します。

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	3	個別計画	「生活習慣病等予防事業実施計画(データヘルス計画)」の推進	①国民健康保険に加入している方の健康保持増進を目的として、第3期生活習慣病等予防事業実施計画(2024～2029年度)を策定します。 ②人工透析となる大きな原因である糖尿病性腎症の重症化予防のための面談及び電話指導を実施します。指導の実施にあたっては、かかりつけ医と連携を図った上で効果的に推進します。	①第3期生活習慣病等予防事業実施計画の策定 ②参加者の糖尿病に関する検査値の維持改善率	①策定完了 ②75%	○	①第2期計画の分析をもとに、第3期計画骨子を作成し、9月の町田市国民健康保険運営協議会に諮問しました。 ②糖尿病の重症化予防が必要と考えられる約900名に対し、通知及び電話による参加勧奨を実施しました。50名の定員に対し、参加者は40名と、前年度を17名上回りました。9月から、個別指導を開始しました。	①過去3年間の医療費を分析し、被保険者の健康課題を抽出します。抽出した課題をもとに、第3期計画を策定します。医師会からの助言および1月の町田市国民健康保険運営協議会からの答申を経て、2月に第3期計画策定を完了しました。 ②保健指導の方法を「対面」と「電話」の2種類用意して、参加者のニーズに合わせて実施しています。指導計画の立案にあたっては、参加者のかかりつけ医の意見を踏まえるなど、連携して事業を実施しました。その結果、75%の参加者が、事業参加前と比べて検査値を維持改善することができました。また、これ以外にも、2022年度の参加者に対し、フォローアップとして計2回の電話指導を実施しました。継続的な支援を行うことで、参加者の健康意識醸成に寄与しました。	①策定完了 ②75%	C	C:目標水準を達成したためです。	①策定した第3期計画をもとに、2024年度から2029年度まで生活習慣病等予防事業を実施します。 ②2024年度はこれまでの取組に加え、糖尿病の治療を中断した方や、腎機能の検査値が一定値以上の方に対して受診勧奨を行います。	
5	4	個別計画	デジタル技術を活用した介護認定事務の効率化	①デジタル技術を活用し、主治医意見書の電子伝送が可能となるシステムの稼働を目指します。 ②現在市の職員が利用している認定調査支援システム(※)について、認定業務を委託している事業者へ利用拡大を図ります。 ※タブレット端末を活用して、介護認定調査データを訪問先等で入力できるようにしたシステムです。	①作業工程 ②新規利用事業者数	①稼働 ②1事業者	○	①主治医意見書の電子伝送化に向けて、市内における運用方法について検討を行いました。 ②市の認定調査で利用しているタブレット端末を委託事業者へ導入するため、委託事業者と調整しました。	①システムの稼働に向けて、市内における運用方法を検証していきます。 ②委託事業者へのタブレット端末の導入にむけて運用の見直しを行い、委託事業者向けのマニュアルを作成します。また、1月にタブレット端末を事業者へ導入し、利用拡大を図ります。	①市内における運用体制を整備し、3月に稼働しました。 ②委託事業者へのタブレット端末の導入にむけて運用の見直しを行い、委託事業者向けのマニュアルを作成しました。また、1月に2台のタブレット端末を1事業者へ導入し、利用拡大しました。	①稼働 ②1事業者	C	C:目標水準を達成したためです。	①電子伝送化の割合を増やす方策を検討します。 ②委託事業者内での安定稼働を目指します。
6	1	個別計画	医療・介護連携の推進	高齢者が在宅で療養を続けるためには、医療や介護など多職種専門職の関わりが必要となります。体調の急変時や入退院時など、複数の専門職が必要とされる時にスムーズな連携を行うことを目的として、多職種連携研修会を開催します。	多職種連携研修会の開催数	2回	○	医療と介護の専門職を対象に「新型コロナウイルス感染症の現場での振り返り」をテーマとして多職種連携研修会を開催しました。この研修会では、コロナの感染が拡大する中で多職種協働で出来たことや困難だったことを振り返り、そのうえで、今後起こり得る同様の非常事態に対する必要な備えについて考えました。	将来感染症拡大等が発生した場合の備えとして、8月に、「新型コロナウイルス感染症の現場での振り返り」をテーマとした研修会を行い、非常時に業務上支障になったことや専門職の役割等の確認を行いました。また、12月には「アドバンス・ケア・プランニング」(以下、ACP)について、専門職の役割や関わり方等を学ぶ研修会を開催しました。3月には、市民にACPを周知するための研修会を開催し、ACPの活用方法の説明を行いました。併せて同研修会では、参加者の健康状態を確認するための「フレイル測定会」も行いました。	3回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	高齢者が在宅で療養を続けていくなかでの課題を的確に把握し、課題に応じた適切なテーマ設定を行い、専門職や市民にとって有用な研修会を企画・開催します。	
7	1	重点事業プラン	認知症の人やその家族の居場所づくり	「認知症とともに生きるまちづくり」を推進するため、認知症の人やその家族が自分らしく過ごせるまちづくりについて話し合うワークショップを開催します。ワークショップには、認知症当事者やその家族、医療や介護の専門職、地域住民といった多様な関係者が参加します。	まちづくりワークショップ参加者数	30人	◎	認知症とともに生きるまちづくりについて考えるワークショップを市内大学の学生を対象に開催し、76人が参加しました。ワークショップでは、認知症当事者の話を聞いた後、認知症の人の声を尊重できる地域づくりのために、自分たちに何ができるかをグループで話し合いました。	高齢者分野だけでなく、子ども、環境等様々な分野の地域団体を対象としたワークショップを10月に開催します。	認知症とともに生きるまちづくりについて考えるワークショップを市内大学の学生を対象に開催し、76人が参加しました。また、市内で活動している様々な分野の団体に呼び掛けて、ワークショップを行い、8団体12人が参加しました。当日は、16のまちだアーステートメントを活用して地域のつながりや居場所づくりについて検討しました。	88人	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	ワークショップで出されたアイデアを実現につなげるため、関係者の調整や実施に向けた課題の整理などの支援を行います。

年度目標設定					中間確認			年度末確認						
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
8	5	-	ワーク・ライフ・バランスの推進	業務の平準化や効率化等により時間外勤務時間を削減し、職員のワーク・ライフ・バランスを推進します。	1人あたりの時間外勤務の時間数	137時間以内 (2022年度比10%減)	△	部内間における調整や情報共有などについて、新たに導入されたTeamsを活用し、事務の効率化等に努めました。しかしながら、(仮称)いきいき長寿プラン24-26策定業務、ケースワーク業務などにおいて時間を要したため、職員一人当たりの時間外勤務の時間数は、8月末現在で81時間と、前年度の同月末63時間と比較し増加しました。	業務の進行管理及び時間外勤務実施内容の確認を徹底します。また、業務の工程を点検し、簡素化・効率化に取り組み、時間外勤務時間の削減を図ります。	業務の進行管理及び時間外勤務実施内容の確認を徹底しました。またTeamsの活用による会議の効率化や時間外会議時の時差勤務の活用等により、時間外勤務の削減に努めました。しかしながら、高齢者数の増加に応じて業務量が押し上げられていること、いきいき長寿プラン24-26策定業務やケースワーク業務、国民健康保険証一斉更新業務など、時間を要する業務が続いたことにより、時間外勤務時間の削減は十分には進みませんでした。	169時間/人	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	今後もTeamsやジェネレーティブAIなど新たなツールを活用し、業務の効率化や事務の簡素化に取り組みます。また業務分担や業務手順の適正化を図り、職員1人当たり時間外勤務の時間数の削減を図ります。

2023年度 部長の「仕事目標」

部名	保健所長			
部長名	河合 江美			
部の使命	すべての市民が健康で、住み慣れたまちで安心し希望を持って生活が送れる社会の実現を図るため、こころの健康を含む健康づくり、健康危機管理等を促進するとともに、法に基づく事業者への監視指導、立入検査を着実に実施します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策が迅速に実施され、市民が健康や必要な支援に関する様々な情報を入手できることが求められています。</p> <p>○市民をがんによる死亡から守るため、がんに関する正しい知識の周知及び科学的根拠に基づくがん検診を適切な精度管理の下で実施することが求められています。</p> <p>○自殺対策は、保健、医療、福祉、教育、労働その他関連施策との有機的な連携のもとに推進され、市民の誰もが自殺に追い込まれることのない社会を実現することが求められています。</p> <p>○安心して母子ともに健康な状態で出産ができることや出産後も育児に関して継続的支援が受けられることが求められています。</p> <p>○ペットを飼っている人も飼っていない人も、住みよい暮らしができるよう、人と動物の共生する社会が求められています。</p> <p>○安全で健康的に暮らせるよう、飲食店や公衆浴場等の、生活衛生に関する事業所への、適切な衛生管理指導が求められています。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症を含む感染症対応については、日頃から医師会や町田市民病院、市内の医療機関と連携を取りながら対応しており、非常時にも迅速な調整が可能です。</p> <p>○妊娠届提出後の全妊婦を対象に面談を実施し、必要な方に個別支援計画を策定しています。また、面談を受けやすい環境を整えるため、オンライン面談や各地域の市民センターでの出張面談を実施しています。</p> <p>○地域の関係機関等が参加する自殺対策推進協議会と、自殺対策に関連する部署で構成する自殺対策推進庁内連絡会を設置しており、関係機関が連携して、自殺対策を推進していくことができます。</p> <p>○動物愛護の推進に取り組むため、ボランティアと連携して、終生飼養・適正飼育の啓発や、地域猫対策活動への支援を進めています。</p> <p>○多くの専門職を監視員として擁しており、監視員が適確な指導を実施できるよう、実務研修等へ参加し研鑽を積んでいます。</p>	<p>○多摩26市のうち、保健所政令市は八王子市と町田市のみです。保健所政令市として、地域に密着した保健活動と専門的な保健衛生サービスを提供することができます。</p> <p>○産後ケア事業について、「宿泊型」「日帰り型」「アウトリーチ（訪問型）」の3形態すべてを実施しています。2022年度時点では、多摩26市のうち、11市が実施しています。</p> <p>○町田市では、若年層に向けた自殺対策の取組として、他市に先駆けて、2019年度からインターネット検索連動広告掲載事業を活用した悩みの相談先を案内、2020年度から実際に相談できる体制を整えたSNS自殺防止相談事業を実施してきました。2022年度時点では、SNS自殺防止相談事業について、都内では町田市を含めて7市区町村で実施しています。</p> <p>○2022年町田市の自殺死亡率(人口10万人当り)は17.19で、東京都の17.22よりやや低い値となっています。</p> <p>○動物愛護推進連絡協議会を設置し、学識経験者や獣医師会の代表、動物愛護団体等と連携協力し、地域に根ざした動物愛護の推進に取り組んでいます。都内では、東京都と八王子市が設置しています。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症は、2023年5月8日に感染症法上の位置づけが変更され、5類感染症になる予定です。国や都の動向を注視し、迅速かつ正確に医療等に関する情報を発信することが求められています。</p> <p>○これまでの新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて、国や都の動向を注視しながら、「町田市新型コロナウイルス等対策行動計画」「町田市保健所健康危機管理ガイドライン」を見直していく必要があります。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、控えられていた行事等の開催や、自動車による飲食店営業が増加していることから、食品の衛生管理に関する助言や指導などの対策が求められています。</p> <p>○2022年10月14日に新たな自殺総合対策大綱が閣議決定され、「子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化」、「女性に対する支援の強化」、「地域自殺対策の取組強化」、「総合的な自殺対策の更なる推進・強化」を図ることとしています。</p> <p>○2019年に成育基本法が成立し、2024年にも「子ども家庭センター」に関する規定等を盛り込んだ改正児童福祉法の施行が予定されています。母子保健分野と児童福祉分野が連携し、すべての妊産婦と子どもに対して、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の推進が求められています。</p> <p>○デジタル化を推進し、市民の手続き方法の選択肢を増やす等、市民の利便性向上に資する事業の今後のあり方を検討していく必要があります。</p>

部名	保健所長
部長名	河合 江美

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	市民の健康増進を支援するまちづくり	「(仮称)まちだ健康づくり推進プラン24-31」の策定完了	骨子案作成	計画策定	2023年度
2	自殺対策の推進	①普及啓発の実施回数 ②自殺死亡率	①20回(累計) ②15.3(2019年度)	①26回(累計) ②12.2	①2023年度 ②2026年度
3	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の推進	①出生世帯数に対する面接の実施率 ②産後ケア利用申請数	①84.1% ②707件(2022年度)	①85.1% ②857件	①2023年度 ②2026年度
4	新型コロナウイルス感染症の対応	継続的かつ効率的な業務の実施	実施	実施	2023年度
5	災害時動物対策の普及促進	災害時動物対策の普及啓発数	7回/年度 (2022年度実績)	8回/年度	2023年度
6	DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進	オンライン申請に対応した手続の件数	12件	19件	2023年度
7	業務平準化及び業務遂行力の向上	1人あたりの時間外勤務の時間数	132時間 (2022年度時間外勤務時間数)	119時間 (2022年度比10%減)	2023年度

部名	保健所長
部長名	河合 江美

実行計画(年度目標)

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認			年度未確認				
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	個別計画	市民の健康増進を支援するまちづくり	2024年度～2031年度を計画期間とする、「(仮称)まちだ健康づくり推進プラン24-31」の策定に向けて、施策等の検討・作成を進めます。	「(仮称)まちだ健康づくり推進プラン24-31」の策定完了	計画策定	○	<ul style="list-style-type: none"> 計画策定に向け、これまでの事業成果などを踏まえた課題抽出、関連事業の庁内調査を実施し、計画の目標や施策などの素案作成を行いました。 7月に開催した町田市保健所運営協議会で、計画の構成や目標・施策の内容を議題とし、戴いたご意見を元に計画素案の作成を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 10月開催の町田市経営会議にて、計画素案を諮ります。その後、12月に計画素案について、パブリックコメントを実施し、3月に策定を完了します。 	<ul style="list-style-type: none"> 2018年度から2023年度までの事業成果などを踏まえた課題抽出、関連事業の庁内調査を実施し、計画目標や目指す姿、施策、取り組みなどについて整理し素案を作成しました。 10月に町田市経営会議にて計画素案の承認を得ました。また、12月15日から1月15日までパブリックコメントを実施しました。 2月に町田市保健所運営協議会で、パブリックコメントの実施結果及び計画原案を議題とし、次期計画の考え方や内容について最終確認を行い、計画を策定しました。 	計画策定	C	C:目標水準を達成したためです。	策定した計画を基に、すべての市民が住み慣れたまちで、健康で安心して希望を持って生活できるよう施策を推進するとともに、PDCAサイクルで年度ごとに実施内容の確認見直しを行っていきます
2	2	重点事業プラン	自殺対策の推進	町田市自殺対策計画の重点とすべき取り組みに基づき、各組織と協働し、若年層の自殺対策を強化します。	①普及啓発の実施回数 ②自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)	①6回 ②13.6	○	<ul style="list-style-type: none"> 年間を通じてSNSを活用した相談事業を実施しています。 4月29日に開催した民間協定企業会議の中でゲートキーパー普及啓発ステッカーの掲示依頼を行いました。 みんなの健康だより夏号の「皆で守ろう大切な命」のコーナーにゲートキーパーに関する記事を掲載しました。 9月の東京都の自殺対策強化月間に合わせて、自殺対策普及啓発キャンペーンを行い、市内全10駅でのポスター掲示及びクリアファイルの配布を行いました。また、総合相談会を開催しました。 ゲートキーパー養成講座を2回実施しました。(市民向け:8/29 地域ネットワーク向け:9/27) 7月に「悩み」の相談先一覧を17,000部作成し、市の施設や市内の医療機関・薬局、教育機関などに配布しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、SNSを活用した相談事業を実施します。 みんなの健康だより春号に自殺対策に関する記事を掲載します。 市内の専門学校の学生のデザインを用いてゲートキーパーの啓発物を作成し、3月の自殺対策普及啓発キャンペーン等で掲示・配布を行います。 3月の国の自殺対策強化月間に合わせて、自殺対策普及啓発キャンペーンを実施します。 ゲートキーパー養成講座を実施します。(教職員向け1回、専門職兼フォローアップ向け2回) 	<ul style="list-style-type: none"> 自殺対策の普及啓発を7回実施しました。 SNSを活用した相談事業を年間を通じて実施しました。 ゲートキーパー普及啓発ステッカーを町田市町内会・自治会連合会地区長に200枚配布しました。 みんなの健康だよりに自殺対策に関する記事を掲載しました。夏号:ゲートキーパーに関する記事 春号:自殺対策普及啓発キャンペーンに関する記事 国や都が定める自殺対策強化月間に合わせて、9月と3月に市内全10駅でのポスター掲示及びクリアファイルの配布を行いました。また、総合相談会を2回開催しました。 ゲートキーパー養成講座を5回実施しました。市民向け:8/29 地域ネットワーク向け:9/27 教職員向け:12/21 専門職向け:2/6、3/6 『悩み』の相談先一覧の内容を更新して17,000部作成し、市の施設や市内の医療機関・薬局、教育機関などで配布しました。 	①7回 ②-(※国の公表が遅れているため)	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	新型コロナウイルス感染症の拡大は落ち着きましたが、災害時などは災害直後より暫く経ってから影響が出る傾向があるため、自殺の状況や社会状況の変化に応じて、自殺対策を総合的に推進していく必要があります。

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	個別計画	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の推進	妊婦面接やこんにちは赤ちゃん訪問に加え、国の出産・子育て応援交付金を活用した経済的支援と妊娠8か月時点でのアンケートと面接を行う伴走型相談支援を継続して実施し、必要なお家庭に支援を行います。	①出生世帯数に対する面接の実施率 ②産後ケア利用申請数	①85.1% ②742件	○	①91.0% ・妊婦面接や赤ちゃん訪問を行い、必要なお家庭に継続した支援を行いました。経済的支援として対象者へ案内とギフトカードのお渡しをしています。妊娠8か月時点でのアンケートを開始し、必要な方へ電話面接を行いました。 ②488件 ・産後ケア事業推進のため、妊婦面接での周知や市内の産婦人科病院等にポスター掲示の依頼を行いました。	①妊婦面接を受けていない妊婦へ引き続き手紙や電話で勧奨を続けていきます。妊娠8か月時点でのアンケートから必要な妊婦への支援を進めていきます。 ②産後ケア事業推進のため、市外提携医療機関へポスター掲示の依頼を行う予定です。	①95.3% これまでの妊婦面接や赤ちゃん訪問の他に、妊娠8か月時点でのアンケートを行いました。そこから支援が必要な妊婦や個別相談を希望する妊婦へ電話等での個別対応を行いました。 ②1,000件 多くの妊婦へ産後ケア事業を普及できるよう、市外提携医療機関へポスター掲示の依頼を行いました。また、新たにわくわくワクチンプラスやLINEを活用した周知をすることができました。より多くの妊婦に利用いただけるよう、2023年度から利用料の減免を開始しました。	①95.3% ②1,000件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き切れ目ない支援の推進のため、伴走型相談支援を続けていきます。
4	4	-	新型コロナウイルス感染症の対応	新型コロナウイルス感染症について、国や都の動向、流行状況を把握し、業務の効率化・重点化等、ウィズコロナを見据えた体制整備を行います。	継続的かつ効率的な業務の実施	実施	○	・国や都の方針により、5類移行後も入院調整等の一部業務は、土日祝日も含めて、保健所が継続して実施しています。対応件数の減少に伴う体制変更のもと、効率的な業務を実施しました。 ・新型コロナウイルス感染症の法的位置付けの見直しに伴い、ホームページ全体を見直し、記載内容を大幅に改正しました。	・引き続き、国や都の動向、流行状況等を注視し、業務の効率化に向けて取り組みます。 ・新型コロナウイルス感染症対策の振り返りを行います。それを踏まえて、(仮称)町田市感染症予防計画及び(仮称)町田市健康危機対処計画(感染症編)を策定します。	・国や都の動向・方針、新型コロナウイルス感染症の流行状況を確認しながら、必要な調整や体制整備を行いました。また、随時、ホームページの見直しなどを行い、市民や関係機関への継続的な情報発信を実施しました。 ・新型コロナウイルス感染症対策の振り返り及び情報整理を行いました。 ・町田市健康危機管理委員会(1月31日開催)にて、(仮称)町田市感染症予防計画の意見聴取を行いました。また、2月15日から3月14日まで意見募集を実施し、計画を策定しました。 ・新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ、(仮称)町田市健康危機対処計画(感染症編)を策定しました。	実施	C	C:目標水準を達成したためです。	・策定した計画を基に、実践型訓練等を実施し、健康危機に対応できる保健所体制の構築を推進します ・国や都の動向を注視しながら、必要な対応を迅速かつ効率的に行い、随時、計画の見直しを行う必要があります。
5	5	個別計画	災害時動物対策の普及促進	ペットの飼い主や避難施設の運営従事者などに対し、災害時の避難方法や、平時の準備、避難施設での動物の取り扱いなどについて普及啓発を行います。	災害時動物対策の普及啓発数	8回	○	・ホームページによる災害時動物対策の周知・啓発を行いました。 ・7月に犬の飼育講習会(23名受講)にて、被災時を想定した飼養について説明を行いました。 ・8月15日発行の広報紙「ペットタウンまちだ」において、暮らしのなかのペット防災についての連載記事を掲載しました。 ・動物愛護週間に合わせて町田市立図書館で特集コーナーを設置し(9月15日～10月11日)、災害時対策を含めた動物愛護についての啓発を行いました。	・引き続きホームページによる災害時動物対策の周知・啓発を行います。 ・10月に自主防災組織に対する広報紙を発行します。 ・2月にペットタウンまちだ(ミニ版)を発行します。 ・飼育講習会(12月・2月の計2回)を行います。	・ホームページによる災害時動物対策の周知・啓発を行いました。 ・市民向け講習会3回(7月、12月、2月開催)において、災害時を想定した飼養について説明を行いました。 ・市民向け広報紙「ペットタウンまちだ」(8月発行)、犬の飼い主向け広報紙「ペットタウンまちだミニ」(3月発行)において、暮らしのなかのペット防災について掲載しました。 ・動物愛護週間に合わせて町田市立図書館で特集コーナーを設置し(9月15日～10月11日)、災害時対策を含めた愛護動物についての啓発を行いました。 ・12月に町田市内の自主防災組織301団体にメール配信する「防災カレッジ」において、ペットの同行避難に関する情報を掲載しました。	8回	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、広報紙やホームページ、講習会などを通じ、啓発を行います。

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
6	6	-	DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進	各種の届出や申請等の手続きについて、オンラインで行えるものを拡大し、利便性の向上による市民満足度の向上や業務の効率化を図ります。	オンライン申請に対応した手続の件数	19件	○	<p>2023年6月から結核定期健康診断実績報告、同年7月から新型コロナウイルス自宅療養証明書発行申請、同年8月から2歳児歯科健康診査についてオンライン申請を開始しました。これにより、オンライン申請に対応した手続の件数は15件となりました。</p>	<p>・引き続き、各種申請手続のオンライン化の取り組みを進めていきます。</p> <p>・2023年11月から、市内給食施設に係る変更届や栄養管理報告書の提出について、オンライン申請対応を開始する予定です。</p> <p>・2024年3月から、「町田市乳がん・子宮頸がん特例措置申請」及び「成人健康診査・がん検診等の自己負担金免除申請」のオンライン申請を試行導入予定です。</p>	<p>・年度末の電子申請試行実施に向け、システムの確認と共に運用フローやマニュアルの整備を行いました。</p> <p>・医療機関に対して取り組み開始の報告を行いました(2月1日)。</p> <p>・課内で運用手法を共有し、処理プロセス等の試行を行い、本格導入の準備を完了しました。</p> <p>・上半期で3件、下半期で11件のオンライン申請対応を行いました。年間を通して、新たに14件の手続きの対応を行ったことで、オンライン申請に対応した手続の件数は26件となりました。</p>	26件	B	B:当初の目標を上回る成果が上ったためです。	<p>・申請受付だけでなく、決定通知においても電子化できるよう取り組みを進めていく必要があります。</p> <p>・電子化による利便性向上、事務の効率化を実現するため。他の手続きについても、順次、オンライン申請への対応に取り組んでいきます。</p>
7	7	-	業務平準化及び業務遂行力の向上	<p>・年間のスケジュール管理を徹底することで時間外勤務時間数の削減を図ります。</p> <p>・業務の効率化を図るために、テレワーク及び時差勤務を有効活用します。</p>	1人あたりの時間外勤務の時間数	119時間(2022年度比10%減)	○	<p>・8月末時点での1人あたりの時間外勤務時間は、47時間で2022年度8月末時点(65時間)と比較して、18時間減少しています(2022年度比28%減)。</p> <p>・各種申請手続のオンライン化の取り組みや伝わりやすい情報提供の推進により、窓口・電話対応業務の効率化を図りました。また、既存の業務の整理と見直しを積極的に行うことで、職員1人あたりの生産性向上を図りました。</p>	<p>・引き続き、デジタル技術の活用や業務の整理と見直しを推進し、業務の効率化による時間外勤務時間数の削減を計ります。</p>	<p>・2023年度の1人あたりの時間外勤務の時間数は2022年度比20%減の106時間でした。</p> <p>・各種申請手続のオンライン化の取り組みや伝わりやすい情報提供の推進により、窓口・電話対応業務の効率化を図りました。また、既存の業務の整理と見直しを積極的に行うことで、職員1人あたりの生産性向上を図りました。</p>	106時間(2022年度比20%減)	B	B:当初の目標を上回る成果が上ったためです。	<p>引き続き、デジタル技術の活用や業務の整理と見直しを推進し、業務の効率化による時間外勤務時間数の削減を計ります。</p>

2023年度 部長の「仕事目標」

部名	保健所臨時接種担当			
部長名	遠藤 雅子			
部の使命	新型コロナウイルスのワクチンを希望者全員が接種できる体制を構築します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○ワクチン接種が身近な場所で行えることです。</p> <p>○ワクチン接種に関するわかりやすい情報提供が行われることです。</p> <p>○ワクチン接種に関する質問や相談ができることです。</p> <p>○ワクチン接種の予約が簡単にできることです。</p> <p>身近な場所で接種や相談等行えるよう、町田市医師会や高齢者施設等と連携し事業を進める必要があります。</p>	<p>○保健所政令市であり、市に医師の資格を持つ職員がいるため、医師会と連携し、迅速・効果的に事業を進めることができます。引き続き、連携体制を強化する必要があります。</p> <p>○町田市医師会と緊密な連携を図ることができており、多くの医療機関にワクチン接種のご協力をいただくことができています。このため、ワクチン接種会場を市民の身近な場所に設置することが可能です。</p>	<p>○多摩26市の中で2番目に、市民のワクチン接種対象者数が多く、様々なニーズや規模にあわせた対応が必要です(接種場所の確保、情報提供方法、接種予約の受入等)。</p> <p>○「新型コロナワクチン接種相談コールセンター」及び「新型コロナワクチン接種予約センター」を設置し、ワクチン接種に関する予約や様々なお問い合わせに応えています。個別会場は各医療機関で予約を受付している自治体もあります。相談や予約の方法について、引き続き検討していく必要があります。</p> <p>○集団接種会場を設けない自治体があります(台東区、渋谷区、荒川区、清瀬市、東久留米市)。接種体制の在り方について、引き続き検討していく必要があります。</p>	<p>○5月から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が「二類相当」から季節性インフルエンザ同等の「五類」に変更されます。また、65歳未満の方で新型コロナウイルスワクチンを2回接種した方に対して、予防接種の勧奨及び予防接種を受ける努力義務に関する規定から適用除外となりました。</p> <p>○9月からは初回接種についても、65歳以上の高齢者または基礎疾患がある方以外は、予防接種の勧奨及び予防接種を受ける努力義務に関する規定から適用除外となりました。</p> <p>※国から今後の接種方針が示されたため、追加しました。</p> <p>接種のあり方が大幅に変わることが見込まれており、国が示す方針に基づき、個別会場での接種を中心とする接種体制の構築に向け、準備を進めていく必要があります。</p> <p>「五類」への移行に伴い、ワクチン接種への関心が以前に比べて低くなっていることから、DXの活用等、情報の伝え方を工夫することはもちろん、接種の要否を主体的に決められるよう、正確な情報を伝えていく必要があります。</p>

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	新型コロナウイルスワクチン接種の実施	実施	-	20万回 34万回 ※「令和5年秋開始接種」の対象や実施方法等国の方針が示されたため、修正しました。	2024年3月末
2	業務の効率化	1人あたりの時間外勤務の時間数	136時間	122時間以下(2022年度比10%減)	2024年3月末

部名	保健所臨時接種担当
部長名	遠藤 雅子

実行計画(年度目標)

		年度目標設定				中間確認		年度未確認						
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	-	新型コロナウイルスワクチン接種の実施	町田市医師会、病院、診療所及び高齢者施設等と連携し、接種を希望する方が、接種場所や時間など希望に合わせて選択し、安心して接種を受けることができる体制を確立します。	接種可能回数(延べ数)	20万回 84万回 ※「令和5年秋開始接種」の対象や実施方法等国の方針が示されたため、修正しました。	○	5月から「令和5年春開始接種」に対応するため、町田市医師会、病院、診療所及び高齢者施設等と連携し、接種を希望する全ての方が接種可能となるよう、接種の予約枠を9万名分確保し、約8万名の方が接種を受けました。 市内の病院・診療所での個別接種を中心としつつ、土日及び夜間でも接種を受けることができるよう、生涯学習センター等公共施設において、集団接種会場を設置しました。 高齢者施設等においては、接種券の準備から、日程調整・ワクチンの手配等身近な場所で安心して接種を受けることができるよう体制を支援しました。	9月20日から「令和5年秋開始接種」が開始されました。 引き続き町田市医師会、病院・診療所及び高齢者施設等と協力しながら、接種を希望する全ての方が接種を受けられるよう体制を整えていきます。	「令和5年春開始接種」「令和5年秋開始接種」に対応するため、町田市医師会、病院、診療所及び高齢者施設等と連携し、接種を希望する全ての方が接種可能となるよう、予約状況を常に確認し、必要な予約枠を適宜確保しました。その結果、接種の予約枠を20万回分確保し、約17万名の方が接種しました。 市内の病院・診療所での個別接種を中心としつつ、土日及び夜間でも接種を受けることができるよう、生涯学習センター等公共施設において、集団接種会場を設置しました。 高齢者施設等においては、接種券の準備から、日程調整・ワクチンの手配等身近な場所で安心して接種を受けることができるよう体制を支援しました。 オミクロン株対応ワクチン以外(従来株ワクチンの1・2回目接種やノババックス)の接種機会確保にも努めました。	20万回	C	C:目標水準を達成したためです。	特例臨時接種が終了となり、2024年度からは、65歳以上の方等を対象とした定期接種に移行します。国の方針に基づき、東京都や町田市医師会と連携しながら、対応してまいります。
2	1	-	わかりやすい情報の提供	市民の方が主体的にワクチン接種の可否を判断できるように追加接種に関する情報を迅速かつ正確に提供します。	ホームページを閲覧した市民からの評価(「役に立った」の割合)	70%以上	○	新型コロナワクチンの最新情報を随時提供するため、市ホームページやSNSに加え、毎月の「広報まちだ」への掲載、「町田市コロナワクチン特別号」の発行、案内ポスターの掲示及びチラシの配布を行いました。 ホームページにおいては、約75%を超える「役に立った」の評価をいただいています。	「令和5年秋開始接種」の最新情報等を引き続き迅速かつ正確に提供します。	市ホームページの「安全安心情報」を活用し、ワクチン接種関連ページにアクセスしやすくしました。また、コールセンターなどを通して日々寄せられる市民の方からのご意見・ご要望を参考にし、コンテンツやページ構成を適宜整理することで、分かりやすい情報発信に努めました。 「広報まちだ」への掲載(12回)に加え、特別号を作成(2回)し配布したほか、X(旧ツイッター:13回)やメール配信(9回)を活用した情報発信、予防接種管理アプリ「わくわくワクチンプラス」での情報提供や、町内会・自治会掲示板へのチラシ掲載など、各年代に親和性のある媒体・手法を活用した情報発信を行いました。	73%	C	C:目標水準を達成したためです。	市民の方が主体的にワクチン接種の可否を判断できるように、引き続き情報提供を行ってまいります。
3	2	-	業務の効率化	ワクチン接種の業務(事務)の運営(実施)方法の見直しを行い効率化に努めることにより、職員の間外勤務時間を減らします。	1人当たりの時間外勤務の時間数	122時間以下(2022年度比10%減)	◎	ワクチン接種の業務(事務)の運営(実施)方法の見直しを行い効率化に努めることにより、職員の間外勤務一人あたり、月12時間から月6時間に減らすことができました。	引き続き、ワクチン接種の業務(事務)の運営(実施)方法の見直し等を行い効率化に努めます。	2023年度は職員体制が12名から9名に縮小となり、これまで以上に業務を効率的に進める必要があったため、担当の見直しを行いました。各目の担当領域を増やし、繁忙期においてに補完することにより業務の平準化を図りました。また、全体工程表を作成し、業務の見える化を行うことで、効率的かつ計画的に業務を行うことができました。この結果、職員一人当たりの時間外勤務時間数を年間136時間から年間63時間(2022年度比53%減)に削減できました。	63時間(2022年度比53%減)	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	臨時接種推進室の廃止に伴い、保健予防課へ業務を引き継ぎます。これまでの工夫やノウハウを生かし、引き続き効率的な業務の実施に努めます。

2023年度 部長の「仕事目標」

部名	子ども生活部			
部長名	神田 貴史			
部の使命	町田市のまちづくり基本目標の1つである「赤ちゃんに選ばれるまち」の実現に向けて、子育て世帯の誰もが必要な情報を把握し、支援が必要ときに支援を受け、相談が必要ときに相談を受けられる環境づくりを進めます。あわせて、保育を必要としているときに必要な保育サービスを利用できる環境を実現するために、多様な保育の充実を図るとともに、保育所待機児童の解消に取り組みます。また、子どもが大人と共にまちづくりに取り組むことができ、子どもが「活動の場」「生活の場」「豊かに過ごせる場」を選択できるまちとなるために、市政に関する意見交換や検討の機会への参画や、居場所や活動拠点づくりを推進します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○2023年度は「まちだ未来づくりビジョン2040」を踏まえて、次期子どもに関する総合計画(2025～2029)の策定に向けて検討を進めていく必要があります。</p> <p>○2022年度は保育事業所等の整備等により、保育定員の増加を図り、2023年4月の待機児童数は30人と45人削減できましたが、待機児童の解消に向け取り組む必要があります。</p> <p>○待機児童解消を目的とした保育の「量」の確保とともに、子どもの健やかな育ちを支えるため、市と事業者が協力して教育・保育の「質」の向上に取り組む必要があります。</p> <p>○医療的ケアが必要な子どもの数は町田市においても増加傾向にあり、一人ひとりの状態に応じたきめ細やかな支援や相談体制の充実が求められています。</p> <p>○ひとり親家庭等に対し、いつでも相談できる場所の提供や家事負担の軽減や経済的支援などの必要なサービスを提供し自立した社会生活ができるよう支援を行う必要があります。</p>	<p>○ユニセフ主唱の「子どもにやさしいまちづくり」を推進していることで、様々な提案や助言を頂ける有識者や関係機関等との繋がりがあります。</p> <p>○送迎保育ステーションや認定こども園の設置等保育環境の充実に努めていますが、一方で地域の実情やニーズに応じた対応が求められています。</p> <p>○教育・保育施設が安定して運営できるよう、保育士等の人材確保、育成、離職防止のための支援が求められています。</p> <p>○子ども発達センターにおいて、地域の保育所等を訪問し直接子どもの支援を行うほか、職員に対しては子どもとの関わり方等の助言を行っています。</p> <p>○「まちだ子育てサイト」、「メール配信サービス」や「Twitter」などのツールを活用して子育て情報を発信していますが、更なる内容の充実を図ります。</p>	<p>○ユニセフが主唱する「子どもにやさしいまちづくり」の実践自治体として、日本ユニセフ協会から認定を受けている市は全国で5自治体のみです。</p> <p>○他市と比較して、幼稚園型10園、幼保連携型4園と保護者の就労形態を問わず、教育・保育が受けられる認定こども園が多く整備されています。</p> <p>○子どもの行政参画の場として定期的に活動できる「MSP(町田創造プロジェクト)」や「子ども委員会」などがあります。</p> <p>○他市に先駆けて子ども発達センターでは積み重ねた経験や知識のもと、障がい児や保護者のニーズに応じ、総合的な支援を行っています。</p> <p>○地域ボランティアが利用者宅に直接弁当を配達する「おうちごはん」事業は、都内で初めて事業費をふるさと納税で確保し実施しています。</p>	<p>○町田市は全国的にも高い水準で子育て世帯の転入超過の傾向が続いています。(2021年全国3位、2022年全国2位)引き続き子育てしやすい町づくりを推進する必要があります。</p> <p>○市全体としては、待機児童が解消されていない状況ですが、一部の地域では定員に空きのある施設も生じており、教育・保育施設の適正配置を検討していく必要があります。</p> <p>○社会情勢の変動に伴い、保護者の教育・保育ニーズや考え方は多様化してきており、家庭状況に応じて、様々な保育サービスを必要な時に利用できることが求められています。</p> <p>○児童虐待件数は年々増加しており、関係機関と連携した子どもの見守りが必要です。また、都立児童相談所の市内設置が決まり連携した支援体制を構築していく必要があります。</p> <p>○「町田市新たな学校づくり推進計画」に基づき学童保育クラブにおいても、保育を継続して提供できるよう環境の整備や運用方法等について検討を進めていく必要があります。</p>

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	子どもにやさしいまちの実現	①CFCI新規実施累計事業数 (既存事業の改善含む) ②「(仮称)子どもにやさしいまち条例」の制定	①2事業 ②骨子案の完成	①10事業(累計) ②制定	①2026年度 ②2023年度
2	保育園等における待機児童の解消	①待機児童数 ②新規整備施設数	①30人 ②2園 保育所整備完了(2021-2023年度累計)	①0人 ②3園 新規整備(2021-2023年度累計)	①2024年度 ②2023年度
3	教育・保育施設における質の向上	①コンシェルジュ等による相談対応割合 ②相談者満足度(相談後のアンケートで「満足」「やや満足」と回答した人の割合)	①- ②80%	①100% ②90%	①2023年度 ②2025年度
4	地域における相談支援体制の充実	①訪問団体数(虐待啓発) ②おうちごはん配達食数	①40団体 ②247食	①89団体(累計) ②400食	①2023年度 ②2026年度
5	ICT技術を活用した業務の効率化によるライフワークバランスの実現	①ICT導入技術数 ②3歳未満の子を養育している職員が時間外勤務をした日の割合	①7業務 ②-	①12業務 ②10%以下	①2024年度 ②2023年度

部名	子ども生活部
部長名	神田 貴史

実行計画(年度目標)

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度未確認					
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	経営改革プラン	子どもにやさしいまちの実現	<p>①ユニセフが主唱する「子どもにやさしいまち」の実現に向け、施策や事業を自己評価したのちに外部意見を聴取し、改善に取り組むことで行政サービスの向上を図ります。</p> <p>②「(仮称)子どもにやさしいまち条例」を制定し、周知・啓発活動を行います。</p>	<p>①CFCI新規実施事業数(既存事業の改善含む)</p> <p>②制定の進捗</p>	<p>①4事業</p> <p>②制定</p>	○	<p>①子どもの参画を推進するために「(仮称)子どもにやさしいまち条例」に関する子ども参画ミーティングを実施、子どもの居場所を拡充するために小山田子どもクラブ「ゆめいく」を開館しました。これにより、CFCI実施累計事業数は4事業となりました。</p> <p>②町田市子ども・子育て会議及び(仮称)子どもにやさしいまち条例検討部会を9月までに各3回開催し、条例の他、条例に関する広報物の検討も進めました。また、4・5月にかけて条例本則のパブリックコメント、6月に条例前文の市民意見募集を行いました。さらに、9月には市議会議員を対象に、条例の審議状況の報告会を開催しました。</p>	<p>①引き続き、子ども施策の状況について自己評価を行い、外部意見を聴取したうえで、次年度以降のさらなる改善につなげていきます。</p> <p>②10月にパブリックコメント及び、市民意見募集の実施結果を公表します。また、同月に条例案に関する答申が町田市子ども・子育て会議から出され、12月の第4回町田市議会定例会にて条例の議案を上程します。あわせて、条例公布に向けて広報物の配布やイベントの実施などの周知・啓発活動を行います。</p>	<p>①子どもの参画を推進するために「条例に関する子ども参画ミーティング」を実施、子どもの居場所を拡充するために小山田子どもクラブ「ゆめいく」を開館しました。また、子どもの意見を反映する取組として、子どもがやりたいことを行政が後押しする、「まちだ若者大作戦」を来年度に先駆けて実施したことで、CFCI実施累計事業数は5事業となりました。</p> <p>②4～6月にかけて条例本則のパブリックコメント及び条例前文の市民意見募集を行い、10月に結果を公表しました。同月に条例案に関する答申が町田市子ども・子育て会議から出され、12月の第4回町田市定例会において条例の議案が可決され、12月28日に公布しました。</p> <p>条例の周知・啓発については、事業者意見交換会などの条例制定イベントを3回実施した他、条例のリーフレットなどの広報物を作成し、ホームページへの掲載や関係施設等へ配布しました。更に、啓発用LINEスタンプの作成・配布や、町田駅のデジタルサイネージへの広告掲載を行いました。</p>	<p>①5事業</p> <p>②制定(イベントなど12回実施)</p>	B	<p>B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。</p>	<p>①「子どもにやさしいまち条例」の制定を踏まえて全庁的に事業展開するための検討組織を設置します。</p> <p>②条例の認知度を向上するため、様々なイベントでのPRや関係施設・職員などに対する研修など、周知・啓発活動を継続して行う必要があります。</p>
2	2	重点事業プラン	待機児童解消に向けた教育・保育施設の整備	<p>①待機児童を解消するため、南地域に認可保育所(60人定員)1園の整備を行います。</p> <p>②待機児童を解消するため、既存施設を活用した受け入れ人数の確保に取り組みます。</p>	<p>①認可保育所の整備数</p> <p>②既存施設を活用した1歳児の受け入れ人数</p>	<p>①1園</p> <p>②5人</p>	◎	<p>①4月に計画承認申請書を東京都に進達し、5月に都の児童福祉審議会による審議を経て、承認を受けました。8月に工事業者の入札が行われ、9月から着工しています。</p> <p>②既存の小規模保育事業者に対して、施設のスペースを最大限活用して1歳児の受け入れ人数を増やすよう調整を行い、11人分の受け入れ数を確保しました。</p>	<p>①スケジュールに沿って適切に工事が進むように進捗管理を行います。工事完了後、東京都による施設検査が行われます。検査後、都の児童福祉審議会の審議を経て、認可を受ける予定です。</p> <p>②引き続き、1歳児の受け入れ人数の確保に取り組みます。</p>	<p>①2024年4月1日に開園する認可保育所を南地域に1園整備しました。今回の整備で待機児童の多い1歳児の受け入れ枠を12人分確保することができました。</p> <p>②既存の小規模保育事業者のスペースを最大限活用して1歳児の受け入れ枠を増やす調整を運営事業者と行い、堺、町田、鶴川及び南地域において合計11人分の受け入れ枠を確保しました。また、認可保育所等の余裕スペースを活用することによって、2024年4月に1歳児の待機児童が一定数見込まれる南地域と町田地域において、各地域3人ずつ受け入れられるよう運営事業者との調整を行いました。</p>	<p>①1園</p> <p>②17人</p>	B	<p>B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。</p>	<p>待機児童を解消するため、引き続き既存施設の余裕スペースを柔軟に活用するなど受け入れ人数確保に向けた取組を実施していきます。</p>

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	重点事業プラン	保育の質向上の推進	各施設の職員が悩みなどを相談する窓口を設置し保育コンシェルジュや保育士サポートロイヤーが助言等を行うことで、保育現場の負担軽減を図ります。	①コンシェルジュ等による相談対応割合 ②相談者満足度(相談後のアンケートで「満足」「やや満足」と回答した人の割合)	①100% ②85%	○	①保育コンシェルジュによる相談については、保育士等からの保育現場における悩みや課題などを確認し、その全てに対して助言を行いました。また、より一層、保育コンシェルジュへの相談窓口の周知を図るため、チラシを作成し、園長会の他、保育園協会と共催した職員全体研修会で配布しました。 ②保育コンシェルジュが受けた相談のうち、法的な側面から支援が必要な3件について、保育士サポートロイヤーにつなぎ、助言を行いました。	①保育コンシェルジュへの相談については、引き続き、保育現場における悩みや課題などを訪問等で確認し、その全てに対して助言を行います。 ②引き続き、保育士サポートロイヤーを活用し、各園の問題解決に努めます。また、保育現場の対応能力向上を目指し、保育士サポートロイヤーによる研修会を開催します。さらに、これまでの相談者に対して、満足度アンケート調査を実施します。	①保育コンシェルジュによる相談については当初予定していた70園を大幅に上回る計171園を訪問し、保育士等からの保育現場における悩みや課題などを聞き取り、その全てに対して助言を行いました。 ②保育士サポートロイヤーは、園から7件の相談を受け、助言等を行いました。また、保育士サポートロイヤーを講師とした、研修会を実施しました。これまでの相談者に対する満足度アンケート調査では「満足」「やや満足」と回答した人の割合が90%でした。	①100% ②90%	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①引き続き、保育コンシェルジュが園を訪問し、信頼関係を強化するとともに、保育現場で働く保育士が相談しやすい環境をつくります。 ②保育コンシェルジュが受けた相談については、必要に応じて保育士サポートロイヤーにつなぐことで、問題を解決し、保育現場の負担を軽減します。
4	4	個別計画	地域における児童虐待防止の意識醸成と連携強化	①地域資源の一つである認可外保育施設や子ども食堂などの事業所を訪問し、児童虐待防止の取り組みを説明することで、意識の醸成や連携強化を図ります。 ②保護者の家事負担を軽減し、親子のコミュニケーションの機会を増やすとともに、地域とのつながりを強化する「おうちでごはん事業」の配達食数を拡充します。	①訪問施設数 ②配食数	①49施設 ②280食	○	①子ども食堂11団体、訪問看護ステーション17施設に、子ども家庭支援センターのリーフレットを配布するとともに、児童虐待防止に関する取組や子育てに関するサービスの紹介等を行いました。 ②円滑に調理・配達ができるよう、人員体制の強化や行程の見直しなどについて、協定先である町田市社会福祉協議会と調整を行うことで、2022年度から比較して53食増の300食の提供ができる体制が整いました。	①引き続き、認可外保育施設等の21施設に対しても児童虐待防止に関する取組の説明をしていきます。 ②引き続き、300食の提供を維持していきます。また、次年度の配達食数についても拡充及び安定供給ができるよう、引き続き町田市社会福祉協議会との調整を行います。	①年間を通して、子ども食堂18団体、訪問看護ステーション17施設、認可外保育施設(企業主導型)16施設の計51施設・団体に対し、児童虐待防止に関する取組や、子育てに関するサービスの紹介等を行いました。 ②町田市社会福祉協議会と定期的な打合せを行い、年間を通し安定して配食の提供ができました。あわせて、新たなボランティアの確保などにより、配達食数を320食とすることができ、目標値を上回りました。	①51施設 ②320食	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①市内事業者を訪問し、引き続き意識の醸成や連携強化に取り組みます。 ②定員を大幅に超える応募があったため、配食数を一層増やしていく必要があります。
5	4	個別計画	地域における障がい児等への支援の充実	①保育所や幼稚園、認定こども園等に通う障がい児や発達に課題がある児童に対し、地域で生活がしやすいようになるために、保育所等を訪問し、一人ひとりに応じた個別の支援を行います。 ②2024年度から民間保育所等において、医療的ケア児の受入を開始できるよう方針を策定します。	①保育所等訪問支援利用件数 ②方針の策定	①170件 ②策定	◎	①希望する保護者が増えたことで、上半期の目標値85件の約126%である107件の訪問支援を実施しました。保護者からは「子どもの特性に合わせた支援を受けることで、集団活動に参加できるようになった」等の声をいただいております。 ②5月に医療的ケア児の受入を開始できるよう方針を策定しました。受入を希望する民間保育所を募ったところ5園から申出があり、定員等を踏まえ3園で募集を行いました。	①今後も上半期と同様の利用件数が見込まれています。引き続き、ニーズに応じて実施していきます。 ②医療的ケア児の2024年度4月入所に向けて、調整を進めています。	①希望数が増えたことで、200件の訪問支援を実施し、目標を上回ることができました。訪問先では、子ども一人一人の発達の特性や、環境に合わせた支援を行いました。保護者からは「子どもの成長を感じることができた」等の声をいただいております。 ②民間保育所等において医療的ケア児の受入を開始できるよう方針を策定しました。受入を希望する民間保育所を募ったところ5園から申出があり、定員等を踏まえ3園で募集を行いました。入所希望はありませんでした。	①200件 ②策定および受入体制構築	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①引き続き、関係機関との連携を強化し、子どもが地域で生活しやすい環境づくりを目指していきます。 ②引き続き、関係機関と連携し、受け入れ先の拡大を図っていきます。

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
6	5	個別計画	ICT技術を活用した業務の効率化によるライフワークバランスの実現	部内の業務内容の共有や整理を行い、業務の自動化・電子化を進めることで業務の効率化を図り時間外勤務を削減します。 ※3歳未満の子を養育している職員は32人です。	①自動化・電子化導入業務数 ②3歳未満の子を養育している職員が時間外勤務をした日の割合	①2業務 ②10%以下	△	①幼稚園・保育所等業務、学童保育クラブ業務で「2024年度入所申請」「2024年度入会申請」を含む全31種類の手続きでオンライン申請を開始しました。 ②部内会議において毎月、各課の時間外勤務状況を共有しました。業務量の増などにより、「3歳未満の子を養育している職員が時間外勤務をした日の割合」は39%で、目標値10%以下を超過しています。	①上半期において電子化を導入した手続きについて、下半期は利用促進のためのPRなどを行っていきます。また、運用のなかで生じた課題の検証等を行い、業務の効率化を図っていきます。 ②引き続き、業務の効率化を進めるとともに毎月部内会議で各課の進捗状況を確認するなど、目標達成に向けて、時間外勤務削減に努めます。	①都内で初めて幼稚園・保育所等業務、学童保育クラブ業務で「2024年度入所申請」「2024年度入会申請」を含む全31種類の手続きでオンライン申請を開始しました。オンライン化にあたっては、市民が使いやすいシステムの検討を行うとともに、入所・会案内やLINEアプリ、ポスター等でPRすることで利用促進を図りました。その結果、オンライン申請率は8割を超え、市民の利便性の向上及び生産性の向上につながりました。 ②部内会議において毎月、各課の時間外勤務状況を共有し削減に向け業務改善等を進めましたが、業務量の増などにより、「3歳未満の子を養育している職員が時間外勤務をした日の割合」は38%で、目標値10%以下を超過しました。	①2業務 ②38%	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	①手続きのオンライン化について、効果の検証を行い、課題を抽出し改善することで更なる時間外の削減に努めていきます。 ②引き続き業務の効率化に取り組み、さらなる時間外勤務削減に努めます。
7	4	個別計画	児童相談所との連携事業の実施	①都立児童相談所が担う事業と「要支援家庭ショートステイ事業」などの市が担う事業の双方が有効的に活用できるように、連携会議を開催し子どもの安全を確保するための支援を図ります。 ②都立児童相談所の事業である里親制度について、「養育家庭体験発表会」を共同開催するなど、都のみならず市においても、里親の普及啓発を図ります。	①連携会議回数 ②普及啓発回数	①12回 ②5回	○	①都立児童相談所との連携会議を月1回、計6回定期開催するとともに、定例外の連携会議を2回開催しました。 ②下半期に予定している各種普及啓発事業の実施に向けた準備を行いました。	①引き続き、都立児童相談所との連携会議を月1回開催し、連携の強化に努めます。 ②里親の普及啓発を目的に、里親推進月間イベント、養育家庭体験発表会等を計5回実施します。	①年間を通して、都立児童相談所との連携会議を毎月開催するとともに、加えて定例外の連携会議も6回開催し、連携の強化を図りました。 ②養育家庭体験発表会を都立児童相談所と共同開催したほか、里親支援を行うNPO法人と協働したまちカフェでの特設コーナーを出展するなど普及啓発活動を、計11回実施しました。	①18回 ②11回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①引き続き、都立児童相談所との連携を深めていきます。 ②引き続き、市においても、里親の普及啓発に努めます。

2023年度 部長の「仕事目標」

<p>部名</p>	<p>経済観光部</p>			
<p>部長名</p>	<p>唐澤 祐一</p>			
<p>部の使命</p>	<p>市内産業の持続的な発展を促進し、ビジネスしやすく働きやすいまちを実現します。地域住民と来訪者の交流を促進し、「住んでよし、訪れてよし」の観光まちづくりを実現します。</p>			
	<p>顧客の視点</p>	<p>資源の視点</p>	<p>比較の視点</p>	<p>環境変化の視点</p>
<p>部の現状と課題</p>	<p>①事業者は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響や、エネルギー・原材料価格等の物価高騰の影響により、事業活動に大きな影響を受けており、事業の継続・発展に向けた支援や、地域経済の活性化を促進するための取り組みを求めています。</p> <p>②新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークや時差勤務等の多様な働き方が進むなど、ビジネスを取り巻く環境や人々のライフスタイルが大きく変化しています。こうした社会環境の変化に対応するため、事業者はデジタル化等の取り組みが求められています。</p> <p>③2021年度と2022年度に実施した原町田大通り滞留空間創出社会実験の歩行者・利用者アンケートでは、駅周辺にベンチや休憩スペースの設置を望む声が最も多く、休憩や飲食ができる「滞留空間」の設置が求められています。</p> <p>④観光を切り口に地域住民と来訪者の交流を拡大し、観光による消費拡大で経済活性化を図ることで、まちの活力を維持・向上させることが求められています。</p> <p>⑤市内の創業者は、コロナ禍の2020年度においても前年度より増加しており、2021年度も引き続き高い水準となるなど、起業・創業への関心が高い状況が続いています。創業期の事業者は、身近で知識を学べる場や相談の窓口等、きめ細やかな支援を求めています。</p> <p>⑥拡大期の事業者は、新たな販路や連携先の開拓、設備投資といった事業拡大・成長のための情報や場の提供、資金調達支援を求めています。</p> <p>⑦事業者は、働く人の福利厚生の実現や、事業の将来を担う人材の確保を求めています。</p>			

部名	経済観光部
部長名	唐澤 祐一

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	<ul style="list-style-type: none"> ○市内産業の振興 ・事業者支援を通じた、活力ある地域産業の育成 ・事業者の起業・創業、事業拡大、事業承継など成長段階に応じた支援 	<ul style="list-style-type: none"> ①事業所数 ②1事業所あたりの付加価値額 ③1年間に市内で開業した事業所の数 	<ul style="list-style-type: none"> ①11,557事業所(2021年) ②5,070万円(2016年) ③402件(2021年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ①12,106事業所 ②5,070万円以上 ③450件 	<ul style="list-style-type: none"> ①2028年度 ②2028年度 ③2028年度
2	<ul style="list-style-type: none"> ○中心市街地の賑わい創出 ・道路を活用した公共空間の利活用 ・歩行者優先道路の魅力向上 ・まちの魅力の情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ①「町田駅周辺の中心市街地で2時間以上過ごす」市民の割合 ②「2週間に1回以上の頻度で町田駅を訪れる」市民の割合 	<ul style="list-style-type: none"> ①45.5% (2022年度) ②36.2% (2022年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ①60% ②60% 	<ul style="list-style-type: none"> ①2030年度 ②2030年度
3	<ul style="list-style-type: none"> ○観光まちづくりの推進 ・観光まちづくり基本方針の進捗確認の実施 ・観光コンテンツのデジタル化 ・町田薬師池公園四季彩の杜のブランディングと地域素材の磨き上げ 	<ul style="list-style-type: none"> ①観光入込客数(2021年) ②リピーター率 	<ul style="list-style-type: none"> ①573万人 ②80.0% 	<ul style="list-style-type: none"> ①600万人 ②86.7% 	<ul style="list-style-type: none"> ①2026年 ②2026年度
4	<ul style="list-style-type: none"> ○「ゼロカーボンシティまちだ」の実現 ・紙使用量の削減 	紙使用量(複合機の使用実績と事務機での印刷物の印刷量の合計)の削減	269,184枚	180,853枚(2022年度比33%削減)	2023年度

部名	経済観光部
部長名	唐澤 祐一

実行計画(年度目標)

順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認		年度未確認				
								上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	個別計画	産業振興計画の推進	<p>①「町田市産業振興計画19-28」で目指す将来像の実現に向けて、2024年度から2028年度までの5か年で実施する具体的な事業等を示す「町田市産業振興計画19-28 後期実行計画」を策定します。</p> <p>②産業支援複合施設の2028年度供用開始を目指し、2024年度に行う、整備等事業者の公募に向け、要求水準書の作成等の公募準備を行います。</p>	<p>①後期実行計画の策定</p> <p>②公募資料の作成</p>	<p>①策定完了</p> <p>②作成完了</p>	○	<p>①前期実行計画の取り組み状況や、市内中小企業者を取り巻く現状を踏まえ、町田市産業振興計画推進委員会等から意見を聴きながら、今後の必要な取り組みを検討しました。</p> <p>②複合化する3団体が希望する入居形態等を踏まえ、事業手法や事業費等を精査しました。その結果、本事業を次の段階に進めるためには、施設運営のあり方や、3団体の費用負担等、整理が必要な課題があるため、より良い産業支援施設を目指し、3団体と協議しながら再検討することとしました。</p>	<p>①後期実行計画に盛り込む、個別施策の具体的な取り組みについて、関係団体とともに協議、検討しながら、2024年3月に後期実行計画を策定します。</p> <p>②事業を進める上での課題を整理する必要があるため、今年度は公募資料の作成は行いませんが、より良い産業支援施設を目指し、複合化する3団体と寄り添った協議をしながら、施設運営のあり方や、各団体における費用負担の可能性を検討します。</p>	<p>①町田市産業振興計画推進委員会を6回開催し、後期実行計画を策定しました。策定にあたっては、前期実行計画の取り組み状況や市内中小企業者を取り巻く現状を踏まえ、様々な立場の委員から建設的な意見を聴くとともに、関係機関へのヒアリング等により、町田市の産業の実態や、今後必要な取り組みを検討し、計画に反映しました。</p> <p>②2022年度のサウンディング型市場調査の結果を踏まえ、より良い拠点づくりに向け、関係団体とともに、費用負担をはじめ、ポータル機能のあり方や運営形態などを協議しました。その結果、拙速に事業を進めることなく、再検討が必要という意に至りました。このことを受け、国内の先行事例を追加調査し、基礎資料を整理するなど、関係団体と情報共有しながら、施設運営等の検討に向け始動しました。</p>	<p>①策定完了</p> <p>②より良い拠点づくりに向けた再検討の決定</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	<p>①前期実行計画と同様に、関係機関と連携しながら、後期実行計画を着実に推進することが必要です。</p> <p>②事業の再構築を目指し、事業者のチャレンジや環境面を支える施設となるよう、関係団体とともに、費用負担をはじめ、ポータル機能のあり方や運営形態等について検討が必要です。</p>
2	3	重点事業プラン	観光まちづくりの推進	<p>観光まちづくりリーディングプロジェクト2022に基づき、町田薬師池公園四季彩の杜などの町田市の観光の魅力をSNSや報道媒体にて発信し、来訪を促進します。また、繰り返し町田市へ訪れてもらえるように、観光拠点等を巡る地域回遊イベントを開催します。</p>	<p>①観光入込客数</p> <p>②地域回遊イベント参加人数</p>	<p>①585万人</p> <p>②15,000人</p>	○	<p>リーディングプロジェクト2022で掲げた「町田薬師池公園四季彩の杜を町田のシンボルに」の取り組みでは、「春フェア2023～花の便り～」や「四季彩の杜に行こう！サマースタンプラリー」などイベントを開催し、多くの人が来場しました。なお、イベント開催にあたり、SNSなどで発信するとともに、スタンプラリーについては市内小学校全校にチラシを配布し、来訪を促進しました。また、2022年度に実施した大人気イベント「まちだ謎解きゲーム」の第3弾を9月15日から開催しています。9月末時点で約1,000人が参加しています。※観光入込客数は11月に東京都から公表される予定。</p>	<p>秋以降も四季彩の杜でイベントを開催するほか、市内回遊を目的としたデジタルラリーイベントを開催し、町田市の魅力を市内外に発信し、来訪を促します。</p>	<p>・リーディングプロジェクト2022で掲げた「町田薬師池公園四季彩の杜を町田のシンボルに」の取り組みでは、「春フェア」や「秋遊び」など四季彩の杜の各施設が連携したイベントを開催し、合わせて約38万人の来園がありました。 ・新たに西園と薬師池を繋ぐグリーンスローモビリティを導入し、エリアの魅力と利便性の向上を図りました。西園と薬師池を繋ぐルートで走行を行い、約1,000名の利用がありました。 ・3つの地域回遊イベントを実施し、「まちだ謎解きゲーム」は約16,200人、デジタルラリー「スマホと歩こう！まちだウォーキングラリー」は約500人、四季彩の杜をめぐる「サマースタンプラリー」は約700人の参加がありました。</p>	<p>①611万人</p> <p>②17,400人</p>	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<p>FC町田ゼルビアが1リーグに参入することを契機とし、町田市の観光プロモーションをさらに強化することで、町田市の魅力を発信する必要があります。</p>
3	1	-	エネルギー・原材料価格等の物価高騰に対する緊急事業者支援	<p>国や都の動向を踏まえ、地域経済団体と連携しながら、エネルギー・原材料価格等の物価高騰に直面する市内事業者に対する支援策を実施します。</p>	<p>支援事業所数</p>	<p>6,700事業所</p>	○	<p>昨年度個別に支援を行っていた介護・障がいサービス事業者や交通事業者なども含め、全市内中小企業者を対象に給付事業を行うため、関係各課と調整を進めながら、制度設計を行いました。また、9月1日からの給付金申請受付開始前から、市と町田商工会議所それぞれの広報紙やホームページでの掲載、窓口での直接的な働きかけなどを行い、事業者への積極的な周知を行いました。9月30日時点の申請受付件数は2,400件となっています。</p>	<p>10月31日まで引き続き周知を行うとともに、町田商工会議所にて、補助金の交付手続きを進めていきます。</p>	<p>他部署を先導し制度設計を行い、昨年度よりも対象者を拡大して事業を実施しました。また、市内中小企業者に対し、ダイレクトメールの送付等により積極的な周知を行いました。周知の効果により、10月中旬から申請数が急激な増加傾向となったため、商工会議所と協議し、迅速な対応により申請受付期間を1ヶ月延長しました。その結果、約6,600件の申請があり、多くの市内事業者の支援につながりました。</p>	<p>6,585件</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	<p>引き続き、物価上昇等社会環境の変化による市内事業者への影響を的確に把握するとともに、国や都の動向を注視しながら、必要な支援策を検討していきます。</p>

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	1	個別計画	事業者の「立ち上げる」「拡げる」「つなぐ」チャレンジを支援	<p>①より多くの方に起業・創業への関心を持っていただくため、創業機運醸成の各種イベントを実施します。</p> <p>②「新商品・新サービス開発事業補助金」を交付し、市内事業者の新技術導入や新たな事業分野の開拓、トライアル発注認定制度に向けた新商品の開発を促進します。</p> <p>③ネットワーク各機関と相互に連携し、個別事業者のニーズに応じた情報発信や事業承継に必要な資金調達を支援するなど、市内の事業承継を推進します。</p>	<p>①実施回数</p> <p>②新商品・新サービス開発事業補助金交付件数</p> <p>③事業承継完了件数</p>	<p>①9回</p> <p>②6件</p> <p>④4件</p>	○	<p>①イベントを7回実施しました。全国のスタートアップ、市内企業を対象に「東京町田オープンイノベーションプログラム」の成果報告会を開催しました(8月)。また、夏休みの子ども向けに「まちだキッズアントレプレナープログラム」を6回(プログラミング教室(2回)、マナー教室(2回)、発明教室、クリエイター教室)を開催しました。(7月～8月)</p> <p>②新商品・新サービス開発事業補助金について、14件の申請を受け付けました。書類審査・選考懇談会委員による意見聴取を経て、6件を交付決定しました。</p> <p>③ネットワーク構成機関における事業承継の完了件数の合計は、1件でした。ネットワーク構成機関との連携強化のため、7月に情報交換会を開催しました。</p>	<p>①女性や若年層など焦点を当てた創業イベントのほか、高校生向けに知的財産制度を啓発するイベントを予定しています。</p> <p>②事業者からの実績報告に基づき、補助金を交付します。また、新商品・新サービス開発事業補助金及びトライアル発注認定制度の概要や事業者の取り組みを積極的に発信し、2024年度の申請増に繋げます。</p> <p>③1月に情報交換会を開催し、ネットワーク構成機関との連携をさらに強化します。</p>	<p>①イベントを計12回実施しました。下半期は「まちだ女性創業スクール」(10月～11月)、「N中等部との連携イベント」(11月～12月)、「都立町田工科高校での知財教室」(12月)、「TOKYO創業ステーションTAMAとの連携セミナー2種」(2月・3月)を開催しました。大人世代のみならず、小・中・高と学生に向けても、将来的な起業・創業につながる知識を発信することができました。</p> <p>②新商品・新サービス開発事業補助金は、6件の交付決定を行い、市内事業者の新たな分野への実験や開発につながりました。また、2024年度の産業支援に関する説明会を開催し、本補助金について市内産業支援機関向けに周知を行いました。</p> <p>③ネットワーク構成機関における事業承継の完了件数の合計は10件でした。7月と2月には、ネットワークの情報交換会を行いました。また、事業者の事業承継の早期準備に対する意欲を促進するため、ネットワークの共催によるセミナーを12月に開催しました。</p>	<p>①12回</p> <p>②6件</p> <p>③10件</p>	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<p>②新商品・新サービス開発事業補助金申請件数の増加に向け、事業者や支援機関へ更なる事業周知を図る必要があります。</p> <p>③ネットワークの連携をさらに強化し、事業者の状況に応じた支援を行う必要があります。</p>
5	2	重点事業プラン	中心市街地の賑わい創出	<p>①原町大通りの滞留空間(※)等整備に向け、2023年度に工事に着手します。</p> <p>②都市再生推進法人である(株)町田まちづくり公社とともに、中心市街地でのエリアマネジメント広告を活用して、まちの魅力を発信し、良好な景観を創出するとともに、広告収入をまちづくりに還元することで、また訪れたい魅力ある空間の創出につなげていきます。</p> <p>(※)「滞留空間」来街者が休憩などに使える憩いのスペースのこと。</p>	<p>①滞留空間設置・歩道拡幅工事の進捗</p> <p>②町田駅前ペDESTリアンページのデジタルサイネージへの広告掲載延べ件数</p>	<p>①工事着手</p> <p>②500件</p>	△	<p>①地域の方々に十分にヒアリングを行い、意見を踏まえたうえで滞留空間設置に向けた警視庁協議を行っています。</p> <p>②広告掲載延べ件数は270件で、うち178件は市内風景やまちなかPR動画を放映しました。歩行者アンケートでは、「市のイメージアップに寄与している」と答えた人の割合が65.5%(114人/174人)と、まちの魅力発信、良好な景観創出が図れています。また、(株)町田まちづくり公社では、広告動画を持ち合わせない団体が広告を掲出しやすい環境を整えるため、動画のテンプレート作成に取り組んでいます。</p>	<p>①滞留空間設置に向けた警視庁協議を完了し、工事発注に向けた手続きを行います。</p> <p>②地域情報やイベント情報の発信強化を行うとともに、団体が広告を掲出しやすい環境を整えます。</p>	<p>①沿道地権者や周辺商店会と丁寧な調整を重ね、地域の方々の意見を踏まえたうえで、警視庁協議を行い道路線形が確定しました。工事発注に向けた手続きを速やかに行い、2024年3月に契約を完了しました。</p> <p>②広告延べ件数は564件で、うち378件は市内風景やまちなかPR動画を放映しました。上半期(4月～9月)の件数は271件でしたが、デジタルサイネージの認知度が上がってきたことなどにより、下半期(10月～3月)は293件と、108%の増加率となっています。また、(株)町田まちづくり公社にて、動画のテンプレートを作成し、地域のイベント情報等を掲載しやすい環境が整いました。</p>	<p>①契約完了</p> <p>②564件</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	<p>①整備完了後の滞留空間の活用について、(株)町田まちづくり公社と共に検討を進めていく必要があります。</p> <p>②より広く活用されるよう、動画のテンプレートをPRする必要があるためです。</p>
6	1	-	新たな農商工連携の推進	<p>2023年3月に町田市が締結した包括連携協定に基づき取り組んでいる「小野路まなプロジェクト」(農業振興課所管)に対して、市内の地域経済団体や部内職員が事業スキームの検証や意見交換をする場づくりを行い、市内農商工に関わる人のつながりづくりを行います。</p>	<p>参加・参画人数</p>	100人	○	<p>4月・5月に小野路にて幼竹を収穫し、加工を行いました。市職員だけでなく飲食業やサービス業など様々な業種の方25名が参加し、プロジェクトを開始しました。8月には第1回の交流会を実施し、参加者21名ができたあったまの試食を行いました。今後まなプロジェクトのほかにも、異業種・異分野交流事業として、交流会を行います。</p>	<p>交流会を4回予定しています。うち2回はまなをテーマに、うち1回は産学官連携をテーマに、うち1回は市内中小企業のチャレンジ支援をテーマに開催予定です。</p>	<p>町田新産業創造センターと連携して異業種・異分野交流会を5回実施し、幼竹の収穫と交流会の参加者の合計は、140名となりました。交流会は、総務省の職員や、民間事業者、市内職員など、様々な立場の方を講師に迎えて開催し、地域課題の解決に取り組むきっかけづくりを行いました。産業者同士で意見交換や名刺交換が実施され、多くのつながりが生まれたことで、異業種・異分野交流の機運が高まりました。</p>	140人	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<p>より多くの事業者同士の接点を作り、連携による新たな価値の創出を支援するため、交流の場づくりを継続的に行う必要があります。</p>
7	4	-	「ゼロカーボンシティまちだ」の実現	<p>「ゼロカーボンシティまちだ」の実現に向けた環境負荷軽減の一環として、打合せ資料の電子化等、業務の見直しにより、紙の使用量を削減します。</p>	<p>紙使用量(複合機の使用実績と事務機での印刷物の印刷量の合計)の削減</p>	180,353枚(2022年度比33%減)	△	<p>打合せの際に、紙資料の印刷を控え、各自で端末を持参して資料を見るなど、紙の削減に積極的に取り組みました。しかし、計画(産業振興計画や町田薬師池公園四季彩の杜魅力向上計画等)の策定に関わる委員会の実施等により、紙使用量の削減率は10%程度に留まりました。</p>	<p>引き続き、朝礼や課内会議等で呼びかけを行い、目標達成に向け、職員1人1人の意識の向上を促します。</p>	<p>職員1人1人が意識的に紙資料の削減に取り組む、打合せ時の端末の持参等が習慣化したことにより、前年度比36.5%減となり、紙使用量が大幅に削減しました。</p>	170,865枚(2022年度比36.5%減)	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<p>環境負荷軽減のため、引き続き職員1人1人が紙の削減について意識的に取り組んでいく必要があります。</p>

2023年度 部長の「仕事目標」

部名	経済観光部北部・農政担当			
部長名	粕川 秀人			
部の使命	<p>○「市民と農をつなぐ」魅力ある町田の農業を実現します。</p> <p>○「住む人も 訪れる人も 居心地のよい まちだの里山」を実現します。</p>			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○食の安全への意識が高まり、新鮮で安全安心な農産物を求めています。</p> <p>○新鮮で安全安心な市内産農産物の購入しやすい環境を整えていく必要があります。</p> <p>○生活様式の変化などから、農業体験など農にふれあう機会を求める声が高まっています。</p> <p>○安全安心な市内農産物のブランドが浸透し、地産地消が進むことを求めています。</p> <p>○市内農産物の産出額を増加させ、生産者の経営基盤を安定化していく必要があります。</p> <p>○新規就農者や農業後継者が着実に就農できる環境を整備する必要があります。</p> <p>○アドベンチャーツーリズム、貸し農園や観光農園の需要が増えるなど、自然やみどりに触れ合う機会が求められています。</p> <p>○里山の環境に興味や親しみを持つ人や団体・企業等が、交流や参画の場を求めています。</p> <p>○荒廃した山林や農地を再生・活用し、持続可能な里山環境を維持していく必要があります。</p> <p>○多摩都市モレールや小田急多摩線の延伸、道路整備をはじめとする都市基盤の整備計画などをふまえた、里山環境の活用を推進していくことが求められています。</p>	<p>○市内の農家戸数が659戸、経営耕地面積は186haあります(2020年農林業センサスより)。</p> <p>○市が意欲のある農業者を認定する「認定農業者」は72経営体です(2023年3月31日時点)。</p> <p>○2011年度から開始した農地あっせん事業によって、102人の担い手バンク登録者のうち45人が新規就農や経営拡大を実現しています(2022年度末あっせんした農地17.3ha)。(2023年3月31日時点)。</p> <p>○多摩丘陵の広域的な自然のつながりの中、まとまりある緑が残る貴重な自然環境を有しています。</p> <p>○周囲を市街地に囲まれ都市部に近接しているため、都市的な質の高いサービスと身近にふれあうことができる自然の魅力の両方を享受できる希少な地域です。</p> <p>○農業従事者の高齢化や後継者不足などから遊休農地や荒廃した樹林地がある一方、これらの中に活用できる可能性をもつ土地も多くあります。</p> <p>○住む人も訪れる人も居心地のよい里山にするため、環境を整え、魅力を伝える必要があります。</p>	<p>○農家戸数(659戸、東京都2位)や経営耕地面積(186ha、東京都3位)において東京都内で上位となっています(島しょ部除く 2020年農林業センサスより)。</p> <p>○野菜の作付面積及び収穫量は東京都2位であり、ピーマン、トマト、ナス、キュウリなどの収穫量は都内で上位となっています(令和3年度東京都の市域・区市町村別農業データブックより)。</p> <p>○神奈川県藤沢市の地産地消ロゴマークである『藤沢産』ロゴマークの市民認知度が40.0%(2023年3月時点)に対し、町田産農産物「まち☆ベジマーク」の市民認知度は44.1%(2023年3月末時点)です。今後も、様々な媒体を使い「町田産農産物「まち☆ベジ」を市民に知ってもらい地産地消を推進するためには効果的なPRが必要です。</p> <p>○里山における経済循環も視野に入れた活用保全計画を策定したのは全国初です。</p> <p>○千葉県柏市では「カシニワ」という樹林地活用の支援制度があるが、町田市には同様の制度はありません。</p> <p>○岐阜県飛騨市では「広葉樹活用促進コンソーシアム」という官民連携組織があるが、町田市には同様の組織はありません。</p>	<p>○SDGsの理念に沿って持続可能な循環型社会の実現に取り組んでいくことが重要な視点となっています。</p> <p>○みどりの食料システム法の施行もあり、環境に配慮した農業の取り組みが重要になってきています。</p> <p>○物価の高騰に伴い、肥料価格や諸材料費も高騰するなど、生産者、消費者ともに、負担が増加しています。</p> <p>○近年の異常気象や、ウクライナ情勢による、将来的な食糧不足の懸念がさらに高まり、自給率の向上が求められています。</p> <p>○生活様式の変化などから、市民農園や農業体験イベントの人気が高くなるなど、農への関心が強くなってきています。</p> <p>また、週末はフットバスやサイクリングを楽しむために市内外から多くの人が町田の里山に訪れ、賑わいを見せています。</p> <p>○子育て世代の食育への関心が高まり、野菜に関する価値観が価格重視から品質重視へと変容しています。</p> <p>○JA町田市、クックパッド潮と連携協定を締結し、クックパッドマークを活用した地産地消を推進しています。ライフスタイルの多様化により、時間や購入場所にとらわれず、購入しやすい環境作りが求められています。</p> <p>○農業者の高齢化や後継者不足により労働力の低下が進む中、デジタル化を推進し農業の効率化を図る必要があります。</p> <p>○テレワークなど場所を選ばない働き方が普及し、自然に囲まれた中で仕事を行うワーケーションなどの場所として、みどり豊かな郊外の魅力が再認識されています。</p> <p>○森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行により、これまでに手入れが十分に行われなかった森林の整備や、都市住民の森林・林業に対する理解の促進につながる事が期待されています。</p> <p>※クックパッド潮のクックパッドマーク事業からの撤退に伴い、連携協定を終了したため、修正しました。</p>

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	里山環境の活用	①新たな山林再生に着手した面積 ②活動に参画する団体数 ③交流回遊拠点施設の整備	①約25,000㎡(累計) ②9団体(累計) ③-	①160,000㎡(累計) ②17団体(累計) ③施設の開設	①2031年度 ②2031年度 ③2028年度
2	地産地消の推進	生鮮宅配ボックスの設置数 子育て世帯のうち「まち☆ベジ」を購入したことがある人の割合 ※クックパッド(株)のクックパッドマート事業からの撤退に伴い、連携協定を終了したため、修正しました。	29箇所設置 29%(2021年度)	30箇所設置(累計) 44%	2026年度
3	農業の担い手確保	①新規就農した人数 ②再生農地の農地整備面積	①- ②-	①7名(累計) (2022~24年度は1名/年、2025年度~26年度は2名/年) ②1ha(累計)	①2026年度 ②2026年度
4	ワーク・ライフ・バランスの推進 ・1人当たりの時間外勤務の時間数 (2022年度比10%減)	1人当たりの時間外勤務の時間数	1人当たり53時間	48時間以下(2022年度比10%減)	2023年度

部名	経済観光部北部・農政担当
部長名	粕川 秀人

実行計画(年度目標)

		年度目標設定				中間確認		年度未確認						
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン	交流回遊拠点基本構想の策定	交流回遊拠点施設整備に向け、地域住民や民間事業者等から意見をいただきながら、基本構想を策定します。	基本構想の策定	策定	○	交流回遊拠点施設の整備及び運営について、民間活力を導入に向け、類似施設の視察や10者以上の事業者へのヒアリングを実施しました。	交流回遊拠点施設の整備や管理運営に関して、官民の役割分担や事業方式、施設の規模など、民間活力の導入に向け、諸条件を整理します。その結果をもとに、整備基本構想を策定します。	基本構想の策定に向け、関連事業者へのヒアリングを実施し、民間活力の導入について検討するとともに、地域住民と関連事業者との意見交換の場を設け、事業実施にあたっての諸課題について整理しました。 なお、地域住民と検討を進めていく中で、本施設は、来訪者と地域の方々との交流の場となり、地域の賑わいの創出を図るだけでなく、小山田エリア全体の里山環境の再生と活用の拠点として、より大きな役割を担う施設とするということで意見がまとまりました。そこで、基本構想は、施設整備の構想とするのではなく、小山田エリア全体の里山環境の再生と活用を図る拠点のあり方についてまとめた構想として、2024年度に策定することになりました。	事業実施にあたっての諸課題の整理	C	C:目標水準を達成したためです。	小山田エリアの拠点のあり方についてまとめた構想を策定します。その後、構想において整理した課題(事業採算性の確保、事業者が参画しやすい仕組みづくりなど)解決のためのサウンディング調査(事業者の意見や新たな事業提案などの情報収集)を実施します。
2	3	個別計画	新規就農者等の担い手への支援	①新規就農に必要な農業経営に関するスキルの習得や、就業意欲の増進を目的とした農業研修事業の実施に向け、事業者や関係協力団体と意見交換を行いながら、新カリキュラムを作成します。 ②農業研修生の新規就業用地の活用開始に向け、農地貸借についての制度設計を行います。	①新カリキュラムの作成 ②農地貸借の制度素案の決定	①完了 ②決定	○	①新カリキュラムの作成に向け、関係事業者へのヒアリングや、研修終了生のアンケートを実施し、研修内容の検討を行いました。 ②農地貸借に関する各法制度を比較した上で、課題の整理と検討を行いました。	①検討した内容に基づいて、2024年2月までにプロポーザル方式で農業研修事業の委託事業者を選定します。選定後、2024年度からの農業研修事業の実施に向けて、委託事業者と共に、新カリキュラムを作成します。 ②引き続き、農地貸借に関する各法制度を比較検討し、農業研修生の生向けの農地貸借制度の素案を決定します。	①新規就農に必要な農業経営に関するスキルの習得や、就業意欲の増進を目的とした農業研修事業の実施に向け、公募型プロポーザル方式により、委託事業者を選定しました。また、選定した委託事業者と共に、農業経営に関するスキルの習得、農地貸借に向けた新たなカリキュラムを盛り込んだ新カリキュラムを作成しました。 ②農地貸借に関する様々な制度を比較検討した結果、農業経営基盤強化促進法により、現行の農地あっせん制度と同様の仕組みを採用する方向で、農業研修生の生への農地貸借の制度素案を決定しました。	①新カリキュラムの作成完了 ②農地貸借の制度素案の決定	C	C:目標水準を達成したためです。	委託事業者と連携をとり、新たなカリキュラムによる農業研修事業を実施し、より多くの新規就農希望者の輩出を目指します。また、農地貸借の制度素案をもとに、農地貸借候補者の選定基準や運用ガイドライン等を盛り込んだ制度を作りま
3	1	重点事業プラン	山林の再生と活用	①既存の団体等に未活用山林の活用を働きかけるとともに、再生活用を目的とした計画的な樹木伐採などを行います。(現状 約25,000㎡) ②地域の団体や市内外の企業及び学校法人等に対して、里山資源の活用に向けた働きかけを行い、新たな団体が活動できるよう支援します。(現状9団体)	①新たな山林再生に着手した面積 ②活動に参画する団体数	①累計32,000㎡(7,000㎡増) ②累計10団体(1団体増)	○	①小野路エリアにて、里山で活動している既存の団体と新たな取り組みについて協議した結果、未活用の市有山林約17,000㎡の再生と活用を進めることができました(累計42,000㎡)。また、奈良ばい谷戸周辺において、山林の活用の阻害となるナラ枯れの状況調査を実施し、調査結果をもとに伐採計画を作成しました。 ②三輪エリアの学校法人が所有する山林の活用について、木材事業者も交え意見交換を行いました。	①未活用の市有山林の2024年度以降の活用に向け、現地調査を行います。また、ナラ枯れた樹木の計画的な伐採を実施します。 ②活動に参画する新たな団体の確保に向け、引き続き、三輪エリアの学校法人に対する支援を行います。また、地域の団体や市内外の企業及び学校法人等に対して、里山資源の活用に向けた働きかけを行います。	①小野路エリアにおいて、里山で活動している既存の団体に対して国の交付金の活用支援を行いました。団体により自発的に活動を行えるようになった結果、未活用の市有山林約17,000㎡について新たに活用を図ることができました。(累計42,000㎡)。また、奈良ばい谷戸周辺において、ナラ枯れの被害を受けた樹木28本の計画的な伐採を実施し、山林の活用を阻害する要因を解消しました。 ②三輪エリアに山林を所有する学校法人に対して、学校法人が所有する山林資源の活用方策について、木材事業者と協働して提案を行いました。また、地域の団体や市内外の企業及び学校法人等に対して、里山資源の活用に向けた働きかけを行います。	①累計42,000㎡(17,000㎡増) ②累計9団体(団体増無)	C	C:目標水準を達成したためです。	①引き続き、既存の団体等に未活用山林の活用を働きかけるとともに、再生・活用を目的とした現地調査と計画的な樹木伐採を行います。 ②引き続き、地域の団体や市内外の企業及び学校法人等に対して、里山資源の活用に向けた働きかけを行います。

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	2	重点事業プラン	市内産農産物の流通促進	<p>環境変化に対応した市内産農産物の新たな販売方法を導入した直売所(生鮮宅配ボックス)を増設し、販路を拡大します。</p> <p>町田産農産物「まち☆ベジ」をより多くの市民に知ってもらうため、多様な媒体を通じたPRを行います。また、子育て世帯に対し、市内の直売所へ継続的に来ていただけるようなイベント等の取組を実施します。</p> <p>※クックパッド(株)のクックパッドマート事業からの撤退に伴い、連携協定を終了したため、修正しました。</p>	直売所設置数(累計)	24箇所 35%	○	6月から8月にかけて、市内を走行するバスやタクシー内で夏野菜や市内直売所をPRする動画等を配信しました。 また、JA町田市アグリハウス鶴川と連携し、7月に子ども向けのイベントを実施するとともに、8月は子どもセンターつるつるで開催された夏祭りでも、子育て世帯に向けた野菜の直売や、まち☆ベジ購入に関するニーズ調査を行いました。	引き続き、9月から1月にかけて、季節の野菜及び市内直売所をPRする動画をバスやタクシーで配信します。 また、PR動画の配信に合わせ、JA町田市アグリハウス鶴川と連携して子育て世帯に来ていただけるようなイベントを実施し、野菜の直売や、まち☆ベジ購入に関するニーズ調査を実施します。	夏、秋、冬の年3回、市内を走行するバスやタクシー内で季節の野菜や市内直売所をPRする動画等を配信しました。 また、JA町田市アグリハウス鶴川や子どもセンターと連携した子ども向けの販促イベントを実施しました。イベントを通して子育て世帯を対象に野菜の直売やまち☆ベジ購入に関するニーズの聞き取り調査を行った結果、まち☆ベジを販売している場所の少なさや販売時間など、現状の販路が、子育て世代のライフスタイル合わないことが大きな課題であることがわかりました。	55%	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、多様な媒体で「まち☆ベジ」をPRするとともに、子育て世帯が継続的に直売所に来ていただけるような取組を実施します。 ニーズ調査によって出た課題をもとに、子育て世帯のライフスタイルに合った新たな販売方法を検討し、地産地消の取り組みを進めていきます。
5	4	-	ワーク・ライフ・バランスの推進	業務の優先順位付けをして計画的に業務を進めるとともに、業務の効率化を図り、1人当たりの時間外勤務の削減を推進します。	1人当たりの時間外勤務の時間数	1人当たりの時間外勤務48時間以下(2022年度比10%減)	○	テレワークの積極的な活用により、上半期の時間外勤務時間は、2022年度の同期間と比較して、34%減(1人当たり16時間減)となりました。	引き続き、計画的に業務を進め、時間外勤務時間を削減します。	新型コロナウイルス感染症の収束にともなって、昨年度よりイベントや対面での会議など、職員が外に出る機会が大幅に増えたことにより、テレワークの活用が減少しました。その結果、2022年度と比較した時間外勤務時間は15%増となりました。	1人当たりの時間外勤務61時間	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	新型コロナウイルス感染症の収束にともない、人の動きが活発になるため、今後も時間外勤務が増加することが予想されます。時間外勤務の削減に向け、業務の効率化や会議の短縮などの取り組みをしていきます。

2023年度 部長の「仕事目標」

部名	環境資源部			
部長名	塩澤 直崇			
部の使命	第3次町田市環境マスタープランで掲げる望ましい環境像「みんなで将来に受け継ぐ水とみどり豊かなまちだ」の実現に向け、様々な環境対策に対し、市民・事業者と協働して環境負荷の低減を着実に進めることで、環境に配慮したまちを実現します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
<p>部の現状と課題</p>	<p>○地球温暖化の防止 温室効果ガスを起因とする地球温暖化を防ぐために、脱炭素・省エネルギーに取り組むことが求められています。</p> <p>○生物多様性の保全 生物多様性に関する情報発信を着実に実施し、市民・事業者の生物多様性の保全に対する意識が高まるようにしていくことが求められています。</p> <p>○一般廃棄物の適切かつ安定的な処理 町田市バイオエネルギーセンター及びごみ収集車の火災が多く発生しています。一般廃棄物の処理が滞ることのないよう再発防止策を講じ、適切かつ安定的に処理することで、市民の衛生的な日常生活を確保することが求められています。</p> <p>○一般廃棄物の減量 町田市バイオエネルギーセンターで処理しきれない可燃ごみについて、年間10,000tを上限に多摩清掃工場で処理支援する協定を、2022年度から2025年度までの期間限定で、多摩ニュータウン環境組合及び構成市と締結しました。2025年度以降、処理支援を受けず、ごみの自区内処理を実現するため、「第2次一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン」では2025年度のごみ量の削減目標を設定しました。ごみ減量の施策を市民・事業者・町田市が協働で取り組んでいくことが求められています。</p> <p>○プラスチックの資源化 横浜線以南地域における容器包装プラスチックの分別収集について、資源化率を向上させるため、多くの市民の協力が得られるよう周知・PR活動を継続していくことが求められています。</p> <p>○まちの美化の推進 近年、受動喫煙への関心が高まっており指定喫煙所のあり方を検討することが求められています。</p> <p>○最終処分場の有効活用 最終処分場の維持管理について、市民の理解を得ながら取り組んでいくことが求められています。また、町田市バイオエネルギーセンターを中心としたまちづくりを円滑に進め、魅力ある住みよいまちづくりが求められています。</p> <p>○境川クリーンセンター跡地の有効活用 境川クリーンセンター跡地に設置される調節池の上部利用と旧境川クリーンセンター管理棟の有効活用について、市民の理解を得ながら進めていくことが求められています。</p> <p>○新型コロナウイルス等への対応 廃棄物の処理は、市民の生活を維持するために不可欠なサービスであることから、新型コロナウイルス等の流行時においても事業を着実に継続することが求められています。</p>	<p>○地球温暖化の防止 環境活動に取り組む市民とともに、多彩な環境学習プログラムを実施し、アプリやSNSを活用した情報発信等、先進的な取り組みを展開しています。また、多くの事業者が地域の環境活動に参加しています。</p> <p>○生物多様性の保全 町田市内には、河川の源流や里山等の特徴的な自然環境があり、絶滅危惧種を含む様々な生物が生息しています。</p> <p>○プラスチックの資源化 容器包装プラスチックの資源化施設であるリレーセンターのみならず、横浜線以南の地域を対象に容器包装プラスチックの資源化を行っています。</p> <p>○まちの美化の推進 市内の5駅(町田駅、鶴川駅、成瀬駅、多摩境駅、南町田グランヴェリーパーク駅)周辺を美化推進重点区域及び道路等喫煙禁止区域に指定しています。また、喫煙による被害を防止し、安全を確保するために、区域内には指定喫煙所を10箇所設置しています。</p> <p>○最終処分場の有効活用 最終処分場の上部を市民が集う場所として活用するため、関係機関と調整を進めています。</p> <p>○境川クリーンセンター跡地の有効活用 境川クリーンセンター跡地に東京都が整備している調節池の上部と旧境川クリーンセンター管理棟を、市民が集う場所として活用することができるように進めています。</p> <p>○新型コロナウイルス等への対応 燃やせないごみについては直営で収集を行っているため、新型コロナウイルス等への対応や自然災害等の有事の際に柔軟に対応することが可能です。「新型インフルエンザ・新型コロナウイルス等の感染症の発生時における町田市廃棄物処理事業継続計画」を適宜見直し、安定した処理体制が継続できるよう整えています。</p>	<p>○地球温暖化の防止 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」は都内63自治体のうち42自治体が策定済(策定率67%)です。町田市は第3次町田市環境マスタープランに包含して策定しました。</p> <p>町田市は、2022年1月に多摩26市中7番目となるゼロカーボンシティ宣言を行いました。2023年3月末時点で、多摩26市中22市が宣言を行っています。</p> <p>○生物多様性の保全 多摩26市中14市が、「生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画(生物多様性地域戦略)」を策定しています。町田市は2015年に「町田生きもの共生プラン」として策定し、2022年3月には第3次環境マスタープランに包含して計画を改定しました。</p> <p>○一般廃棄物の減量 市民1人1日当たりのごみ排出量(2021年度)は757.1gで多摩地域26市中20位(多摩地域平均720.5g)です。また、ごみの総資源化率(2021年度)は31.3%で多摩地域26市中25位(多摩地域平均37.9%)となっています。</p> <p>○プラスチックの資源化 容器包装プラスチックの資源化については、多摩地域26市中24市が市内全域で実施しています。</p> <p>○まちの美化の推進 道路等喫煙禁止指定区域内での喫煙を全面禁止にしている自治体もありますが、町田市では、ポイ捨て防止の観点から指定喫煙所を設置し分煙を行っています。</p> <p>○新型コロナウイルス等への対応 町田市バイオエネルギーセンター、多摩ニュータウン環境組合の多摩清掃工場において、「廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」(環境省)に基づく処理体制を整えています。</p>	<p>○東京都の動向 2019年12月に「ゼロエミッション東京戦略」を策定し、FCVやFCVバスの普及、水素ステーションや電気自動車用急速充電器の整備、食品ロスの削減、プラスチックごみの削減等を進めています。また、2021年3月には「ゼロエミッション東京戦略」のアップデート版で、2030年の変革の姿を公表し、取組を加速しています。</p> <p>○地球温暖化の防止 温室効果ガスの削減について、内閣総理大臣が2020年10月の所信表明の際、2050年までに実質ゼロすることを宣言し、2021年4月には、2030年に向けた温室効果ガスの削減目標について、2013年度比46%削減を表明しています。また、2023年4月の「G7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合」では、G7の保有車両からの二酸化炭素排出量を2035年までに2000年比50%削減に向けて取り組むことが合意されました。第3次町田市環境マスタープラン及び第5次町田市環境配慮行動計画に掲げた温室効果ガスの削減目標の達成が求められています。</p> <p>○生物多様性の保全 国では、2030年までに自然を回復軌道に乗せるため、2023年3月、生物多様性の損失を止め、反転させる「2030年ネイチャーポジティブ」を目標として掲げた「次期生物多様性国家戦略2023-2030」を閣議決定しました。東京都では、2023年度中に東京都生物多様性地域戦略の改定を予定しています。改定の動向を注視し、施策を検討、推進することが求められています。</p> <p>○一般廃棄物の減量 国はプラスチックの全量資源化や使用済紙おむつの資源化等の先進的な施策を提示しています。ごみの減量や資源化に向けて情報収集を強化し、発生抑制や適正処理の推進に向けた対策が求められています。</p> <p>○プラスチックの資源化 製品の設計からプラスチックの廃棄物の処理まで関わるあらゆる主体における資源循環の取組を促進するため「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が2022年4月から施行され、プラスチックの資源化を加速することが求められています。</p> <p>○まちの美化の推進 東京都受動喫煙防止条例が2020年4月から全面施行となり、受動喫煙防止の観点から、公共の場での喫煙規制を求める声が多くなっています。</p> <p>○新型コロナウイルス等への対応 新型コロナウイルス等の影響による社会活動の変化に伴い、資源物について、取引が大きく変化することが予想され、対応が求められています。</p>

部名	環境資源部				
部長名	塩澤 直崇				
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	ごみの減量の推進	2019年度と比較した ごみの削減量 (2019年度:120,594t)	2022年度 5,020t削減 (2023年1月時点の推計量:115,574t) 3,916t削減(累計) (116,678t) ※2022年度のごみ量が確定したため修正しました。	11,500t削減 (109,094t)	2030年度末
2	町田市全域から排出される温室効果ガスの削減	2013年度と比較した 市内の温室効果ガス排出量削減率 (2013年度:1,489千t-CO2比)	2020年度 16%削減 (1,248千t-CO2)	33%削減 (998千t-CO2)	2030年度末
3	公共施設から排出される温室効果ガスの削減	2013年度と比較した 町田市役所の温室効果ガス総排出量削減率 (2013年度:101,677t-CO2比)	2021年度 15%削減 (86,364t-CO2)	46%削減 (54,761t-CO2)	2030年度末
4	生物多様性の保全	生きものに関心のある市民の割合	2021年度 67.2%	80%	2031年度
5	周辺のまちづくりに寄与する土地の有効活用	活用例数	—	2件	2032年度
6	業務の見直しによる紙使用量の削減	2022年度と比較した 紙資料の印刷枚数	2022年度 (1,243,068枚)	33%減 (832,856枚)	2023年度

部名	環境資源部
部長名	塩澤 直崇

実行計画(年度目標)

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度未確認						
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応	
1	1	重点事業プラン	ごみの減量の推進	<p>家庭から排出されるごみの減量に向け、生ごみの自家処理の推進、SNSや広報誌による情報発信、啓発活動を行います。</p> <p>また、事業所に対し、廃棄物の適正処理や3R推進に関する理解を深めてもらうため、他事業所の良い取組事例を周知するなど、啓発活動を行います。</p> <p>さらに、食品ロス削減の取組みを総合的に推進し、ごみの減量や資源の有効活用を図るため、(仮称)町田市食品ロス削減推進計画を策定します。</p>	<p>2019年度と比較したごみの削減量 (2019年度のごみ量: 120,594t)</p>	<p>6,830t削減(累計) (414,764t)</p> <p>4,864t削減</p> <p>(2023年度のごみ量: 115,730t)</p> <p>※2022年度のごみ量が確定したため修正しました。</p>	○	<p>2023年度の上半期のごみ量(集団回収を除く)は53,983tとなっており、2022年度の同時期のごみ量55,678tと比較して1,695t減少しています。2019年度の同時期のごみ量56,006tと比較すると2,023t減少しています。</p> <p>・ダンボールコンポスト講習会を開催しました。(11回)</p> <p>・SNS等を利用した情報発信を行いました。(133回)</p> <p>・事業所に対してごみの減量や適正排出の指導を行いました。(117件)</p> <p>・4月からHOYA株式会社 アイケアカンパニーと協働で、公共施設での使い捨てコンタクトレンズケースの拠点回収を開始しました。</p> <p>・7月に味の素株式会社と協働で、食品ロス削減啓発冊子(kawaiiレンビ)を作成し、市内のスーパーや公共施設、イベントで配布しました。</p> <p>・9月から株式会社パイロットコーポレーションと協働で、公共施設での使用済みペン等のプラスチック製筆記具類の拠点回収を開始しました。</p> <p>・町田市食品ロス削減推進計画について廃棄物減量等推進審議会での議論を経て、8月に計画を策定しました。</p>	<p>以下の項目について、ごみ減量のための取組を積極的に推進していきます。</p> <p>・引き続き、生ごみの家庭での自家処理の推進や情報発信を行います。</p> <p>・ごみ減量に向けた新たな施策・啓発方法について、引き続き検討、実施します。</p> <p>・事業所に対し、ごみの減量及び適正排出の指導を行います。</p> <p>・「ごみナクナレ」の発行など引き続きごみの適正排出の啓発を行います。</p> <p>・町田市食品ロス削減計画に位置付けた施策について、庁内関連部署や民間事業者と連携し、取組を実施していきます。</p>	<p>○2023年度のごみ量の推計値は、112,661tとなっており、2022年度と比較して約4,017t減少し、2019年度と比較すると約7,933t減少しています。</p> <p>・ダンボールコンポスト講習会を開催しました。(14回)</p> <p>・SNS等を利用した情報発信を行いました。(443回)</p> <p>・新規環境学習実施(4回)</p> <p>・6,11月に山崎高校、12月に町田総合高校、2月に成瀬高等学校で出前講座を3校実施しました。</p> <p>・新たに3月にオンライン講座「さんあーるWEB講座」を開催しました。</p> <p>・事業所に対してごみの減量や適正排出の指導を行いました。(234件)</p> <p>・4月からHOYA株式会社 アイケアカンパニーと協働で、公共施設での使い捨てコンタクトレンズケースの拠点回収を開始し、約120kg(約120,000個)回収しました。</p> <p>・町田市食品ロス削減推進計画について廃棄物減量等推進審議会での議論を経て、8月に計画を策定しました。</p> <p>・7月に味の素株式会社と協働で、食品ロス削減啓発冊子(kawaiiレンビ)を作成し、市内のスーパーや公共施設、イベントで配布しました。</p> <p>・9月から株式会社パイロットコーポレーションと協働で、公共施設での使用済みペン等のプラスチック製筆記具類の拠点回収を開始し、約28kg(ペン換算約2,800本)回収しました。</p> <p>・12月1日にフードシェアリングサービス「TABETE」を運営する株式会社コーキッキングと協定を締結しました。</p> <p>・12月1日に新たに公共施設2か所でフードドライブの受付を開始しました。</p> <p>・1月からFC町田ゼルビアと環境協定に基づき町田市バイオエネルギーセンターで古紙回収会を協働して行いました。</p> <p>・桜美林大学と協働でごみ分別アプリの見直し、更新を行いました。</p>	7,933t削減(累計)	(2023年度総ごみ量推計値:112,661t)	B	B:当初の目標を上回る成果が上ったためです。	<p>・ごみ減量のための以下の取組を積極的に推進していきます。</p> <p>・生ごみの家庭での自家処理の推進や情報発信を引き続き行います。</p> <p>・事業所に対し、ごみの減量及び適正排出の指導を行います。</p> <p>・市民向けの環境学習の推進、SNSや「ごみナクナレ」の発行による情報発信など、ごみの適正排出の啓発を引き続き行います。</p> <p>・町田市食品ロス削減計画に位置付けた施策について、庁内関連部署や民間事業者と連携し、取組を実施していきます。</p> <p>・新たに検討した施策や事業、啓発方法について、実行していきます。</p>

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
2		重点事業プラン	次世代エネルギー等の利用促進	町田市全域から排出される温室効果ガスの削減に向け ①水素エネルギーの利活用支援として、家庭用燃料電池システムを設置した際の奨励金を交付します。 ②次世代自動車の普及促進のための取組を実施します。	①奨励金交付件数 ②取組件数	①150件 ②1件	○	①家庭用燃料電池システム(エネファーム)の設置奨励事業について、6月15日～7月14日まで募集を行い、64件の申請を受けました。 ②市庁舎敷地内に設置している電気自動車充電器について、事業者主体による急速充電器への更新を検討しました。	①受け付けた申請に対して、奨励金交付の手続きを進めていきます。11月に二次募集を行います。 ②2024年度の利用開始を目指し、事業者主体による急速充電器の設置に向けて引き続き検討します。	①家庭用燃料電池システムの設置奨励事業について、6月15日から7月14日に一次募集、11月1日から11月30日に二次募集を行い、120件の申請を受けました。申請数が定員に満たなかったため、合計120件に奨励金の交付決定を行いました。 ②市庁舎敷地内に設置している電気自動車充電器について、事業者主体による有料化と急速充電器への更新及び2024年度の利用開始に向けて市有財産活用課と検討を行いました。また、市内公共施設等における充電器の設置については、市の費用負担が無い事業者主体による設置や、急速充電器を中心とした設置等の方針を「町田市における電気自動車用充電器の設置促進に関する考え方について」としてまとめました。	①120件 ②1件	C	C:奨励金交付件数の目標値は下回りましたが、次世代自動車の普及促進については設置促進に関する考え方をまとめた結果、今後の方向性を明確にする効果があったためです。 ②次世代自動車の普及促進のため、「町田市における電気自動車用充電器の設置促進に関する考え方について」に基づき、公共施設等への電気自動車充電器の設置を進めていく必要があります。	
3		重点事業プラン	地球温暖化対策の推進	第3次町田市環境マスタープランに示す温室効果ガス削減の推進のため、市民や事業者が主体として参加する環境シンポジウムなどのイベントを開催します。	市民又は事業者が参加する普及啓発イベントの実施回数	4回	○	市民または事業者が参加する普及啓発イベントを以下のとおり3回実施しました。 ・地球温暖化対策の一環として、緑のカーテンづくりをサポートするため、ゴーヤの苗を無料で配布しました(5/14)。 ・6月5日の「環境の日」を中心に6月の1か月間を「環境月間」として、市内4か所で、ライトアップを実施しました。そのうち南町田グランベリーパークについては、「南町田グランベリーパークにおける環境施策の推進に関する協定」に基づき、東急電鉄株式会社の協力を得て実施しました。また、SNSを通じた情報発信を行い、温室効果ガス削減やごみの減量・資源化などを啓発しました。 ・市内在住、在学の小・中学生を対象に、地球温暖化防止につながる未来のエネルギーを知ってもらうことなどをねらいとして、水素エネルギーに関する環境学習を開催しました(8/24)。	小学生を対象とした、水素エネルギーに関する出前事業を実施します。また、市民等が環境について学び、知り、考え、新たな気づきや発見が生まれる機会を創出するための環境イベント、まちだECOto(いーこと)フェスタを町田市バイオエネルギーセンターで開催します。 ・市内在住、在学の小・中学生を対象に、地球温暖化防止につながる未来のエネルギーを知ってもらうことなどをねらいとして、水素エネルギーに関する環境学習を8/24に開催しました(8/24)。 ・市内の小学校で、水素エネルギー出前授業を2回実施しました(12/7、12/14)。 ・気象予報士を講師とする地球環境講演会を実施しました(2/17)。 ・まちだECOtoフェスタを開催しました(3/3)。	市民または事業者が参加する普及啓発イベントを以下のとおり6回実施しました。 ・地球温暖化対策の一環として、緑のカーテンづくりをサポートするため、ゴーヤの苗を無料で配布しました(5/14)。 ・6月5日の「環境の日」を中心に6月の1か月間を「環境月間」として、市内4か所で、ライトアップを実施しました。そのうち南町田グランベリーパークについては、「南町田グランベリーパークにおける環境施策の推進に関する協定」に基づき、東急電鉄株式会社の協力を得て実施しました。また、SNSを通じた情報発信を行い、温室効果ガス排出量削減やごみの減量・資源化などを啓発しました。 ・市内在住、在学の小・中学生を対象に、地球温暖化防止につながる未来のエネルギーを知ってもらうことなどをねらいとして、水素エネルギーに関する環境学習を8/24に開催しました(8/24)。 ・市内の小学校で、水素エネルギー出前授業を2回実施しました(12/7、12/14)。 ・気象予報士を講師とする地球環境講演会を実施しました(2/17)。 ・まちだECOtoフェスタを開催しました(3/3)。	6回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。 引き続き、市民や事業者が主体として参加する様々な環境に関するイベントを積極的に開催、参加します。	

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	5	重点事業プラン	周辺のまちづくり等に寄与する土地の有効活用	<p>①木曾東調節池上部を広場として活用することに向け、周辺町内会・自治会との検討会や小学生アンケートを実施します。その結果を踏まえ、広場の基本計画構想※を策定します。</p> <p>※内容に即した名称とするため、基本計画ではなく基本構想としました。</p> <p>②忠生スポーツ公園(最終処分場峠谷地区及び旧埋立地)の2032年度開園に向け、施設配置や整備スケジュールを明確にするため、周辺町内会・自治会との検討委員会における結果を踏まえて「町田市バイオエネルギーセンター周辺施設整備基本計画」・「忠生スポーツ公園第二次整備基本計画(峠谷地区・旧埋立地地区)」※を策定します。</p> <p>※計画の目的や対象地を明確にするため、計画名称を変更しました。</p>	<p>①基本計画構想※の策定 ※内容に即した名称とするため、基本計画ではなく基本構想としました。</p> <p>②基本計画の策定</p>	<p>①策定</p> <p>②策定</p>	○	<p>①4月から5月にかけて実施した小学生アンケートの結果を踏まえ、周辺町内会・自治会と検討会を開催(5/24)したほか、木曾東調節池の工事現場見学会を開催(7/5)しました。また、施設近隣住民に対しては、説明会を開催(7/8)や乗られなかった人に対してポスティングによる検討状況をポスティングで周知しましたの周知を行いました(8/8)。</p> <p>※説明会の開催範囲とポスティング範囲が異なるため、文言を整理しました。</p> <p>②周辺町内会・自治会との検討委員会を3回(5/22、7/7、9/21)、町田市資源循環型施設整備推進本部を1回(5/30)開催し、基本計画の素案を作成しました。</p>	<p>①周辺町内会・自治会との検討会を1回開催します。検討会における結果を踏まえ、基本計画構想を策定します。</p> <p>②周辺町内会・自治会との検討委員会を2回(11月、2月)、町田市資源循環型施設整備推進本部を2回(10月、1月)開催し、基本計画を策定します。</p>	<p>①4月から5月にかけて実施した小学生アンケートの結果を踏まえ、周辺町内会・自治会と検討会を2回開催(5/24、11/16)し、検討結果をまとめました(12/11)。また、施設近隣住民を対象に説明会の開催(7/8)やポスティングによる検討状況の周知を行いました(8/8)。周辺町内会・自治会との検討会における検討結果を踏まえ、広場の整備方針やゾーニングを定める「境川木曾東調節池上部広場整備基本構想」を策定し、公表しました(3月)。</p> <p>②周辺町内会・自治会との検討委員会を4回(5/22、7/7、9/21、2/8)、町田市資源循環型施設整備推進本部を3回(5/30、10/3、1/30)開催しました。開催結果を踏まえ、忠生スポーツ公園第二次整備範囲における各施設の配置や利用イメージを定める「忠生スポーツ公園第二次整備基本計画(峠谷地区・旧埋立地地区)」を策定し、公表しました(3月)。</p>	<p>①策定</p> <p>②策定</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	<p>①東京都が実施する境川木曾東調節池の整備工事と、工期や内容の調整を図る必要があります。利用しやすい広場の整備にむけて引き続き調整します。</p> <p>②基本計画に定めるスケジュールどおり進むよう、進捗を管理する必要があります。庁内関係部署と連携して進捗を管理します。</p>
5	3	個別計画	町田市第5次環境配慮行動計画の推進	<p>公共施設から排出される温室効果ガス削減のため、「町田市公共施設脱炭素化推進ガイドライン」の周知、環境負荷低減に向けた職員の意識向上、グリーン購入の推進など、啓発活動を行います。</p> <p>さらに市の公共施設への再生可能エネルギー導入の先行事例とするため、旧境川クリーンセンター管理棟の建て替えに当たり、「町田市公共施設脱炭素化推進ガイドライン」に即した基本設計を行います。</p>	基本設計の実施	完了	○	<p>①「町田市第5次環境配慮行動計画」重点プロジェクトの進捗状況を確認するための調査を実施しました(5/1～5/22)。</p> <p>②グリーン購入について、2022年度の所属別達成率を添えて、全庁への注意喚起を行いました(9月)。</p> <p>③庁内の部長で構成する省エネ等対策会議を1回開催し、2022年度の町田市第5次環境配慮行動計画における温室効果ガスや市庁舎の廃棄物排出量などの実績について報告しました(9/26)。</p> <p>④旧境川クリーンセンター管理棟の建て替えに向けて、基本設計の契約を締結(7/28)し、基本設計に着手しました。</p>	<p>①ガイドラインに基づく取り組みを確認するための調査を実施します(1月)。</p> <p>②各所属に向けたグリーン購入率向上の取組を進めます。</p> <p>③省エネ等対策会議を1回開催します(2月)。</p> <p>④契約事業者と調整し、「町田市公共施設脱炭素化推進ガイドライン」に即した基本設計を行います。</p>	<p>①ガイドラインに基づく取り組み状況調査を実施し(9/14～9/27)、その後、さらなる推進のため、詳細にヒアリングを実施しました(1月)。</p> <p>また、再生可能エネルギー由来の電力調達を推進するためガイドラインの改定を行いました(3月)。</p> <p>②2023年度の所属別達成率を添えて、全庁に注意喚起しました(9/19)。また、グリーン購入達成率に関する優良事例を全庁で紹介しました(3月)。</p> <p>③省エネ等対策会議を2回開催し、町田市第5次環境配慮行動計画の2022年度実績の報告および計画推進に必要な対応策について確認しました(9/26、2/20)。</p> <p>④旧境川クリーンセンター管理棟の建て替えに向けて、「町田市公共施設脱炭素化推進ガイドライン」に即した基本設計を完了しました。(3月)</p>	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	<p>①公共施設の脱炭素化に向けて、改定したガイドラインに基づいた取り組みを推進していく必要があります。</p> <p>②庁内への効果的な啓発を継続的に行うことで、職員の環境意識の向上につなげる必要があります。</p> <p>③環境マネジメントシステムの運用において、庁内の連携を強化することで、環境配慮行動を促進していく必要があります。</p> <p>④実施設計、解体及び新築工事の財源確保が課題です。補助金の活用などを検討します。</p>

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
6	4	個別計画	生物多様性についての普及啓発	市民が生きものに対する関心を高められるよう、生物多様性の大切さを広く市民に普及啓発を行います。	普及啓発活動の回数	5回	◎	<p>生物多様性の大切さを広く市民に周知するため、普及啓発活動を以下のとおり5回行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央図書館4階特集コーナー生物多様性関連図書展示(4/14～5/10) 「まちだの生物多様性」の展示(アライグマ、ハクビシンなどはく製や昆虫標本の展示、動画「まちだの生きものクイズ」上映)(市庁舎、7/18～7/27) まちだのトンボ講座(市民フォーラム、7/23) 講座「森の案内人に、夏の虫のことを聞いてみよう！」(市庁舎、7/27) 「ザリガニを釣って水辺の生きものを知ろう」(忠生公園、8/11) 	<p>生物多様性の大切さを広く市民に周知するため、以下の普及啓発活動を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生きもの探しキャンペーン(アプリ投稿促進) 里山イベント ピオトープイベント 生きもの共生フォーラム 	<p>生物多様性の大切さを広く市民に周知するため、普及啓発活動を以下のとおり10回行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央図書館4階特集コーナー生物多様性関連図書展示(4/14～5/10) 外来生物の出前講座(小山小学校、6/27) 「まちだの生物多様性」の展示(市庁舎、7/18～7/27) まちだのトンボ講座(市民フォーラム、7/23) 講座「森の案内人に、夏の虫のことを聞いてみよう！」(市庁舎、7/27) 「ザリガニを釣って水辺の生きものを知ろう」(忠生公園、8/11、町田総合高校と連携) 生きもの探しキャンペーン(アプリ投稿促進)(10/3～11/15) 里山イベント(野津田公園、11/18) ピオトープイベント(市民フォーラム、12/3) 生きもの共生フォーラム(町田バイオエネルギーセンター、3/3) <p>また、市内の小中学生を中心とした普及啓発に活用するため、玉川大学と連携し、市内に生息する生きものに特化したオリジナルの「生きものかるた」を作成するなど、次世代を担う若い世代に向けた取り組みを行いました。</p>	10回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	生きものに関心のある市民の割合を増やすため、引き続き普及啓発活動の推進が必要です。
7	6	-	業務の見直しによる紙使用量の削減	打合せ資料の電子化等、業務の見直しによる紙使用量を削減します。	2022年度と比較した紙資料の印刷枚数	33%減(832,856枚)	◎	<p>2022年度の同時期と比較した紙資料の印刷枚数は、61%減少して301,375枚でした。</p> <p>減少の主な要因は、ノートパソコンの配備による打合せ資料の電子化や、チラシによらずSNSでの啓発活動を積極的に進めたことによります。</p>	<p>打合せ資料を電子化するなど、引き続き紙使用量を削減します。</p>	<p>2022年度と比較した紙資料の印刷枚数は、44%減少して694,770枚でした。</p> <p>減少の主な要因は、ノートパソコンの配備による打合せ資料の電子化や、チラシによらずSNSでの啓発活動を積極的に進めたことによります。</p>	44%減(694,770枚)	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、打合せ資料の電子化など、積極的に紙使用量を削減します。

2023年度 部長の「仕事目標」

<p>部名</p>	<p>環境資源部循環型施設担当</p>			
<p>部長名</p>	<p>徳重 和弘</p>			
<p>部の使命</p>	<p>・町田市資源循環型施設整備基本計画(2013年4月策定、2023年5月改定)に基づき、循環型社会の構築を目指し、市民との協働で環境負荷の少ない周辺地域に配慮した資源循環型施設整備を進めます。また、所管施設に搬入されたごみを安全かつ安定的に適正処理します。 ・熱回収施設等の周辺施設整備基本構想(2018年3月策定)に基づき、最終処分場の上部を安全に活用できるようにします。 ・火災の原因となるごみや焼却施設への影響が大きいごみに対する市民の理解を深めるために職員のスキルアップを図り、市民に適正排出の協力をPRします。</p>			
	<p>顧客の視点</p>	<p>資源の視点</p>	<p>比較の視点</p>	<p>環境変化の視点</p>
<p>部の現状と課題</p>	<p>①周辺環境に配慮した安全で安心な町田市バイオエネルギーセンターの整備・運営 ・本施設は2022年1月に本格稼働しました。市と運営会社及び周辺住民が協力しあい、安定的かつ継続的にごみが収集され、安全で安心して処理できるしくみが整っていることに加えて、環境負荷の少ない周辺地域に配慮した資源循環型施設の整備・運営が求められています。そのため、施設周辺の地域の代表と協働で整備の検討を進めていくことが求められています。また、運営の状況については、施設周辺の地域の代表で構成する運営協議会へ、確実に報告していくことが求められています。</p> <p>②新たな資源ごみ処理施設2箇所の整備 ・新たな施設として、資源ごみ処理施設(容器包装プラスチック、製品プラスチック、ビン・カン等の処理施設)を効果的かつ効率的に相原地区・上小山田地区の2箇所に整備していくことが求められています。 ・発注仕様書など契約手続において、透明性を保ちながら検討していくことが求められています。 ※製品プラスチックの文言を追記し、明言することでわかりやすくするため、修正しました。</p> <p>③最終処分場の上部利用に向けた取組み ・最終処分場(池の辺地区、峠谷地区)と1980年以前の廃棄物が埋まっている旧埋立地の上部を、安全・安心に利用できるようにすることが求められています。 ※池の辺地区については、9/16に忠生スポーツ公園として利用開始したため、修正しました。</p> <p>④一般廃棄物の適切かつ安定的な処理 ・町田市バイオエネルギーセンターは、搬入ごみに混入していた充電式電池等有害ごみによる火災が発生し、設備及び建物が被害を受けました。施設機能を維持し安全かつ安定的にごみの処理及び資源化を行うため、搬入されたごみの分別を強化する等、再発防止策を講じることが求められています。 ・また、市の管理するごみ処理施設は他に5か所ありますが、多くの施設が老朽化しています。ごみの安定的な処理を行うためにこれらの施設を適切に維持管理することが求められています。</p>	<p>①周辺環境に配慮した安全で安心な町田市バイオエネルギーセンターの整備・運営 ・本施設の整備・運営は、公設民営(DBO)方式で進め、施設整備にあたっては、環境負荷が少なく周辺地域に配慮するという条件を満たしながら、安全で安心な事業を推進しています。 ・また、施設整備にあたっては、建設工事・施設運営・現有施設解体まで多額の財源を必要とするため、国・都の交付金制度などを最大限活用します。</p> <p>②新たな資源ごみ処理施設2箇所の整備 ・様々な社会状況の変化に対応した施設整備が必要となります。 ・2施設の整備にあたっては、建設工事・施設運営・現有施設解体まで多額の財源を必要とするため、国・都の交付金制度などを最大限活用します。</p> <p>③最終処分場の上部利用に向けた取組み ・最終処分場(峠谷地区)と旧埋立地の上部を忠生スポーツ公園として活用するため、関係機関と調整を進めています。 ※池の辺地区については、9/16に忠生スポーツ公園として利用開始したので、地区を限定し文言を整理したため、修正しました。</p> <p>④一般廃棄物の適切かつ安定的な処理 ・火災の原因となる充電電池や、焼却施設への影響が大きい水銀体温計等、処理に支障があるごみを、施設見学者通路に展示することで分別意識を高め、適正搬出の取組みを行っています。 ・また、長期的な視点で施設の維持管理・補修の方策を検討し、ごみの安定的な処理を目指します。</p>	<p>①周辺環境に配慮した安全で安心な町田市バイオエネルギーセンターの整備・運営 ・一般廃棄物を対象としたバイオガス化施設は東日本で初となる先進的な設備です(※兵庫県南但クリーンセンター、京都市南部クリーンセンター等)。 ・本施設は最新技術を導入して排出ガス中の規制物質濃度の低減を図っており、多摩地域等で近年稼働した他の施設と比べて環境負荷の低い先進施設となります。</p> <p>②新たな資源ごみ処理施設2箇所の整備 ・町田市では、2016年度にJR横浜線以南地区で容器包装プラスチックの分別収集を開始しました。既存施設であるリレーセンターみなみはマンションと一体となった類例のない施設であり、他市からも視察が来ています。 ・今後、資源ごみ処理施設2箇所の整備計画を作成していく際には、リレーセンターみなみ及び他市の先進的な事例を参考にしながら進めていきます。</p> <p>③最終処分場の上部利用に向けた取組み ・八王子市(戸吹スポーツ公園)など最終処分場の上部を公園利用している例があり、参考にしています。</p> <p>④一般廃棄物の適切かつ安定的な処理 ・施設見学者への展示の他、広報やイベントを通じて処理に支障があるごみの分別の協力を積極的にお知らせしていきます。 ・また、施設の維持管理状況を調査し、安定的な処理のための適時の計画を策定します。</p>	<p>①周辺環境に配慮した安全で安心な町田市バイオエネルギーセンターの整備・運営 ・町田市バイオエネルギーセンターのストックヤード棟及び資源ごみ処理施設の整備が完了するまでの間、資源ごみの暫定処理が必要です。また、ごみを減量するため、更なる資源化を進める必要があります。</p> <p>②新たな資源ごみ処理施設2箇所の整備 ・プラスチックごみについては、製品の設計からプラスチックの廃棄物の処理まで関わるあらゆる主体における資源循環の取組を促進するため「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が2022年4月から施行され、環境省をはじめとする国レベルでの対応検討が進められております。様々な社会状況の変化に伴うごみの排出量や再資源化方法の変化等の動向を注視し、環境への影響低減に向けて、資源化や適正処理の推進などの対策を講じていく必要があります。 ・サプライチェーン(資材供給網)等、施設整備に影響する社会情勢の変化をいち早くとらえ、事業を着実にすすめるための柔軟な対応や体制整備が必要となります。</p> <p>③最終処分場の上部利用に向けた取組み ・安全・安心な形で上部利用を早期に行うことが求められています。</p> <p>④一般廃棄物の適切かつ安定的な処理 ・火災の再発防止のため、施設内での選別強化に努めるとともに、市民にごみ分別の重要性を説明し、適正排出への協力をPRする必要があります。 ・また、建設から時間が経過している施設は、大規模な修繕が想定され、費用についても平準化できるよう検討する必要があります。</p>

部名		環境資源部循環型施設担当			
部長名		徳重 和弘			
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	所管施設の安全かつ安定的稼働 既存工場棟解体及びストックヤード棟等の稼働	①新工場の安定稼働 ②運営協議会開催回数 ③既存工場棟解体及びストックヤード棟 工事進捗率	①安定稼働 ②運営協議会の開催実績:2回/年 ③進捗率:25% (2023年4月時点)	①予定外の施設停止日数:0日 ②運営協議会の開催:2回/年 ③進捗率:100%	①2026年度 ②2023年度 ③2024年度
2	相原地区における資源ごみ処理施設の稼働	・施設整備事業の進捗状況 ・地区連絡会開催回数	・施設整備の進捗:法令手続き等の完了及び用地 取得手続きの着手 ・地区連絡会の開催実績:1回/年(累計15回)	・施設整備の進捗:完了 ・地区連絡会の開催回数:1回/年	・2028年度
3	上小山田地区における資源ごみ処理施設の稼働	・施設整備事業の進捗状況 ・地区連絡会開催回数	・施設整備の進捗:未着手 ・地区連絡会の開催実績:1回/年(累計7回)	・施設整備の進捗:完了 ・地区連絡会開催回数:1回/年	・2037年度
4	最終処分場峠谷地区(旧埋立地含む)上部の利用に向けた取組み	埋立処分終了	安全な埋立処分終了方法の検討	埋立処分終了届の提出	2028年度
5	一般廃棄物の適切かつ安定的な処理	①イベント・広報等を通じて適正排出への協力を PR ②ごみ処理施設の計画的な修繕	①施設見学者に適正排出を呼びかけ ②リレーセンターみなみの維持管理計画の策定	①町田市バイオエネルギーセンターのイベント等 の場を活用しPR:2回/年 ②ごみ処理施設の維持管理計画の策定	①2022年度 ②2030年度
6	業務の見直しによる紙使用量の削減	2022年度と比較した 紙資料の印刷枚数	2022年度 (1,243,068枚)	33%削減 (832,856枚)	2023年度末

部名	環境資源部循環型施設担当
部長名	徳重 和弘

実行計画(年度目標)

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定			中間確認		年度未確認						
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン	一般廃棄物処理施設の適切な運営・管理、熱回収施設等整備工事に係る旧清掃工場解体及びストックヤード棟の整備	・町田市バイオエネルギーセンターを安全かつ安定的に稼働し、運営協議会を通じて地域の方に運転状況を報告します。 ・旧清掃工場の解体及びストックヤード棟の整備については、周辺環境への配慮し、地域住民へ適宜情報提供を行いながら進めます。	①新工場の安定稼働 ②運営協議会開催回数 ③工事進捗率	①予定外の停止日数ゼロ ②2回 ③8985% ※土壌汚染対策工事の追加により、工期末が2024年6月から2024年9月へ変更になったため、修正しました。	○	①7月2日に1号炉給じん装置オイル漏れにより焼却炉を立下げた事案がありました。7月3日復旧、立上げをしています。 ②6月30日臨時運営協議会、8月9日第5回運営協議会を開催しました。 ③60%(建物や基礎解体及び杭引き抜き)	①下半期における予定外の停止日数のゼロを目標とします。 ②2024年2月に第6回運営協議会を開催します。 ③杭の引き抜きや予定しているストックヤード棟建設工事について、今後も適切に進捗管理をしていきます。	①定期的な点検等の管理を行い、焼却炉の予定外の停止はありませんでした。しかし、11月4日にバイオガス化施設前処理設備で火災が発生したため、バイオガス化施設における生ごみ等の資源化が停止しました。発火原因は燃やせるごみに混入していたリチウムイオン電池の可能性が高いと推定されました。 ②2月9日に運営協議会を開催し、地域の方に町田市バイオエネルギーセンターの運転状況を報告しました。 ③法令及び条例に基づき既存工場棟の土壌汚染調査を行った結果、溶出量基準値を超過している箇所が見つかったため、その対策工事及び対策工事に伴う工期延長を行いました。その後の工事は予定通り順調に進捗しました。	①停止日数2日(焼却施設) ②3回 ③85%	C	C:目標水準を達成したためです。	①リチウムイオン電池等危険物の混入による火災で甚大な被害を受けており、火災を抑制する対策の検討に努めます。また、住民に適正排出を周知する取組みを環境資源部一丸となって進めます。 ②引き続き隣住民に安心いただけるよう、情報提供に努めます。 ③来年度の完了に向けて、引き続き周辺環境への配慮や工事の情報周知に努め、安全で安心な工事を進めます。
2	2	重点事業プラン	相原地区における資源ごみ処理施設の稼働	相原地区において、周辺地域に配慮した環境負荷の少ない資源ごみ処理施設等を市民との協働で整備を進めます。	①用地取得件数 ②発注仕様書の作成状況 ③地区連絡会の開催回数	①5件 ②完了 ③1回	○	①地権者へ用地取得手続きについて説明し、交渉を行いました。用地取得に向けた補償額の積算等を進めました。 ②発注仕様書作成の基となる、見積設計図書の精査を行いました。また、「町田市循環型施設整備基本計画」の改定に伴い、発注仕様書の作成スケジュールの見直しを行いました。 ③整備基本計画改定について、委員の方へ説明と資料配布を行いました。会長と開催日の調整を行いました。	①地権者の意向に配慮しながら、用地取得を進め、5件取得を目指します。 ②見積設計図書に基づき発注仕様書の作成を行います。 ③11月に地区連絡会を開催します。	①施設事業地5件について、地権者の意向を聞き取りながら用地取得へ向けた折衝を進め、2件が契約に至りました。また、施設緩衝緑地である大谷戸緑地事業地についても、資源ごみ処理施設事業と連携して対応する必要があるので、都市づくり部と協力して用地取得を進め、3件の取得となりました。その結果、施設及び緑地を合わせた事業用地は、取得件数が18件のうち11件取得、取得面積の割合が44.1%となりました。 ②3回の検討会を開催し、詳細な検討を重ねた結果、発注仕様書が完成しました。 ③11月に地区連絡会(11/4)を開催し、整備基本計画の改定及び事業進捗状況等について、説明を行いました。	①5件 ②完了 ③1回	C	C:目標水準を達成したためです。	①施設整備に向けて残りの用地取得をより一層進めていきます。 ②発注仕様書に基づき発注準備を進めます。 ③引き続き地区連絡会を開催し情報提供に努めます。
3	3	重点事業プラン	上小山田地区における資源ごみ処理施設の稼働	上小山田地区において、周辺地域に配慮した環境負荷の少ない資源ごみ処理施設等を市民との協働で検討を進めます。	①調査測量 ②地区連絡会の開催回数	①着手 ②1回	○	①調査測量業務実施に向けて、地域住民及び関係部署との協議、調整を行いました。 ②7月に地区連絡会(7/25)を開催し、整備基本計画の改定について、説明を行いました。	①引き続き、調査測量業務実施に向けて、地域住民及び関係部署との協議、調整を行います。 ②引き続き、各委員と調整を行いながら、周知方法を検討し、地域や関係者へ情報提供をしていきます。 ③地区連絡会以外に委員との調整を5回行い、さらに地域及び関係者への連絡・情報発信に努めました。	①資源ごみ処理施設の整備に必要な道路整備の内容に変更が生じており、接道すべき新設道路の線形変更に伴い、施設計画位置の再検討を開始しました。道路部と連携しながら地域住民との協議、調整を進めました。施設計画位置が確定していないため、調査測量の着手までは至りませんでした。 ②地区連絡会以外に委員との調整を5回行い、さらに地域及び関係者への連絡・情報発信に努めました。	①未着手 ②1回	D	D:取り組みましたが、成果が不十分です。	①施設計画位置の見直しに伴い、指標や目標値をあらためて検討・再設定し、計画的に整備事業を進めていきます。 ②引き続き地区連絡会を開催し情報提供に努めます。

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	4	個別計画	最終処分場峠谷地区(旧埋立地含む)の上部利用に向けた取組み	安全な埋立処分終了に向けた検討方法について、地下水、地質調査等、現地調査結果と学識経験者等の助言をもとに検討を行い、決定します。	安全な埋立処分終了方法の決定	決定	○	現地調査結果と学識経験者等の助言をもと、安全な埋立終了方法を検討するための地下水シミュレーションを行いました。また、浸出水処理施設である排水浄化センターの脱水機ほか修繕の契約が整いました。	地下水シミュレーションの結果をもとに安全な埋立終了方法を決定します。また、引き続き、排水浄化センターの安定稼働に努めます。	地下水シミュレーションの結果と学識経験者の助言等をもとに、安全な埋立終了方法案を作成しました。その案について、関係機関協議を重ね決定しました。	決定	C	C:目標水準を達成したためです。	次年度は安全対策工事概略設計を行います。
5	5	個別計画	一般廃棄物の適切かつ安定的な処理	①イベント等を通じて適正排出のPRを行います。 ②リレーセンターみなみの修繕計画を検討します。	①イベント回数 ②リレーセンターみなみの修繕計画の検討	①2回 ②検討	◎	①施設を活用したイベントを上半期に1回開催する計画でしたが、4月22日・7月8日・9月17日の計3回開催しました。このイベントにて、施設見学イントロダクション動画放映、リチウムイオン電池排出啓発動画放映を行い、適正排出のPRを行いました。 ②維持管理計画に基づいた運営・日常点検方法の調整を行いました。	①下半期に開催するイベントにおいても、リチウムイオン電池排出啓発動画放映等により適正排出のPRを行います。また、火災監視設備メーカー等の視察・情報収集により、様々な対策を調査研究します。 ②修繕計画の策定に向けた準備を行います。	①施設を活用したイベントを4月22日・7月8日・9月17日・3月3日の計4回開催し、来場者数はそれぞれ150人・227人・307人でした(3月3日分は集計中)。このイベントにて、施設見学イントロダクション動画放映、リチウムイオン電池排出啓発動画放映を行い、適正排出のPRを行いました。 ②保守点検の結果及び現地確認、運営業務受託者からの情報を得て、劣化した設備の修繕を優先的に行いながら、修繕計画を検討しました。	①4回 ②修繕計画の検討完了(2023年度分)	C	C:目標水準を達成したためです。	①イベントにて、リチウムイオン電池の適正排出のPRを強化します。また、火災などの被害概算額を発生後速やかにお伝えする仕組みを考えていきます。 ②マンション関係者との調整が必要です。市のごみ処理計画にあわせたリレーセンターみなみの修繕計画を策定します。
6	6	-	業務の見直しによる紙使用量の削減	打合せ資料の電子化等、業務の見直しによる紙資料を削減します。	2022年度と比較した紙資料の印刷枚数	33%削減(832,856枚)	◎	2022年度の同時期と比較した紙資料の印刷枚数は、61%減少して301,375枚でした。 減少の主な要因は、ノートパソコンの配備による打合せ資料の電子化や、チラシによらずSNSでの啓発活動を積極的に進めたことによります。	打合せ資料を電子化するなど、引き続き紙使用量を削減します。	2022年度と比較した紙資料の印刷枚数は、44%減少して694,770枚でした。 減少の主な要因は、ノートパソコンの配備による打合せ資料の電子化や、チラシによらずSNSでの啓発活動を積極的に進めたことによります。	44%減(694,770枚)	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、打合せ資料の電子化など、積極的に紙使用量を削減します。

2023年度 部長の「仕事目標」

<p>部名</p>	<p>道路部</p>			
<p>部長名</p>	<p>萩野 功一</p>			
<p>部の使命</p>	<p>○市民生活や経済活動にとって、重要な都市基盤である道路、橋梁等について計画的かつ適切に維持管理することで、すべての人が安全・快適に道路を利用できる環境を維持します。 ○都市計画道路等の整備を進めることで、道路ネットワークを構築し円滑に移動できる都市の形成と、渋滞緩和を図ります。 ○DX化の推進によって、市民サービスの向上と部内の生産性向上を目指します。</p>			
	<p>顧客の視点</p>	<p>資源の視点</p>	<p>比較の視点</p>	<p>環境変化の視点</p>
<p>部の現状と課題</p>	<p>○市民生活を支える道路等を安全・快適に利用するための維持管理が求められています。 ・市民からの道路に関する要望件数は、年間約6,500件（2022年度）と依然として多い状況です。 ・市民通報アプリ「まちピカ町田くん」を導入し、市民が情報を気軽に送れるようになりました。導入時、通報内訳の20%を目標としていましたが、現状13%と目標に達していません。独自アプリでは、普及に限界があるため、より使い勝手の良いLINEサービスに移行していきます。</p> <p>○幹線道路、自転車走行空間の整備が求められています。 ・町田市の都市計画道路（約159km）の整備率は約63%（約99km）であり、未整備部分（約60km）の整備が求められています。 ・2022年度市民意識調査において、道路整備の推進や渋滞緩和、交通安全等の対策に関する意見を多くいただいています。</p> <p>○災害時における迅速な対応が求められています。 ・災害においては、早期の道路復旧や被害に応じた対応が求められています。 ・大規模災害の発生に備えて、予防、復旧計画、対応訓練など体制を整えておく必要があります。</p> <p>○デジタル化による行政手続きの利便性の向上等が求められています。 ・「道路占用許可申請」及び「災害時情報共有」のオンライン化を進めていく必要があります。</p> <p>○市道延長は2023年4月現在、約1,303kmで、これに付随する街路灯、橋梁、トンネルなど多くの施設を有しています。これら施設を長期的な視野に基づき安全に利用できる様に維持管理していくため、更新費用の平準化をはじめとした予防保全型の維持管理を進める必要があります。</p> <p>○限られた財源の中で道路整備等を進めていくためには、国、都の交付金や補助金に関する情報収集及び制度の積極的な活用による財源の確保を図るとともに、整備にあたっては投資効果の高い路線を選択することが求められています。</p> <p>○土木サービスセンターに直営班を有しており、日常の維持管理業務に加え、災害発生時に迅速な対応ができる体制を維持する必要があります。</p> <p>○市内に本社がある土木工事事業者は約70社（2023年4月現在）あり、道路の維持管理、整備推進、災害時対応に備えるためにも、市内事業者の育成と安定的な経営が図れるように努める必要があります。</p> <p>○町田市道は延長1,303kmであり、都内区市町村の中で八王子市に次いで2番目の延長を有しています。これらを常に安全な状態で利用できるように、維持管理していく必要があります。</p> <p>○道路昇降機の維持管理計画については、千葉市、さいたま市、川崎市など一部の自治体が計画を策定しています。町田市においても維持更新費用の削減と平準化を進めるため、2023年度に計画を策定予定です。</p> <p>○町田市の都市計画道路整備率は、63%であり、相模原市77%、八王子市77%と比べ低く、多摩地域平均62%と同水準です。市施行分につきましては、効率的・効果的に整備を進めるとともに、東京都施行分についても積極的に整備の促進を働きかけていく必要があります。</p> <p>○町田市の無電柱化率の状況（2021年度末）は、市道延長に対して、約1%であり、東京23区約8%、横浜市約3%、川崎市約2%、相模原市約1%と比較すると、低い水準となっています。</p> <p>○町田市では、2022年3月に町田市自転車活用推進計画を策定しました。また、自転車ネットワーク計画は、都内市町村で6市（八王子市、多摩市、武蔵野市、狛江市、国立市、調布市）策定済で、区部は12区策定済です。町田市においても、自転車の通行空間の整備を推進するため、2023年度に計画を策定予定です。</p> <p>○近年、まちづくりの観点から、沿道の施設や公共交通サービスと連携した公共空間としての道路の機能拡充・質的向上が求められています。 ・外出し歩くことが健康な暮らしにつながることから、歩行者や自転車が安全・快適に通行できる機能が求められています。 ・市街地において、人が集い思い思いに過ごせる空間として、また、コミュニティ機能としても道路空間の活用が求められています。</p> <p>○建設工事従事者の高齢化により、人材確保が困難となっていることや、近年の資材高騰、人件費の上昇等によって工事価格が上昇しています。</p> <p>○法令の制定、改定 ・道路法改正（自動運行補助施設・2020年11月25日施行）自動運転の普及に向けて、センターラインや外側線など安全運転を支援するための適正な道路整備が求められています。</p> <p>○新型コロナウイルスの感染拡大以降、電車やバス等の公共交通機関の利用を避け、自動車や自転車を利用した移動が増加しました。引き続き国や都の動向だけでなく、人々の移動の変化にも注視して、道路整備のあり方を検討していく必要があります。</p> <p>○街路樹の伐採及び剪定による発生材については、環境負荷低減の観点から再利用等が求められています。</p>			

部名		道路部			
部長名		萩野 功一			
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	予防保全型の計画的な道路施設管理	①道路昇降機(エレベーター・エスカレーター)管理計画策定 ②町田市橋梁管理計画に基づく補修完了橋梁数	①未策定 ②15橋	①策定完了 ②23橋	①2023年度 ②2027年度
2	駅周辺施設の整備	①鶴川駅北口広場の整備及びバスシェルターの工事 ②相原駅東口アクセス路等の工事	①工事着手 ② ・用地取得着手 ・基本設計完了	①工事完了 ②工事完了	①2027年度 ②2027年度
3	都市計画道路の整備	①都市計画道路3・4・34号(南大谷)の工事 ②都市計画道路3・4・9号(成瀬)の工事 ③都市計画道路3・4・11号(原町田大通り)の工事 ④都市計画道路3・4・41号(小山)の工事	①未着手 ②未着手 ③未着手 ④工事着手	①工事完了 ②工事完了 ③工事完了 ④工事完了	①2030年度 ②2029年度 ③2032年度 ④2024年度
4	無電柱化事業の推進	①町田623号線(消防署前)の電線共同溝工事 ②町田835号線(原町田中央通り)の電線共同溝工事 ③町田37号線(文学館通り)の工事	①工事着手 ②設計完了 ③未着手	①工事完了 ②工事完了 ③工事完了	①2026年度 ②2027年度 ③2029年度
5	自転車通行空間整備の推進	①自転車ネットワーク計画策定 ②自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の整備	①基礎調査完了 ②未着手	①策定完了 ②整備完了	①2023年度 ②2033年度
6	DX化の推進	①道路占用許可申請について、窓口の対面型申請からオンライン導入 ②地図情報まちだに境界確定箇所の情報公開 ③市民通報アプリ「まちピカ町田くん」から、通報を受ける仕組みをLINEサービスに移行	①社会実験中 ②未着手 ③まちピカ町田くん導入済	①オンライン導入 ②月200回閲覧 ③LINE移行完了	①2024年度 ②2023年度 ③2023年度
7	ワークライフバランスの充実	1人あたりの時間外勤務の時間数	84時間 (2022年度 時間外勤務時間数)	75時間以内 (2022年度比10%削減)	2023年度

部名	道路部
部長名	萩野 功一

実行計画(年度目標)

順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認		年度未確認				
								上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	個別計画	予防保全型の計画的な道路施設管理	<p>①予防保全型の維持管理を推進するため、道路昇降機(エレベーター・エスカレーター)管理計画を策定します。</p> <p>②町田市道橋梁管理計画に基づき長津田車庫跨線人道橋(東急田園都市線)の補修工事を進めます。</p>	<p>①計画策定</p> <p>②工事実施</p>	<p>①完了</p> <p>②完了(2023年度分)</p>	○	<p>①当初予定していた時期より若干早い8月に「町田市道路昇降機管理計画」の策定を完了し、第3回定例会で行政報告をしました。</p> <p>②7月までに足場の設置が終了し、現在、フェンスの撤去、断面修復工・クラック注入等、順調に工事を進めています。</p>	<p>①計画を策定したことについて、町田市ホームページに記載し、広く市民に周知します。</p> <p>②引き続き施工計画の確認、関係機関との調整を適時行い、2023年度分の工事を完了させます。</p>	<p>①当初予定していた時期より若干早い8月に「町田市道路昇降機管理計画」の策定を完了し、町田市ホームページにて周知しました。この計画に基づき2024年度から予防保全型の維持管理を推進するための準備を整えました。</p> <p>②7月に足場の設置が完了し、以降フェンスの撤去、断面修復工・クラック注入等に着手し、予定通り2023年度分の工事を完了しました。</p>	<p>①完了</p> <p>②完了(2023年度分)</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	<p>①計画に沿って管理を行います。</p> <p>②業務を円滑に進めるため引き続き進捗管理を行います。</p>
2	2	重点事業プラン	駅周辺施設の整備	<p>①鶴川駅北口交通広場の整備及びバスシェルターの工事を進めます。</p> <p>②相原駅東口アクセス路等の事業用地取得を進めます。</p>	<p>①工事実施</p> <p>②用地取得率</p>	<p>①完了(2023年度分)</p> <p>②50%</p>	○	<p>①7月にバスシェルターの工事を、8月に交通広場整備工事を契約し、工事に着手しました。また、道路照明整備工事を10月下旬契約予定で起工しました。</p> <p>②年度当初の用地取得率38%から精力的に折衝を進め、上半期で累積の用地取得率が45%に達しました。</p>	<p>①2024年2月からの新しい交通広場の仮使用を目指して、2023年度分の工事を着実に進めます。</p> <p>②引き続き、用地取得を進めます。</p>	<p>①FC町田ゼルビアのJ1昇格に伴い鶴川駅利用者の増加が想定されることから、2月のJリーグ開幕に向けて工事の進捗管理を見直し、新しい交通広場の仮使用を当初の予定より約2ヶ月前倒しする事が出来ました。これによって、連節バス導入や利用者の利便性向上等を早期に実現させました。</p> <p>②上半期の用地取得に加え、積極的に用地折衝を行った結果、用地取得が進み、累積の用地取得率が予定を上回る55%に達しました。</p>	<p>①完了(2023年度分)</p> <p>②55%取得完了</p>	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	業務を円滑に進めるため引き続き進捗管理を行います。
3	3	重点事業プラン	都市計画道路の整備	<p>①優先整備路線である町田3・4・34号(南大谷)の事業着手に向けて、都市計画変更を行います。</p> <p>②優先整備路線である町田3・4・9号(成瀬)の事業着手に向けて、事業認可を取得します。</p> <p>③都市計画道路3・4・11号(原町田大通り)の予備設計・橋梁形式比較設計を進めます。</p> <p>④都市計画道路3・4・41号(小山)の橋梁工事を進めます。</p>	<p>①都市計画変更</p> <p>②事業認可取得</p> <p>③予備設計・橋梁比較設計実施</p> <p>④工事実施</p>	<p>①完了</p> <p>②完了</p> <p>③完了</p> <p>④完了(2023年度分)</p>	○	<p>①7月に都市計画変更素案説明会を実施しました。8月に都市計画審議会において、事前協議を行いました。</p> <p>②7月に用地測定の説明会を実施しました。事業認可取得に向けて、東京都との協議や事業認可資料の作成を進めました。</p> <p>③8月に予備設計・橋梁形式比較設計を契約し、設計に着手しました。</p> <p>④河川法の協議の遅延や想定よりも地盤が硬く、工法を変更したことなどから当初の予定より工事が遅れています。</p>	<p>①都市計画審議会の本審に諮り、都市計画変更を完了させます。</p> <p>②引き続き東京都との協議及び事業認可資料の作成を進め、事業認可取得を完了させます。</p> <p>③東京都との協議を行い、設計を完了させます。</p> <p>④工事を施工している相模原市と情報を共有し、2023年度分の工事を完了させます。</p>	<p>①7月に地権者や周辺住民を対象とした都市計画変更素案説明会を実施しました。都市計画審議会において8月の事前協議、10月の本審議を経て、11月に都市計画変更を完了しました。2024年度の円滑な事業認可取得に向け、当初予定を前倒して東京都と事前協議を開始しました。</p> <p>②用地測定の成果に基づき協議資料を作成し、都市計画事業の認可取得を完了しました。</p> <p>③橋台・橋脚位置に関して、経済性と公園の魅力を一層高めるための調整に時間を要し、設計完了が2024年度前半の予定となりました。</p> <p>④下部工工事は完了しましたが、河川法の協議や仮設工法変更による遅延等から上部工工事と護岸工事が完了に至りませんでした。</p>	<p>①完了</p> <p>②完了</p> <p>③未完了</p> <p>④一部完了</p>	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	2024年度は、町田3・4・34号線の用地測量を実施し、事業認可を取得します。また、業務を円滑に進めるため引き続き進捗管理を行います。

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	4	重点事業プラン	無電柱化事業の推進	①町田623号線(消防署前)の電線共同溝工事を進めます。(整備延長約900mの内約290mを2023年度実施) ②町田835号線(原町田中央通り)の電線共同溝工事を進めます。(整備延長約410mの内約130mを2023年度工事) ③町田37号線(文学館通り)の設計を進めます。	①工事実地 ②工事実施 ③予備設計実施	①完了(2023年度分) ②完了(2023年度分) ③完了	○	①5月に電線共同溝工事を契約し、工事に着手しました。 ②9月に電線共同溝工事を契約し、工事に着手しました。 ③7月に予備設計を契約、8月に埋設物調査工事を契約し、設計等に着手しました。	①適正な施工管理に努め、2023年度分の工事を完了させます。 ②適正な施工管理に努め、2023年度分の工事を完了させます。 ③警視庁協議を行い、予備設計を完了させます。	①予定通り2023年度分の工事を完了しました。 ②工場製作品の特殊部マンホールについて工場の納期に遅れが発生しているため、2024年6月まで工期を延伸することとなりました。 ③埋設物調査及び警視庁協議を行い、予備設計を完了させました。	①完了(2023年度分) ②一部完了 ③完了	C	C:目標水準を達成したためです。	業務を円滑に進めるため引き続き進捗管理を行います。
5	5	重点事業プラン	自転車通行空間整備の推進	自転車活用推進計画に基づき、地域の特性に応じた自転車通行空間整備の推進を図るため、2022年度に実施した基礎調査や策定した骨子を基に、自転車ネットワーク計画を策定します。	計画策定	完了	○	2022年度に作成した自転車ネットワーク計画(骨子)を基に、学識経験者からのアドバイス等を踏まえ、8月に自転車ネットワーク計画(素案)を策定しました。 11月実施予定の市民意見募集について、第3回定例会で行政報告を行いました。	・11月1日から11月30日まで自転車ネットワーク計画(素案)について、市民意見募集を実施します。 ・市民意見募集での意見や関係機関との協議結果を踏まえ、自転車ネットワーク計画の策定を完了させます。	11月に実施した市民意見募集や国、東京都、警視庁等の関係機関協議の結果を反映させ、自転車ネットワーク計画を策定し、2024年第1回定例会において、行政報告を行いました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	・自転車通行空間が、自転車等に関わる社会情勢の変化に応じて、整備されていく必要があります。 ・計画期間は10年間ですが、社会情勢の変化等への対応が必要かを確認するため、5年目に中間評価を実施します。
6	6	-	DX化の推進	①道路占用許可申請について、窓口の対面型申請からオンライン申請に移行するため、社会実験・検証を行います。 ②地図情報まちだに境界確定箇所を公開し、利用者の利便性向上を図ります。 ③市民通報アプリ「まちピカ町田くん」から通報を受ける仕組みを、利用者の多いLINEサービスに移行し、利用率の向上及び受付対応の効率化を図ります。	①社会実験・検証の実施 ②閲覧数 ③LINEサービスへの移行	①完了 ②200回/月 ③完了	○	①昨年度から継続してNTT東日本の占用許可申請について、オンラインによる社会実験を実施しています。社会実験での課題を踏まえ、システムの機能改善や、申請から許可までの業務手順について、システム開発者であるNTT東日本と協議しながら検証作業を進めました。 ②地図情報まちだに公開するための境界確定箇所データを作成しました。 ③他自治体での導入事例等を参考にLINEによる通報システム導入に向けた仕様の検討を行いました。	①NTT東日本以外に、東京ガスと東京電力の2社にも社会実験に参加していただき、各企業にも対応したシステムの機能整備と業務手順の検証等の進めます。 ②10月に、地図情報まちだに境界確定箇所を公開する予定です。公開後は利用者への周知に努めます。 ③LINEサービスを仮導入し、現行のアプリと並行稼働します。また、課題の抽出・改善点等について検証し、LINEサービスへの移行を完了させます。	①道路占用申請のオンライン化に向けた3社(NTT東日本・東京ガス・東京電力)の社会実験を完了し、2024年度から運用する目的を付けました。 ②10月に地図情報まちだにて境界確定箇所を公開することができました。また、利用者への周知に努めたこともあり、閲覧数は目標値を大幅に上回る1600回/月を達成しました。 ③通報項目の精査、職員による動作環境の検証を行い、3月にLINEサービスを導入しました。当面は、LINEサービスと通報アプリ「まちピカ町田くん」の並行運用としますが、アプリ側にLINEへの移行情報を掲載し、利用状況を勘案したうえで2024年度以降にLINEへの完全移行を目指します。	①完了 ②1600回/月 ③導入完了	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①引き続き導入企業数を増やせるように、道路占用申請のオンライン化を推進します。 ②今後定期的に更新していくことで利用者の利便性向上を目指します。 ③LINEサービスの周知活動を行い、利用率の向上を目指します。
7	7	-	ワークライフバランスの充実	業務分担の平準化や定時退庁の徹底、リモート会議やテレワークの活用等により、時間外業務を削減します。	1人あたりの時間外勤務の時間数	75時間以内(2022年度比10%削減)	△	4~8月の1人あたりの合計時間外勤務時間数は、35.1時間であり、2022年度同期間の実施(36.2時間)と比べ、約3%の減少にとどまっています。	引き続き時間外業務削減に努めます。	定時退庁の徹底やリモート会議など心掛けた結果、4~3月の1人あたりの合計時間外勤務時間数は、74.6時間であり、2022年度同期間の実施(83.4時間)と比べ、約12%の減少を達成しました。	1人あたりの合計時間外勤務時間数74.6時間の達成(対2022年度比12%減)	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き時間外勤務時間の削減に努めます。

2023年度 部長の「仕事目標」

<p>部名</p>	<p>都市づくり部</p>			
<p>部長名</p>	<p>窪田 高博</p>			
<p>部の使命</p>	<p>「都市的にぎわいや活動」「居心地の良い住環境」「豊かなみどり・自然」がバランスよく身近にある町田市の魅力を活かし伸ばすため、新しい働き方や多様なライフスタイルに対応した、町田ならではの活動や暮らしを楽しめるまちを目指します。</p>			
	<p>顧客の視点</p>	<p>資源の視点</p>	<p>比較の視点</p>	<p>環境変化の視点</p>
<p>部の現状と課題</p>	<p>○選ばれ続ける都市であるために ・郊外都市の緑とゆとりのある住環境の価値が再認識されている事を契機と捉え、アフターコロナ時代に選ばれる都市に進化する必要があります。モノレール延伸という都市機能向上のチャンスを活かし、人々のまちでの過ごし方や時間の使い方の変化に対応した都市に更新していく必要があります。 ・鉄道、バス、モノレールなどの多様な交通ツールを市内に行き渡らせることで、誰もが移動しやすく、暮らしやすい市街地環境を持続的に確保していくことが重要です。 ・駅を中心としたまちづくりにより、地域の安全で便利な交通と暮らしを豊かにする都市機能の誘導が求められています。 ・町田駅周辺においては、駅利用者、来街者にとって魅力ある駅前空間づくりを進める必要があります。商業拠点としての役割を広げ、魅力的でウォーカブルな拠点へと転換していくことが重要です。 ・多世代の暮らす魅力ある団地再生や、市民の多様なニーズを的確に捉えたまちづくりに取り組むことが大切です。 ・地域生活の向上や居住環境の機能増進など、住みよいまちづくりへの高い期待があります。</p> <p>○安全に安心して暮らせるまち ・大規模災害が発生した場合に市民の生命を守ることができる、高い防災力を備えた都市の形成が求められています。また、被災後早期に市民生活を再建できるように、都市の復旧・復興を進めるための備えが必要です。 ・近年、自然災害による家屋・宅地被害が全国的に頻発するなか、安全な居住地選択のための意識啓発や、地区ごとの災害危険性の情報発信が必要です。</p>	<p>○まちづくりの担い手 ・市内の拠点整備においては、民間活力の積極的活用を見据え事業者と協働して取組を進めることが大切です。その前提として、モノレール沿線及び各拠点駅のまちづくりにおいて、主要な事業者との連携協定の締結など、パートナーシップの構築を進めています。 ・市民発意や民間活力によるまちづくりを持続的に支援し、市民、事業者がエリアマネジメントや公共施設マネジメントなどの様々な場面で、活動・活躍できる支援体制を整えることが重要です。 ・地域課題の解決に向けては、大学等の専門機関との連携により、高度な知見を得られる体制を整えることが重要です。</p> <p>○財源の確保など ・国、都の交付金や補助金に関する情報収集と制度の活用により財源を確保することが大切です。 ・リニア中央新幹線、圏央道などの整備により、町田市の都市としてのポテンシャル向上が期待され、これらと市内の基盤整備等を連動させ、民間投資を引き出すことが大切です。</p> <p>○都市の資源 ・駅前賑わいを、近接する公園の魅力化によりさらに高めるなど、駅前拠点、都市公園、住宅団地、道路などの都市構造を構成する多様な資源を活かしたまちづくりに取り組む必要があります。</p>	<p>○首都圏の核となる拠点域の形成を目指して ・八王子市、立川市、相模原市、海老名市等で、駅前市街地の再開発が進んでおり、「商都まちだ」は突出した存在ではなくなっています。 ・町田駅周辺は、商業・業務をはじめ多様な機能が集積した都市拠点を目指して、多摩都市モノレール町田方面延伸を見据えた都市機能の誘導や都市基盤の整備を進める必要があります。</p> <p>○「小さなゆったりとした」交通を生み育てる ・移動支援の取組が、全国に広がっており、町田市でも地域の支え合い交通の取組を支援してきました。今後も、既存の取組に加え、新たな取組にも積極的に支援を行う必要があります。 ・シェアサイクルサービス「HELLO CYCLING」は、立川市・相模原市・海老名市・多摩市等で導入され、交通手段の一つとしての重要性が増しており、町田市でも取組を拡充する必要があります。</p> <p>○公園・緑地の再整備 ・八王子市、相模原市、川崎市等の「緑の基本計画」では、公園・緑地の「量」から「質」への転換を謳っており、地域の拠点となる公園・緑地において、地域の特徴を活かした公園づくりや民間活力の導入を推進することとしています。 ・町田市では、拠点となる既存の公園・緑地の特色を活かした再整備や、PFIや指定管理者制度等を導入した持続可能な運営管理を推進します。</p>	<p>○基幹交通網を前提としたまちづくりの必要性 ・市内ではモノレールや小田急多摩線の延伸、周辺ではリニア中央新幹線・圏央道といった、鉄軌道・道路ネットワークに係る変化が想定されており、これから先の交通政策やまちづくりは、こうした変化を前提とした取組である必要があります。</p> <p>○将来の人口減少やコロナによる変化への対応 ・国は人口減少社会への対応として、将来の都市構造に「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を掲げ、都市の集約化に向けた施策展開を進めています。 ・町田市の総人口は、近い将来、長期にわたる減少局面に移行していくため、都市の集約化に向けた取組が必要です。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけとして、新しい働き方やオンラインサービスの拡大、人との距離をゆったりとれる暮らし方など、価値観に大きな変化が起きています。 ・市民の利便性の向上及び業務の効率化を図るため、積極的に行政手続をオンライン化することが求められています。 ・都市づくりのマスタープランで掲げる暮らしとまちのビジョンを踏まえ、2040年を見据えた、駅前商業地、大規模団地、戸建住宅地などにおける都市更新の取組が必要です。 ・町田駅周辺では、大規模な都市機能の更新時期が近づき、地権者・事業者共にまちづくりへの機運が高まっており、これを契機と捉え、市も協働でまちづくりに取り組むことが必要です。</p>

部名		都市づくり部			
部長名		窪田 高博			
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	都市の将来像の実現に向けた、安全・安心で魅力的な市街地の計画的な形成・誘導及び、大規模災害発生後の迅速かつ円滑な都市復興実現のための体制構築	事前都市復興の体制構築	事前都市復興基本方針案の作成	復興条例の制定 事前都市復興基本方針の策定 ※条例制定を取り止めたため修正しました。	2024年度 2023年度
2	都市の持続的発展や効率的な都市経営の観点から、集約型の都市構造への再編に向けた取組	立地適正化計画策定に向けた検討	「町田市都市づくりのマスタープラン」策定	立地適正化計画の策定	2025年度
3	地域の中を快適に移動できる「小さな・ゆったりとした」交通に関する取組 ・支え合いによる交通の取組や新たな交通の実用化、実証実験等への支援 ・ハード・ソフト両面での自転車活用の推進	①支え合い交通の実施件数 ②1ヶ月あたりのシェアサイクル利用回数	①9件 ②4,428回 (2022年度月平均)	①13件 ②5,300回8,600回 ※当初の目標を大きく上回ったため修正しました。 (2024年度月平均)	①2026年度 ②2024年度
4	市内と市外、拠点間をつなぐ「大きな・速い」交通に関する取組 ・小田急多摩線の延伸検討	事業化に向けた検討	答申で示された課題の解決に向けた検討実施	検討結果のとりまとめ	2027年度
5	空家に関する取組	管理不全の空家の改善件数	2022年度末の改善件数 40件	年間50件改善	2023年度
6	各種申請手続のオンライン化の推進	オンライン化した行政手続の業務項目数	1項目	8項目	2025年度
7	部のマネジメントの改善・革新のための取組	3歳未満の子を養育している職員が時間外勤務をした日の割合	—	10%以下	2023年度

実行計画(年度目標)														
年度目標設定				中間確認			年度未確認							
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	-	事前都市復興基本方針の策定	町田市で想定される被災規模を分析し、それに基づく復興の基本方針や手法をとりまとめ、事前都市復興基本方針として策定します。策定にあたっては、都市復興に関する専門的知見を有する都立大学の知見を得ながら進めるとともに、市民への情報発信や普及啓発を十分に行います。	事前都市復興基本方針の策定	完了	○	<ul style="list-style-type: none"> 地震・水害に関する被災規模を分析するとともに、事前都市復興基本方針の理念や方針等について検討しました。検討にあたっては、都立大学と定期的な協議により専門的な知見を得るとともに、関係課による庁内検討会の開催により職員の意識共有を図りました。 市民への情報発信としては、都立大学と連携して、事前都市復興の理解を深めるための動画を作成し、市YouTubeチャンネルに公開、広報まちだでこれを広く周知しました。 	引き続き、都立大学や関係課と連携しながら検討を進め、市民意見募集を進め、事前都市復興基本方針を策定します。また、方針策定に合わせて、啓発用リーフレット等を作成・配布し、市民にわかりやすく情報発信します。	<ul style="list-style-type: none"> 都立大学の専門的知見を得ながら検討を進め、市民意見募集の実施を経て「町田市における事前都市復興の考え方～事前都市復興基本方針～」を策定しました。 都市復興の取組を市民に分かりやすく伝えるため、市YouTubeチャンネルへの動画公開や、リーフレットの町内会・自治会配布等、効果的に普及啓発を行いました。 職員向けには、被災時の復興業務を想定した研修・ワークショップを行い、市の災害対応力の向上を図りました。 	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	事前都市復興の重要性を継続的に啓発していく必要があるため、地区毎の活動支援や、職員向け訓練の実施などを通して、市民と行政の災害対応力を高めます。
2	2	-	集約型の都市構造への再編に向けた検討	集約型の都市構造への再編に向けたあり方検討を都市計画審議会に諮問し、都市機能等の立地及び将来都市構造についての基本的な考え方を整理します。	基本的な考え方の整理	完了	○	<ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画策定に向けて、検討の論点や方向性を整理し、都市計画審議会へ「立地適正化計画」の策定に向けたあり方検討について諮問しました。また、諮問を受けて設置された特別委員会の第1回委員会を8月に開催しました。 	引き続き特別委員会において検討を進め、都市計画審議会から答申を得たうえで、立地適正化計画策定における「基本的な考え方」として、とりまとめます。	<ul style="list-style-type: none"> 特別委員会を計3回開催し、計画策定に向けたあり方や基本的な考え方をとりまとめました。 特別委員会を取りまとめた内容を、2月の都市計画審議会へ報告し、計画の具体的検討を進めるべきとの答申を得ました。 	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	都市計画審議会からの答申をもとに、計画策定に向けて、検討をさらに高度化していく必要があります。
3	3	重点事業プラン	地域の移動を支える取組への支援	地域の支え合い交通に関する取組に対して、実施について助言や交通法規に関する技術的支援を行うとともに、活動を実施継続していくために必要な財政的支援を行い、支え合いによる移動支援の取組を広げます。	移動を支える取組件数	10件(新規1件、継続9件)	○	<ul style="list-style-type: none"> 6月に玉川学園地区で始まった、NPOや自治会、福祉事業所等の協働による、地域の移動を支える取組「乗り合いサービスさくら号」に対し、技術的・財政的支援を行いました。 地域の移動を支える取組を行う団体の定例会等に参加し、取組に対する助言や支え合い交通事業補助金についての説明を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の移動を支える取組を実施している団体や、実施を検討している団体に対し、関係各所との調整等、取組について技術的支援や補助金の交付による財政的支援を行います。 取組を行う団体同士が情報交換を行う機会を設けるために、「支え合い交通連絡会」を開催します。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規として、玉川学園地区において地域の移動を支える取組「乗り合いサービスさくら号」の運行が開始されました。そのほか、市内9地区において地域の移動を支える取組が行われています。 12月に「支え合い交通連絡会」を開催し、8団体が参加しました。移動支援団体同士で活動内容を紹介し、日頃の活動における疑問点や問題点について、情報交換を行いました。 支え合い交通事業への取り組みを検討されている方に向けて、手引きを作成し、3月にホームページに公表しました。 	10件(新規1件、継続9件)	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> 活動を継続するに当たり各団体に活動経費や人手不足についての課題を抱えています。 活動経費については、2024年度に支え合い交通事業補助金の補助対象に燃料費を追加することを検討しています。
4	3	個別計画	シェアサイクルの推進	シェアサイクル事業者と協働し、利用啓発やサイクルポート増設の検討等を行うことで利用回数の増加に向けた取組を実施します。	シェアサイクル利用回数	月平均4,800回 7,800回 ※当初の目標値を大きく上回ったため修正しました。	◎	<ul style="list-style-type: none"> 「自転車月間」である5月を中心に、自転車に関連したイベントを市庁舎や中央図書館で開催するほか、広報まちだ、町田商工会議所NEWSを活用して市民や事業者への利用啓発を実施しました。 シェアサイクル事業者及び施設管理者と協議しながらサイクルポートの増設を進め、市内ポート数が56箇所から63箇所に増加しました。その結果、シェアサイクル利用回数の月平均(4月～8月)は約7,800回となり、目標値を大きく超えました。 	<ul style="list-style-type: none"> シェアサイクル事業者と利用実績データの分析等を行いながら、効果的な利用啓発及び民間地を含めたサイクルポートの増設を協議検討の上で実施し、市内シェアサイクルのさらなる利用促進に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> 「自転車月間」である5月を中心に、自転車に関連したイベントを市庁舎や中央図書館で開催するほか、広報まちだ、町田商工会議所NEWSを活用して市民や事業者への利用啓発を実施しました。 シェアサイクル事業者と協議しながらサイクルポートの新規設置を進め、市内ポート数が56箇所から68箇所(市有地6箇所+民有地6箇所)に増加しました。 市有地へのサイクルポート新規設置にあたっては、施設基準や利用者ニーズ等の把握に加え、利用促進のための事業周知を目的として施設管理者や地元町内会自治会等との事前調整を行いました。 サイクルポート数増加及び利用啓発の結果、利用回数の月平均は約9,300回となり、目標値を大きく超えました。 	月平均9,300回	B	B:当初の目標を上回る成果が上ったためです。	<ul style="list-style-type: none"> 2024年度はシェアサイクル共同運営事業の協定が最終年度となるため、事業評価を行った上で必要な手続きを進めていく必要があります。 2024年3月に策定された「自転車ネットワーク計画」の方向性などを考慮しながら、シェアサイクル事業者とサイクルポートの設置を促進し、利便性向上及び利用回数増加に向けた取り組みを進めていきます。

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
5	4	重点事業プラン	小田急多摩線の延伸検討	小田急多摩線延伸の実現に向けて、計画案の深度化、収支採算性の向上について、相模原市と検討を実施します。	収支採算性等の検討	検討実施	○	<ul style="list-style-type: none"> 小田急多摩線延伸検討会作業部会を6月に開催し、2023年度の調査方針について相模原市や小田急電鉄等と協議を行いました。 小田急多摩線延伸に関する関係者会議を8月に開催し、関係者と収支採算性等の検討を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査結果の取りまとめに向けて、関係者との検討を継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> 8月に関係者会議を開催し、調査結果の取りまとめに向けて関係者と収支採算性の検討を行いました。 6月、1月に相模原市、小田急電鉄及び鉄道・運輸機構との作業部会を行い、調査方針等について協議を行いました。 	検討実施	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> 小田急多摩線の延伸には、収支採算性の向上等が課題です。 引き続き関係者と事業化に向けた検討・協議を行います。
6	5	個別計画	空家に関する取組	管理不全となっている空家の所有者に対し、啓発活動や現況に関する情報提供、空家無料相談の実施等を行うことで、改善を図ります。また、空家の適正管理啓発のための空家セミナーを開催します。	管理不全の空家の改善件数	50件	○	<ul style="list-style-type: none"> 市に通報があった空家の所有者に対して通知等を行い、21件の管理不全空家が改善されました。 月2回の空家無料相談会で8組の相談を受け、管理不全空家の改善に努めました。 空家所有者に対し、今後の利用計画や相談希望の有無などのアンケート調査(327件)を実施し、必要に応じて市の空家施策の案内を行いました。 固定資産税の納税通知書に同封するリーフレットに空き家啓発について掲載しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、管理不全空家の所有者に対して、改善するように働きかけを行います。 空き家所有者に空家啓発のダイレクトメールを送付します。 空家に関する啓発活動の一環として、11月と12月に「空家セミナー」を開催します。 空家等対策の推進に関する特別措置法が6月に改正され、12月に施行されます。国のガイドライン等を踏まえて市としての対応の検討を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 6月にアンケート調査を実施し、回答があった116件のうち、空家の管理に不安があると回答された26件について、無料相談会や必要なサービスを受けられる団体を紹介するなどニーズに合わせた対応を行いました。 管理不全の空家の所有者への働きかけや除却費の助成等の案内を行い、55件改善されました。 特定空家等として指導していた空家1件が、改善されました。 空家セミナーは、当初2回開催の予定でしたが、東急株式会社と連携することで、1月に3回目のセミナーを開催することができました。 月2回の無料相談会で、24組の相談を受け、管理不全空家の予防・改善に努めました。 啓発のためのダイレクトメール(DM)を、空家セミナーの案内を兼ねて10月に338通送付しました。 法改正の内容を周知するため、法改正のチラシと空家啓発の通知を1月に331通送付しました。 	55件	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> 管理が不十分な空家を発生させないようするため、空家が発生する前の予防啓発が課題です。 引き続き協定団体と連携して空家啓発に取り組みます。
7	6	-	各種申請手続のオンライン化の推進	オンライン行政手続システム「Graffer」を利用したオンライン申請業務を本格稼働し、サービスの拡大に向けて追加項目の内容精査・検討を行い、申請可能な業務項目数を増やします。	オンライン化した行政手続の業務項目数	3項目	○	<ul style="list-style-type: none"> 新たに追加する項目のサービス開始に向けて、手続内容の整理を行い、申請フォームを作成しました。あわせて、オンライン申請についてホームページに掲載し、周知を図りました。 また、8月に、スマートフォンアプリのLINEを利用した住所変更証明書のオンライン申請を開始しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後、追加する項目の申請フォームについて試験運用及び最終確認を行い、オンラインで行える申請業務を拡大していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 「公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出」「住みよい街づくり条例に関する届出」「市街地道路拡幅整備要綱に関する協議書」の3項目について、申請フォームの作成、試験運用、最終確認を行い、オンライン申請を開始しました。 当初の計画に加え、「測量標等管理要綱に関する申請」と、スマートフォンアプリのLINEを利用した「住所変更証明書」の項目を追加し、当初の目標を上回ることができました。このLINEを利用した申請は利用者数が増加し、利用者からも好評を得ることができました。 新規に項目数を増やすことで、利用者の来庁手間の軽減や職員の事務処理時間短縮の活用を検討し、更にシステムの充実と業務の効率化を図ることができました。 	5項目	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<ul style="list-style-type: none"> 今後は、利用状況やニーズを把握し、課題の整理、システムの検証、利用を促進する環境づくりが必要で、また、オンライン申請に適した項目を選出し、順次追加するための作業を進めるとともに、GrafferだけでなくAIやスマートフォンアプリなどの技術の活用を検討し、更にシステムの充実と業務の効率化を図っていきます。
8	7	-	部のマネジメントの改善・革新のための取組	ワークライフバランスの実現のため、分担業務の調整、定時退庁日の徹底、テレワークの積極的な活用等を実施することにより、3歳未満の子を養育している職員の時間外勤務を抑制します。(対象職員数:10人)	3歳未満の子を養育している職員が時間外勤務をした日の割合	10%以下	◎	<ul style="list-style-type: none"> テレワークの推進や係内での業務分担の調整を行った結果、9月末時点で3歳未満の子を養育している職員(10名)が時間外勤務をした割合は7.6%となっており、目標値を達成しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きテレワークの推進や業務分担の調整を行い、3歳未満の子を養育している職員の時間外勤務の抑制に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的にテレワークの推進や係内での業務分担の調整を行った結果、3歳未満の子を養育している職員(10名)が時間外勤務をした割合は8.0%となっており、目標値を達成しました。 	8.0%	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きテレワークの推進や業務分担の調整を行い、3歳未満の子を養育している職員の時間外勤務の抑制に努めます。

2023年度 部長の「仕事目標」

<p>部名</p>	<p>都市づくり部 モノレールまちづくり推進担当</p>			
<p>部長名</p>	<p>窪田 高博</p>			
<p>部の使命</p>	<p>「都市的にぎわいや活動」「居心地の良い住環境」「豊かなみどり・自然」がバランスよく身近にある町田市の魅力を活かし伸ばすため、新しい働き方や多様なライフスタイルに対応した、町田ならではの活動や暮らしを楽しめるまちを目指します。</p>			
	<p>顧客の視点</p>	<p>資源の視点</p>	<p>比較の視点</p>	<p>環境変化の視点</p>
<p>部の現状と課題</p>	<p>○選ばれ続ける都市であるために ・郊外都市の緑とゆとりのある住環境の価値が再認識されている事を契機と捉え、アフターコロナ時代に選ばれる都市に進化する必要があります。モノレール延伸という都市機能向上のチャンスを活かし、人々のまちでの過ごし方や時間の使い方の変化に対応した都市に更新していく必要があります。 ・鉄道、バス、モノレールなどの多様な交通ツールを市内に行き渡らせることで、誰もが移動しやすく、暮らしやすい市街地環境を持続的に確保していくことが重要です。 ・駅を中心としたまちづくりにより、地域の安全で便利な交通と暮らしを豊かにする都市機能の誘導が求められています。 ・町田駅周辺においては、駅利用者、来街者にとって魅力ある駅前空間づくりを進める必要があります。商業拠点としての役割を広げ、魅力的でウォーカブルな拠点へと転換していくことが重要です。 ・多世代の暮らす魅力ある団地再生や、市民の多様なニーズを的確に捉えたまちづくりに取り組むことが大切です。 ・地域生活の向上や居住環境の機能増進など、住みよいまちづくりへの高い期待があります。</p> <p>○安全に安心して暮らせるまち ・大規模災害が発生した場合に市民の生命を守ることができる、高い防災力を備えた都市の形成が求められています。また、被災後早期に市民生活を再建できるように、都市の復旧・復興を進めるための備えが必要です。 ・近年、自然災害による家屋・宅地被害が全国的に頻発するなか、安全な居住地選択のための意識啓発や、地区ごとの災害危険性の情報発信が必要です。</p>	<p>○まちづくりの担い手 ・市内の拠点整備においては、民間活力の積極的活用を見据え事業者と協働して取組を進めることが大切です。その前提として、モノレール沿線及び各拠点駅のまちづくりにおいて、主要な事業者との連携協定の締結など、パートナーシップの構築を進めています。 ・市民発意や民間活力によるまちづくりを持続的に支援し、市民、事業者がエリアマネジメントや公共施設マネジメントなどの様々な場面で、活動・活躍できる支援体制を整えることが重要です。 ・地域課題の解決に向けては、大学等の専門機関との連携により、高度な知見を得られる体制を整えることが重要です。</p> <p>○財源の確保など ・国、都の交付金や補助金に関する情報収集と制度の活用により財源を確保することが大切です。 ・リニア中央新幹線、圏央道などの整備により、町田市の都市としてのポテンシャル向上が期待され、これらと市内の基盤整備等を連動させ、民間投資を引き出すことが大切です。</p> <p>○都市の資源 ・駅前賑わいを、近接する公園の魅力化によりさらに高めるなど、駅前拠点、都市公園、住宅団地、道路などの都市構造を構成する多様な資源を活かしたまちづくりに取り組む必要があります。</p>	<p>○首都圏の核となる拠点域の形成を目指して ・八王子市、立川市、相模原市、海老名市等で、駅前市街地の再開発が進んでおり、「商都まちだ」は突出した存在ではなくなっています。 ・町田駅周辺は、商業・業務をはじめ多様な機能が集積した都市拠点を目指して、多摩都市モノレール町田方面延伸を見据えた都市機能の誘導や都市基盤の整備を進める必要があります。</p> <p>○「小さなゆつたりとした」交通を生み育てる ・移動支援の取組が、全国に広がっており、町田市でも地域の支え合い交通の取組を支援してきました。今後も、既存の取組に加え、新たな取組にも積極的に支援を行う必要があります。 ・シェアサイクルサービス「HELLO CYCLING」は、立川市・相模原市・海老名市・多摩市等で導入され、交通手段の一つとしての重要性が増しており、町田市でも取組を拡充する必要があります。</p> <p>○公園・緑地の再整備 ・八王子市、相模原市、川崎市等の「緑の基本計画」では、公園・緑地の「量」から「質」への転換を謳っており、地域の拠点となる公園・緑地において、地域の特徴を活かした公園づくりや民間活力の導入を推進することとしています。 ・町田市では、拠点となる既存の公園・緑地の特色を活かした再整備や、PFIや指定管理者制度等を導入した持続可能な運営管理を推進します。</p>	<p>○基幹交通網を前提としたまちづくりの必要性 ・市内ではモノレールや小田急多摩線の延伸、周辺ではリニア中央新幹線・圏央道といった、鉄軌道・道路ネットワークに係る変化が想定されており、これから先の交通政策やまちづくりは、こうした変化を前提とした取組である必要があります。</p> <p>○将来の人口減少やコロナによる変化への対応 ・国は人口減少社会への対応として、将来の都市構造に「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を掲げ、都市の集約化に向けた施策展開を進めています。 ・町田市の総人口は、近い将来、長期にわたる減少局面に移行していくため、都市の集約化に向けた取組が必要です。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけとして、新しい働き方やオンラインサービスの拡大、人との距離をゆつたりとれる暮らし方など、価値観に大きな変化が起きています。 ・市民の利便性の向上及び業務の効率化を図るため、積極的に行政手続をオンライン化することが求められています。 ・都市づくりのマスタープランで掲げる暮らしとまちのビジョンを踏まえ、2040年を見据えた、駅前商業地、大規模団地、戸建住宅地などにおける都市更新の取組が必要です。 ・町田駅周辺では、大規模な都市機能の更新時期が近づき、地権者・事業者共にまちづくりへの機運が高まっており、これを契機と捉え、市も協働でまちづくりに取り組む必要があります。</p>

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	多摩都市モノレール町田方面延伸の事業化を見据えたモノレール沿線まちづくりの推進	モノレール沿線まちづくりの推進	沿線まちづくり構想(案)の検討	沿線まちづくり構想に基づく、用途地域等の変更	2028年度
2	木曽山崎団地エリアのまちづくりの推進	木曽山崎団地エリアのまちづくりの推進	①検討 ②検討	①地区計画の変更 ①まちづくり構想の改定 ②交通広場の都市計画決定及び地区計画の変更 ※関係部署との調整により修正しました。	①2025年度 ④2024年度 ②2028年度 ※関係部署との調整により修正しました。
3	忠生・北部エリアのまちづくりの推進	忠生・北部エリアのまちづくりの推進	みどり活用のビジョン(案)策定	①自立組織による取組実施 ②交通広場の都市計画決定及び地区計画の変更	①2026年度 ②2028年度
4	部のマネジメントの改善・革新のための取組	3歳未満の子を養育している職員が時間外勤務をした日の割合	—	10%以下	2023年度

2023年度 部長の「仕事目標」

<p>部名</p>	<p>都市づくり部 都市整備担当</p>			
<p>部長名</p>	<p>平本 一徳</p>			
<p>部の使命</p>	<p>「都市的にぎわいや活動」「居心地の良い住環境」「豊かなみどり・自然」がバランスよく身近にある町田市の魅力を活かし伸ばすため、新しい働き方や多様なライフスタイルに対応した、町田ならではの活動や暮らしを楽しめるまちを目指します。</p>			
	<p>顧客の視点</p>	<p>資源の視点</p>	<p>比較の視点</p>	<p>環境変化の視点</p>
<p>部の現状と課題</p>	<p>○選ばれ続ける都市であるために ・郊外都市の緑とゆとりのある住環境の価値が再認識されている事を契機と捉え、アフターコロナ時代に選ばれる都市に進化する必要があります。モノレール延伸という都市機能向上のチャンスを活かし、人々のまちでの過ごし方や時間の使い方の変化に対応した都市に更新していく必要があります。 ・鉄道、バス、モノレールなどの多様な交通ツールを市内に行き渡らせることで、誰もが移動しやすく、暮らしやすい市街地環境を持続的に確保していくことが重要です。 ・駅を中心としたまちづくりにより、地域の安全で便利な交通と暮らしを豊かにする都市機能の誘導が求められています。 ・町田駅周辺においては、駅利用者、来街者にとって魅力ある駅前空間づくりを進める必要があります。商業拠点としての役割を広げ、魅力的でウォーカブルな拠点へと転換していくことが重要です。 ・多世代の暮らす魅力ある団地再生や、市民の多様なニーズを的確に捉えたまちづくりに取り組むことが大切です。 ・地域生活の向上や居住環境の機能増進など、住みよいまちづくりへの高い期待があります。</p> <p>○安全に安心して暮らせるまち ・大規模災害が発生した場合に市民の生命を守ることができる、高い防災力を備えた都市の形成が求められています。また、被災後早期に市民生活を再建できるように、都市の復旧・復興を進めるための備えが必要です。 ・近年、自然災害による家屋・宅地被害が全国的に頻発するなか、安全な居住地選択のための意識啓発や、地区ごとの災害危険性の情報発信が必要です。</p>	<p>○まちづくりの担い手 ・市内の拠点整備においては、民間活力の積極的活用を見据え事業者と協働して取組を進めることが大切です。その前提として、モノレール沿線及び各拠点駅のまちづくりにおいて、主要な事業者との連携協定の締結など、パートナーシップの構築を進めています。 ・市民発意や民間活力によるまちづくりを持続的に支援し、市民、事業者がエリアマネジメントや公共施設マネジメントなどの様々な場面で、活動・活躍できる支援体制を整えることが重要です。 ・地域課題の解決に向けては、大学等の専門機関との連携により、高度な知見を得られる体制を整えることが重要です。</p> <p>○財源の確保など ・国、都の交付金や補助金に関する情報収集と制度の活用により財源を確保することが大切です。 ・リニア中央新幹線、圏央道などの整備により、町田市の都市としてのポテンシャル向上が期待され、これらと市内の基盤整備等を連動させ、民間投資を引き出すことが大切です。</p> <p>○都市の資源 ・駅前賑わいを、近接する公園の魅力化によりさらに高めるなど、駅前拠点、都市公園、住宅団地、道路などの都市構造を構成する多様な資源を活かしたまちづくりに取り組む必要があります。</p>	<p>○首都圏の核となる拠点域の形成を目指して ・八王子市、立川市、相模原市、海老名市等で、駅前市街地の再開発が進んでおり、「商都まちだ」は突出した存在ではなくなっています。 ・町田駅周辺は、商業・業務をはじめ多様な機能が集積した都市拠点を目指して、多摩都市モノレール町田方面延伸を見据えた都市機能の誘導や都市基盤の整備を進める必要があります。</p> <p>○「小さなゆったりとした」交通を生み育てる ・移動支援の取組が、全国に広がっており、町田市でも地域の支え合い交通の取組を支援してきました。今後も、既存の取組に加え、新たな取組にも積極的に支援を行う必要があります。 ・シェアサイクルサービス「HELLO CYCLING」は、立川市・相模原市・海老名市・多摩市等で導入され、交通手段の一つとしての重要性が増しており、町田市でも取組を拡充する必要があります。</p> <p>○公園・緑地の再整備 ・八王子市、相模原市、川崎市等の「緑の基本計画」では、公園・緑地の「量」から「質」への転換を謳っており、地域の拠点となる公園・緑地において、地域の特徴を活かした公園づくりや民間活力の導入を推進することとしています。 ・町田市では、拠点となる既存の公園・緑地の特色を活かした再整備や、PFIや指定管理者制度等を導入した持続可能な運営管理を推進します。</p>	<p>○基幹交通網を前提としたまちづくりの必要性 ・市内ではモノレールや小田急多摩線の延伸、周辺ではリニア中央新幹線・圏央道といった、鉄軌道・道路ネットワークに係る変化が想定されており、これから先の交通政策やまちづくりは、こうした変化を前提とした取組である必要があります。</p> <p>○将来の人口減少やコロナによる変化への対応 ・国は人口減少社会への対応として、将来の都市構造に「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を掲げ、都市の集約化に向けた施策展開を進めています。 ・町田市の総人口は、近い将来、長期にわたる減少局面に移行していくため、都市の集約化に向けた取組が必要です。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけとして、新しい働き方やオンラインサービスの拡大、人との距離をゆったりとれる暮らし方など、価値観に大きな変化が起きています。 ・市民の利便性の向上及び業務の効率化を図るため、積極的に行政手続をオンライン化することが求められています。 ・都市づくりのマスタープランで掲げる暮らしとまちのビジョンを踏まえ、2040年を見据えた、駅前商業地、大規模団地、戸建住宅地などにおける都市更新の取組が必要です。 ・町田駅周辺では、大規模な都市機能の更新時期が近づき、地権者・事業者共にまちづくりへの機運が高まっており、これを契機と捉え、市も協働でまちづくりに取り組むことが必要です。</p>

部名		都市づくり部 都市整備担当			
部長名		平本 一徳			
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	鶴川駅周辺街づくりの推進	鶴川駅周辺の市街地整備	①土地区画整理事業の事業計画変更 ②南口アクセス道路の用地測量完了	①土地区画整理事業の整備工事着手 ②南口アクセス道路の整備工事着手	①2023年度 ②2023年度
2	町田駅周辺街づくりの推進	町田駅周辺整備の推進	町田駅周辺整備計画の検討	都市計画決定 (小田急線町田駅北口周辺地区)	2025年度
3	野津田公園スポーツの森の整備	野津田公園再整備(パークセンターゾーン)	①スケートパークの計画策定完了 ②冒険の森、わんぱく広場の計画検討	①スケートパークの整備工事完了 ②冒険の森、わんぱく広場の整備工事着手	①2026年度 2027年度 ②2027年度 2028年度 ※事業全体のスケジュール変更に伴い、修正しました。
4	「芹ヶ谷公園」芸術の杜”プロジェクト パークミュージアム」の実現	芹ヶ谷公園芸術の杜の整備	「芹ヶ谷公園」芸術の杜”プロジェクト パークミュージアム DESIGN BOOK」の策定	①エレベーターの整備工事完了 ②第2期公園整備工事完了 ③第3期公園整備工事完了	①2026年度 ②2025年度 2028年度 ③2028年度 2030年度 ※事業全体のスケジュール変更に伴い、修正しました。
5	町田薬師池公園四季彩の杜の整備	町田薬師池公園四季彩の杜整備	①新たな魅力向上計画策定 ②南園用地測量完了 ③基本設計完了	①新たな魅力向上計画策定 ②南園都市計画決定 ③北園整備工事完了	①2023年度 ②2025年度 2026年度 ③2027年度 2028年度 2029年度 ※新たな魅力向上計画策定に向けた検討結果を反映するため、2027年度から2028年度に修正しました。 ※事業全体のスケジュール変更に伴い、修正しました。
6	災害に備えた準備	①被災地危険度判定の研修実施 ②被災地派遣に備える研修実施 ③被災地危険度判定士の新規取得 ④市内被災時の被災地危険度判定体制についての検討	①実施 ②実施 ③11名新規取得 ④検討中	①実施 ②実施 ③10名新規取得 ④体制構築	①2023年度 ②2023年度 ③2023年度 ④2024年度
7	部内のマネジメント改革による業務量の削減	1人あたりの時間外勤務の時間数	114時間 (2022年度)	103時間以下 (2022年度比10%減)	2023年度

実行計画(年度目標)														
年度目標設定				中間確認				年度末確認						
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン	鶴川駅周辺街づくりの推進	①土地区画整理事業の整備工事に着手します。 ②南口アクセス道路整備事業の整備工事に着手します。	①整備工事着手 ②整備工事着手	①着手 ②着手	○	①5月と7月に地権者へ向けた区画整理ニュースを発行しました。8月に事業計画変更の縦覧を実施し、9月に東京都へ事業計画変更認可申請を行いました。また、地権者と移転に向けた協議を行いました。 ②用地取得に向けて、5月に沿道地権者を対象に説明会を実施しました。また、道路認定に必要な資料の作成を終えて、川崎市と道路認定の同意に向けた協議を行いました。	①地権者との移転協議を進めて、整備工事に着手します。 ②南口アクセス道路の整備工事に着手します。	①10月に事業計画変更を完了し、1月に整備工事に着手しました。2024年度に予定していた物件移転について、移転同意が得られたため、1月に前倒しで行うことができました。 ②月に地権者を対象とした移転に関する個別説明会を開催しました。また、当初は予定していなかった地権者との将来のまちの姿やデザイン共有について、3月に意見交換会を開催して、まちづくりの方向性や今後の進め方の確認を行いました。 これにより、事業への理解とまちづくりの機運を高めるとともに、事業の一層の推進につなげました。 ②2月に支障物移設等の整備工事に着手しました。また、道路認定については、12月に川崎市から認定の同意を得て、3月に町田市で道路認定を行いました。	①着手 ②着手	B	B:当初目標の達成に加えて、早期に物件移転に着手し、事業への理解とまちづくりの機運を高めるとともに、事業の一層の推進につなげたためです。	①2031年度の換地処分に向けて、移転及び工事を進めます。 ②2027年度末の道路使用開始に向けて工事を進めます。
2	2	重点事業プラン	町田駅周辺街づくりの推進	①駅周辺の開発を進め、魅力ある駅前空間づくりを推進するため、「町田駅周辺整備計画(案)」を 策定します。 を作成し、市民から広く意見を募集します。 ②町田駅周辺整備の推進に向けて関係機関と協議を行います。 ※まちづくりの関係者と丁寧な意見交換を行うため、スケジュールを見直しました。	①町田駅周辺整備計画(案)の策定作成及び市民意見募集の着手 ②関係機関協議の実施	①完了 ②実施	○	①整備計画(案)の作成に向けて、7月に有識者検討委員会を、8月に庁内策定委員会を開催し、検討を進めました。 まちづくりの関係者、駅やまちを利用する若者等の意見を収集するための準備を進めました。 ②東京都や警視庁と駅周辺地区の開発推進に係る協議を行いました。	①まちづくりの関係者、駅やまちを利用する若者等の意見を収集します。1月に有識者検討委員会及び、2月に庁内策定委員会を開催し、整備計画(案)を作成します。また、整備計画(案)について、市民から広く意見を募集します。 ②引き続き、町田駅周辺整備の推進に向けて関係機関と協議を行います。	①まちづくりの関係者、駅やまちを利用する若者等の意見を収集しました。1月に有識者検討委員会を、2月に庁内策定委員会を開催し、整備計画(案)を作成しました。また整備計画(案)について、市民意見募集に着手しました。 ②東京都や警視庁と駅周辺地区の開発推進に係る協議を行いました。	①完了 ②実施	C	C:目標水準を達成したためです。	①市民意見募集の結果をまとめ、2024年度6月に町田駅周辺整備計画(案)を策定します。 ②町田駅周辺整備の推進に向けて、引き続き関係機関と協議を行います。
3	3	重点事業プラン	野津田公園スポーツの森の整備	パークセンターゾーンのうち、スケートパークの基本設計を行います。	スケートパークの基本設計完了	完了	○	野津田公園スケートパーク基本設計業務委託を公募型プロポーザルにより契約し、7月から着手しました。	パークセンターゾーンのうち、スケートパークの基本設計を完了します。	スケートパークの一部の基本設計を完了しました。 総合公園にふさわしいスケートパークを目指す上で、より魅力的な空間にする必要があり、引き続き基本設計を行うこととしました。	未完了	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	引き続き、パークセンターゾーンのうちスケートパークの基本設計を進めるとともに、子どもの遊び場についても段階的に整備します。

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認				
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点
4	4	重点事業プラン	芦ヶ谷公園芸術の杜の整備	①エレベーターの整備の基本・実施設計を行います。 ②第2期・第3期公園整備(PFI)事業者選定を行います。	①基本設計の完了 ②契約締結	①完了 ②完了	○	①芦ヶ谷公園エレベーター棟・デッキ設置工事基本・実施設計業務委託を契約し、7月から着手しました。 ②PFI事業の募集要項等を公表しました。公表内容に対して、様々な業種の事業者より質疑やご意見をいただきました。	①基本・実施設計のうち、基本設計を完了しました。 ②PFI事業者を選定し、契約を締結します。	①基本・実施設計のうち、基本設計を完了しました。 ②PFI事業者の選定を行いました。関連工事の入札の不調のため事業全体スケジュールの変更に伴い選考時期を延期としました。	①完了 ②未完了	D	D:取り組みましたが、成果が不十分です。 ①引き続き、実施設計に着手します。 ②選考の再開に備え、準備を進めます。
5	5	重点事業プラン	町田薬師池公園四季彩の杜の整備	新たな魅力向上計画を策定・推進します。	新たな魅力向上計画の策定	完了	○	「町田薬師池公園四季彩の杜魅力向上計画～Ver.2～」について6/21～7/20に市民意見募集を行い、9月に計画を策定しました。	新たな魅力向上計画を推進するため、リス園の基本計画に着手します。	「町田薬師池公園四季彩の杜魅力向上計画～Ver.2～」を策定しました。また、計画を推進するため、リス園の基本計画に着手しました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。 引き続き計画の推進に努めます。 リス園の基本計画策定を進めるとともに、各施設の整備・回収を進め、充実を図ります。
6	6	災害に備えた準備	発災時、迅速に対応できる体制を維持するため、以下の活動を行います。 ①経験の浅い職員が被災地危険度判定に対応できる研修を実施します。 ②職員を被災地へ円滑に派遣ができる研修を実施します。 ③被災地危険度判定士の登録者数を増やすため新規取得を促します。 ④発災時に想定される業務量の把握を行います。	①被災地危険度判定の研修実施 ②被災地派遣に備える研修実施 ③被災地危険度判定士の新規取得者数 ④現状調査の実施	①実施 ②実施 ③10名 ④実施	○	①研修実施に向けて受講対象者の選定を行いました。 ②研修実施に向けた準備を行いました。 ③東京都が開催する2023年度養成講習会の受講対象者を選定中です。 ④被災地危険度判定広域支援マニュアル(国土交通省)に基づき、派遣基準と国が想定する業務量について確認しました。	①11月に研修会を実施します。 ②受講対象者の選定を行い、1月に研修会を実施します。 ③講習会の受講対象者を確定し、被災地危険度判定士の新規取得者10名達成に向け調整します。 ④派遣要請について東京都に確認します。また、1件あたりの判定時間を確認し、町田市における業務量の把握を行います。	①被災地危険度判定の研修会を11月に実施しました。今年度は受講者に対して事前に資料を送付する等研修方法の見直しを行ったことにより、調査票の作成方法について、より理解を得られました。 ②被災地派遣に備える研修会を1月に実施しました。より実践的な内容で研修を行うことができました。 ③東京都にて12月に開催された講習会で、23名が被災地危険度判定士の資格を取得しました。受講申込のサポートなどを行い、目標値を上回ることが出来ました。 ④1件あたりの判定時間についてデータを取り、想定される業務量について検討することや、町田市が被災した場合、他自治体への応援要請は対象外であることを東京都に確認しました。	①実施 ②実施 ③23名 ④実施	B	B:研修内容の整理を行い、実習の充実を図りました。また、円滑な派遣体制を整備し業務の強化に努めたためです。 災害に備えるため、被災地危険度判定士の養成に努めるとともに、判定士者数についても現在の水準を維持していく、必要があります。	
7	7	部内のマネジメント改革による業務量の削減	ワークライフバランスの実現のため、定時退庁日の徹底、リモート会議やチャットを活用した打合せ等を実施することにより時間外勤務時間を削減します。	時間外勤務の時間数	103時間以下(2022年度比10%減)	△	新型コロナウイルスの影響で滞っていた事業が再開したことや、窓口対応件数が増加したこと等により、2022年度上半期と比べ時間外勤務時間数が約24.3%増加という結果になりました。	定時退庁、テレワークの推進、リモートやチャットによる会議の他、分担業務の調整も行い、時間外勤務時間の削減に努めます。	定時退庁、テレワークの推進、分担業務の調整を行ってきましたが、2022年度と比べ1人当たりの時間外勤務時間数が118時間(約4.4%増加)という結果になりました。	118時間(2022年度比4.4%増加)	D	D:取り組みましたが、成果が不十分です。 引き続き、定時退庁やテレワークの推進、リモート会議の実施、分担業務の調整などを行い、時間外勤務時間の削減に努めます。	

2023年度 部長の「仕事目標」

<p>部名</p>	<p>下水道部</p>			
<p>部長名</p>	<p>守田 龍夫</p>			
<p>部の使命</p>	<p>老朽化が進む下水道施設を計画的に維持管理し、将来における人口減少や高齢化等社会情勢の変化に対応した下水道事業の安定経営を進め、衛生的な住環境を提供します。また、近年多発している想定外の集中豪雨、大型台風等による浸水被害への対策や下水道施設(下水処理場、下水道管等)の耐震化を進め、安心して住める環境を提供します。</p>			
	<p>顧客の視点</p>	<p>資源の視点</p>	<p>比較の視点</p>	<p>環境変化の視点</p>
<p>部の現状と課題</p>	<p>○浸水被害軽減対策 ・近年多発する局地的集中豪雨等により、都市型の浸水被害が多くなっており、水路整備を含めた雨水対策が求められています。 ・また、境川流域においては、河川整備の遅れによる治水安全度を向上させる必要があります。 ○下水道施設の耐震化 ・全国で大規模な地震が頻発し、下水道施設(下水処理場、下水道管等)の被災による市民生活への大きな被害が発生しています。この対策として、老朽化が進む下水道施設の計画的な改築工事を行うとともに耐震化工事を進め、安心して住める環境を整える必要があります。 ○汚水処理の推進 ・市街化区域の公共下水道による汚水管整備は概ね完了しましたが、残る未整備地区を解消する必要があります。 ・市街化調整区域の公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及により、河川や水路の公共用水域の水質保全とともに生活環境の向上を進めていく必要があります。 ○下水道事業の安定的な経営 ・経営状況を分かりやすく市民に周知するとともに、下水道の重要性をPRして、下水道使用料を負担することについての理解を深めていく必要があります。</p> <p>○下水道事業経営 ・汚水管整備を行う際に発生する受益者負担金や下水道使用料による財源を、より効率的に事業へ投資する必要があります。 ○国費・都費等補助金 ・国、都の交付金や補助金に関する情報を収集し、制度の積極的な活用により事業を進めるための財源確保を図る必要があります。 ○下水道施設 ・下水道施設の改築や修繕に関わる維持管理費が増大していることから、ストックマネジメント※手法による計画的な対応を行い、安定的な下水道経営を進めます。 ※ストックマネジメント 施設の状態を客観的に把握・評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら計画的かつ効率的に管理すること。 ○国土交通省の下水道革新的技術実証事業(B-DASHプロジェクト)に採択された町田市発信の革新的水処理技術を活用し、更なる水質の向上と維持管理コストの削減(電気代の削減)に努めます。 ○下水道資産・資源の有効活用 ・財源の確保に向けて、下水道部が所管している資産の有効活用が必要です。 ・資源循環型社会の実現を目指し、下水道資源(汚泥等)のさらなる活用に取り組む必要があります。</p> <p>○下水道事業の経営分析 2021年度の経営状況について類似団体・近隣団体と比較した結果、「経常収支比率」「経費回収率」など主要な指標値がやや低い傾向となっていることが分かりました。今後は、経費削減に向けた取り組みを進めるとともに、下水道使用料単価や料金設定などについて、類似団体・近隣団体との比較検討を進めていく必要があります。 ○浸水対策 近年、局地的な大雨による浸水被害のリスクが高まっており、河川や下水道による浸水対策が求められています。町田市は横浜市などの近隣市に比べ、雨水管の整備が遅れている状況です。浸水被害を軽減するため、今後も優先度などを考慮し、計画的に整備を進めていきます。 ○耐震化 下水道施設の地震対策は喫緊の課題です。町田市では、汚水幹線等の耐震化が完了しているため、近隣市に比べ重要な幹線等の耐震化率が高くなっています。今後は、緊急輸送道路などに布設された雨水管の耐震診断を実施していきます。また、全国の自治体では下水処理場の耐震化も進めており、近隣の横浜市の耐震化率は、約70%となっています。一方で町田市の耐震化は、約30%という状況です。今後も成瀬クリーンセンターなどの耐震化工事を進めていきます。 ○改築更新 町田市を含む近隣市では、管路施設のストックマネジメントを進める上で、管路の劣化状況調査を実施しています。この調査の実施率としては、八王子、日野市、立川市の平均が約12%であるのに対し、町田市は約15%とほぼ同じ割合という状況です。町田市では、今後もこの調査を進め、調査結果を基により効率的な管路の改築更新を実施していきます。 ○維持管理 町田市と同様に複数の処理場を有し、各処理場で汚泥処理及び汚泥焼却を行っている自治体は全国で10自治体あり、このうち政令指定都市を除くと、4自治体(町田市、藤沢市、岐阜市、和歌山市)になります。この中で岐阜市の下水処理単価が最も安価であり、続いて町田市となっています。岐阜市などの維持管理方法を参考とし、さらに効率的な運営に向けた取り組みを進めていきます。</p> <p>○浸水被害軽減対策 ・近年多発する局地的集中豪雨等に対して、雨水管の整備を進めるとともに、既存調整池の維持管理等総合的な治水対策を行い、安心して住める環境を整える必要があります。 ・東京都や神奈川県が進めている河川の調節池の整備事業について、流域自治体として協力する必要があります。 ○下水道事業経営 ・下水道施設の老朽化による改築や更新、維持管理にかかる費用の増大が見込まれる一方で、人口減少等による下水道使用料収入の減少が想定されます。 ・下水道施設の新設から改築更新へ、業務が変化していくことに対応するため、執行体制の見直しに取り組む必要があります。 ○環境負荷の低減 ・地球温暖化対策として、町田市は2022年1月に「ゼロカーボンシティまちだ」を宣言しました。これにより、下水道事業においても、2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けて貢献していく必要があります。</p>			

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	○浸水対策の推進	雨水管整備完了箇所数	0箇所	9箇所	2030年度末
2	○地震対策の推進	①成瀬クリーンセンターの耐震化率 ②鶴見川クリーンセンターの耐震化率 ③雨水管耐震診断延長	①72.4% ②21.9% ③5.4km	①81.5%(累計) ②30.1%(累計) ③16.4km	①2024年度末 ②2024年度末 ③2027年度末
3	○予防保全型の維持管理による下水道施設の安定的な機能確保	①処理場施設 設備の劣化状況の詳細調査の件数 ②管路施設 下水道管の劣化状況の点検・調査延長 ③管路施設 下水道管の改築工事延長	①10件 (第Ⅱ期累計) ②293km/1, 231km ③-	①50件 (第Ⅱ期累計) ②1, 231km ③14.6km	①2026年度末 ②2039年度末 【第1期～第5期まで】 ③2027年度末 【第1期】
4	○持続可能な下水道事業経営の実現	①進捗確認及び評価分析 ②下水道資産の有効活用に向けた モデル事業の実施	①2021年度の進捗確認及び評価分析実施済 ②-	①実施 ②実施	①毎年度 ②2024年度末
5	○ワークライフ・バランスの推進	1人あたりの時間外勤務の時間数	68時間 (2022年度)	61時間以内 (2022年度比10%減)	2023年度末

部名	下水道部
部長名	守田 龍夫

実行計画(年度目標)

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度未確認					
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	4	経営改革プラン	持続可能な下水道事業の実現に向けた経営基盤の強化と財政マネジメントの向上	①下水道事業経営の効率化・健全化に向けて、「未来につなぐ下水道事業プラン」(町田市下水道事業経営戦略)に基づき、事業の進捗確認及び経営の健全性、経営の効率性、施設の老朽化の状況など、評価分析を行います。 ②下水道資産の有効活用に向けた検討を行い、モデル事業を選定します。	①進捗確認及び評価分析 ②モデル事業の選定	①実施 ②選定	○	①2022年度においては、化石燃料価格の高騰に伴う電力料金の値上げにより、動力費が2021年度と比べて約1億6千万円増加したことから、下水道事業の経営状況に影響が生じました。今後も電力料金の高止まりが想定されることから、この点も踏まえた経営状況の分析評価を行う必要があります。 ・2022年度に実施した各事業の進捗状況を取りまとめました。 ・「経営の健全性」「経営の効率性」「施設の老朽化の状況」について、2022年度決算を踏まえて、総務省が示す経営指標に基づき分析しました。 ② ・資産有効活用に向けたこれまでの調査内容を検証し、モデル事業の候補を絞り込みました。 ・モデル事業の選定に向けて、資金面や事業体系、スケジュールなどの実現性に関する検討を開始しました。	①事業の進捗状況や他市との比較等を踏まえて経営分析をまとめ、町田市下水道事業計画評価委員会の評価を受けました。 ②実現性に関する検討や先事例の調査を進め、モデル事業を選定します。	①2022年度における事業の進捗状況や他市との比較、社会情勢の変化を踏まえて、総務省が示す経営指標に基づいて経営状況の分析を行い、町田市下水道事業計画評価委員会の評価を受けました。この結果、現時点での経営状況は概ね良好であるものの、電力料金等の高騰や老朽化の進行によって、今後下水道使用料の見直しを含め、収益の増進に取り組む必要があることが分かりました。 ②未利用地などの有効活用について、先事例の調査や事業者へのヒアリング、実現性に関する検討等を行い、モデル事業として、自動販売機設置事業を選定しました。また、太陽光発電事業については、導入コストが課題となること、看板広告事業については、採算性や景観等が課題となることを確認しました。	①実施 ②選定	C	C:目標水準を達成したためです。	①引き続き、「未来につなぐ下水道事業プラン」(町田市下水道事業経営戦略)を基に各事業の評価、経営分析を進めます。 ②自動販売機の設置は2024年度の契約に向けて進めています。 ・太陽光発電事業については、コスト削減の可能性について、さらに調査導入の検討を進めます。
2	1	重点事業プラン	浸水対策事業の実施	浸水被害を軽減するために、雨水幹線や枝線の整備を行います。	雨水管整備完了箇所数	2箇所	△	・本町田地区の浸水対策工事については、2022年度から引き続き管渠の整備を行い、順調に進んでいます。 ・鶴間地区の浸水対策工事については、4月から着手していますが、工事に制約があり、工程が遅れています。	施工管理を適正に行い、また、関係者との工事調整を綿密に行い、年度内に工事を完了します。	・本町田地区の浸水対策工事については、第1期工事を予定どおり完了することができましたが、第2期工事は他企業管の移設工事が遅延したこと等から、年度内に完了することができませんでした。 ・鶴間地区の浸水対策工事については、予定どおり年度内に完了しました。	1箇所	D	D:取り組みましたが、成果が不十分です。	本町田地区の浸水対策工事は、他企業との工程調整を綿密に行い、2024年度に完了させます。また、引き続き効果的に浸水対策を進めていきます。
3	2	重点事業プラン	下水道施設の耐震化	①成瀬クリーンセンターの耐震化を推進するため、汚泥処理棟耐震補強工事(2022～2024年度)を引き続き実施します。 ②鶴見川クリーンセンターの耐震化を推進するため、水処理棟の耐震診断(2022年～2023年度)を実施します。また、焼却炉棟の耐震補強工事(2023年～2024年度)に着手します。 ③緊急輸送路等に布設された雨水管の耐震診断を行います。	①進捗率 ②診断と工事 ③耐震診断延長	①81% ②完了と着手 ③延べ8.5km	○	①2022年度から引き続き汚泥処理棟の耐震補強工事を進め、地下構造物の耐震化が予定どおり完了し、順調に進んでいます。 ②4月に水処理棟の耐震診断業務委託を契約し、現地調査により採取した検体のコンクリート強度を解析し、調査を進めています。また、焼却炉棟の耐震補強工事については、10月の契約に向けて手続きを進めています。 ③7月に雨水管の耐震診断業務委託を契約し、9月から調査に着手しています。	①引き続き施工管理を適正に行い、2023年度分の工事を完了します。 ②採取した検体の解析結果に基づいて、耐震診断を行います。また、焼却炉棟の耐震補強工事に着手します。 ③現地調査結果等に基づいて、耐震診断を行います。	①地下構造物の耐震化は予定どおり完了しましたが、建物の耐震補強材の仕様変更が生じ工事量が増加したため、工事全体の進捗率は70%となりました。 ②水処理棟の耐震診断を計画どおり実施し、耐震補強が必要な箇所抽出が完了しました。また、焼却炉棟の耐震補強工事を2024年3月に着手しました。 ③鶴間地区において、雨水管の耐震診断を2.6km(延べ8.1km)実施し、耐震化が必要な箇所を抽出しました。	①70% ②完了と着手 ③延べ8.1km	D	D:取り組みましたが、成果が不十分です。	①引き続き施工管理を適正に行い、2024年度に汚泥処理棟の耐震補強工事を完了します。 ②水処理棟の耐震補強工事に向けて、耐震計画を策定します。また、2024年度に焼却炉棟の耐震補強工事を完了します。 ③雨水管の耐震化に向けて、計画的に耐震診断を進めていきます。

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	3	個別計画	ストックマネジメントによる計画的な維持管理	<p>①成瀬クリーンセンター、鶴見川クリーンセンター及び鶴川ポンプ場の設備の維持管理コストの平準化等を目的とした修繕計画の策定に向けて、詳細調査を行います。</p> <p>②下水道管の劣化状況を把握するため、管路の点検や調査を行います。</p> <p>③下水道管の長寿命化を図るため、改築工事を実施します。</p>	<p>①詳細調査の件数</p> <p>②下水道管の点検・調査延長</p> <p>③下水道管の改築工事延長</p>	<p>①10件 (第Ⅱ期累計20/50件)</p> <p>②54km</p> <p>③延べ2.5km</p>	○	<p>①予定どおり汚泥掻き寄せ機、蓄電池盤など3件の設備について、劣化状況の詳細調査を完了しました。 調査の結果、2件は設備の機能が確保できていること、1件は設備の機能が低下していることを早期に把握することができました。</p> <p>②6月に劣化状況の点検・調査の業務委託を契約し、現地での点検・調査を完了しました。</p> <p>③8月までに全3件の工事を契約し、順次工事に着手しました。</p>	<p>①下半期に予定している7件の詳細調査を計画的に実施し、設備の劣化状況を把握し、修繕計画に反映します。</p> <p>②点検・調査の結果を分析し、管路の劣化状況の評価を行います。</p> <p>③施工管理を適正に行い、年度内に工事を完了します。</p>	<p>①設備の劣化状況の詳細調査を予定どおり10件実施し、機能が低下し修繕が必要な設備が2件あることを確認しました。また、軽微な劣化があった1件については、調査時に補修を実施しました。</p> <p>②下水道管の劣化状況を把握するため、予定どおり54kmの区間でTVカメラ調査、目視等の点検調査を実施し、評価、分析を行いました。その結果、全体の12.5%で劣化が進行していることを確認しました。</p> <p>③鶴川地区、原町田地区において、予定どおり3件延べ2.5km下水道管の改築工事を完了しました。</p>	<p>①10件 (第Ⅱ期累計20/50件)</p> <p>②54km</p> <p>③延べ2.5km</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	<p>①引き続き、劣化状況を調査し、計画的な維持管理を進め、コストの平準化を図っていきます。</p> <p>②引き続き、下水道管の劣化状況を調査し、計画的に修繕を実施していきます。</p> <p>③町田市ストックマネジメント計画に基づき、計画的に改築工事を進めていきます。</p>
5	5	-	ワークライフ・バランスの推進	<p>テレワークの活用や業務の平準化を図るとともに、毎月の課別時間外勤務時間数を管理し、時間外勤務時間数の削減に努めます。</p>	1人あたりの時間外勤務の時間数	<p>61時間以内 (2022年度比10%減)</p>	△	<p>上半期の1人あたりの時間外勤務の時間数は、34時間でした。</p> <p>・朝礼やミーティングなどにより個々の業務の進捗状況を確認し、業務の平準化に取り組みました。</p> <p>・テレワークを活用して、作業・業務効率の向上に取り組みました。</p> <p>・「下水道部労働安全衛生委員会」と「部内会議」において、毎月各課の時間外勤務削減の進捗管理を行うとともに、職員への削減に向けた意識付けを図りました。</p>	<p>・上半期の取り組みに加えリモートの活用を進め、さらなる業務の平準化や効率化を図ります。</p>	<p>・業務の平準化、テレワークやリモート会議の活用等による業務の効率化を図りましたが、業務量の増加により2023年度の時間外勤務の一人あたりの時間数は71時間で、2022年度と比較して10時間増加しました。</p>	71時間	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	<p>引き続き、業務の平準化や効率化、職員への意識付け等を進め、時間外勤務時間数を削減していきます。</p>

2023年度 部長の「仕事目標」

部名	会計課			
部長名	今國 隆市			
部の使命	社会経済情勢の変化に的確に対応しつつ、会計事務に携わるすべての職員が正確・迅速な財務会計処理を行えるよう指導・管理することによって、現金・物品等の適正な出納・保管を図り、市民の信頼に対する責任を果たします。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○会計課では、年間15万件超に及ぶ支出命令の審査や、この命令に基づく支払事務等を行っています。町田市の財務会計処理に対する信頼を損なわないよう、適正かつ迅速な処理が求められています。</p> <p>○会計事務について、デジタル化を前提とした業務改革・システム改革が求められています。これまでの紙書類による事務や確認手法の在り方を再検討し、市民や事業者の事務手続等にかかる負担を軽減していくことが必要です。</p> <p>○マイナンバー制度の開始を契機として、支払先等の情報の取得や管理が適正に行われていることをより強く求められています。市の会計事務に対する信頼を損なわないよう、業務を定期的・継続的に点検し、コンプライアンスを徹底することが必要です。</p>	<p>○公金の運用については、マイナス金利政策や銀行の保有預金の増加等の影響により、運用益を得ることが難しくなっています。金融情勢を的確に捉え、中長期的に安定的な運用益を確保するための新たな方策を検討、実施する必要があります。</p> <p>○業務の効率化が求められる中、事務の質の確保が課題です。会計事務に携わるすべての職員に対して、効率を上げつつも質は確保するという視点からの指導・育成が必要です。職員の財務会計処理能力を強化することにより、市の支払や収入を滞りなく処理できる体制を構築していく必要があります。</p>	<p>○多摩26市中、町田市を含む2市が電子審査を導入しており、ペーパーレス化が進んでいます。また、支払にかかる日数が短縮されています。</p> <p>一方、電子審査導入後5年が経過しましたが、職員のシステム操作等の習熟度にまだまだバラつきが見られます。マニュアルの周知や研修の実施などによりシステム処理能力の強化を図る必要があります。</p> <p>○多摩26市中、町田市を含む4市がRPA等の情報技術を活用した業務の自動化を導入し、業務の効率化を進めています。自動化した業務については、その内容や処理手順をマニュアル化するなどして職員間での共有を図る必要があります。また、他市の導入事例について情報収集し、他に自動化できる業務を検討する必要があります。</p> <p>○基礎的自治体で初めて、複式簿記による新公会計制度を導入しました。各部各課が自組織や事業の財務諸表を作成し、議会等で説明することが定着しています。より有効な活用方法を検討することが課題です。</p> <p>○新公会計制度普及促進連絡会議では、東京都を中心に17団体(2022年10月末時点)で財務諸表の自治体間比較の研究を行っています。</p>	<p>○市民や事業者の利便性向上のため、公共料金・税等の支払い方法について最新の動向を把握し、多様化する収納方法に対応する必要があります。</p> <p>○IT技術の発達に伴い生活や仕事のデジタル化が進んでいます。会計事務においても審査事務や財務諸表作成事務等にこれらの技術を活用し、業務の効率化に積極的に取り組んでいく必要があります。</p> <p>○長引くマイナス金利政策により、金融機関は厳しい経営環境が続いているため、金融機関での窓口収納や支払等の業務について、市の負担を求められています。</p> <p>○総務省通知に基づき、統一的な基準による財務書類の作成により、マクロ的視点での自治体間比較がしやすい状態になり、資産管理や予算編成等に活用されています。</p>

部名	会計課
部長名	今國 隆市

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	振込手数料有料化を見据えた支出命令件数削減策の検討・実施	消耗品費の支出命令件数	28,227件	22,582件(2021年度比20%減)	2024年度
2	公金収納事務や支出事務の効率化	①見直しにより効率性が向上した業務数 ②1人あたりの時間外勤務の時間数	①2件 ②151時間	①3件 ②136時間(2022年度比10%減)	2023年度
3	公会計情報によるマネジメント機能の強化	①研修アンケートの満足度 ②課の課題や疑問が解決できる交流会の実施 ③新公会計制度普及促進連絡会議に構成市として参加し、自治体間比較を実施	①4.2 ②未実施 ③実施	①平均4.2以上 ②年2回 ③実施	2026年度
4	新たな資金運用の推進	債券等運用による運用益	28,093千円	53,091千円	2026年度

部名	会計課
部長名	今國 隆市

実行計画(年度目標)

順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認		年度未確認				
								上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括		目標値に対する実績値	評価	評価の視点
1	1	-	振込手数料有料化を見据えた支出命令件数削減策の検討・実施	<p>財政課・契約課と連携し、業務改善プロジェクトにおいて、支出事務について課題が大きい課や学校へのヒアリング及びその対応策の調整・検証を実施します。</p> <p>※「業務改善プロジェクト22-26」の対象となったため、文言を修正しました。</p>	課題に対する対応策の検証	実施	○	<p>・3月に実施した「支出事務の効率化へ向けた課題調査」の結果について、業務改善プロジェクトのワークショップで分析を行い、分析をもとに消耗品発注基準の策定に向けた検討を開始しました。</p> <p>・会計課では、7月と8月に教育総務課・市民税課に対して、消耗品発注の集約に関するヒアリングを実施しました。ヒアリングでは、集約にあたっての問題点、改善方法について検討しました。</p> <p>また、8月から消耗品を含む物類の支出命令について、日々払いの運用から同一債権者月4回の支払いに集約した検証を開始しました。</p>	<p>・引き続き、消耗品発注基準策定に向けた検討及び消耗品以外の支出命令削減策についての検討を行います。</p> <p>また、調整が必要な課に対するヒアリングを実施していきます。</p> <p>・会計課では、引き続き消耗品等物類について、検証結果をもとに適切な支払日集約の検討を行います。</p> <p>また、委託料、使用料の支出命令についても支払日集約の検証を進めます。</p>	<p>・支出命令削減のため、調整が必要な課に対してヒアリングを実施し、消耗品について一括して発注するための取扱基準を策定しました。</p> <p>・消耗品を含む物類の支出命令について、同一債権者月4回の支払日設定を実施しました。</p> <p>委託料・使用料について、同一事業者への支払いが多数ある課に対し、請求書が届いてから支払いまでのスケジュールをヒアリングし、月2回の支払日設定を実施しました。</p>	実施	C	C:目標水準を達成したためです。	策定した支出事務取扱基準が適正に実施されていくよう、庁内各課へ周知徹底していきます。
2	2	-	会計事務の(公金収納事務や支出事務)業務効率化	<p>正確性を保ちつつ、効率的な会計事務を行えるよう、業務プロセスを再確認し、紙ベースの処理をデジタル化します。</p>	<p>①効率化された業務数</p> <p>②1人あたりの時間外勤務の時間数</p>	<p>①3件</p> <p>②136時間以下(2022年度比10%減)</p>	○	<p>①-1 ゆうちょ銀行経由の収納金決済について、小切手の取扱いを廃止し、自動送金に変更しました。送金額の正確性を保ちつつ、小切手の作成、管理の時間を削減しました。</p> <p>①-2 振込戻りの処理について、再振込の手続きをデジタル化することで、紙ベースの処理を削減しました。</p> <p>①-3 南多摩斎場の支払事務について、デジタル化の検討を開始しました。</p> <p>②朝礼等で定時退庁の呼びかけを行うとともに、担当業務の見直しによる業務の標準化に努めました。</p>	<p>①-3 南多摩斎場の支払事務について、デジタル化への準備を進めます。</p> <p>②業務の標準化、定型業務の効率化により、時間外勤務時間の削減に努めます。</p>	<p>①-1 ゆうちょ銀行経由の収納金決済について、小切手の取扱いを廃止し、自動送金に変更しました。送金額の正確性を保ちつつ、小切手の作成時間を削減することができました。</p> <p>①-2 振込戻りの処理について、再振込の手続きをデジタル化しました。紙の紛失リスクがなくなっただけではなく、再振込までの期間を短縮することができました。</p> <p>①-3 南多摩斎場の支払事務について、新たな支払方法(オンラインサービス利用)を3月に開始しました。指定金融機関との送金通知のやり取りが減少したことにより処理時間を短縮することができました。</p> <p>①-4 市職員の住民税の納付について、職員課と連携し、今まで納付書で支払っていた住民税を、eLTAXで納付する方法に切り替えました。このことにより、会計課での支払処理に係る時間を短縮することができました。</p> <p>②定型業務のタイムスケジュール化や担当業務の垣根を超えた協力体制を構築することで業務量の標準化を図りました。その結果、下半期には前年度より時間外勤務時間が減少しました。</p>	<p>①4件</p> <p>②145時間(2022年度比4%削減)</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	<p>①事務の正確性を保ちつつ、業務プロセスの見直し、デジタル化による業務効率化を進めていきます。</p>

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	経営改革プラン	公会計情報によるマネジメント機能の強化	<p>①新公会計制度や財務諸表について、職員の理解向上のための研修を実施します。</p> <p>②各課の課題や担当職員の疑問を共有、解決し、合わせて新公会計の活用方法についても案内できる部署の垣根を超えた交流会を実施します。</p> <p>③自治体間比較を積極的に実施し、新たなサービスの導入や事業改善につなげます。</p>	<p>①アンケートの満足度</p> <p>②実施回数</p> <p>③新公会計制度普及促進連絡会議に構成市として参加し、自治体間比較を実施</p>	<p>①平均4.2以上</p> <p>②年2回</p> <p>③実施</p>	○	<p>②交流会実施の参考とするため、新公会計制度普及促進連絡会議の構成団体が庁内向けに行っている取組について、ヒアリングを行いました。また、2022年度決算で仕訳修正や相談が多かった課を中心に対象課を選定しました。</p> <p>③新公会計制度普及促進連絡会議が実施する自治体間比較に参加しました。(参加自治体:17団体)9月には、人口1人あたりの収入・費用など、選定した指標について、今年度どのように比較していくか、意見交換を书面で行いました。</p>	<p>①12月から研修の内容、研修方法について検討を進め、2月に研修を実施します。</p> <p>②10月から交流会に向けた資料準備を行い、交流会を実施します。</p> <p>③参加自治体での指標・分析手法を検討し、共通化した指標を用いた経年比較を行います。</p>	<p>①職員の理解向上を図るため、2月20日に公認会計士を講師とした財務諸表研修を「読み方理解編」「管理会計編」の2種類実施しました。「管理会計編」は日常の業務の中で経営意識を持つきっかけとなる管理会計ツールを修得することを目的に今年度新たに企画しました。結果107人の職員が参加しました。</p> <p>②1月に道路管理課と道路資産管理の課題について、他自治体の処理方法と比較しながら情報交換しました。また、2月に児童青少年課と子どもの居場所づくりのための施設について、資産台帳管理の課題について情報交換しました。</p> <p>③新公会計制度普及促進連絡会議が実施する自治体間比較に参加し、財政規模に対する施設量について公会計情報の活用・分析に取り組みました。</p>	<p>①平均4.4</p> <p>②年2回</p> <p>③実施</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	<p>新公会計制度の継承、庁内で初めて携わる職員の理解向上が課題となります。また、各職員が日常の業務の中で経営意識を持つきっかけとなる管理会計ツールを修得することも必要です。今後も、庁内研修や情報紙等で多くの職員に新公会計制度を浸透させるよう努めます。また、自治体間比較についても引き続き取り組んでいきます。</p>
4	4	経営改革プラン	新たな資金運用の推進	<p>債券等による中長期的な運用やトータルキャッシュマネジメントの視点を取り入れることにより、安全性や流動性を確保した上で、効率的な資金運用を行います。また、より効果的な運用手法の確立のため、3年以下の基金の運用手法について、研究、検討を行います。</p>	<p>債券等運用による運用益</p>	45,806千円	○	<p>・2023年度資金管理計画に基づき、新たに運用期間が中長期の債券を23億円購入しました。また、3年以下の短期の債券を18億円購入し、債券保有額は総額96億円となっています。債券等の年間運用収益は、4,744万円の見込みとなっています。</p> <p>・証券会社から金融政策の情報や資料を提供してもらい、担当者の勉強会を実施しました。また、債券発行体のIR(投資家向け情報)の受講や証券会社のセミナーに参加し、社会経済情勢や資金運用手法を学びました。</p>	<p>債券運用の知識取得のため、専門講師による研修会を実施します。また、3月に次期資金管理計画を策定します。</p>	<p>・2023年度資金管理計画に基づき、新たに2年債を18億円、5年債を11億円、10年債を12億円購入し、債券保有額は総額96億円となりました。債券等の年間運用収益は47,425千円でした。</p> <p>・証券会社から金融政策の情報や資料を提供してもらい、担当者の勉強会を実施しました。また、債券発行体のIR(投資家向け情報)の受講や証券会社のセミナーに参加し、社会経済情勢や資金運用手法を学びました。</p> <p>・1月23日に専門講師による「公金運用を取り巻く環境とその動向」について公金管理委員及び関係部署の職員を対象に研修を行いました。また、3月8日に公金管理委員会を開催し、2023年度の資金運用実績の報告及び、2024年度資金管理計画(案)について協議し策定しました。</p>	47,425千円	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<p>適切な資金管理を行うために、中長期的な資金管理の視点を保持すると共に、社会情勢や金融政策の動向の把握と適切な対応が必要で、資金運用が円滑に進められるよう、組織として知識やノウハウの蓄積に取り組んでいきます。</p>

2023年度 部長の「仕事目標」

部名	議会事務局			
部長名	鈴木 秀行			
部の使命	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の権能を十分に発揮できるよう市議会を補佐する機関として、円滑な議会運営に努めます。 ・市民の代表である市議会議員の議員活動をサポートすると共に、正確で迅速な議会情報を広くわかりやすく提供していくことで、市民・議員(来市される他市の議員を含む。）・行政など幅広い顧客の信頼へとつなげていきます。 			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する住民ニーズに対応するため、議員の求める勉強会等について十分な支援体制を構築する必要があります。 ・「開かれた議会」として市民の負担に応えるため、徹底した議会の情報公開を進めるとともに、議会への市民ニーズを把握し、市民の関心と理解を深められる議会にしていくことが求められています。 ・市民・議員(来市される他市の議員を含む。）・行政の顧客満足度向上を最重要事項として捉えており、そのための業務改善・事務処理の最適化を進めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的で迅速な事務処理を行うため、業務手順の見直しや電子データ化を進めています。 ・円滑な議会運営及び議員の政策立案をサポートするためには、議会事務局職員の能力強化が必要になります。研修参加やOJTを積極的に行うことで、議事運営能力・調査法制能力・情報提供能力等の充実強化を図っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市議会の様々な活動状況を数値やグラフを用いて体系化することで、町田市議会の特徴や経年変化などがわかりやすくなるため、データ化を進めています。 ・ペーパーレス化、職員の労務費の削減、情報の速達性、情報の共有化を目的として、タブレット端末を導入し、議会運営の効率化を図っています。 ・新型コロナウイルス感染症禍において、全国的に少数である、オンラインでの行政視察の受け入れを実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権を推進するため、これからの地方議会は、政策の審議、監視、評価だけに止まらず、議会自らが政策形成機能の充実をしていくことが強く求められています。 ・地球環境に対する省資源化から、市議会においても環境に配慮した省エネルギーの取り組みを推進していくことが求められています。 ・オンライン委員会の開催が可能になったことから、ICTの活用による委員会活動のサポートが必要です。 ・意見書の提出等のオンライン化を可能とする地方自治法の一部改正が令和6年4月1日施行されるなど、地方議会に係る手続のオンライン化が求められています。

部名	議会事務局
部長名	鈴木 秀行

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	親しみやすい議会の推進	①議場の見学者数 ②情報発信の研究	①3,280人 (2022年度) ②-	①3,300人 ②-	①2023年度 ②2023年度
2	業務の効率化	①課題・改善の提案件数 ②業務効率化の取組件数	-	①5件 ②3件	2023年度
3	円滑な議会運営実現に向けたサポート力の強化及び業務の効率化	①本会議マニュアルの作成 ②オンライン視察マニュアルの作成 ③新議場システムの操作マニュアルの作成	①マニュアルの作成 ②マニュアルの作成 ③-	①マニュアル最終版の作成 ②マニュアル最終版の作成 ③マニュアル最終版の作成	①2024年度 ②2024年度 ③2024年度
4	部のマネジメントの改善・革新	1人あたりの時間外勤務の時間数	127時間	114時間以下(2022年度比10%減)	2023年度

部名	議会事務局
部長名	鈴木 秀行

実行計画(年度目標)

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度未確認					
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	-	議場見学の推進	小学3年生の社会科見学等を受け入れます。また、受け入れに際しては、安全・安心な議場見学ができるように、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の類型変更など、状況に応じた対応をしていきます。	議場の見学者数	3,300人	○	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校社会科見学について、関係部署と日程調整を重ね、積極的に受け入れています。上半期の受入件数は、16校(1,430人)です。 ・8月に「夏休み子どもフェア」での小学生による議場体験(28人参加)を開催しました。 ・9月末時点の議場見学者数は1,758人です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校社会科見学の下半期の受入件数は、21校(1,629人)の予定です。 ・11月に「高校生と町田市議会議員の意見交換会」、12月に「まちカフェ！」を開催する予定です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校社会科見学の年間受入数は、37校(3,087人)となりました。関係部署や小学校と事前調整を行い、各小学校が見学日程や行程を組みやすくなるように、柔軟に対応し、昨年度(2022年度)に比べて、4校(284人)増加しました。 ・若い世代の市議会に対する関心が高まるように、「夏休み子どもフェア」での小学生による議場体験(小学生28人参加)や「高校生と町田市議会議員の意見交換会」(高校生36人参加)を開催しました。 ・「まちカフェ！」で、議場コンサート及びオペラを開催しました。 	3,435人	B	B:当初の目標を上回る成果が上ったためです。	若い世代の市議会に対する関心を高めていくため、引き続き関係部署と連携し、小学校社会科見学等の受け入れを実施していく必要があります。
2	1	-	情報発信の研究	SNS・ホームページの活用等、他自治体の取り組みなどを研究していきます。あわせて、社会情勢等の変化に応じ、速やかな情報発信を継続できるよう研究していきます。	情報発信の検証・研究の実施	検証・研究の実施	○	<ul style="list-style-type: none"> ・市議会だよりの効果的な配布のため、配布拠点となっている施設等に対し配布状況の調査を行いました。 ・X(旧名称:Twitter)での投稿について、ホームページ上の中継配信ページにアクセスしやすくするため、投稿に中継配信ページのURLを記載するよう運用を変更しました。また、行政視察の受け入れに関するXでの投稿についても、これまでの文字を基本とした投稿を見直し、写真と文字を組み合わせた画像を用いて投稿するよう運用を変更し、わかりやすい情報発信に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・10月に「都立小川高等学校と町田市議会議員の交流授業」を開催する予定です。 ・配布状況の調査の結果に基づき、効果的な配布方法について研究していきます。 ・引き続き、ホームページ、SNSでのより効果的な発信方法を研究していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・X(旧名称:Twitter)での投稿について、ホームページ上の中継配信ページにアクセスしやすくするように運用を変更しました。また、文字を基本とした投稿を見直し、写真と文字を組み合わせた画像を用いて投稿するよう運用を変更し、1年間を通してわかりやすい情報発信に努めました。 ・10月20日に、都立小川高等学校の交流授業(高校生260人参加)に議員が参加しました。議員が学校の授業に参加するのは初の取組であり、質疑応答など交流を通じて、町田市議会の活動について高校生と情報交換を行いました。 ・第6回高校生と町田市議会議員の意見交換会について、より多くの方に知っていただけるよう、新たな取組として意見交換会のダイジェスト動画を町田市議会ホームページ及び町田市公式YouTubeチャンネルに掲載しました。また、プレスリリース配信サービスでイベントを周知した結果、複数のWebメディアに掲載され、広く情報発信することができました。 ・2023年度の第2回市政モニターにおいて、町田市議会の広報活動手段についてアンケート調査を実施しました。 ・12月から2月に実施した議場システムの更改により、2024年第1回定例会以降、字幕表示の開始や、議場・委員会室カメラのデジタル化に伴う議会中継映像の画質向上等、議会傍聴・視聴の環境の質が向上しました。 	検証・研究の実施、発信方法の改善	B	B:当初の目標を上回る成果が上ったためです。	<ul style="list-style-type: none"> ・市政モニター等での調査結果等を参考に、今後もより効果的な情報発信の方策を研究し続けていく必要があります。 ・議場システムの更改に伴い、正確かつ効果的・効率的に運用できる業務を見直ししていく必要があります。

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	2	-	業務の効率化	課内の事務事業を見直し、課題の発見や改善案を検討し、業務を標準化、効率化するための取組を行います。	①課題・改善の提案件数 ②業務効率化の取組件数	①5件 ②3件	○	課内の事務事業を見直し、以下の5件について、業務効率化の改善案を提案・検討しました。 ・行政視察受け入れに関する業務の効率化 ・窓口業務の見直しによる業務効率化 ・課内の業務分担の見直しによる業務効率化 ・各種業務マニュアルを整備し、共有することによる業務効率化 ・保存資料を整理し、一覧を作成することによる業務効率化 このうち、以下の2件に取り組み、業務を効率化しました。 ・行政視察受け入れに関する調整業務について、管理台帳の更新を一部自動化し、業務を効率化しました。 ・窓口業務を当番制とし、当番以外が通常業務に集中できる環境を確保することによる業務効率化	引き続き、上半期に提案した改善案に取り組み、業務の効率化に努めます。	業務効率化の改善案を年間で以下の5件について、提案・検討し、全てに取り組みました。 ・行政視察受け入れに関する調整業務について、管理台帳の更新を一部自動化し、業務を効率化しました。 ・窓口業務を当番制とし、当番以外が通常業務に集中できる環境を確保することで業務効率化しました。 ・課内の業務分担の一部を、各係の他業務との関連性等を考慮した分担に見直しました。また、市議会だよりの発送準備等の単純作業は課全体で取り組むことで作業時間を短縮し、業務を効率化しました。 ・整備した庶務業務マニュアルを担当者間で共有し、定型業務における作業効率を高めました。 ・保存資料の整理と一覧の作成により、参考資料の閲覧や文書整理を行いやすくしました。	①5件 ②5件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、事務事業のさらなる改善に向け、既存業務の効率化を行っていきます。
4	3	-	本会議業務の効率化	本会議のマニュアルを検証し、効果を確認します。課題を洗い出し、マニュアルを改良します。	本会議マニュアルの効果の検証	効果の検証	○	第2回定例会及び第3回定例会において、本会議マニュアルの効果を検証しました。	地方自治法改正(令和6年4月1日施行)に伴う国等への意見書のオンライン提出等の動向を注視し、さらに検証を行います。	1年間通して本会議マニュアルの検証を行い、マニュアルの改良を行いました。 本会議マニュアルとそれぞれの業務マニュアルの紐づけを行い、マニュアルを完成させました。 12月に衆・参議院からの意見書のオンライン提出方法が示されたので、他市を調査し、現状との比較を行い、意見書のオンライン提出の業務の効率化につながるかについて研究しました。	マニュアルの効果の検証、内容の調整・最終版の完成	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	今後も国等のデジタル化の動向等の社会情勢の変化を受けて、内容を随時検証し、更新していきます。
5	3	-	オンライン視察業務の効率化	オンライン視察マニュアルを検証し、効果を確認します。課題を洗い出し、マニュアルを改良します。	オンライン視察マニュアルの効果の検証	効果の検証	○	オンライン視察と現地へ来訪する視察との比較を行い、課題を洗い出し、効果の検証を行いました。	オンライン会議システムを使用して、模擬オンライン視察を事務局職員で実施し、さらなる課題の洗い出しを行います。	11月に実施した事務局職員による模擬オンライン視察によってオンライン視察のマニュアルの効果の検証、内容の調整を行い、最終版が完成しました。	マニュアルの効果の検証、内容の調整・最終版の完成	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	今後も社会情勢の変化等を受けて、内容を随時検証し、更新していきます。

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
6	3	-	新議場システムのスムーズな移行	3月定例会での新議場システム稼働に向け、仕様の検討とシステム業者との詳細要件の打合せ・係内での検討を行い、操作マニュアルを作成します。 (新議場システムとは、議場、委員会室の音響映像設備及びその他附帯設備のことです。)	新議場システムの操作マニュアルの作成	マニュアルの作成	○	議員からのリクエスト項目を含め、局内で仕様の検討を行い、担当部に要求しました。8月のシステム業者決定後からは詳細要件の検討を行いました。9月26日に議員への新議場システムの説明会を開催しました。	引き続き、新議場システムの詳細要件の検討を行います。また、必要に応じて、操作手順の確認やマニュアルの作成を行います。	1年間通して新議場システム稼働に向け、仕様の検討やシステム業者との打合せを重ねました。2月上旬に新議場システムに係る工事が完了し、2月下旬から始まる3月定例会に向けて、操作マニュアルの作成を行いました。	マニュアルの作成	C	C:目標水準を達成したためです。	マニュアルの効果検証や内容の調整が必要です。
7	4	-	時間外勤務の削減	・業務の共有、相互サポートを積極的に実施します。 ・テレワークや時差勤務を積極的に活用し、事務作業等に係る時間を集約します。	1人あたりの時間外勤務の時間数	114時間以下 (2022年度比10%減)	△	・業務の共有、相互サポートに努めています。 ・テレワークや時差勤務を活用し、事務作業に集中して取り組む時間を確保しています。 ・新議場システム導入準備の対応や行政視察の増加等により、時間外勤務時間数が昨年度同期比約10%増加しています。	・引き続き、業務の共有、相互サポートやテレワーク、時差勤務等により、時間外勤務削減に努めます。	・各係間で業務内容の共有を図り、協力体制の構築に努めました。また、課内の業務分担の一部を、各係の他業務との関連性等を考慮した分担に見直しました。また、市議会だよりの発送準備等の単純作業は課全体で取り組むことで作業時間を短縮しました。 ・窓口業務を当番制とし、当番以外が通常業務に集中できる環境を確保しました。 ・テレワークや時差勤務を積極的に活用し、事務作業に集中して取り組むようになりました。 以上の取組を行い業務効率化を図りましたが、議場システム更改や臨時会の開催、議会構成の変更に伴い事務が増加し、目標値(10%削減)は達成できませんでした。	136時間(2022年度比19%増)	D	D:取り組みましたが、成果が不十分です。	業務効率化を図っていますが、目標値を達成できていません。業務効率の向上、業務量の平準化への各取組を継続していきます。

2023年度 部長の「仕事目標」

部名	選挙管理委員会事務局			
部長名	若林 眞一			
部の使命	<p>○有権者のみならず、関係する人すべてに対する公平・公正な選挙の管理執行及び投票しやすい環境整備を行います。</p> <p>○投票意識の高揚をはかるため、明るい選挙推進委員等と連携し、効果的な啓発を実施します。</p>			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、投票所に向くことに不安を感じている市民が少なからずいます。</p> <p>○市民から寄せられる多様な意見や要望等に、迅速かつ適切に対応していくことが求められています。</p> <p>○市民の利便性の向上につながる投票環境の整備が求められています。ソフト、ハードの両面で検討を進める必要があります。</p> <p>○正確な情報を迅速に提供することが求められています。情報の発信力を高めていく必要があります。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら、円滑に選挙を執行する必要があります。</p> <p>○選挙の執行に際して、町内会・自治会等との連携、協力体制を充実させていく必要があります。</p> <p>○明るい選挙推進委員等と連携し、選挙啓発を行っています。良好な連携の中で選挙啓発を進めていく必要があります。</p> <p>○職員の能力向上に向け、勉強会や研修会等に積極的に参加し、そこで得た情報を共有していく必要があります。</p> <p>○選挙にかかる経費を削減していく必要があります。</p> <p>○「ゼロカーボンシティまちだ」の実現にむけて「環境への負荷軽減のためにマニュアルほか各種資料の電子化等、業務の見直しによる紙使用量を削減していく必要があります。</p>	<p>○小・中・高等学校への出前講座などの啓発活動実施状況は市内でもトップクラスです。この取り組みを維持し、主権者としての自覚を醸成していく必要があります。</p> <p>○選挙スケジュールが異なっていることを活用し、八王子市、相模原市との相互派遣研修を行っています。</p>	<p>○市民の投票機会及び投票所・開票所における安全・安心の確保のため、新型コロナウイルス感染症の動向を注視していきます。</p> <p>○高齢社会対策及び障害者差別解消法を受けて引き続き、バリアフリーの推進等、投票しやすい環境の整備を推進していきます。</p> <p>○公共施設の再編及び新たな学校づくり等をふまえて投票環境の整備等を検討していく必要があります。</p> <p>○憲法改正国民投票の実施を想定し、投票に向けた環境の整備が求められます。</p>

部名	選挙管理委員会事務局
部長名	若林 真一

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	公平・公正な選挙の管理執行	審査の申立件数	0件	0件	2026年度までの各選挙
2	投票率の向上	投票率	町田市投票率(都平均) ●都議会議員【2021.7.5】 44.63%(都42.39%) ●衆議院議員【2021.10.31】 57.92%(都57.21%) ●市議・市長【2022.2.20】 42.51%(都39.60%)※ ●参議院議員【2022.7.10】 54.86%(都56.55%) ●都知事【2020.7.5】 55.28%(都55%)	都平均以上 ※ 都内において直近に行われた市区議・首長選挙の投票率の平均値	2026年度までの各選挙
3	選挙執行体制の最適化	開票時間数	●都議会議員【2021.7.4】2時間5分 ●衆議院議員【2021.10.31】4時間30分 ●市議会議員【2022.2.20】4時間30分 ●市長【2022.2.20】3時間25分 ●参議院議員【2022.7.10】6時間30分 ●都知事【2020.7.5】1時間59分	現状値と同時間数	2026年度までの各選挙
4	若年層及び障がい者に向けた啓発	参加者数	【2021年度】 若年層に向けた啓発 2575人 障がい者に向けた啓発 50人(1施設)	若年層に向けた啓発 12000人 障がい者に向けた啓発 250人	2026年度までの啓発
5	「ゼロカーボンシティまちだ」の実現に向けた環境負荷の軽減	複合機の使用実績(カウント数)と事務機での印刷物の印刷量(原稿枚数×部数)	【2022年度】 171,992枚	115,235枚 (2022年度比33%減)	2023年度

部名	選挙管理委員会事務局
部長名	若林 真一

実行計画(年度目標)

順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認		年度未確認				
								上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	個別計画	公平・公正な選挙執行体制の確立	<p>①事務従事者の障がい者対応の意識・知識向上に向けて動画等作成を行い、選挙事務従事者が効率的に研修を受講できるように準備を進めます。</p> <p>②選挙管理委員会事務局職員の能力を向上させるため、局内において研修会を実施します。</p> <p>③近隣市との選挙事務の包括連携協定等に基づき期日前投票及び収支報告書類確認の現地研修を実施します。</p>	<p>①動画等の作成数</p> <p>②研修会の実施回数</p> <p>③現地研修の実施回数</p>	<p>①3本</p> <p>②5回</p> <p>③2回</p>	○	<p>①事務従事者の意識・知識向上に向けて「投票箱の組み立て方法」の動画を1本作成しました。</p> <p>②選挙管理委員会事務局職員の能力を向上させるため、八王子市との合同研修会を1回実施しました。</p> <p>③近隣市との包括連携協定に基づき、相模原市では期日前投票現地研修を行いました。また、八王子市では事前審査、立候補受付、期日前不在者投票事務、収支報告書・公費負担の現地研修を2回以上行いました。</p>	<p>①事務従事者の障がい者対応など、意識・知識向上に向けて他の動画を作成していきます。</p> <p>②選挙管理委員会事務局職員の能力を向上させるため、引き続き研修会を実施します。</p>	<p>①事務従事者の意識・知識向上に資するよう動画を作成しました。当初予定した投票箱、代理投票や点字投票に関する動画に加え、不在者投票に関する動画を作成しました。</p> <p>②職員の能力向上に向け職員研修を行いました。</p> <p>地方選挙の現地研修を踏まえた八王子市職員との合同研修会及び、東京都・全選連合同専門研修会に向けた事前研修を実施しました。</p> <p>③統一地方選挙において現地研修を行いました。相模原市及び八王子市で、事前審査、立候補受付、期日前・不在者投票事務、収支報告等受付の現地研修を行いました。</p>	<p>①4本</p> <p>②6回</p> <p>③7回</p>	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	事務従事者の意識・知識向上に向けて動画を活用していきます。また円滑な選挙事務を行うことができるように引き続き研修等を実施していきます。
2	2	個別計画	投票環境の充実に向けた取り組み	市民の投票機会及び利便性の向上を図るために検討を行います。	検討会の実施回数	3回	○	<p>公共施設の再編及び新たな学校づくり等を踏まえ、期日前投票所や当日投票所の今後のあり方について、検討を2回行いました。</p>	<p>引き続き、市民の投票機会及び利便性の向上を図るために、期日前投票所や当日投票所の選定について検討を行います。</p>	<p>公共施設の再編や新たな学校づくり等を踏まえ、期日前・当日投票所の今後のあり方を検討し、候補地の選定や視察を行いました。併せて、南町田地域及び町田駅周辺の期日前投票所についても検討を行いました。</p>	6回	C	C:目標水準を達成したためです。	公共施設の再編及び新たな学校づくり等を踏まえ、選定した候補地についてはさらに精査をし調整をしていきます。投票所の今後のあり方について、引き続き検討を継続していきます。
3	4	個別計画	若年層及び障がい者への投票行動につながる啓発の実施	<p>①過去の啓発で抽出した課題を整理し、より効果的に啓発できるように、検討会を実施して、手順や内容の見直しを行います。</p> <p>②若年層と連携し、SNS、ホームページ等を活用した啓発を実施します。</p> <p>③若年層及び障がい者への選挙出前講座等の啓発を実施します。</p>	<p>①検討会の実施回数</p> <p>②若年層と行う啓発の実施回数</p> <p>③若年層及び障がい者へ行う講座の実施回数</p>	<p>①2回</p> <p>②1回</p> <p>③30回</p>	○	<p>①過去の啓発事例から、今後の啓発に活用できる手順・改善点を整理するなど検討会を1回実施しました。</p> <p>②各学校に対して、啓発活動実施時にどのような連携ができるかを検討しました。</p> <p>③市内全ての小・中・高等学校に対して出前講座の案内を送付し、出前講座や模擬投票、選挙器材の貸出を36回実施しました。</p>	<p>①引き続き、啓発に使用している出前講座資料の改善に向けて検討会を実施します。</p> <p>②町田市学長懇談会幹事会にて周知を図ったうえで、大学等と連携し啓発を行います。</p> <p>③庁舎見学時の模擬投票や出前講座等、学校等の要望を踏まえ、若年層及び障がい者が実際の投票行動につながるよう、講座を実施します。</p>	<p>①より効果的な啓発となるよう資料や内容を見直しました。座学的な講義のほかに参加型の講座内容の導入を検討し、児童生徒がグループワークを行うなどの内容を新たに設けました。</p> <p>②選挙管理委員会事務局でインターンシップや職場体験事業を行った際、SNSの活用など若年層の視点での啓発活動を行いました。また、特定の大学と連携した啓発活動の検討を行いました。</p> <p>③市内全ての小・中・高等学校及び福祉施設等に対して、出前講座や模擬投票、選挙器材の貸出を実施しました。</p>	<p>①3回</p> <p>②2回</p> <p>③66回</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	啓発の効果が表れるには時間を要しますが、今後も可能な限り若者層の目に留まるような啓発を実施していきます。
4	5	-	「ゼロカーボンシティまちだ」の実現に向けた環境負荷の軽減	各取組項目を通じて、マニュアル等の電子化ほか業務の見直しによる紙使用量の削減を推進します。	2022年度比33%減	115,235枚	○	<p>前年度4～6月期の印刷枚数は、100,821枚でした。今年度は執行した選挙がなかったこともあり、13,581枚と前年度同期と比べ86.5%減となっています。</p>	<p>突発的な選挙が行われる場合には、紙使用量の増が想定されることから、引き続き紙使用量の削減を推進していきます。</p>	<p>会議の資料など、全職員一丸となって紙使用量の削減を推進しました。前年度に比べ72%減となり、目標値を大幅に上回る削減を行いました。</p>	48,128枚	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	来年度は都知事選挙が執行されるため紙使用量の増が想定されますが、引き続き、紙使用量の削減を推進していきます。

2023年度 部長の「仕事目標」

部名	監査事務局			
部長名	樋口 真央			
部の使命	<ul style="list-style-type: none"> ・経済性・効率性・有効性の観点から監査が実施できるよう監査委員を補佐し、不正やミスを未然に防ぐとともに、全庁的な事務事業の改善につなげます。 ・監査結果を正確・迅速に発信し、市政に対する市民の信頼確保につなげます。 			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○厳しい財政状況下においては、事務事業が各種法令等を遵守しているかとの視点を持って、監査を実施することが求められています。 ○監査情報をわかりやすく発信することが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○事務局の限られた人員、予算の中で、効率的な監査を行なうことが常に求められています。 ○監査の実効性を高めるため、監査委員を補佐する事務局職員一人ひとりの能力・知識をさらに向上させる必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○公会計制度による財務諸表等を活用し、監査対象に係るリスクを考慮した、効率的かつ効果的な監査を実施しています。 ○監査結果報告書が分かりやすい形式に工夫されており、担当部課以外の職員にも事務事業の改善点が明確になります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○限られた人員、予算の中で、行政のデジタル化やキャッシュレス納付などの行政手法の多様化にも対応した監査の実施が求められています。そのため、より効率的・効果的な監査の実施を目指して事務改善に取り組んでいく必要があります。 ○外郭団体や指定管理者等の増加により、財政援助団体等の監査や検査等の機会が増えたため、企業会計に関する知識が一層求められています。 ○テレワークなどの新しい働き方に適応できるように、監査業務の進め方を検討していく必要があります。

部名	監査事務局
部長名	樋口 真央

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	リスクアプローチ監査の充実	・内部統制を踏まえたリスク評価項目の設定	・リスク評価項目(内部統制リスクの一部)の設定	・内部統制を踏まえたリスク評価項目の設定完了	2023年度
2	職員の能力の向上	①実務研修の参加及び開催回数 ②事例研究の参加回数 ③課内研修の実施回数	①3回 ②1回 ③4回	①5回 ②1回 ③8回	①2023年度 ②2023年度 ③2023年度
3	監査業務の効率化	業務マニュアルの更新件数	-	8件	2025年度
4	時間外勤務の削減	1人あたりの時間外勤務の時間数	-	74時間以内 (2022年度比10%減)	2023年度

部名	監査事務局
部長名	樋口 真央

実行計画(年度目標)

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度未確認					
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	個別計画	内部統制を踏まえたリスク評価項目の設定	過去の監査において不適正な事務の発生頻度が高かったチェックリスト上の項目を中心に、監査実施の際に内部統制状況を確認します。その確認結果を基に、内部統制を踏まえた評価項目を設定(チェックリストの見直し)します。	・内部統制を踏まえたリスク評価項目の設定	設定完了	○	6月まで実施した第1回定期監査(その2)において、内部統制を踏まえた評価項目の洗い出しを行いました。その結果をもとに、内部統制を踏まえた評価項目として、チェックリストに業務マニュアルの整備や研修実施の状況等を確認する項目を試行的に設定しました。	チェックリストに試行的に設定した評価項目について、第3回定期監査を実施する中で検証します。その検証結果をもとに2月末までに内部統制を踏まえた評価項目の設定(チェックリストの見直し)を完了します。	監査を実施する中で、事務手続上遵守すべき規範等に関する情報共有が不足していることが原因で、不適切な事務となっている事例が見受けられました。そのことから、内部統制を踏まえた情報共有の方法として、業務マニュアルの整備や研修の実施が行われているかを確認する項目をチェックリストに追加し、評価項目の設定を完了しました。加えて、不適切な事務が行われていた事例について部長会議で報告し全庁的に周知することで、監査結果の有効活用と、職員の内部統制に対する意識の向上に寄与することができました。	設定完了	B	B:目標を達成し、さらに部長会議等で全庁的に監査結果を周知したことで、職員の内部統制に対する意識向上を図ることができました。	今後も、効率的な監査を行うため、適正な事務を阻害する要因を把握し、内部統制が図られているかを把握して必要があります。
2	2	-	職員の能力の向上	東京都監査委員会などの外部団体の研修に職員が交互に参加することで、幅広い監査の知識の習得を図ります。研修に参加した職員が習得した知識を課内研修で共有することによって、職員全体の能力向上に努めます。今年度は東京都監査委員会第4ブロック担当者会議の幹事市としてブロック内7市による研修を開催します。また、定期監査等の振り返りを職員全員ですることにより、職員個々の監査能力向上を図ります。	①実務研修の参加及び開催回数 ②事例研究の参加回数 ③課内研修の実施回数	①5回 ②1回 ③8回	○	定期監査実施時に事務局内で行う中間報告の回数を従前の1回から2回へと増やしました。中間報告と振り返りにおいて、知識経験が豊富な職員がマニュアル等を活用し、他の職員にアドバイスをすることで、OJTの機会を増やし、職員全員の能力向上を図りました。	・東京都監査委員会の研修等を受講し、知識の習得や能力の向上に努めます。 ・東京都監査委員会第4ブロック担当者会議の幹事市としてブロック内7市による研修を開催します。 ・受講した研修の内容を課内で共有するため、課内研修を実施し、能力の向上に努めます。 ・第3回定期監査等の振り返りを行います。	東京都監査委員会等の外部団体が主催する内部統制や財政援助団体等監査、住民監査請求などに関する研修に参加しました。さらに、今年度は東京都監査委員会第4ブロック担当者会議の幹事市として、他市の事務局職員を招いて研修を開催しました。職員個々の知識を深めるために各種研修の内容を課内で共有し、ブレインストーミング形式で意見交換を行いました。また、定期監査の中間報告と振り返りにおいて、経験豊富な職員がマニュアル等を活用しアドバイスすることでOJTの機会を増やし、職員の監査能力向上に努めました。	①5回 ②1回 ③8回	C	C:目標水準を達成したためです。	今後も監査の実効性を高めるために、職員の能力向上に努めていきます。
3	3	-	監査業務の効率化	業務の効率化のために、研修等で得た知識を参考に、重要度の高い業務マニュアル全8件のうち3件を更新します。	業務マニュアルの更新件数	3件	○	職員用住民監査請求の手引について、過去の法改正及び2022年度の住民監査請求を踏まえて、事務手続を中心に検証を開始しました。	職員用住民監査請求の手引を10月末までに更新します。一般・特別会計月出納検査マニュアル、下水道事業会計月出納検査マニュアルを3月末までに更新します。	プロジェクトチームを立ち上げ、研修等で得た知識を参考に検討を重ね、以下のとおり業務マニュアルの更新を行いました。法改正及び2022年度の住民監査請求を踏まえ、職員用住民監査請求の手引を10月に更新しました。事務手続きの変更に伴い、一般・特別会計月出納検査マニュアルを3月に更新しました。2020年の地方公営企業会計への移行を踏まえ、下水道事業会計月出納検査マニュアルを3月に更新しました。これらのマニュアルの更新により、事務手続きが整理され明確となり、業務の効率化が図られました。	3件	C	C:目標水準を達成したためです。	業務の効率化のために、継続して業務マニュアルの更新を行います。

年度目標設定				中間確認			年度末確認							
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	4	-	時間外勤務の削減	業務スケジュール管理を徹底することで、円滑な業務の遂行を図ります。	1人あたりの時間外勤務の時間数	74時間以内 (2022年度比10%減)	○	朝礼や月例係長会議で業務スケジュール管理を徹底し、各自の業務の進捗を考慮して分担を見直すことで、時間外勤務の削減を図りました。 今年度は、昨年度に時間外勤務増加の要因となった東京都市監査委員委員会会長都市としての事務及び住民監査請求がありませんでした。 上半期の1人あたりの時間外勤務時間数は2022年度比で46%減少し、36時間となりました。	業務スケジュール管理を徹底し、適宜業務分担の調整を行うことで時間外勤務の削減に努めます。	上半期は、前年度に時間外勤務増加の要因となった東京都市監査委員委員会会長都市としての事務及び住民監査請求がなく、時間外勤務が大幅に減少しました。 下半期は、事業規模が大きく、かつ監査対象範囲が広い財政援助団体の監査と、地方公営企業会計方式の町田市民病院の監査により、例年よりも多くの時間を監査に要しました。そのような中でも、業務スケジュール管理を徹底し、各自の業務の進捗に応じて柔軟に分担を見直すことで、時間外勤務の削減を図りました。1人あたりの時間外勤務時間数は2022年度比で14%減少し、70時間となりました。	70時間 (14%減)	C	C:目標水準を達成したためです。	住民監査請求など、時期が見通せない業務があっても時間外勤務を抑制することができるよう、業務分担の見直しや業務スケジュール管理の徹底に努めていきます。

2023年度 部長の「仕事目標」

<p>部名</p>	<p>農業委員会事務局</p>			
<p>部長名</p>	<p>粕川 秀人</p>			
<p>部の使命</p>	<p>農地保全・利用推進に向けた活動を進めることにより、都市農地を保全するとともに、農業者が意欲的に農業経営に取り組めるように支援します。</p>			
	<p>顧客の視点</p>	<p>資源の視点</p>	<p>比較の視点</p>	<p>環境変化の視点</p>
<p>部の現状と課題</p>	<p>○農業者の高齢化や後継者不足などから労働力が低下しており、農業の担い手を育成し労働力を確保する必要があります。 ○農業の担い手不足などから遊休農地が増加傾向にあり、農地あわせん事業等を推進して活用を図っていくことが求められています。 ○農地制度を活用し、農地を効率的に利用できるようなことが求められています。 ○農地等利用の最適化の取り組みに農業者の意見が反映されることが求められています。 ○新規就農や農業後継者が着実に就農できる環境を整備する必要があります。 ○安全安心な市内産農産物の地産地消を推進することが求められています。 ○農地は市街地に密接しているため、生活環境に配慮した適正管理が求められています。 ○農業体験など農にふれあう機会の創出が求められています。 ○自然環境の保全や景観形成などの多面的機能の観点からも農地の保全が求められています。</p>	<p>○市内には、農家戸数が657戸、経営耕地面積が185.8haあります。(2020年度農林業センサスより) ○市内でも有数の生産緑地面積を有しています。(203.0ha 2023年1月1日現在) ○市が意欲のある農業者を認定する、認定農業者制度に基づき認定された農業者は72経営体です。(2023年3月31日時点) ○2011年度から開始した農地あわせん事業では、102人の担い手バンク登録者のうち45人が新規就農や経営拡大を実現しています。(2022年度末あわせんした農地17.3ha)。(2023年3月31日時点) ○農業者の高齢化や後継者不足などから遊休農地が増加している一方、これらの中で活用可能な土地も多くあります。</p>	<p>○農家戸数(657戸、東京都2位)や経営耕地面積(185.8ha、東京都3位)において東京都内で上位となっています。(島しょ部を除く)※2020年農林業センサスより ○野菜の作付面積及び収穫量は東京都2位であり、中でもピーマン、トマト、ナスなどの収穫量は都内で上位となっています。(令和3年度東京都の市域・区市町村別農業データブックより)。 ○主に仕事として農業に従事している農業者の平均年齢は69.3歳で、東京都26市の中で第4位となり高齢化が進んでいます(2020年農林業センサスより)。 ○農地あわせん事業における貸借面積は、17.3haで東京都内で第1位となっています。(2023年3月31日時点) ○都市農業の振興と都市農地の保全を目的として、2018年12月に町田市農業協同組合と基本協定及び連携協定を締結しました。農業協同組合との協定締結は、青梅市に続き2番目です。 ○市内44市区町村の農業委員会において、30市区町村が女性委員を登用していますが、町田市は未登用となっています。(2023年3月31日時点で東京都農業会議が把握している数値を参照)</p>	<p>○農業者の高齢化が進んでおり、農業を主としている農業者の平均年齢は69.3歳、65歳以上の割合が68.4%となっています。(2020年農林業センサスより) ○農業の後継者不足が深刻な問題となっています。一方、新規就農の希望者(農家出身者以外)は増加傾向にあります。 ○都市農地は、良好な都市環境の形成に貢献しており、防災機能や自然環境の保全等の多面的機能を果たしている重要性が改めて評価されています。 ○都市農業の振興や都市農地の保全を推進するため、都市農地をめぐる制度改正が行われました。このことにより、都市農地の貸借が促進されるなど、農地に関する情勢は大きな転換期を迎えています。 ・2017年に特定生産緑地制度が施行。 ・2018年に都市農地の貸借の円滑化に関する法律が施行。 ○農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るため、農地中間管理事業の推進に関する法律が2019年11月に改正され、農地中間管理機構と一層連携して農地利用を推進する必要があります。 ○新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い外出や自然と触れ合う機会が減少するなかで、市民生活に身近である農に触れたいというニーズが増加しています。 ○内閣府男女共同参画局が策定する「第5次男女共同参画基本計画」において、農業委員等における女性割合に関する成果目標が定められたことから、町田市でも農業委員の女性登用を推進していく必要があります。 ○国で行政手続きの利便性を図るため、オンライン化が進められています。それに伴い、新たに農林水産省所管の農地台帳システムである農業委員会サポートシステムを導入する必要があります。</p>

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	農地利用最適化の推進(市街化調整区域)	遊休農地の解消率	77%/年(5年間平均)	80%以上/年	2027年度まで毎年
2	農地利用最適化の推進(市街化区域)	肥培管理の改善率 (生産緑地)	93.3%/年(5年間平均)	94%以上/年	2027年度まで毎年
3	農地関連法事務の適正な執行と効率化	①農業委員研修の実施回数 ②農業委員会サポートシステムの導入	—	①2回/年 ②完了	①2024年度まで毎年 ②2023年度
4	ワーク・ライフ・バランスの推進	1人当たりの時間外勤務数の時間数	182時間	164時間以下(2022年度比10%減)	2023年度

部名	農業委員会事務局
部長名	粕川 秀人

実行計画(年度目標)

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定			中間確認		年度未確認						
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	農地利用の適正化(市街化調整区域)	農地利用の適正化(市街化調整区域)	市街化調整区域について、遊休農地に重点を置いてパトロールを実施し、肥培管理の悪い農地所有者に対して指導を行うとともに、農地バンクへの登録を促し、集積化を推進します。	遊休農地の解消率	77%以上	○	遊休農地化の恐れがある農地について、パトロールを実施しました。その結果、7箇所1.3haが遊休農地であることを確認しました。この遊休農地の所有者に対し、今後の農地の利用について意向を確認する調査票を送付しました。	調査票の回答に基づき、自ら耕作を希望する場合は農地の改善指導を行います。高齢等により自ら耕作が困難な場合や貸借を希望する場合は、農地あわせん事業の利用を促し、遊休農地の解消を計ります。	遊休農地化の恐れがある農地について、パトロールを実施しました。その結果、7箇所1.3haが遊休農地であることを確認しました。この遊休農地の所有者に対して、調査票の回答に基づき改善指導を行った結果、対象の全ての農地について遊休農地の解消を行う事ができました。	100%/年	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	農地情報を踏まえて農地のパトロールを実施し、農地利用の意向に基づき改善指導や農地あわせん事業の利用を推進して、遊休農地の解消を図ります。
2	2	農地利用の適正化(市街化区域)	農地利用の適正化(市街化区域)	市街化区域では生産緑地の現況調査を土地利用調整課と連携して実施し、肥培管理の指導を行います。	生産緑地の肥培管理改善率	93.3%以上	○	管理が適正でない生産緑地16箇所1.4haの現況調査を実施しました。農地利用の状況に応じて、肥培管理の指導を行い、対象のすべての農地について改善することができました。	指導した農地の肥培管理状況を継続的に確認を行います。高齢のため継続的な肥培管理が難しい所有者には、貸借制度を紹介するなどの助言を行い、生産緑地の適正利用に努めます。	管理が適正でない生産緑地16箇所1.4haの現況調査を実施しました。農地の状況に応じて、肥培管理の指導を行った結果、対象の全ての農地が改善されました。指導した農地の肥培管理状況については、引き続き確認を行い、継続的な適正利用を図ることができました。	100%/年	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	肥培管理指導の対象が増えないように、農地の利用に応じた肥培管理の指導や農地制度の活用等の助言を行い、適正利用を促します。
3	3	農地関連法事務の適正な執行と効率化	農地関連法事務の適正な執行と効率化	・農地利用の最適化に向け、適正な事務の執行を維持するために、農業委員に研修を実施します。 ・市民の利便性を図るための、デジタル化の推進として、新たに農林水産省所管の農地台帳システムである農業委員会サポートシステムを導入します。	①農業委員に対する研修実施回数 ②農業委員会サポートシステムの導入	①2回 ②完了	○	①2023年4月施行の農業経営基盤強化促進法等の一部改正に伴い、市は将来の農地のあり方を示す「地域計画」を2024年度中に作成する必要があります。地域計画作成に向け、農業委員会は、農地の将来像を表す目標地図を作成する必要があります。そのため、地域計画をテーマに年間研修計画をたてました。上半期は地域計画の概要について、東京都農業会議から講師を招き研修を実施することとし、9月に実施しました。 ②農業委員会サポートシステムの導入に向け、情報収集を行い、仕様書を作成しました。	①下半期は、地域計画作成に向け農業委員会が行う地域の意見集約と目標地図の作成のために必要となる取り組みについて、研修を実施しました。 ②下半期は、農業委員会サポートシステムの導入に向けた業務の発注を行い、導入完了しました。	①4月に作成した研修計画に基づき、9月に東京都農業会議から講師を招き、地域計画の概要について研修を実施しました。1月に地域計画作成に向け農業委員会が行う地域の意見集約と目標地図の作成のために必要となる取り組みについての研修を実施しました。このことにより、来年度必要となる取り組みを共有しました。 ②農業委員会サポートシステムの導入に向けた業務の発注を行い、導入完了いたしました。	①2回 ②完了	C	C:目標水準を達成したためです。	①今後も引き続き農業委員向けの研修を行い、農地関連法事務の適正化に努めます。 ②導入後、安定的な運用を行えるように、操作方法の習得やメンテナンスを行います。
4	4	ワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランスの推進	部(課)独自の定時退庁強化日(毎週金曜日※)を設定することにより、タイムマネジメントを意識した計画的・効率的な仕事のすすめ方を推進します。 ※金曜日に定時退庁が困難な場合は代替日を設定した実施を可とする。	1人当たりの時間外勤務数の時間数	164時間以下(2022年度比10%減)	○	テレワークの積極的な活用により、上半期の時間外勤務時間は、2022年度の同期間と比較して、48%減(1人当たり50時間減)となりました。	引き続き計画的に業務を進め、時間外勤務時間を削減します。	テレワークの活用や、定時退庁日のスケジュール発信等、計画的に業務を行う働きかけを実施した結果、2022年度と比較した時間外勤務時間は36%減となりました。	1人当たりの時間外勤務117時間(2022年度比36%減)	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、各職員がワーク・ライフ・バランスを意識して、計画的に業務を遂行し、時間外の削減に取り組めます。

2023年度 部長の「仕事目標」

<p>部名</p>	<p>学校教育部</p>			
<p>部長名</p>	<p>石坂 泰弘</p>			
<p>部の使命</p>	<p>夢や志をもち、未来を切り拓く次世代の子どもたちを育てるため、家庭・地域と連携・協働しながら、子どもたちの「生きる力」を伸ばす教育を進めるとともに、教育環境の充実を図り、市民から信頼される学校を実現します。</p>			
	<p>顧客の視点</p>	<p>資源の視点</p>	<p>比較の視点</p>	<p>環境変化の視点</p>
<p>部の現状と課題</p>	<p>○児童や生徒が長い時間を過ごす学校施設は、安全で快適な環境が求められます。市内の小・中学校は、2022年4月現在、築後30年以上を経過している校舎が全62校中55校(うち、40年以上は45校、50年以上は15校)を占め、設備等の老朽化も進んでいることから、施設の整備や改修の更なるスピードアップが必要となっています。</p> <p>○中学校全員給食の導入を契機として、小学校・中学校9年間の学校給食を通じた一貫した食育の取組が必要です。</p> <p>○教員が児童・生徒と向き合う時間を確保するため、人材の拡充や事務の改善する必要があります。</p> <p>○子どもたちの思考力・判断力・表現力を向上させる取組を充実させることが求められています。</p> <p>○グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上が求められるようになりました。外国人と直接交流する機会を増やすなど、英語教育の充実を求める声が多くなっています。</p> <p>○幼児期に育みたい資質や能力の養成に視点をおいたアプローチカリキュラムと幼児期から小学校教育への円滑な接続に視点をおいたスタートカリキュラムを活用し、幼児と児童の交流や職員との交流を行うなど、相互の更なる連携強化が求められています。</p> <p>○高等学校の学習指導要領が全面実施され、高等学校が求める中学生の能力や資質を理解するために、高等学校との情報交換や連携が必要です。</p> <p>○不登校児童・生徒の増加によって一人ひとりのニーズに応じた学びの場を求める声が大きくなっております。</p> <p>○「町田市新たな学校づくり推進計画」を踏まえて、児童・生徒がより良い教育環境で学ぶことができるようにするために、教育委員会が一体となってソフト・ハードの両面で新たな学校づくりを推進する必要があります。</p> <p>○学校統合をしない前提で学校を維持する場合、建て替えや長寿命化改修にかかる費用は約4,210億円、学校統合をして学校を維持する場合、建て替えや長寿命化改修にかかる費用は3,070億円と試算しています。(2022年10月時点)</p> <p>○老朽化した学校施設・設備の維持・改修には多額の財政負担を伴います。計画的に事業を進めるためにも国や東京都からの財源を確保する必要があります。</p> <p>○学校用務及び給食調理業務については、正規職員の減少に伴う委託化や会計年度任用職員化を進めており、技術・能力を継続して活用するための計画的な人材育成と効率的・効果的な実施体制を構築する必要があります。</p> <p>○2021年度に小学校、中学校全校に1人1台端末の整備が完了し、デジタル教科書・クラウド型学習支援システムを導入しました。ICT教育の充実のために教員のスキルアップが求められています。</p> <p>○ライフサイクルマネジメントに基づきICT機器(タブレット端末、大型提示装置等)の更改を行う必要があります。</p> <p>○不登校児童・生徒及びその保護者の支援に関して、これまで各部署や学校で行ってきた対応を取りまとめるための一貫した取り組みが求められています。</p> <p>○「新たな学校づくり」では、子どもたちが1日の大半を過ごす学校での生活が、より充実したものとなるよう新たな教育環境を整備するとともに、教員が教育活動に専念できる環境づくりを進めています。これらを学校統合等に合せて実現するのは、全国に先駆けした取組です。</p> <p>学校整備計画である「町田市立学校個別施設計画 学校整備計画編」は、町田市公共施設再編計画と計画期間を合わせた2055年度までの長期的な計画で、学校施設の建て替え、増築の他、長寿命化改修やバリアフリー化などを内容に含んでいます。</p> <p>○中学校給食について、東京都下の区市で全員給食を実施していない自治体は6市のみであり、うち2市はすでに全員給食移行に向けた整備を進めています。隣接の相模原市・横浜市でも、全員給食化に向けた検討が着手されました。</p> <p>○不登校児童・生徒の通う不登校特例校については、2022年度時点で全国に21校、東京都内では8校が設置しています。</p> <p>○学校教材費等公会計事業については、保護者の利便性向上、教員の負担軽減を図るため、全国で初めて、学校の裁量を残したまま学校教材費等の公会計を導入しました。</p> <p>○社会課題や地域課題、教育に関する課題が多様化・複雑化する中、教員が担う業務は多岐にわたり、多忙化が進んでいます。教育現場においては、教員が子どもたちに向き合う時間を十分に確保するために、ICTを活用することや学校が組織的に校務に取り組むなど、効率的な学校運営の体制を実現することが求められています。</p> <p>○2040年度には町田市立の小・中学生が約30%減少することが見込まれており、市立小・中学校において学級数の減少が進行しています。</p> <p>○町田市立の小・中学校では、多くの校舎や設備の老朽化が進み、同時期に多数の学校で改築の時期を迎えます。学校施設の安全を確保し、教育機能の向上を図るため、2021年5月に策定した「町田市新たな学校づくり推進計画」及び「町田市立学校個別施設計画 学校整備計画編」に基づき、学校統合を含む建て替えや改修工事を計画的に実施していく必要があります。</p> <p>○35人学級(義務標準法の改正に伴う学級編制の標準の引き下げ)、バリアフリー新法の改正に伴うバリアフリー化の一層の推進など、学校施設に対する社会のニーズも多様化・複雑化しています。</p> <p>○会計年度任用職員制度の導入や用務・給食調理の委託化に伴い、正規の技能労務職員の役割が変化しています。すべての学校で良好な教育環境を維持することや、安全で安心なおいしい給食を提供するため、効率的・効果的な手法での運営が求められています。</p> <p>○昨今の健康志向の高まりを受け、中学校給食センター整備においては地域住民に対する食を通じた健康づくりへの貢献が求められています。</p> <p>○全小・中学校への特別支援教室設置(サポートルーム)に伴い、利用する児童・生徒数が増加しています。</p> <p>○全小・中学校における不登校児童生徒の数は増加の一途を辿っています。</p>			

部名		学校教育部			
部長名		石坂 泰弘			
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	社会環境の変化に対応した教育に関する計画の策定	①(仮称)町田市教育プラン2024-2028の策定 ②不登校支援アクションプラン「学びの多様化プロジェクト」の策定 ②-2 不登校特例校学びの多様化学校の設置 ②-3 教育支援センターの複数設置 ※2023年8月31日付けで文部科学省が「不登校特例校」という名称を「学びの多様化学校」という新たな名称としたことに合わせるためです。	①骨子策定 ②- ②-2 - ②-3 1か所	①策定完了 ②プランの策定完了 ②-2 不登校特例校学びの多様化学校(分教室型)の設置 ②-3 3か所	①2023年度 ②2023年度 ②-2 2025年度 ②-3 2027年度
2	新たな学校づくりの推進	①新たな学校新校舎使用開始 本町田地区(町田第三小、本町田東小、本町田小) 南成瀬地区(南第二小、南成瀬小) 鶴川東地区(鶴川第二小、鶴川第三小) 鶴川西地区(鶴川第三小、鶴川第四小) 南第一小学校地区(南第一小) ②基本計画検討会設置 小山田地区(小山田小、小山田南小) 薬師・金井地区(薬師中、金井中) 忠生地区(忠生小、山崎小、図師小) 本町田・山崎地区(町田第三中、山崎中) 町田第二小学校地区(町田第二小) 南成瀬中学校地区(南成瀬中) 山崎地区(山崎小、七国山小) 金森地区(南第三小、南第四小) 南大谷・高ヶ坂地区(町田第六小、高ヶ坂小、南大谷小) 町田第四小学校地区(町田第四小) ③通学路安全対策実施	①町田市新たな学校づくり基本計画 策定(地区別) ②- ③2地区の統合新設校の通学路安全対策案策定	①新たな学校新校舎使用開始 ②基本計画検討会設置 ③5地区の統合新設校の通学路安全対策案策定・実施	① 2028年度(本町田・南成瀬地区) 2029年度(鶴川東・鶴川西地区) 2030年度(南第一小学校地区) ② 2024年度(小山田地区、薬師・金井地区) 2025年度(忠生地区、本町田・山崎地区、町田第二小学校、南成瀬中学校) 2027年度(山崎地区、金森地区、南大谷・高ヶ坂地区、町田第四小学校) ③2030年度
3	小中9年間の給食運営体制の構築	①適正な給食費の決定 ②旧忠生第六小学校解体工事の実施 ③中学校給食センターの稼働	①- ②解体工事着手 ③整備・運営事業者の選定	①適正な給食費額案の決定 ②解体工事完了 ③3ヶ所稼働	①②2023年度 ③2025年度
4	学ぶ意欲を育てる	①GTECトータルスコア398点以上(3年生英検3級程度の能力相当)を取得した中学2年生の割合 ②授業の中でICTを活用することに不安があると感じている教員の割合(独自の意識調査) ③小中学校連合体育大会の実施 ④「自分の目標や進路、将来の職業や夢について考えましたか」という質問の肯定的回答の割合(中学校2年生職場体験アンケート調査)	①53.9% ②54.2% ③実施 ④84.3%	①60% ②25% ③実施 ④86%(中2)	①2026年度 ②2026年度 ③2023年度 ④2025年度

部名	学校教育部
部長名	石坂 泰弘

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
5	学校と地域の協働	①地域学校協働本部設置校数 ②地域学校協働活動項目件数	①10校 ②56件	①全校 62校 ②294件 ※記載誤りのため、修正します。	①2023年度 ②2026年度
6	児童・生徒が安全かつ快適に学校生活を送ることができる教育環境の整備	教育環境の整備工事等の実施	小学校9校中学校4校完了(累計)	中規模改修三輪小工事完了	2026年度
7	学校職員のエリアマネジメント強化による効率的・効果的な運営体制の構築	学校における正規・再任用職員数 ①事務職 ②給食調理職 ③用務職	①21人 ②34人 ③25人	①15人 ②26人 ③20人	①2026年度 ②2026年度 ③2024年度
8	時間外勤務時間数の削減	1人あたりの時間外勤務の時間数	144時間	130時間以下(2022年度比10%減)	2023年度

部名	学校教育部
部長名	石坂 泰弘

実行計画(年度目標)

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度未確認				
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点
1	1	個別計画	社会環境の変化に対応した教育に関する計画の策定	<p>① 現行の教育プランの進捗状況、社会環境の変化、町田市の児童生徒・保護者・教員のニーズ等を踏まえ、「(仮称)町田市教育プラン2024-2028」を策定します。</p> <p>② 不登校施策検討委員会の外部有識者からの助言を踏まえ、「不登校支援アクションプラン」「学びの多様化プロジェクト2024-2028」を策定します。 ※不登校施策検討委員会での提案を受けて修正しました。</p> <p>②-2 不登校児童・生徒の支援を推進するため、2025年度に「不登校児童・生徒が通う不登校特別校学びの多様化学校(分教室型)」を開設することを目指し、その開設に向けての準備を進めます。</p> <p>※2023年8月31日付けで文部科学省が「不登校特別校」という名称を「学びの多様化学校」という新たな名称としたことに合わせるため修正しました。</p> <p>②-3 不登校児童・生徒の支援を推進するため、2024年度の教育支援センター分室開設に向けた準備を進めます。</p>	<p>①「(仮称)町田市教育プラン24-28」の策定</p> <p>②「不登校支援アクションプラン」「学びの多様化プロジェクト2024-2028」の策定</p> <p>②-2 他自治体の視察実施</p> <p>②-3 分室候補となる施設の選定</p>	<p>① 策定完了</p> <p>② 策定完了</p> <p>②-2 視察実施の完了</p> <p>②-3 施設の選定完了</p>	○	<p>① 第7回町田市教育プラン策定検討委員会を5月に開催し、外部のアドバイザー3名から原案について助言をいただきました。6月には教育委員会第1回協議会の場で教育委員から意見をいただき、8月の教育委員会第5回定例会にて町田市教育プラン24-28(原案)の承認を得ました。その後、9月議会で原案について報告を行いました。</p> <p>② 町田市不登校施策検討委員会を開催し、アクションプランの素案について検討しました。なお、プランの名称については「町田市不登校児童・生徒支援アクションプラン」「学びの多様化プロジェクト2024-2028」とすることとしました。</p> <p>②-2 視察対象となる自治体を選定しました。</p> <p>②-3 分室候補となる施設の選定が終了しました。</p>	<p>① 10月にパブリックコメントを実施し、その結果を12月議会で報告します。2月の教育委員会第11回定例会に町田市教育プラン24-28(案)を上げ、プランを確定させ、その内容を3月議会で報告する予定です。</p> <p>② アクションプランの原案を作成し、11月に開催する第3回不登校施策検討委員会で検討を行います。そのうえでプラン策定を完了し、市民に公表周知します。</p> <p>②-2 視察対象の自治体との交渉を行い、早期の視察を実施するとともに、分教室開設に向けた具体的プロセスについて検討します。</p> <p>②-3 分室の開設に向けて、近隣の学校や保護者に向けての周知を行います。</p>	<p>① 10月にパブリックコメントを実施し、その結果について、11月の第8回町田市教育プラン策定検討委員会、教育委員会第3回協議会で協議し、12月議会で行政報告を行いました。</p> <p>また、「町田市教育プラン24-28」の最終案について、1月の第9回町田市教育プラン策定検討委員会、教育委員会第4回協議会で協議し、3月の教育委員会第12回定例会、3月議会にて行政報告を行いました。</p> <p>策定した内容について、概要版を作成し、広く市民に周知しました。また、新しい「町田市教育プラン24-28」を浸透させ推進するため、町田市立小中学校の全教員を対象に概要版を配布しました。</p> <p>② 11月の不登校施策検討委員会において原案等の検討を行い、「学びの多様化プロジェクト2024-2028」として策定しました。12月の文教社会常任委員会において行政報告をし、同月末にホームページ上に公開しました。</p> <p>②-2 世田谷区の分教室型学びの多様化学校「ねいる教室」を1月に視察しました。視察内容を踏まえて、分教室型学びの多様化学校開設のための具体的なプロセスについて検討しました。</p> <p>②-3 教育支援センター分室を小山市民センターにて2024年4月より開設することとなりました。2月の校長会で学校周知を行い、その後現在教育支援センターを利用している該当地域の保護者にも周知する予定です。あわせて、2023年9月より校内教育支援センターを市内4つの中学校で開設し、新たな不登校生徒の学びの場を整備しました。</p>	<p>① 策定完了</p> <p>② 策定完了</p> <p>②-2 視察の実施完了</p> <p>②-3 教育支援センター分室施設の選定完了及び市内4校での校内教育支援センターの開設</p>	B	<p>B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。</p> <p>②-2 分教室型学びの多様化学校開設に向けて、必要な手続きを進めていきます。</p> <p>②-3 教育支援センター分室を運営するにあたっての課題(入室受付や学校連携の仕方等)を引き続き検討していきます。</p>

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認				
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点
2	2	重点事業プラン	新たな学校づくりの推進	<p>①「町田市新たな学校づくり基本計画」に基づき、本町田地区・南成瀬地区・鶴川東地区・鶴川西地区・南第一小学校地区に「新たな学校づくり基本計画推進協議会(仮称)新設小学校新たな学校づくり推進会」を設置します。 ※会議体名称変更のため修正しました。</p> <p>②2024年度に「新たな学校づくり基本計画検討会」の設置を予定している、小山田地区、薬師・金井地区において、児童・生徒の保護者、未就学児の保護者、地域の方向けの意見交換会を実施します。</p> <p>③本町田・南成瀬地区については、2022年度に実施した合同安全点検の結果の総括及びびに対策実施に向けて進捗状況を確認します。 鶴川西・東地区については、新たな学校づくり基本計画検討会での通学路候補に関する意見・提案等を基に安全対策案を策定し、各管理者と合同安全点検を実施します。</p>	<p>①設置・運営</p> <p>②実施</p> <p>③5地区の統合新設校の通学路安全対策案策定・実施</p>	<p>①設置・運営</p> <p>②実施</p> <p>③実施・策定</p>	<p>○</p> <p>②意見交換会の開催に向けて、学校・保護者・地域の代表者へ推進計画や今後の進め方について説明を行いました。</p> <p>③本町田・南成瀬地区について、2023年3月に実施した合同安全点検の結果や点検後の道路管理者、交通管理者との協議を踏まえて、安全対策案を策定しました。</p>	<p>①引き続き、「新たな学校づくり基本計画推進協議会」において検討していきます。</p> <p>②学校・保護者・地域の代表者へ推進計画や今後の進め方の説明を継続し、意見交換会を実施します。</p> <p>③鶴川西・東地区について、2023年度下半期に関係機関との合同安全点検を実施します。</p>	<p>①本町田・南成瀬・鶴川東・鶴川西地区は2023年5月に、南第一小学校地区は2023年7月に、「新たな学校づくり基本計画推進協議会」を設置しました。各地区、新たな学校づくり基本計画に基づき、協議・検討を進めました。</p> <p>2025年度に統合を行う本町田地区・南成瀬地区においては、校歌・校章の制作依頼先や意見募集の方法について協議・検討を行いました。その結果を踏まえ、2023年10月に制作依頼先を決定しました。その後、当該依頼先及び協議会委員の協力を得ながら、児童や地域への意見募集を実施しました。</p> <p>また、歴史の継承については、校舎内外の様子をVR技術を活用して保存することを決定し、2024年2月に保存作業を実施しました。</p> <p>なお、鶴川東地区については、新校舎建設の設計を進める中で、鶴川第二小敷地内の土砂災害特別警戒区域の安全対策が必要となったことから、新校舎建設スケジュールの見直しを行いました。そのため、新校舎使用開始目標年度を2029年度から2033年度に変更します。</p> <p>②意見交換会の開催に向け、小山田地区、薬師・金井地区において、地域の代表者等へ推進計画や今後の進め方についての説明を行いました。</p> <p>その後、2024年2月に薬師・金井地区において、児童・生徒の保護者及び未就学児の保護者、地域の方を対象とした意見交換会を計4回実施しました。</p> <p>なお、小山田地区については、令和5年(2023年)第3回町田市議会定例会において、「小山田小学校の廃校時期見直しの議論を求める請願」が採択されたため、2023年度に予定していた意見交換会は中止しました。請願採択時における議会の意見を踏まえ、地域等との意見交換を開始しました。</p> <p>③本町田・南成瀬地区については、策定した安全対策案を踏まえて、学校等と統合新設校の通学路案の検討及び作成を行いました。</p> <p>鶴川西地区については、学校、道路管理者及び警察等と合同安全点検を実施し、安全対策案を策定しました。</p>	<p>①設置・運営、具体的な取り組みを決定</p> <p>②薬師・金井地区意見交換会実施</p> <p>③実施・策定</p>	B	<p>B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。</p>	<p>①本町田・南成瀬地区については、2025年度の統合へ向け、校歌・校章を完成させるなど、具体的な取り組みを決定していきます。</p> <p>鶴川東・鶴川西・南一小地区については、本町田・南成瀬地区の実績を参考に、各地区の新たな学校づくり基本計画に基づいた協議・検討をし、取り組みを進めます。</p> <p>②薬師・金井地区については、意見交換を続けていきます。</p> <p>小山田地区については今後も継続して地域との意見交換を重ねていきます。</p> <p>③本町田・南成瀬地区については、各管理者と連携して統合新設校開校までに安全対策を着実に進める必要があります。</p> <p>鶴川西地区については、合同安全点検で確認した危険箇所への安全対策を各管理者と連携して取り組みます。</p>

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認				
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点
3	3	重点事業プラン	小中9年間の給食運営体制の構築	<p>①魅力的で充実した給食を継続的に提供できるよう、給食問題協議会の答申に基づき、適正な給食費を定めます。</p> <p>②中学校給食センター建設に向けて旧忠生第六小学校既存施設の解体・撤去を行います。</p> <p>③給食センター3ヶ所の整備と、中学校配膳室等改修を進めます。また、鶴川・堺エリアの運営事業者を決定します。</p>	<p>①適正な給食費の決定</p> <p>②旧忠生第六小学校解体工事の実施</p> <p>③-1 給食センター整備工事開始箇所数</p> <p>③-2 配膳室等改修工事完了校数</p> <p>③-3 運営事業者決定</p>	<p>①適正な給食費額案の決定</p> <p>②解体工事完了</p> <p>③-1 3ヶ所</p> <p>③-2 改修工事 7校・改修設計5校</p> <p>③-3 決定</p>	○	<p>①5月の給食問題協議会において、適正な給食費額の事務局案(増額案)を提示し、金額の適正性に関する議論がなされました。6月に国が「こども未来戦略方針」にて給食費の無償化に向けて具体策を検討すると発表しました。それを受け、給食費の協議を見合わせることも、給食費の無償化や保護者負担額等に関する他市の動向調査を行いました。併せて、無償化に向けた国の検討状況を注視していくこととしました。</p> <p>②9月に旧忠生第六小学校既存施設の解体・撤去が完了しました。</p> <p>③-1 給食センター3ヶ所の工事開始に向けて、基本設計を完了させました。</p> <p>③-2 8月に町二中、真光寺中の2校で配膳室等の工事を完了しました。</p> <p>③-3 7月に公募型プロポーザルにより、鶴川・堺エリアの運営事業者を決定しました。</p>	<p>①引き続き、国による給食費無償化の動向を注視します。また、他市の動向調査を受けて、適正な給食費及び保護者負担額について検討していきます。</p> <p>② -</p> <p>③-1実施設計を行い、工事を開始します。</p> <p>③-2 5校の工事を実施します。2024年度工事分の設計を行います。</p>	<p>①他市の動向調査結果を受けて、協議を再開し適正な給食費を算出しました。また、保護者負担額は、東京都が新たな補助制度を発表したため、その内容を精査し、国の補助と併せて活用していきます。全世帯向けの給食費の無償化については、国の検討結果が示されていないため、引き続きその動向を注視していきます。</p> <p>②9月に旧忠生第六小学校既存施設の解体・撤去が完了しました。</p> <p>③-1 給食センター3ヶ所の工事を開始しました。</p> <p>③-2 配膳室等改修は、他工事との関連で2024年度実施とする南中以外の6校で工事を完了させました。改修設計は、2024年度設計とする中学校以外の2校で設計を完了させました。</p> <p>③-3 鶴川・堺エリアの運営事業者を決定し、開業に向けて準備を行いました。</p> <p>また、中学校全員給食についての説明会、工事説明会を開催して情報発信に努めました。</p>	<p>①決定</p> <p>②解体工事完了</p> <p>③-1 3ヶ所</p> <p>③-2 改修工事6校・改修設計2校完了</p> <p>③-3 運営事業者決定</p>	B	<p>B:当初の目標を達成したことに加え、中学校全員給食についての情報発信を実施できたためです。</p> <p>給食費について、保護者及び学校に周知していきます。また、給食費の無償化について、国の動向を注視するとともに、改めて他市の動向を調査していきます。</p> <p>2024年度から中学校全員給食を順次開始するとともに新たな価値を生み出せるように取組を進めます。</p>

年度目標設定				中間確認			年度末確認							
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	4	重点事業プラン	学ぶ意欲の育成	<p>①GTECの結果から、ReadingとWritingの技能に課題が見られたため、教員の指導力の向上や体験活動、言語活動などの町田市独自の英語教育事業の展開を図ることで、英語力の向上に努めます。</p> <p>②ICT活用状況調査やドリルソフトの利用状況、支援員や指導主事による学校訪問、管理職へのヒアリング等から、学校のICT活用状況や教員のニーズを把握します。また、それらに基づき、ICT活用に関する研修や支援員による支援を実施します。</p> <p>③体力向上推進プランに基づき、児童生徒が運動に接する機会を提供します。</p> <p>④中学生職場体験やCAPS・MESEの実施、販売体験や金融教育講座など、児童・生徒が様々な経験やチャレンジする機会を提供し、キャリア教育を通して自己理解や自己管理能力の育成を図ります。</p> <p>※CAPS・MESEとは、仮想の会社を経営する体験を通じて意思決定力を育成するプログラムです。町田市では、小学校高学年でCAPSを実施し、中学生でMESEを実施しています。</p>	<p>①GTECトータルスコア398点以上(3年生英検3級程度の能力相当)を取得した中学2年生の割合</p> <p>②授業の中でICTを活用することに不安があると感じている教員の割合</p> <p>③小中学校連合体育大会の実施</p> <p>④「自分の目標や進路、将来の職業や夢について考えましたか」という質問の肯定的回答の割合(中学2年生職場体験アンケート調査)</p>	<p>①56%</p> <p>②45%</p> <p>③実施</p> <p>④85.86%(中2)</p>	○	<p>①全中学校2年生に向けてGTECを8月から9月にかけて実施しました。</p> <p>②教員のICT活用スキル向上を目的としたICT活用研修を、年度当初の予定通り、5回実施しました。 ・7月に実施した意識調査では、授業の中でICTを活用することに不安があると感じている教員の割合が47.0%でした。 ・意識調査において、不安がある教員の割合が高い学校に対し、ICT授業支援員の一層の活用を促しました。</p> <p>③小中学校連合体育大会については、5月に運営委員会を実施し、計画的に準備を進めました。</p> <p>④今年度の職場体験の実施について検討し、中学校全20校の内12校で、3日間実施することとしました。第1期(9月20日から9月22日まで)は、6校が実施しました。職場体験を実施しない8校については、職業講話等、職業に関する学習を実施することとしています。 ・5月にCAPS(意思決定シミュレーションプログラム)・MESE(経営シミュレーションプログラム)の実施に向けて研修会を実施し、6月から小学校15校、中学校5校で開始しました。</p>	<p>①GTECの結果を分析し、成果と課題を基に、活用研修を12月に行うことで、授業改善及び生徒の学習意欲の向上を図ります。</p> <p>②ICT活用研修を5回(上半期と合わせて年間10回)行います。 ・授業実践事例やデジタル教材を共有できる環境の更なる整備を進めます。</p> <p>③小中学校連合体育大会を10月に町田GIONスタジアムで実施します。</p> <p>④6校においては職場体験として事業所の訪問を実施し、職場体験を実施しない8校においては、各学校で計画した職業講話等、職業に関する学習を進めていきます。 ・販売体験を2校、金融教育を4校で実施します。 ・CAPS・MESEプログラムを3月までに全小中学校で実施します。</p>	<p>①全中学校2年生に向けてGTECを実施しました。また、12月のGTEC活用研修で、結果の分析方法と本市の傾向・課題とともに実践例をもとにした授業改善のポイントを示したことで、各校の授業実践に生かせるようにしました。</p> <p>②教員のICT活用スキル向上を目的としたICT活用研修を、年度当初の予定より3回多い、13回実施しました。また、ICT活用状況調査の各学校個別の結果を通知し、ICT活用の推進策の検討や、各種研修やICT授業支援員の更なる活用を促しました。教員用ポータルサイトの整備を進め、授業実践事例や教材テンプレートを拡充いたしました。</p> <p>③10月12日・13日に小学校連合体育大会を、10月31日に中学校連合体育大会を実施しました。</p> <p>④中学校全20校の内12校で、3日間実施しました。職場体験を実施しない8校については、職業講話等、職業に関する学習を実施しました。販売体験を2校、金融教育を4校で実施しました。CAPS・MESEプログラムを全小中学校で実施しました。</p>	<p>①53.6%</p> <p>②46.7%</p> <p>③実施</p> <p>④83%(中2)</p>	D	<p>D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。</p>	<p>①GTECでは、SPEAKINGの結果は高まりましたが、WRITINGの無回答率は増えていたため、校長会で実態を説明し、指導のポイントを示すとともに、授業改善の推進を依頼しました。</p> <p>②教員がどういった点に不安に感じているか分析し、支援方法を検討します。</p> <p>③小中学校連合体育大会実施後の感想から、子どもたちが楽しく運動に取り組めたとの成果が挙げられている一方、「暑かった」「待つ時間が長い」などの課題も挙がっています。課題改善に向け運営方法を検討しながら実施し、体力向上推進プランに基づき、児童・生徒が運動に接する機会を提供します。</p> <p>④職場体験が生徒自身の夢や目標を考えるきっかけの一つとして、全中学校で3日間実施し、事前事後の学習の充実に向けて検討し、CAPS・MESEプログラムの位置付けを明確に示し、引き続き全校で実施するとともに企業等の外部機関と連携し、児童・生徒に様々な経験やチャレンジの機会を提供することに重点を置いて取り組むを推進していきます。</p>

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
5	5	重点事業プラン	学校と地域の協働	<p>地域学校協働本部を全校に配置し、学校と地域が持続的に連携・協働できる体制づくりを進めます。また、地域学校協働本部用タブレット端末や、地区ミーティング等の会議の場を活用し、市内の好事例の共有を行い、町田市全体の地域学校協働活動の充実を図ります。</p> <p>※地域学校協働本部：副校長やボランティアコーディネーター等が中心となり、地域住民や団体と一体となって、緩やかなネットワークを形成し、地域学校協働活動を推進する体制。</p>	<p>①地域学校協働本部設置校数</p> <p>②地域学校協働活動項目件数</p>	<p>①62校</p> <p>②62件</p>	○	<p>①地域学校協働本部を新たに52校に設置し、市内小中学校62校での設置となりました。</p> <p>②学校への個別訪問や学校管理職等とボランティアコーディネーター等で構成される地区ミーティングを開催し、地域学校協働活動の共有や、地域団体の紹介を行い、活発な活動につなげました。</p>	<p>①地区ミーティング等で聞き取りを行い、学校管理職・地域連携担当教員・ボランティアコーディネーターが、より強固な連携体制を構築できるように見直しをします。</p> <p>②学校訪問や地区ミーティングを開催し、ボランティア人材不足の学校に対して、東京都教育支援機構TEPROの紹介や他校の実践事例の紹介をすることにより、町田市全体での地域学校協働活動の活性化につなげます。</p>	<p>①各学校の地域学校協働本部の協力体制がより強固になるよう、地区ミーティング内で、各学校での教員とボランティアコーディネーターの連携状況について好事例紹介、抱えている課題についての意見交換等を行いました。</p> <p>②地域学校協働本部が主体となって、全校が教育活動時間中の地域学校協働活動を実施できました。なお、中学校においては全校が放課後における地域学校協働活動も実施することができました。</p>	<p>①62校</p> <p>②82件</p>	B	<p>B:当初の目標を上回る成果が上ったためです。</p>	<p>①② ・学校間で取り組みに差があるため、定期的な学校訪問による相談受付等に取り組み、地域学校協働活動の充実を図っていきます。 ・学校と地域が持続的に連携・協働できるよう、双方の交流の場となる学校支援連絡会を実施します。</p>
6	6	重点事業プラン	児童・生徒が安全かつ快適に学校生活を送ることができる教育環境の整備	<p>老朽化が進む校舎について、児童・生徒が安全かつ快適に学校生活を送ることができる教育環境の整備を目的とした改修工事等を行います。</p>	<p>①中規模改修工事の設計及び実施</p> <p>②中学校バリアフリー化工事着手及び設計完了</p> <p>③外壁・屋上防水工事等の設計及び実施</p>	<p>①実施設計3校完了、うち着手1校</p> <p>②工事5校着手、設計3校完了</p> <p>③設計1校完了、工事着手1校</p>	○	<p>①6月から7月にかけて、3校の設計業務委託契約を締結しました。</p> <p>②7月に3校の設計業務委託契約を締結し、9月に4校の工事契約を締結に向けて調整を進めました。</p> <p>③6月に設計業務委託契約を締結しました。</p>	<p>①1校について、2023年度中の設計完了及び工事着手を目指し、引き続き業務を進めます。2校については、2023年度中の設計完了を目指し、引き続き業務を進めます。</p> <p>②3校について、2023年度内の設計完了を目指し、引き続き業務を進めます。工事契約を締結した4校について、2024年度中の工事完了を目指し、引き続き業務を進めます。残りの1校については、工事契約を締結し及び2024年度中の工事完了を目指し、引き続き調整を進めます。</p> <p>③2023年度中の設計完了及び工事着手を目指し、引き続き業務を進めます。</p>	<p>①1校について、1月に設計を完了し、1月に工事契約を締結しました。2校について、2月に設計を完了しました。</p> <p>②3校について、2月から3月にかけて、設計を完了しました。4校について、工事を予定どおり進めました。1校について、物価高騰等の影響により3度の入札不調となったため、工事契約の締結に至りませんでした。</p> <p>③1月に設計を完了し、1月に工事契約を締結しました。</p>	<p>①実施設計3校完了、工事着手1校</p> <p>②工事4校釋種、設計3校完了</p> <p>③設計1校完了、工事着手1校</p>	C	<p>C:目標水準を達成したためです。</p>	<p>①③引き続き、工事が円滑に実施できるよう努めます。</p> <p>②1校については、入札時期の変更や工事内容及び金額の精査を行い、工事契約に努めます。また、学校運営に支障が出ないよう工程等の調整を図ります。</p>

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
7	7	経営改革プラン	学校職員のエリアマネジメント強化による効率的・効果的な運営体制の構築	<p>①学校事務業務の質の向上と事務の効率化のため、正規職員によるグループリーダー制を導入し、グループ内のフォロー体制を強化するとともに、正規職員、再任用職員の配置から会計年度任用職員へシフトします。</p> <p>②学校給食調理員のあり方検討結果に基づき、直営校委託校それぞれの役割を踏まえ、委託校を評価・指導するに当たって最適な小学校を選定し、それ以外の小学校に委託を導入していきます。また、新たなグループ制の構築に向けた具体的取組を実施します。あわせて、効率的・効果的な運営体制構築のため、栄養士業務のあり方検討を行います。</p> <p>③2022年度に作成した「町田市版学校用務職のあり方～体制整備と適正人員の定数化～」に基づいて、学校用務員の体制の整備をしていきます。</p>	<p>学校における正規・再任用職員数</p> <p>①事務職</p> <p>②給食調理職</p> <p>③用務職</p>	<p>①20人</p> <p>②33人</p> <p>③23人</p>	○	<p>①新たな市事務職員体制について検討するため、検討チームを設置し、7月に第1回検討会を開催しました。会議では、2024年度から現状の6グループ制から4グループ制へ移行することに伴い、グループ内での正規職員、再任用職員、会計年度任用職員、再任用職員、会計年度任用職員それぞれの役割等について整理し、検討を行いました。</p> <p>②給食調理職については、2024年度給食調理委託校2校を決定し、委託導入校へ、手続き等について説明を行いました。4月に委託校の履行状況評価項目を見直し、衛生管理の評価項目等を新たに20項目追加したうえで、履行状況評価を実施しました。また、グループ長による管理・運営体制を強化することを目的に、会計年度任用職員向けの労働安全研修をグループ長が企画・検討・実施しました。栄養士については、栄養士のあり方検討会の開催に向けて、実施スケジュール及び協議すべき項目等を検討しました。</p> <p>③「町田市版学校用務職のあり方～体制整備と適正人員の定数化～」に沿って、直営と委託の役割を整理し、用務職員がより円滑に業務ができるように、体制強化を進めています。</p>	<p>①11月下旬に第2回検討会</p> <p>2月頃に第3回検討会を開催し、運用要領等を定め、学校へ周知する予定です。</p> <p>②委託契約に係る手続きを進めるとともに、導入に向けて引き続き当該校と調整を行います。調理員のスキル向上のため、調理機器の修繕研修の検討・取り組みや食物アレルギー対応の研修を行います。栄養士のあり方検討会を開催し、中間まとめを作成します。</p> <p>③引き続き、より効率的・効果的な実施体制にむけて検討を進めます。</p>	<p>①新たな市事務職員体制について検討するため、3回検討会を開催しました。検討会では、学校事務業務の質の向上と事務の効率化を図るため、2024年度に現状の6グループ制から4グループ制へ移行することに伴い、グループ間のフォロー体制の検討やグループ内での正規職員、再任用職員、会計年度任用職員それぞれの役割等について整理を行いました。その内容を運用要領等に定め、学校へ周知しました。</p> <p>②給食調理職については、給食調理委託契約を締結し、導入に向けた当該校との調整を行うとともに、2025年度に委託を導入する学校を検討しました。また、「委託事業者等の管理」や「政策的な事項の検討」などを行う「一般事務(給食管理)」職の設置に合わせ、必要な人員体制を確保することが出来ました。</p> <p>調理員のスキル向上のため、調理機器の修繕研修を行いました。また、給食調理員及び栄養士を対象とし、調布市の食物アレルギー担当職員を講師とした研修会を開催し、食物アレルギー対応に関する知識の拡充及び意識改革を図りました。</p> <p>栄養士については、あり方検討会を開催し、栄養士が食育に取組める体制を構築するため、栄養業務マニュアル等の検討を行い、中間まとめを作成しました。併せて、食物アレルギーに係る検討会を3回開催し、マニュアルを改訂しました。このマニュアルでは、食物アレルギーに対応する職員の意識改革・業務改革を盛り込むとともに、市の食物アレルギー対応方針を新たに策定しました。</p> <p>③「町田市版学校用務職のあり方～体制整備と適正人員の定数化～」に沿って直営と委託の役割を整理し、正規・再任用職員を23人になりました。円滑に業務ができるよう、委託管理を行う職員4人を育成し、体制強化を進めました。</p>	<p>①19人</p> <p>②31人</p> <p>③23人</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	<p>①事務職員については、各職種役割を基にグループが適正に機能しているかを確認し、適宜支援を行います。</p> <p>②給食調理職については、2025年度の委託導入に向けて、学校等との調整を行っていきます。また、引き続きスキル向上・知識の拡充を図ります。栄養士については新たな栄養業務マニュアルを策定するとともに、今後のあり方について報告書を作成します。また、食物アレルギー対応マニュアルに基づく対応を徹底していきます。</p> <p>③引き続き体制の整備を進め、最小限の人員で最大限の効果を発揮できる体制を構築します。</p>
8	8	-	時間外勤務時間数の削減	<p>職員のワーク・ライフ・バランスの実現のため、時間外勤務時間数の削減を目指します。</p>	1人あたりの時間外勤務時間数	130時間以下(2022年度比10%減)	△	<p>引き続き、学校教育労働安全衛生委員会において、各課の時間外勤務の状況や休暇の取得状況等について分析結果を報告し、業務が特定職員に偏らないように取り組みます。</p>	<p>引き続き、学校教育労働安全衛生委員会において、各課の時間外勤務の状況や休暇の取得状況等について分析結果を報告し、業務が特定職員に偏らないように取り組みます。</p>	<p>学校教育部の年間時間外勤務時間数は、35,288時間でした。管理職を除く職員1人あたりの時間外勤務の時間数は169.6時間となりました。</p>	169.6時間	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	<p>時間外勤務時間数については目標値を達成することができませんでした。今後については、引き続き業務の効率化を図り、時間外勤務時間数の削減に努めていきます。</p>

2023年度 部長の「仕事目標」

部名	生涯学習部			
部長名	佐藤 浩子			
部の使命	市民一人一人が生涯にわたって、いつでもどこでも自由に学び続けることができる社会を目指し、ライフステージに応じて必要となる知識が手に入れられる環境の整備、社会や実生活の課題に対応する学習機会の提供、学習情報の集約・発信、学習の成果を活かせる環境づくりを進めます。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○2022年9月に実施した「町田市市民意識調査」では、「生涯学習をする機会、環境」について、サービス等を利用している方の満足度は62.7%でしたが、56.9%の方はサービス等を利用していないと回答しており、生涯学習施設やサービス等の利用促進に向けた取り組みが必要です。</p> <p>○図書館では、閲覧場所や学習スペースの増設、電子書籍を含めた資料の充実への要望があります。また、本来の役割に加え、居場所として憩える空間機能の充実や、地域コミュニティの形成を支援する役割が期待されています。</p> <p>○YouTubeでのオンライン学習情報など、デジタルコンテンツを通して、時間や場所にとらわれずに学びに親しむ人が増えています。また、知りたい情報は、スマートフォン等ですぐに取得したいという人が増えています。</p> <p>○オンライン手続等のデジタル技術を活用したサービスの利用者が増えている一方で、デジタル化の恩恵を受けられない方への支援が求められています。</p> <p>○自由民権資料館と文学館の2022年度入館者数は、2021年度比較で106%、124%、Twitter等のフォロワー数も139%、110%とそれぞれ増加しており、新たな手法を用いて歴史や文学に触れられる機会をつくることが求められています。</p> <p>○2022年度に実施した「生涯学習及び図書館に関する市民意識調査」では、「町田市の歴史を後世へ伝える必要があると思うか」の質問に81.2%の方が「思う」または「どちらかと思う」と回答しており、歴史資源の保存・活用環境の整備及び歴史を学ぶ機会の充実が求められています。</p> <p>○SNSやYouTubeなどオンラインでの文化活動のニーズがある一方、アフターコロナにおいて、実物を見る、展示空間に身を置くなどのリアルな体験に対するニーズが高まってきています。</p>	<p>○図書館は、地域館を含めて8館、予約資料受渡し場所が5箇所ある他、移動図書館車両も3台あります。また、相模原市や横浜市等近隣10市と相互利用協定を締結しています。</p> <p>○自由民権資料館・文学館・図書館では専門性を有する学芸員・司書がおり、学校や地域に向いて事業を展開することができます。</p> <p>○市内には大学等の教育機関が多数存在し、相模原・町田大学地域コンソーシアムなどのプラットフォーム組織が存在します。</p> <p>○市民が身近に学ぶことができる場所として、生涯学習施設の他にも市民センターや子どもセンター、学校の特別教室などがあります。</p> <p>○町田市の代表的な考古・歴史・民俗資料をインターネット上でいつでも、どこでも見ることができる「町田デジタルミュージアム」を2022年4月に公開し、1年間で372,749件のアクセスがありました。</p> <p>○町田市には、国指定文化財が20件(うち民有18件)、国登録文化財が1件(うち民有1件)、都指定文化財が16件(うち民有8件)、市指定文化財が54件(うち民有40件)、市登録文化財が3件(うち民有2件)があります。</p> <p>○市内には町田ゆかりの文学者が多数おり、文学館開館以来、作家やご遺族と信頼関係を築いてきました。この関係性を生かして展覧会や関連イベントを開催し、貴重な文学資料を公開しています。</p> <p>○文学館は多くの人が訪れる芹ヶ谷公園に近接しています。また、近隣には学校や幼稚園等が多数あり、連携した事業を行いやすい環境にあります。</p>	<p>○公益社団法人日本図書館協会が発行している「日本の図書館2021」によると、政令指定都市・特別区を除く人口40～50万人未満かつ自治体面積100km²以下の9都市の中で、町田市は1人当たりの貸出冊数は6.29冊で2位、個人貸出数は2,697,000冊で第2位、図書費決算額は34,038,000円で第7位となっています。</p> <p>○電子書籍サービスは、2023年1月時点で多摩26市中14市、相互利用協定を締結している10市においても5市が導入しています。</p> <p>○国の大学支援の仕組みにより、産学官連携による新たな地域連携プラットフォームを立ち上げた地域が全国24ヶ所あります。</p> <p>○町田市には、都内で2番目に多い約900ヶ所の遺跡があります。このうち8割が縄文時代のものであり、質量ともに全国で有数の埋蔵文化財を所蔵しています。</p> <p>○考古資料等のデジタル公開は、2023年4月時点で都内市町村で8自治体、23区では9区が実施しています。また、横浜市、川崎市も同様に実施しています。</p> <p>○「町田市民文学館こぼらんど」は、多摩26市及び相模原市では唯一の総合文学館です。また、23区や神奈川県にある文学館の中で唯一、市民を対象とした貸し会議室と図書館機能を併設した特色ある施設であり、地域住民に広く利用されています。</p>	<p>○デジタルトランスフォーメーションの加速、SNSの普及をはじめとしたコミュニケーションの変化、多様性の尊重に対する意識の高まりなど、社会環境の変化に合わせ、事業内容や管理運営手法の見直しを行う必要があります。</p> <p>○町田市では、子どもが幸せに暮らすことができる「子どもにやさしいまち」を実現することを目指して、「(仮称)町田市子どもにやさしいまち条例」の制定を進めています。</p> <p>○「町田市公共施設等総合管理計画」「町田市公共施設再編計画」及び「町田市町田駅周辺公共施設再編構想」に基づき、生涯学習施設の再編を進めるとともに、新たな付加価値の創出や更なるサービスの向上が求められています。</p> <p>○寄贈された本を使って人の交流を生み出す「まちライブラリー」や市民同士が本を紹介し合う読書コミュニティ「まちなか読書会」、さらには、本好きな人同士が出会える場づくりを目的とした「きんじょの本棚」等、市民が主体的に読書に親しむ機会を創出する取組が全国的に広がっています。</p> <p>○急速な社会のデジタル化に伴い、ICTリテラシー（ICTを適切に活用する基礎的な知識や技術）の支援に取り組む必要があります。</p> <p>○2023年4月に改正博物館法が施行され、博物館法の目的に社会教育法に加えて文化芸術基本法の精神に基づくことが定められました。</p> <p>○町田市では、温室効果ガス排出量を2050年度までに実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティまちだ」を2022年1月に宣言しており、脱炭素に向けた取組を進める必要があります。</p>

部名	生涯学習部
部長名	佐藤 浩子

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	図書館の再編の推進	①鶴川図書館の再編 ②さるびあ図書館の再編	①②町田市立図書館のあり方見直し方針の策定	①民設・民営の図書コミュニティ施設への転換 ②再編案の決定	①2025年度2026年度 ※スケジュールの見直しにより、修正しました。 ②2026年度
2	各世代・ライフスタイルに合わせた図書館サービスの展開	新たな図書館様式の推進 ①電子書籍の年間貸出数 ②予約本受渡しサービスの拡充 ③図書館サービスを利用していない市民の割合	①電子書籍の年間貸出数19,180タイトル(2022年10月開始) ②予約受渡し場所5箇所 ③図書館サービスを利用していない市民の割合39.9%	①電子書籍の年間貸出数33,000タイトル ②予約受渡し場所6箇所 ③図書館サービスを利用していない市民の割合25%	①2026年度 ②2023年度 ③2026年度
3	新たな学びの支援	①学習成果を今後、いかせると答えた人の割合 ②他機関との連携の促進	①85% ②相模原・町田大学地域コンソーシアムと連携	①89% ②新たな地域連携プラットフォームとの連携	①2026年度 ②2024年度
4	市民が町田の歴史に触れられる機会の拡大	歴史資源の保存・活用環境の整備及びまちだの歴史の魅力を市民に伝える事業の充実	①保存・整備実施 ②事業の実施	①保存・整備実施 ②事業の実施	各年度ごと
5	地域文化の継承	地域と連携した遠藤周作生誕100年記念事業の実施	-	5件	2023年度
6	組織運営の効率化	紙資料の印刷枚数	1,104,949枚(2022年度実績)	740,316枚以下(2022年度比33%減)	2023年度

部名	生涯学習部
部長名	佐藤 浩子

実行計画(年度目標)

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度未確認					
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン	ワタンが主役の図書館づくり	鶴川図書館を、目的や用事がなくても気軽に過ごせる地域の居場所である、「図書コミュニティ施設」へ転換するため、運営団体を設立します。	運営団体の設立	設立	○	運営団体設立に向けて、鶴川地区で読書普及や子どもの学習支援等に取り組んでいる方々により、設立準備会が立ち上がりました。4月から定期的に会議を開催し、団体の定款、事業計画、組織体制や施設レイアウトなどの検討を進めています。	10月に「図書コミュニティ施設運営団体」を設立します。施設レイアウトについて、10月のイベントで意見収集をします。意見を踏まえて、2～3月中旬に施設改修を実施します。また、運営団体に委託の上、12月・3月にコミュニティ機能の強化を目的としたイベントを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 10月の「2023鶴川団地秋祭り」に出店し、模型を用いながら、新たな施設の利用方法や過ごし方、どのような活動をしたいかなど意見収集をし、それらを踏まえ、2月～3月に施設改修を実施しました。 11月に図書コミュニティ施設の運営団体である、「一般社団法人つるかわ図書コミュニティ施設運営協議会」が設立され、3月には主催イベントを実施し、運営団体としての業務を開始しました。 2026年度から民設民営化する予定でしたが、認知度向上、担い手の確保等の観点から、スムーズな施設運営を実現するため、民設民営化の時期を2025年度に前倒しました。 	運営団体の業務開始	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	2025年度の民設民営化へ向け、運営団体の体制を整えていきます。また、公立図書館として運営が終了することに伴い、町田市立図書館条例の一部改正を行います。
2	2	重点事業プラン	新たな図書館様式の推進	暮らしの中で本に触れる機会を増やすため、①「電子書籍サービスの充実」と、②「予約受渡し場所の拡充」を行います。	①年間貸出数 ②予約受渡し場所の新設	①33,000タイトル ②1箇所	○	<p>①司書による選書を行い、毎月タイトルを追加しました。また、魅力的な電子書籍を紹介する特集を月替わりで展開しました。南市民センターまつりなどで、電子書籍のPRを行いました。9月からは市立小・中学校の児童・生徒に電子書籍サービスIDを付与し、新たな読書の機会提供を行いました。これらの取り組みにより、8月末時点の保有タイトル数は約4,600タイトル、貸出数は約17,800タイトルとなっています。</p> <p>②5月23日から久美堂本町店での予約資料受渡しサービスを開始しました。これにより予約受渡し場所は従来から1箇所増え、6箇所となりました。予約受渡し場所の利用促進に向け、南市民センターまつりにてPRを行いました。</p>	<p>①今後も電子書籍サービスを充実させるため、司書による選書を行い、毎月タイトルを追加していきます。また、魅力的な電子書籍を紹介する特集は月替わりの展開を継続していきます。また、11月の「玉川学園コミュニティセンターまつり」、12月の「まちカフェ!」、3月の「小山市民センターまつり」等にて、PRを行います。</p> <p>②電子書籍のPRと併せて、市民センター等のイベントにてPRを行います。</p>	<p>①司書による選書を行いながら、毎月タイトルを追加し、保有タイトルは約8,400タイトルとなりました。また、魅力的な電子書籍を紹介する特集を月替わりで展開しました。9月からは市立小・中学校の全児童・生徒に電子書籍サービスIDを付与し、学校で使いやすい同時使用が可能なコンテンツなどを揃え、新たな読書機会の提供を行いました。</p> <p>その他、以下9件のイベントで、PRを行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「南市民センターまつり」 ・「堺市民センターまつり」 ・「成瀬コミュニティセンターまつり」 ・「忠生市民センターまつり」 ・「電子書籍サービス使い方講座」 ・「玉川学園コミュニティセンターまつり」 ・「まちカフェ!」 ・「小山市民センターまつり」 ・「木曾山崎コミュニティセンターまつり」 <p>これらの取り組みにより、貸出数は約90,000タイトルとなりました。</p> <p>②5月23日から久美堂本町店での予約資料受渡しサービスを開始しました。これにより予約受渡し場所は1箇所増え、6箇所となりました。また、予約受渡し場所の利用促進に向け、電子書籍と併せて、市民センター等のイベントでPRを行いました。これらの取り組みにより、全6箇所の予約受渡し場所での貸出数は約67,700冊となり、前年度比11.9%増となりました。</p>	①90,000タイトル ②1箇所	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①利用状況を確認しながら、特集によるPRを定期的に行い魅力的なコンテンツを追加していきます。②市民にサービス内容を広く周知するため、継続的なPRを行います。

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	重点事業プラン	新たな学びの支援	新たに生じる社会的課題を学ぶ講座として、デジタルリテラシーを学ぶ講座や、デジタル初心者向け体験講座を実施します。また、市民の学習機会をより充実させるため、新たな産学官の地域連携プラットフォームとの連携を進めます。	①学習成果を今後、いかせると答えた人の割合 ②新たな地域連携プラットフォームとの連携	①86% ②連携開始	○	①7月末までに実施した、新たな社会的課題を取り上げた講座やデジタル初心者向け体験講座「なんでもスマホ相談室」のアンケートで、学習成果を今後活かせると答えた人の割合は85.1%でした。 ②相模原・町田地域教育連携プラットフォームの設立に向け関係機関と調整を行いました。包括連携協定を締結し、自治体会員として参加しました。	①新たな社会的課題を取り上げた講座やデジタル初心者向け体験講座「なんでもスマホ相談室」を引き続き実施します。 ②地域教育連携プラットフォームの2024年度事業について検討します。	①デジタル初心者向け体験講座として、「なんでもスマホ相談室」を生涯学習センターで、全47回実施しました。また、各市民センターへ出向く「出張！なんでもスマホ相談室」を12回実施し、合わせて約650人が受講しました。また、社会的課題への対応を学ぶ講座として、スマートフォンなどで起こる危険性を学ぶCTリテラシー講座を、デジタル関連事業者及び町田警察署と連携し実施しました。これらの講座の受講者アンケートで、学習成果を今後活かせると答えた人の割合は88%でした。地域で実施した際には、「生涯学習センターに行くのが大変なので自宅近くで開催してくれて良かった」などの声が聞かれました。 ②2023年9月、町田市と相模原市に所在する大学等、自治体、商工会議所が参加する団体「相模原・町田地域教育連携プラットフォーム」を設立し、協定を締結しました。また、庁内に実施事業の要望調査を行い、児童・生徒を対象とした地域での教育事業への講師派遣や社会人を対象としたリカレント講座の実施などの要望をとりまとめました。その後、1月から団体と調整を開始し、2024年度からの事業実施に向けた準備を行いました。	①88% ②連携開始	C	C:目標水準を達成したためです。	①基本操作を習得された方向けに、応用講座を実施する必要があります。 ②講座の周知方法の検討及び地域教育連携プラットフォームの活用を進めます。

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定			中間確認		年度末確認						
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	4	個別計画	市民が町田の歴史に触れられる機会の拡大	<p>①国指定文化財高ヶ坂石器時代遺跡(牢場遺跡)の未整備部分の整備を実施します。</p> <p>②民有文化財(市指定妙福寺本堂・祖師堂、都指定青木家屋敷、市指定清水寺アカガシ群落)の修繕等が適切に行われるように支援します。</p> <p>③上記①②の整備状況について、将来にわたり町田の文化財を継承するための事業としてホームページで紹介する他、夏休み期間中に自由民権資料館と三輪の森ビジターセンターで行う子ども向けの展示の広報などを通じて、町田の歴史の魅力を市民に伝えます。また、市民に愛される自由民権資料館を目指し、自由民権資料館の愛称を募集し決定します。</p>	<p>①整備実施</p> <p>②修繕実施</p> <p>③-1 新規のPRの実施数</p> <p>③-2 愛称の募集と決定</p>	<p>①整備完了</p> <p>②修繕完了</p> <p>③-1 3事業</p> <p>③-2 愛称の決定</p>	○	<p>①8月に整備工事契約を締結し、9月下旬から整備工事に着手しました。</p> <p>②民有文化財の修繕実施状況 ・妙福寺本堂と祖師堂の修繕に7月から着手しました。 ・青木家屋敷の修繕については、当初9月から開始する予定でしたが、文化財保護審議会委員の助言により工事内容を調整の上、11月から修繕に着手することとしました。 ・清水寺アカガシ群落のナラ枯れ防除対策(薬剤散布)を実施しました。その結果、防除対策を実施した樹木からは、カンノナガキイムシの被害と思われる症状は発生していません。</p> <p>③-1 妙福寺本堂及び祖師堂の修繕概要について、市ホームページと自由民権資料館のX(旧Twitter)で紹介しました。</p> <p>③-2 6月に近隣の小・中学生及び来館者から、愛称候補の募集を行い、その中から7月に5つの愛称候補を選定しました。7/22～9/3「町田のおカイこさん」展において、愛称候補を掲示し、来館者に好きな愛称を選びシールを貼ってもらいました。その結果、308件の投票があり、最も投票数の多かった「まちれき」(153件)を自由民権資料館の愛称に決定しました。</p>	<p>①12月下旬までに整備工事を完了させ、1月から一般公開を開始します。</p> <p>②民有文化財の修繕実施予定 ・妙福寺本堂の修繕については、2月に修繕が完了します。 ・妙福寺祖師堂の修繕については、11月に修繕が完了します。 ・青木家屋敷の修繕については、3月に修繕が完了します。</p> <p>③-1 高ヶ坂石器時代遺跡の整備状況を市ホームページ等で紹介します。</p> <p>③-2 11月3日の開館記念日に合わせて、自由民権資料館の愛称の使用を開始します。PRも兼ねて、「まちれき」を印字した缶バッジの販売を館内で開始する他、ホームページ、SNS等でも愛称の周知を行います。</p>	<p>①高ヶ坂石器時代遺跡(牢場遺跡)の未整備部分の工事を完了し、2月から一般公開を開始、3月に講演会を含む見学会を実施しました。</p> <p>②民有文化財の修繕(妙福寺本堂銅板屋根葺き替え、妙福寺祖師堂天井板等修繕、青木家屋敷茅葺屋根葺き替え、清水寺アカガシ群落ナラ枯れ防除対策)については、修繕が適切に行われるように適宜支援を行いました。</p> <p>③-1 遺跡や文化財の整備・修繕状況を市のホームページやX(旧Twitter)で紹介するとともに、観光まちづくり課の「スマホと歩こう!まちだウォーキングラリー」に積極的に協力した結果、多くの文化財がウォーキングスポットとなり、PRにつながりました。また、多摩移管に関する取材対応時や小中学校への出張授業の際に町田デジタルミュージアムや町田の歴史・自由民権運動に関するPRを行いました。その結果、町田の歴史に関する新聞記事やインターネット等への掲載数は14件で、町田デジタルミュージアムの閲覧数は対前年度比45%増の54万件となり、より多くの方に町田の歴史に触れていただくことができました。</p> <p>③-2 近隣の小・中学生から募った愛称候補である5つから一つを、夏休み期間中(7/22-9/3)に自由民権資料館「町田のおカイこさん」展において来館者を選んでいただいた結果、「まちれき」(153票)が最多となり、愛称に決定しました。愛称の募集・投票に関する広報を積極的に行った結果、観覧者1,708人に占める20歳以下の割合は40%となりました。その後、11月3日の開館記念日に合わせて、PRチラシ、ホームページ、SNS上で愛称決定の周知を行うとともに、「まちれき」を印字した缶バッジの販売を館内及び町田ツーリストギャラリーで開始しました。</p>	<p>①整備完了</p> <p>②修繕完了</p> <p>③-1 3事業</p> <p>③-2 愛称の決定</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	<p>①②市有・民有ともに、指定文化財について、適切な維持管理を図るとともに計画的な修繕を実施していく必要があります。</p> <p>③-1文化財の大切さを伝えるため、引き続き修繕や整備状況について積極的にホームページ等で情報を発信します。また、市民が町田の歴史に触れる機会を持てるよう効果的な提供方法を検討し実施します。</p> <p>③-2自由民権資料館の愛称のロゴを作成し、企画展等で使用し幅広い世代に愛される施設を目指します。</p>
5	5	個別計画	地域と連携した遠藤周作生誕100年記念事業の実施	<p>地域・学校・事業者などと連携して、遠藤周作生誕100年記念事業を実施します。</p>	<p>展覧会及び連携事業の実施数</p>	5件	○	<p>展覧会に先立ち遠藤周作生誕100年記念イベントとして、講演会や朗読会などを4件実施しました。また、記念動画を作成しYouTubeなどで配信しました。</p>	<p>10月21日から「遠藤周作生誕100年記念展」を開催します。観覧料は版画美術館との相互割引を実施します。また、鶴川地区協議会と連携し、遠藤周作の作品と人生を紹介する講座を実施します。</p> <p>10月に桜美林大学との共催で「合唱物語 沈黙の声」を上演します。11月に玉川学園コミュニティセンターで、遠藤周作を紹介するパネル展を開催します。</p>	<p>遠藤周作の生誕100年を記念した展覧会を実施しました。観覧者は3,401人で、10月の文学館まつりには1日で648人の方にご覧いただきました。</p> <p>また、地域住民や学校・事業者などと連携したイベントを7件実施しました。これらの事業を通じて遠藤周作生誕100年や遠藤作品の魅力を生市内外にPRすることができました。</p> <p>・5月:町田市文化芸術パートナーシップ協定を締結する音楽座ミュージカルと「わたしが棄てた・女」の朗読会。 ・7月:劇団民藝と2021年に発見された戯曲「善人たち」に関する講演会。 ・9月、12月:国際版画美術館とチケットの相互割引および常設展示室での遠藤展のPR展示。 ・10月:鶴川地区協議会と遠藤周作展に関する出張講座。 桜美林大学と共催で「合唱物語 沈黙の声」。 ・11月:玉川学園コミュニティセンターで遠藤周作展のPR展示。 ・その他、芹ヶ谷公園でのイベント2件。</p>	8件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<p>新たに築いた関係を継続し、今後の事業に生かしていくことが重要です。</p>

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
6	6		会議等の開催方法及び資料作成の見直し	会議を行うにあたって、オンライン参加可能な形態で実施し効率化を図ります。また、資料作成方法について見直し、紙資料の削減に取り組みます。	紙資料の印刷枚数	740,316枚以下(2022年度比33%減)	○	会議等について、可能な限りオンラインでの参加可能な形態で実施しました。また、会議や打ち合わせを行う際は電子データにて資料共有をした他、印刷物の作成に当たっては必要最低限の部数とすることを徹底しました。このことにより、9月末時点の紙資料の印刷枚数は390,553枚(前年月比33.9%減)となりました。	引き続き、各取り組みを実施します。	附属機関の会議や労働安全衛生委員会の研修会など、オンライン参加可能な会議等の開催及び会議資料の電子データによる共有を行いました。 また、刊行物など印刷物の作成にあたっては、その必要性等を十分に精査し、必要最低限の部数とすることを徹底しました。これらの取組により、紙資料の印刷枚数は684,761枚(2022年度比38.0%減)となり、目標を上回ることができました。	684,761枚(2022年度比38.0%減)	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続きオンライン会議の実施及び会議資料の電子データ共有を進め、紙資料の印刷を削減します。

2023年度 部長の「仕事目標」

部名	町田市民病院事務部			
部長名	服部 修久			
部の使命	効率的で健全な病院経営を推進し、町田市民病院が市の医療連携の中核を担う病院としての役割を発揮することにより、市民に安全で質の高い医療サービスを安定かつ継続して提供できる体制を形成します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○市民公開講座のWeb開催などオンラインでの情報発信に力を入れる必要がある一方で、広報紙など紙媒体についても根強いニーズがあります。オンラインでの情報発信に偏りすぎないようにする必要があります。</p> <p>○薬品及び診療材料について、安定した供給を継続していくことが求められています。</p> <p>○町田市民病院で安心して必要な医療を受けられることが求められています。</p> <p>○高齢者人口の増加に伴い、基礎疾患に加え、認知症などを併発する患者が増加しています。患者・家族共に退院後の生活に不安を抱えるケースが増加しており、退院後の生活を見据えた退院支援の充実が必要です。より一層の後方支援体制の充実により、地域包括ケアシステムの構築を進めることが望まれています。</p> <p>○救急医療の充実を図る必要があります。</p> <p>○急性期医療を提供する医療機関として存続するためには、専門的治療が必要な患者の獲得が重要です。地域医療機関との連携を深め、紹介患者数を増加させる必要があると共に、後方病院への転院促進を強化する必要があります。</p>	<p>○人的サービスが主体である病院において、患者満足度向上させるためには、まず、そこで働く職員の満足度を高めることが不可欠です。職員満足度を高め、職員の離職を防止し、職員から選ばれた病院を目指す必要があります。</p> <p>○薬剤科と連携したジェネリック医薬品の推進及び他病院との共同購入制度を活用した診療材料の同種同効品への切り替えにより、経費を削減していく必要があります。</p> <p>○病院で働く職員にとって、働きやすい職場であること、やりがいを感じられること、知識や技術の向上を習得できることが必要とされています。</p> <p>○町田市民病院で働くことを志す方々にとって、働きたいと思える環境等が整っていることが求められています。</p> <p>○医師や看護師の負担を軽減するために医師事務作業補助者、看護補助者の配置を確保・強化し、負担軽減に取り組む必要があります。</p> <p>○市民に質の高いサービスを提供するために内視鏡手術用支援機器やHCU(高度治療室)といった新たな物的資源を有効活用する必要があります。</p>	<p>○三多摩公立病院のうち、比較対象としている7病院の中では、経常収支比率は4位ですが、補助金や繰入金を除いた自己収支比率は3位となっています。費用対医療収益比率も3位となっていますが、材料費比率については2位と比較的に縮減が進んでいるため、今後もベンチマーク分析システムを活用し、全国の医療機関との購入価格を比較検証のうえ、価格交渉をより効果的に実施し、材料費比率を低くおさえていく必要があります。</p> <p>○2022年度に実施した職員満足調査では、調査病院の平均よりも高い結果となりました。他院の取り組みなどを情報収集し、さらに職員満足度を高めていく必要があります。</p> <p>○三多摩公立病院との比較では、認定看護師の人数、医師の有給休暇取得率、タスクシフト(医師以外への職種に業務を任せること)の取り組みにおいて、高い水準となっています。</p> <p>○三多摩公立病院の7病院を対象に1病床あたりの職種ごとの職員数を比較すると、事務職については最も少なく、看護職、医療技術職は3番目に少ない状況であり、適正な人員配置及び人員確保を図る必要があります。</p> <p>○公的な病院として二次救急医療や小児医療、周産期医療などの不採算医療についても安定的な提供が求められています。入院、外来患者数や患者一人当たりの平均稼働額、一般病床利用率は、三多摩地区公立病院と比較し平均を上回っており、引き続き高い水準を維持する必要があります。</p>	<p>○感染症法の改正により、2024年4月以降、医療機関と都道府県との間で感染症対応に関する協定を締結する必要があり、これまで以上に感染症対策において重要な役割を担うことが求められています。</p> <p>○資材不足やインフレといった社会情勢の影響による供給不足や価格高騰に対して、薬品及び診療材料の調達に支障がないよう、事業者との連携が従来以上に必要になってきます。</p> <p>○2024年度から適用される「医師の働き方改革」に基づき、時間外労働の上限規制及び年次有給休暇の確実な取得を実施する必要があります。併せて、医療従事者のすべてで働き方改革を進めるタスクシフト、タスクシェアリングが強く求められています。そのため、医師、医療従事者の勤務状況の把握、評価を行い、負担軽減に資する計画と対策が必要になってきます。</p> <p>○町田市民病院第4次中期経営計画(2022年度～2026年度)に基づき、安定かつ適正な人員配置・確保を行う必要があります。</p> <p>○コロナ禍を契機とした国のデジタル改革関連法の施行、東京都のDX推進計画や「町田市デジタル化総合戦略2022」の策定など、行政分野においてデジタル技術を活用した生産性の向上が要請されています。</p> <p>○地域医療支援病院となって以降、地域の医療機関の後方支援として、より入院医療の必要な患者の受入れを強化するため、効率的な病床運用体制を構築する必要があります。</p> <p>○連携の推進とともに、より高度な医療を提供する事で、地域の中核病院としての立場をより明確化する必要があります。</p>

部名		町田市民病院事務部			
部長名		服部 修久			
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	急性期医療の機能向上	HCU(高度治療室)病床利用率	HCU開設(2023年5月) HCU運用病床数:8床	HCU病床利用率:65.5%	2023年度
2	材料費の削減	①診療材料費の削減額 ②薬品費の値引率	①700万円(2022年度) ②14.83%(2022年度)	①2,000万円削減(2023年度から5年積算) ②14%以上	2027年度
3	医業収益の確保	①単価上昇 ②診療報酬査定率 ③診療報酬返戻件数 ④情報添付加算算定率 ⑤過年度分未収金残高の削減	①入院単価: 68,560円 外来単価: 12,974円 ②0.33% ③115件/月 ④50.6% ⑤16,000千円	①入院単価: 69,000円 外来単価: 13,000円 ②0.28% ③104件/月 ④50% ⑤13,000千円	2023年度
4	機能分化と医療連携の推進	①紹介率 ②逆紹介率 ③地域医療に関する委員会の開催 ④病病連携交流会の開催	①77.3% ②64.1% ③4回 ④オンライン交流会2回、医師同行医療機関訪問8件	①77.0% ②65.0% ③4回 ④2回	2023年度
5	病院経営に必要な人員配置及び人員確保	常勤職員数	①医師: 85 84名 ②医療技術: 115 114名 ③看護師等: 405 415名 ④事務:43名 ※2023年3月31日時点の数値になっていたため、 2023年4月1日時点に修正しました。	①医師:93名 ②医療技術:115名 ③看護師等:410名 ④事務43名	2026年度
6	デジタル技術を活用した業務効率化の推進	新規に電子化した業務件数	-	16件	2027年度

部名	町田市民病院事務部
部長名	服部 修久

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
7	医師の働き方改革の推進	①時間外労働月45時間以上の医師数 ②5日以上有給休暇取得率(医師)	①時間外労働月45時間以上の医師数:16名 ②5日以上有給休暇取得率:92.4%	①時間外労働月45時間以上の医師数:0名 ②5日以上有給休暇取得率:100%	2024年度
8	部のマネジメントの改善(時間外勤務時間の削減)	1人あたりの時間外勤務の時間数	195時間	176時間(2022年度比10%減)	2023年度

部名	町田市民病院事務部
部長名	服部 修久

実行計画(年度目標)

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定			中間確認		年度未確認						
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	個別計画	HCU(高度治療室)の開設と安定した病床運用	ICU(特定集中治療室)満床による不応需を解消するため、一般病棟での受け入れが困難なICU患者の受け皿としてCHCU(高度治療室)を開設します。また、HCUで一般病棟内の重症患者も受け入れることで一般病棟の負担を軽減し、救急からの円滑な入院を推進します。2022年度末に工事が完了したため、2023年5月に患者受け入れを開始します。開設当初は8床で運用を開始し、年度内に12床運用を目指します。	HCU病床利用率	65.50%	○	当初の予定どおり5月1日から患者受け入れを開始し、7月1日からはハイケアユニット入院医療管理料の算定を開始しました。5月～7月の病床利用率は64.9%となっています。	患者の受け入れ状況、病棟運営についての課題を整理し、病床利用率の向上と早期の12床運用を目指します	5月1日から8床の患者受け入れを開始したHCUは、12月から12床運用となりました。5月～11月の8床稼働時における病床利用率は79.2%となり、12月から1月の12床稼働時における病床利用率は、72.3%となり、目標を達成しております。さらに、HCUの開設により、一般病棟の負担軽減や救急からの円滑な入院を推進することができ、2023年度の上半期における救急応需率は61.4%となり、前年度の上半期の51.2%と比べ10.2ポイント増加しています。	77.1%	C	C:目標水準を達成したためです。	HCUの稼働により、一般病棟内の重症患者も受け入れることで一般病棟の負担を軽減し、救急からの円滑な入院を推進することで、救急医療の更なる充実を図ってまいります。
2	1	個別計画	医業収益の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・新規施設基準の取得による単価上昇を目指します。 ・新型コロナウイルス対応に伴う診療報酬の動向に注視し、適切な請求に繋がります。 ・査定対策業務の効率化を図ることで、より効果的な査定防止体制を構築し、審査査定率の削減に繋がります。 ・レセプト点検業務を強化し、返戻件数を削減します。 ・医師事務作業補助者の適切配置を検討しつつ、情報添付加算の算定率維持に努めます。 ・過年度分未収金残高を削減します。 	①-1入院単価 ①-2外来単価 ②レセプト審査査定率 ③レセプト返戻件数 ④情報添付加算算定率 ⑤過年度分未収金残高	①-1 69,000円 ①-2 13,000円 ②0.28% ③104件 ④50.0% ⑤13,000千円	○	①-1 68,800円 新たな施設基準取得のため、ハイケアユニット入院管理料1の届出を行いました。7月より算定が開始となり、単価の上昇に繋がりました。 ①-2 13,000円 国の新たな制度である「紹介受診重点医療機関」に認定されました。 ②0.20% ③110件 ④51.6% ⑤18,500千円 2022年度の同時期と比べると6,700千円減少しています。	①-1医師や関連部署と調整を行い、新たな施設基準取得を模索していきます。 ①-2今後も、化学療法やMRI・CT等の医療資源を活用する診療に注力していくことで、単価の上昇を目指します。 ②③国民健康保険団体連合会等への請求前点検を強化することで、査定率・返戻の削減に努めます。 ④医師事務作業補助者の下書き及びオーダー漏れの確認を徹底し、引き続き算定率向上に努めます。 ⑤引き続き、債権外部委託、院内での督促強化などに取り組み、未収金残高の削減をします。	①-1 ハイケアユニット入院管理料1(7月算定開始)、術後疼痛管理チーム加算(10月算定開始)、急性期充実体制加算(1月算定開始)等の施設基準を新規取得したことで、単価上昇に繋がりました。 ①-2地域医療支援病院、紹介受診重点医療機関として、化学療法やMRI・CT等の医療資源を活用する診療に注力することで、単価の上昇に繋がりました。 ②③返戻件数については、コロナ特例での入院診療費請求の過誤等による返戻が増加したことから目標にはわずかに未達となりましたが、査定率については、請求前点検を強化したこと、また委託業者と査定傾向の分析を定期的に行いその結果を医師に共有する対策を講じたことにより、目標を達成することができました。 ④医師事務作業補助者を適切に配置し、加算算定オーダーの確認を徹底することで、目標を達成することができました。 ⑤院内での督促強化や債権外部委託先の変更、強制執行などの司法手続にも積極的に取り組み、未収金削減に努めました。その結果、目標値を上回る成果となりました。	①-1 69,200円 ①-2 13,900円 ②0.20% ③110件 ④52.9% ⑤12,000千円	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①-1 次年度は診療報酬改定があるため、新規施設基準の取得を検討し、単価の上昇に繋がるよう努めます。 ①-2 今後も化学療法やMRI・CT等の医療資源を活用する診療に注力し、単価の上昇に努めます。 ②③ 委託業者と対策を協議し、査定率・返戻件数の削減に努めます。 ④ 引き続き、加算算定の漏れがないように確認を徹底します。 ⑤ 未収金回収方法等の研究をし、引き続き回収強化を目指します。

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	1	個別計画	病院経営に必要な人員配置及び人員確保	医師をはじめとする医療職員数の維持、確保に努めます。 また、特に看護師採用の視野を広げるため幅広い広告媒体を通じて募集を行います。	常勤職員数	①医師:93名 ②医療技術:115名 ③看護師等:410名 ④事務43名	○	①今後も医師採用の取り組みを進めます。 ②10月に薬剤師1名を採用、10月及び11月に細胞検査士を各1名を採用し、115名となる予定です。退職等により欠員が生じた際は、採用を検討します。 ③既卒看護師の応募を増やすため、大手求人メディアや求人検索エンジンと連携可能な、新たな採用支援サービスの利用を開始します。 ④退職等により欠員が生じた際は、採用を検討します。	①今後も医師採用の取り組みを進めます。 ②10月に薬剤師1名を採用、10月及び11月に細胞検査士を各1名を採用し、115名となる予定です。退職等により欠員が生じた際は、採用を検討します。 ③既卒看護師の応募を増やすため、大手求人メディアや求人検索エンジンと連携可能な、新たな採用支援サービスの利用を開始します。 ④退職等により欠員が生じた際は、採用を検討します。	①下半期において定期異動を除き採用及び退職はなく、現在83名の医師が在籍しています。 ②1月に臨床工学技士1名が退職し、在籍者は114名となりました。 ③在籍者は411名となり目標値を達成しました。年度途中の離職者が少なかつたことに加え、平日にも採用試験を実施した結果既卒看護師の応募が増え、入職者増に繋がりました。 ④現在44名在籍しています。	①医師:83名 ②医療技術:114名 ③看護師等:411名 ④事務:44名	C	C:目標水準を達成したためです。	②HCUが開設したことにより目標値以上に看護師の需要があるため、引き続き積極的に採用活動を行います。
4	3	経営改革プラン	医師の働き方改革の推進	医師の働き方改革を着実に推進するため、医師や医療職等からなるプロジェクトのもとで時間外労働の削減にもけて取り組みます。 また、休暇取得5日未満の医師に対して、引き続き休暇取得のスケジュール提出及び指導を図ります。	①時間外労働月45時間以上の医師数 ②5日以上有給休暇取得率(医師)	①5名 ②97.5%	○	①新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後も、業務多忙により時間外月45時間以上の医師数は11名となっています(4月～7月実績)。 ②5日以上有給休暇取得率は41%となっています。(4月～7月実績)。	①医師の働き方改革検討プロジェクトを中心に、医師以外の多職種へ業務移管を進め、業務負担の軽減を図ります。 ②5日未満の医師に対し、計画的な有給休暇取得を指導します。	①医師の働き方改革検討プロジェクトを中心に医師以外の多職種へ業務移管を進め、時間外労働時間月平均45時間以上の医師数は5名となりました。また、管理職向けの働き方改革研修を実施し、意識改革を促しました。 ②有給休暇の取得状況を確認し、5日に満たない医師については年間有給休暇取得予定を提出させています。	①5名 ②97.6%	C	C:目標水準を達成したためです。	①より正確な医師の労働時間と研鑽を把握する為、勤怠管理システムを更新します。 ②対象医師に対して有給休暇取得状況の確認及び取得勧奨を行います。
5	2	個別計画	機能分化と医療連携の推進	・退院患者に対して、他医療機関への逆紹介を推進します。 ・医師会、歯科医師会、薬剤師会、消防署、保健所と、地域医療の課題について定期的な意見交換を実施します。 ・地域との関係を深めるため、病病連携交流会を開催します。	①-1紹介率 ①-2逆紹介率 ②地域医療に関する委員会の開催回数 ③病病連携交流会の開催回数	①-1 77.0% ①-2 65.0% ②4回 ③2回	○	①-1 80.8% ①-2 65.9% 国の新たな制度である「紹介受診重点医療機関」に認定されました。 ②7月に委員会を開催し、医師会を始めとする地域関係機関と新型コロナウイルス感染症の状況や各機関の近況について意見交換をしました。 ③地域の医療機関とオンライン交流会を開催しました。	①地域医療機関との機能分化を行うため、引き続き、紹介・逆紹介を推進します。 ②年度内に3回委員会の開催を予定しています。引き続き地域の課題や情報共有を図り、地域医療の推進に努めます。 ③地域との関係を深めるため、当院医師と地域のクリニックの医師が直接意見交換を行う対面による交流会を開催します。	①国の新たな制度である「紹介受診重点医療機関」に認定されました。地域医療機関とのさらなる機能分化を進めるため、地域の医療機関や患者へ紹介状を持参して受診するよう周知しました。 ②当院の地域連携状況や診療内容について報告しました。また、各機関の近況について意見交換をしました。 ③オンライン交流会及び対面での地域医療交流会を各1回開催しました。	①-1 81.0% ①-2 67.2% ②4回 ③2回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、紹介・逆紹介を推進し、地域医療支援病院として地域医療機関との機能分化を行います。また、顔の見える関係をつくり、病病連携・病診連携を強化します。

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
6	1	個別計画	材料費の削減	①診療材料の調達にあたっては安価な材料への切り替えやベンチマークを活用した価格交渉を行います。 ②薬品の調達にあたっては薬剤科と連携しながらベンチマークを活用した価格交渉を行います。	①診療材料費の削減額 ②薬品費の値引率	①400万 ②14%以上	△	①世界的な原材料価格及び輸送費等の高騰による納入値の値上げが相次ぎ、価格交渉が難しい中、より安価な材料への切り替えに積極的に取り組み、約140万円削減しました。 ②5社の競争見積及び価格交渉により、値引率は14.16%で目標値を上回りました。	①引き続き価格削減に向けた活動に積極的に取り組みます。 ②価格削減のためより効果的な業者決定の方法を検討します。	①世界的な物価高騰が継続する中、価格交渉や使用量の多い材料についてより安価な製品への切替を進めた結果、約600万円削減しました。 ②競争見積や薬剤科とともに実施した価格交渉の結果、値引率は14.27%で目標値を上回りました。	①600万円 ②14.27%	B	B:当初の目標を上回る成果が上ったためです。	物価高騰が継続すると価格交渉は厳しい状況となります。安価な製品への切替等、効果的な取組みを模索する必要があります。
7	2	個別計画	デジタル技術を活用した業務効率化の推進	常勤看護師採用事務においてGrafter(インターネット申請フォーム)を活用した受験申込手続のほか、リモート環境での面接・採用等を実施します。また、会計年度任用職員に対する給与支給事務において給与明細書の電子発行を開始するとともに、紙の削減を図ります。	新規に電子化した業務件数	46件4件 ※2027年度までの累計件数を目標値としていたため、単年度の目標値に修正します。	○	新規に電子化した業務件数は①採用試験受験申込②採用試験募集広告デジタルサイネージ掲載③会計年度任用職員に係る給与明細の電子発行④病院見学申込の4件となりました。 ④病院見学申込については①採用試験申込のGrafter導入による業務効率化の効果が大きかったため当初の予定に追加して導入しました。リモート面接システムについては利用希望者がおらず、実施に至りませんでした。	リモート面接システムについて引き続き実施を目指していきます。看護師特定行為研修の申込受付など、その他の手続きの電子化について検討します。	下半期は⑤人事考課研修受講申し込み及び受講後アンケート⑥会計年度任用職員の年末調整に関する申告書等の一部(保険料控除申告書、給与所得者の基礎控除申告書兼配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告書)、⑦看護師特定行為研修の申込にGrafterを導入しました。申込者への交付物発行作業や事務担当者の確認集計作業の迅速化に繋がりました。	7件	B	B:当初の目標を上回る成果が上ったためです。	次年度は電子化の需要が高いものを中心に導入を拡大していきます。リモート面接システムについては引き続き実施を目指します。
8	4	個別計画	部のマネジメントの改善(時間外勤務時間の削減)	各課において業務の効率化に努めるほか、職員の時間外勤務時間について把握し、計画的な指導を行います。	1人あたりの時間外勤務の時間数	176時間(2022年度比10%減)	○	2023年7月末における一人あたりの時間外勤務の時間数は50時間で、前年度7月末実績と比較すると3時間(5%)の減となりました。	職員毎の年度中間時間外勤務時間数を通知し、一層の時間外勤務時間の削減を促します。	一人あたりの時間外勤務の時間数は155時間で、前年度3月末実績と比較すると40時間(20%)の減となりました。	155時間	B	B:当初の目標を上回る成果が上ったためです。	時間外勤務時間の更なる削減に向けて、業務工程の見直しやデジタル化を推進していきます。